

平成 29 年度
森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
報告書

平成 30 年 3 月

林 野 庁

平成 29 年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 報告書

目次

第 1 章 事業の概要

1-1 全体概要	1-1
1-2 各実施項目の概要	1-3

第 2 章 地域協議会へのアンケート調査及びヒアリング結果

2-1 アンケート調査の概要	2-1
2-2 結果の集計及び分析	2-2
2-3 ヒアリングの結果	2-31
2-4 アンケート調査及びヒアリングにおける論点	2-52

第 3 章 活動組織へのアンケート調査結果

3-1 概要	3-1
3-2 結果の集計及び分析	3-3
3-3 アンケート調査における論点	3-55

第 4 章 市町村へのアンケート調査及びヒアリング結果

4-1 アンケート調査の概要	4-1
4-2 結果の集計及び分析	4-2
4-3 ヒアリングの概要報告	4-12
4-4 アンケート調査及びヒアリングにおける論点	4-21

第 5 章 活動事例集

5-1 概要	5-1
5-2 活動事例紹介	5-2

第 6 章 モニタリング調査に関する補足調査結果

6-1 概要	6-1
6-2 ヒアリング結果報告	6-3

第 7 章 モニタリング調査のガイドラインの改訂及びパンフレット案の作成

7-1 概要	7-1
7-2 モニタリング調査のガイドライン改訂案本編	7-2
7-3 モニタリング調査のパンフレット案	7-53

第 8 章	森林・山村多面的機能発揮対策の手引きの改訂案の作成	
8-1	改訂の概要	8-1
8-2	具体的な修正内容	8-2
第 9 章	森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催	
9-1	セミナー概要	9-1
9-2	セミナー要旨	9-3
第 10 章	検討委員会の開催	
10-1	検討委員会の開催概要	10-1
10-2	検討委員会での主な議論	10-2
第 11 章	平成 31 年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策についての提言	11-1
資料編		
資料 1	普及セミナー配布資料	資-1
資料 2	平成 29 年度地域協議会向けアンケート調査票	資-104
資料 3	平成 29 年度活動組織向けアンケート調査票	資-118
資料 4	平成 29 年度市町村向けアンケート調査票	資-134

第1章 事業の概要

1-1 全体概要

(1) 目的

本事業は、森林・山村多面的機能発揮対策の取組に関して、各都道府県に設置された地域協議会の運営状況及び活動組織が実施した森林・山村の多面的機能の維持・向上のための活動内容やその効果等について調査・分析を行うことにより、対策の内容や支援の在り方を評価検証するとともに、活動事例集の作成、活動事例の発表会及び協議会の情報交換会等を開催し対策を推進する。

(2) 履行期間

平成29年7月18日から平成30年3月16日まで

(3) 事業の進行

森林・山村多面的機能発揮対策に係る地域協議会及び活動組織の取組状況や課題等を、アンケート調査やヒアリング等を通じて把握するとともに、本対策において今後求められる活動の効果についての調査や確認方策の検討を行った。

本事業における実施項目と作業フローを次ページに示す。

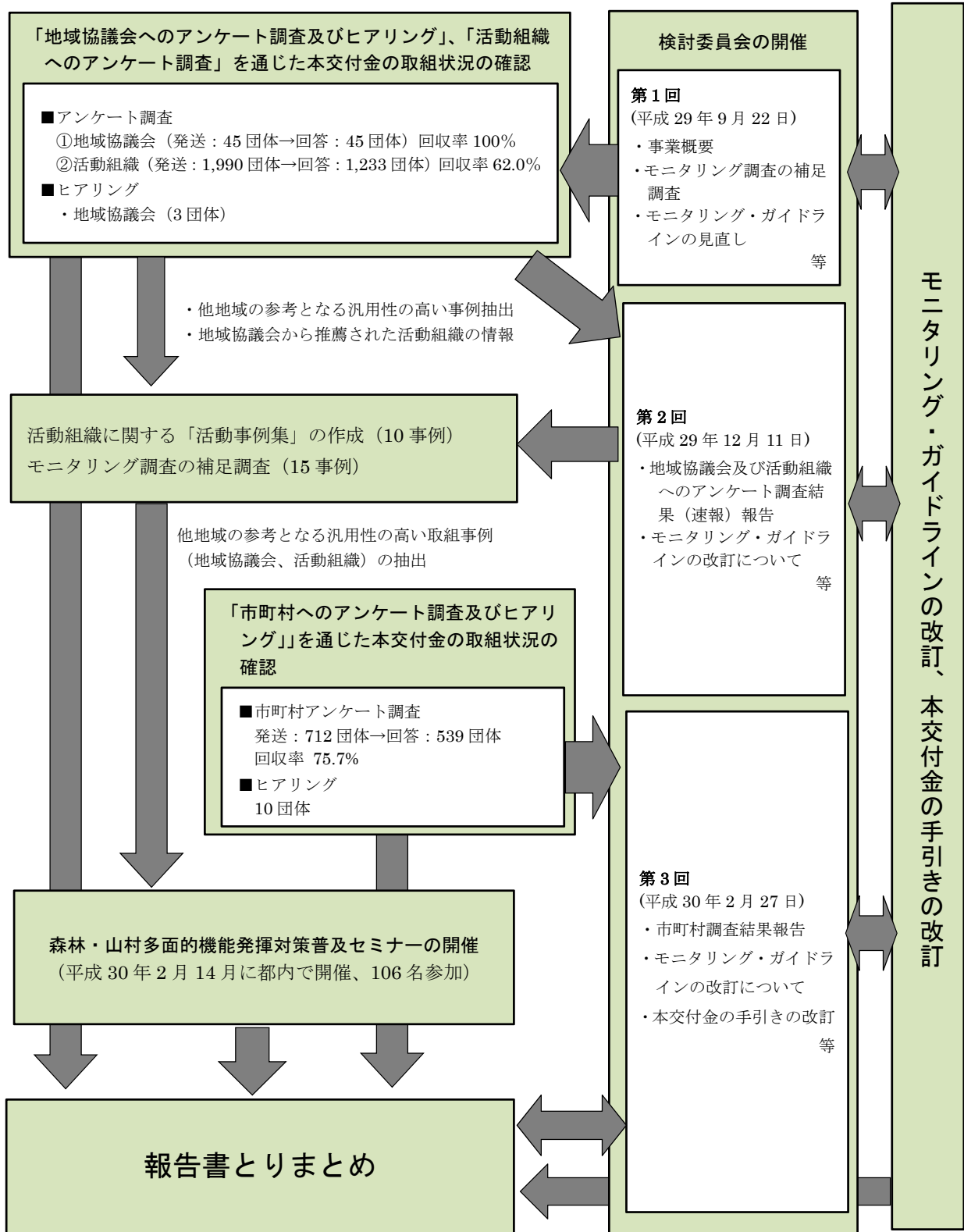


図 1.1 本事業における実施項目と作業フロー

1-2 各実施項目の概要

本事業において実施した内容について、以下に項目別に示す。

(1) 地域協議会へのアンケート調査及びヒアリング

地域協議会における取組状況や課題等を把握するため、全 45 地域協議会を対象にしたアンケート調査を実施し、その結果を受けて、より具体的な取組状況等を確認するための補足的なヒアリングを 3 地域協議会に実施し、その内容を整理・分析した。

①アンケート調査の概要

45 地域協議会を対象に書面によるアンケートを実施した。

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における地域協議会の取組状況や課題等の把握
対象	全国の地域協議会（全 45 団体）
調査期間	平成 29 年 10 月 4 日（水）～20 日（金）
設問数	27 問（うち 1 問は別紙回答）
調査方法	協議会には、郵送とともに E-mail で書式を送信 アンケートダウンロード用の特設 web サイトを作成し、E-Mail にて、ダウンロード用ページを告知
回収率	100%（45 団体全てが提出）

②ヒアリングの概要

アンケート調査の結果を踏まえて、取組状況や課題をより具体的に把握するための補足的なヒアリングを 3 地域協議会に対して実施した。

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における地域協議会の取組状況や課題のより具体的な把握
対象	・ A 県地域協議会（平成 30 年 3 月 7 日） ・ B 県地域協議会（平成 30 年 2 月 1 日） ・ C 県地域協議会（平成 30 年 3 月 15 日）
実施方法	現地にて対面方式で実施

関連する記述

結果 → 第 2 章

アンケート調査票→資料編 資料 2

(2) 活動組織へのアンケート調査の概要

平成 28 年度に交付金の交付を受けた活動組織及び、平成 29 年度に活動を実施予定の活動組織全て（計 1,990 団体）を対象に、交付金で実施した活動の内容やその効果等を把握するためのアンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	平成 28 年度に活動を実施した活動組織及び平成 29 年度に活動を実施予定の年度に活動を実施予定の組織全て (計 1,990 団体、全団体に発送)
調査期間	平成 29 年 10 月 5 日 (木) ～23 日 (月)
設問数	平成 28 年度までで交付金の取得を終えた団体：14 問 平成 29 年度に交付金を取得している団体：29 問
調査方法	郵送を基本とし、希望する活動組織には E-mail で書式を送信 アンケートダウンロード用の特設 web サイトを作成し、希望者がダウンロードできるようにした。 特設 web サイトのアドレスは、郵送の調査票に記載するとともに、メールアドレスが判明している団体には、メールにて調査票サイトへのアドレスを送付した。
回収率	62.0% (回答 1,233 団体)

関連する記述

結果 → 第 3 章

アンケート調査票 → 資料編 資料 3

(3) 市町村へのアンケート調査及びヒアリング

平成 29 年度の本交付金に関する制度改正で、本交付金の採択に当たって市町村による有効性・妥当性の確認が必須条件となったことと、上乗せ支援の制度が導入されたことを受けて、市町村を対象としたアンケート調査を実施し、集計した。さらに、その結果を受けて、より具体的な取組状況等を確認するための補足的なヒアリングを 10 市町村に実施した。

①アンケート調査の概要

過年度及び平成 29 年度において、交付金の取得団体がある市町村及び上乗せ支援を実施している市町村を抽出し、書面によるアンケートを実施した。

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における市町村の取組状況や課題等の把握
対象	平成 28 年度あるいは平成 29 年度に交付金の取得団体がある市町村及び上乗せ支援を実施している市町村（712 団体）
調査期間	平成 29 年 12 月 7 日（木）～26 日（火）
設問数	19 問
調査方法	該当の市町村に郵送。 また、アンケートダウンロード用の特設 web サイトを作成し、希望者がダウンロードできるようにした。
回収率	75.7%（回答 539 市町村）

②ヒアリングの概要

アンケート調査の結果を踏まえて、取組状況や課題をより具体的に把握するための補足的なヒアリングを 10 市町村に対して実施した。

項目	内容
目的	本交付金に関する市町村の取組状況のより具体的な把握
対象	10 市町村
実施方法	現地にて対面式で実施

表 1.1 市町村ヒアリング対象自治体及びヒアリング日

番号	市町村	ヒアリング日
1	A 町	平成 30 年 1 月 26 日
2	B 市	平成 30 年 2 月 8 日
3	C 市	平成 30 年 2 月 6 日
4	D 市	平成 30 年 2 月 15 日
5	E 市	平成 30 年 3 月 1 日
6	F 市	平成 30 年 2 月 28 日
7	G 町	平成 30 年 2 月 7 日
8	H 町	平成 30 年 1 月 24 日
9	I 市	平成 30 年 1 月 31 日
10	J 市	平成 30 年 2 月 2 日

関連する記述

結果 → 第 4 章

アンケート調査票→資料編 資料 4

(4) 活動事例集の作成

他地域の活動組織の参考となる活動を実施している活動組織 10 団体を活動事例集の掲載候補として選定し、現地でのヒアリング調査を実施した上で、事例集を作成した。

活動事例集（10 団体）

項目	内容
目的	汎用性があり、他地域のモデルとなる取組情報の発信を通じた、情報及びノウハウの共有
対象	全国の活動組織より 10 団体を抽出
調査方法	現地にて対面式で聞き取りを実施

表 1.2 活動事例集対象団体及びヒアリング実施日

番号	活動組織名	都道府県	ヒアリング日	平成 29 年度の取得活動タイプ				
				里山	竹林	資源	教育	機能
1	硫酸山の森を育てる会	北海道	平成 29 年 11 月 10 日	●		●	●	
2	わたらせ薪倶楽部	群馬県	平成 29 年 9 月 9 日			●		
3	里山むつみ隊	千葉県	平成 30 年 2 月 10 日	●	●			
4	山中比叡平里山倶楽部	滋賀県	平成 29 年 12 月 19 日	●	●	●	●	●
5	高槻里山ネットワーク	大阪府	平成 29 年 9 月 20 日	●	●		●	●
6	NPO 法人あいな里山茅草同人	兵庫県	平成 29 年 12 月 12 日	●			●	
7	出西・里山再生の会	島根県	平成 29 年 12 月 27 日		●			
8	木沢みつまたクラブ	徳島県	平成 29 年 9 月 6 日	●				
9	竹やぶ掃除会	福岡県	平成 29 年 12 月 26 日		●		●	
10	山都町竹資源利活用協議会	熊本県	平成 29 年 8 月 31 日		●			

関連する記述

結果 → 第 5 章

(5) モニタリング調査に関する補足調査結果

モニタリング調査の取組状況や課題をより具体的に把握するため、モニタリング調査の初回調査を実施した活動組織を対象として、現地において、アンケート調査の補完情報を把握するための聞き取り調査を実施した。

モニタリング調査に関する補足調査概要（15団体）

項目	内容
目的	具体的にモニタリング調査を実施するに当たっての実施状況や工夫、課題を把握し、モニタリングのガイドライン改訂等に当たっての参考情報とする。
対象	全国の活動組織より 15 団体を抽出 ※対象団体一覧は次ページ参照 うち 5 団体は独自調査を実施している団体を対象とした。
調査方法	活動地にて対面式で聞き取りを実施

関連する記述

結果 → 第 6 章

表 1.3 モニタリング調査に関する補足調査対象団体及びヒアリング実施日

番号	活動組織名	ヒアリング日	モニタリング調査方法
1	活動組織 A	平成 29 年 9 月 2 日	相対幹距比 幹材積量
2	活動組織 B	平成 29 年 9 月 9 日	相対幹距比
3	活動組織 C	平成 29 年 9 月 19 日	「森の健康診断」(独) 相対幹距比 他
4	活動組織 D	平成 29 年 9 月 20 日	相対幹距比 胸高直径(独) 萌芽再生率 竹の本数
5	活動組織 E	平成 29 年 10 月 20 日	樹木本数(独)
6	活動組織 F	平成 29 年 11 月 4 日	植生調査 (ヤマユリ)
7	活動組織 G	平成 29 年 11 月 9 日	相対幹距比 活着数 (率) (独) ササの侵入率 植栽苗木平均樹高(独)
8	活動組織 H	平成 29 年 11 月 10 日	相対幹距比 植生調査 (カタクリ) 木材資源利用量
9	活動組織 I	平成 29 年 11 月 21 日	相対幹距比 幹材積量 形状比、間伐率(独)
10	活動組織 J	平成 29 年 11 月 21 日	相対幹距比 見通し調査 (検討中)
11	活動組織 K	平成 29 年 12 月 15 日	腐植層 (厚さ) 調査(独)
12	活動組織 L	平成 29 年 12 月 16 日	竹の本数
13	活動組織 M	平成 29 年 12 月 19 日	植生調査 竹の本数 萌芽再生率
14	活動組織 N	平成 29 年 12 月 20 日	植栽木の活着率調査
15	活動組織 O	平成 30 年 2 月 2 日	相対幹距比

※調査方法の「(独)」のマークは平成 29 年度版モニタリング・ガイドラインに掲載されていない独自調査を示す。

(6) モニタリング調査のガイドラインの改訂及びパンフレット案の作成

平成 29 年度より、本交付金事業では、交付金を取得する活動組織に、活動の成果を調べるためのモニタリング調査の実施が義務化された。

モニタリング調査については、平成 29 年度にモニタリング調査のガイドラインが公開されたものの、調査を行うに当たって、内容が難しいなどの指摘が寄せられていた。

そのため、活動組織がモニタリング調査についての理解を深め、円滑に調査を行うことができるようにするために、モニタリング調査のガイドラインの改訂と、普及用のパンフレットの作成を行った。

関連する記述 内容 → 第 7 章

(7) 『森林・山村多面的機能発揮対策の手引き』の改訂案の作成

本交付金事業は、平成 29 年度には、交付単価の見直し、モニタリング調査の導入、活動対象地での安全講習会の義務化、傷害保険加入の義務化などの大幅な制度の改正が行われた。

平成 29 年度時点での最新版は平成 27 年 4 月版であり、平成 27 年度以降の制度改正が反映されていないことから、これらの制度改正を反映する形で、手引きの改訂案の作成を行った。

手引きの改訂案の作成に当たっては、平成 27 年度から平成 29 年度の制度の改正を反映するとともに、モニタリング調査と安全対策に関する記述を追加した。

関連する記述 内容 → 第 8 章

(8) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催

地域協議会及び活動組織へのアンケート調査、ヒアリング等の結果を踏まえて、他地域の活動の参考となる取組を行っている地域協議会と活動組織を抽出し、その成果を関係者で共有することを目的としたセミナーを下記内容で開催した。

項目	内容
目的	本交付金の取組推進の上で参考となる取組や、課題解決の方策等の共有
対象	地域協議会、都道府県の交付金担当者など
開催日時	平成 30 年 2 月 14 日 (水) 10:00～15:00
会場	月島社会教育会館 4 階ホール (東京都中央区)
プログラム	<p>10:00～10:05 開会挨拶</p> <p>10:05～11:45 活動組織の活動事例報告 (4 団体)</p> <p>10:05～10:25 森ボラ協議会 (北海道)</p> <p>10:25～10:45 貝沼茸山整備研究会 (長野県)</p> <p>10:45～11:05 いなべ山造り塾 (三重県)</p> <p>11:05～11:25 倉永山林保全の会 (福岡県)</p> <p>11:25～11:45 質疑応答</p> <p>11:45～12:00 モニタリング関係アンケート結果の概要</p> <p>12:00～13:00 昼休み</p> <p>13:00～15:00 パネルディスカッション</p> <p>コーディネーター：山本 信次 (岩手大学 農学部 准教授)</p> <p>パネラー：丹羽 健司 (特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー)</p> <p>大堀 尚己 (北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局)</p> <p>原田 明 (一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第 2 部 コミュニティービジネスチーム長)</p> <p>井野 道幸 (熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長)</p> <p>木下 仁 (林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長)</p> <p>15:00 閉会</p> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p>
参加者	<p>106 名 都道府県担当者 : 45 名 地域協議会担当者 : 42 名</p> <p>活動組織 : 10 名 検討委員・基調講演 : 2 名</p> <p>その他 : 7 名</p>

関連する記述

結果概要 → 第 9 章

配布資料 → 資料編 資料 1

(9) 検討委員会の開催

森林・山村多面的機能発揮対策の取組状況等について、専門的な見地から検討を行い、今後の展開等についての論点の整理や提言を行うことを目的に、有識者 4 名で構成する「平成 29 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」を設置し、3 回の委員会を開催した。検討委員会の委員構成及び各回の開催概要を以下に示す。

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 准教授	委員長
丹羽 健司	特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー	委員
原田 明	一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 業務第 2 部 コミュニティービジネスチーム長	
森本 淳子	北海道大学 大学院 農学研究院 准教授	

〔委託者〕 林野庁 〔事務局〕 公益財団法人 日本生態系協会

検討委員会の開催状況

回数	開催日時	会場	主な検討議題
第 1 回	平成 29 年 9 月 22 日(金) 13:30～15:30	東京国際フォーラム G603 会議室	①事業概要 ②モニタリング調査の補足調査について ③モニタリング・ガイドラインの改訂について ④交付金の手引きの見直しについて
第 2 回	平成 29 年 12 月 11 日(月) 13:30～15:30	東京国際フォーラム G503 会議室	①アンケート結果速報について ②モニタリング・ガイドラインの改訂について ③モニタリング調査以外での本交付金の効果の確認方法について
第 3 回	平成 30 年 2 月 27 日(火) 13:30～15:30	東京国際フォーラム G609 会議室	①市町村アンケート調査等概要報告 ②モニタリング・ガイドラインの改訂について ③モニタリング調査のパンフレットの作成について ④モニタリング調査以外での本交付金の効果の確認方法について ⑤平成 31 年度以降の本発揮対策についての提言について

関連する記述 検討経過 → 第 10 章

第2章 地域協議会へのアンケート調査及びヒアリング結果

2-1 アンケート調査の概要

全国の45の地域協議会を対象としたアンケート調査を表2-1に示すとおり実施した。

表 2.1 地域協議会向けアンケートの概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における地域協議会の取組状況や課題等の把握
対象	全国の地域協議会（全45団体）
調査期間	平成29年10月4日（水）～20日（金）
設問数	27問（うち1問は別紙回答）
調査方法	協議会には、郵送とともにEメールで書式を送信 アンケートダウンロード用の特設webサイトを作成し、Eメールにて、ダウンロード用ページを告知
回収率	100%（45団体全てが提出）

実施に当たっては、余裕をもって回答ができるように、発送から2週間程度の回収期間を設定した。

アンケートは調査票を郵送及びEメールにて発送した。さらに、調査票をダウンロードできる特設のwebサイトを設置し、必要に応じて調査票をダウンロードできるように配慮した。

回収については、郵送とEメールの双方で受け入れた。

締切日を過ぎても回答のない協議会に対しては提出依頼の連絡を入れ、回収率100%を達成することができた。

アンケート調査票では、択一式の質問については「択一回答」、複数回答式の質問については「複数回答」、数値記入式の質問については「数値記入」、自由記述式の質問については「自由記述」と記載している。

アンケート調査票の全文については巻末の資料1を参照のこと。

2-2 結果の集計及び分析

地域協議会向けアンケートの結果を以下に示す。

2-2-1 交付金の募集状況

(1) 募集回数

平成29年度に制度改正があったことなどから、平成28年度から平成29年度にかけて本交付金の取得団体数は大きく減少している。活動組織向けアンケートにおける1,233団体の回答団体のうち、平成28年度に交付金を取得した団体の数は1,115団体であったのに対し、平成29年度の交付金取得団体は784団体となっており、平成29年度の交付金取得団体は平成28年度に比べ7割程度の取得団体数となっている。

地域協議会による本交付金の募集回数を見ると、募集回数が1回の地域協議会が平成28年度に比べ、平成29年度には半減している。林野庁における追加募集の影響もあると考えられるが、全体として募集回数は増加しており、本アンケートを実施した10月時点でも募集を継続している地域協議会も見られた。

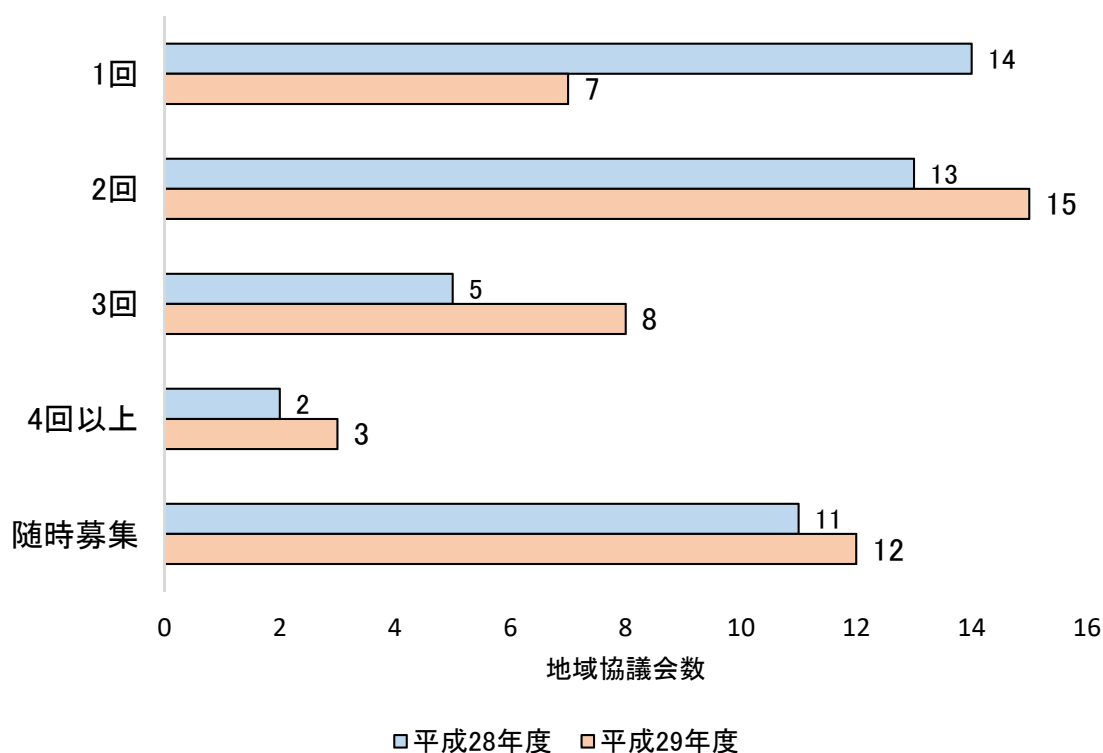


図 2.1 本交付金の募集回数（択一回答 n=45）

(2) 新規の申請団体を募集するための取組状況

新規団体の募集のために、過半数の地域協議会が、Web サイトでの情報発信や、都道府県の担当部局への広報依頼を行っていた。

平成 29 年度は、平成 28 年度に比べ、広報依頼や説明会等を実施する協議会が微増している。

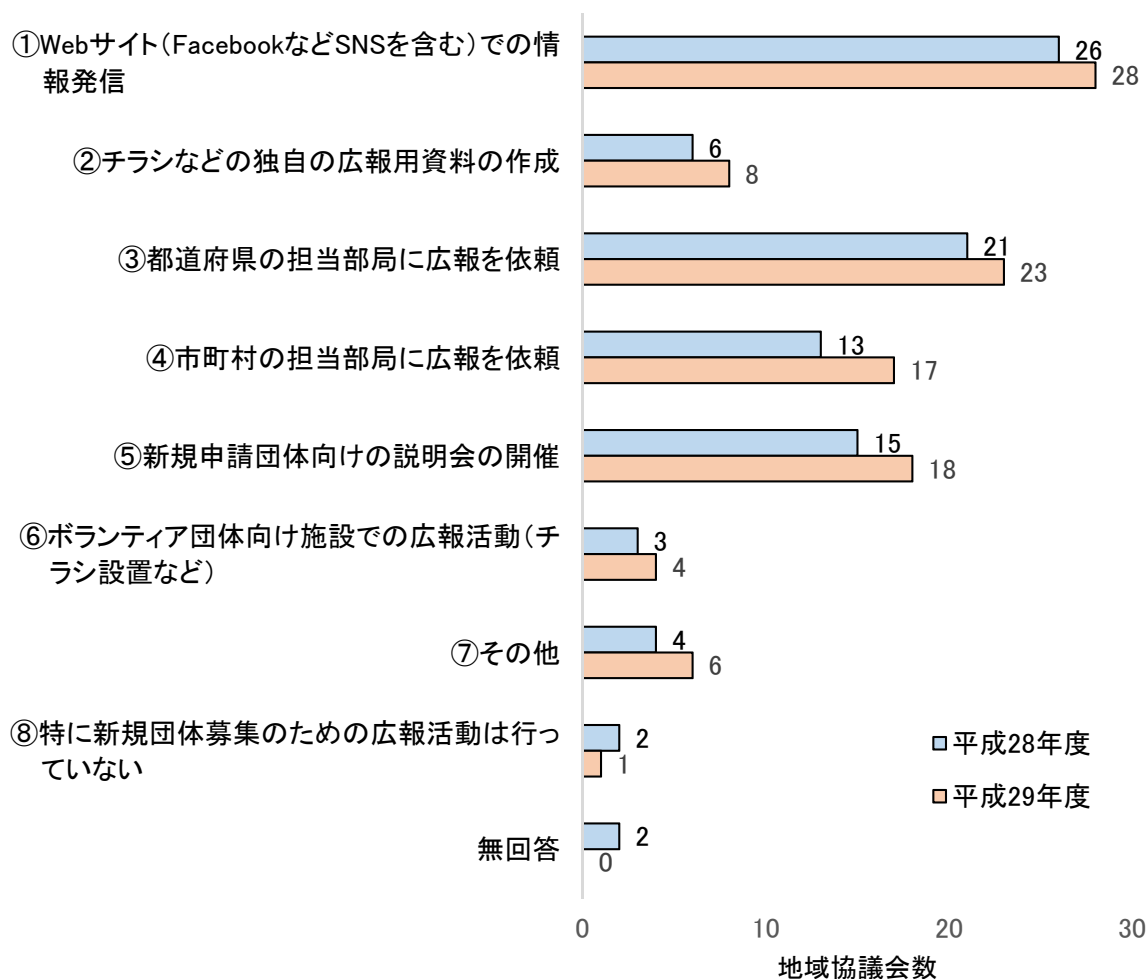


図 2.2 新規団体募集のための取組状況 (複数回答 n=45)

■その他の回答

- ・ 県、市町村を通じて実施希望に関する情報提供 …………… 3 団体
- ・ 森林ボランティア団体や森林組合等に説明会開催案内や事業案内を送付 …………… 2 団体
- ・ 林業普及指導員が森林ボランティア等に指導する中で斡旋 …………… 1 団体

(3) 募集促進のための取組状況

活動組織が募集を行いやすくするための取組状況については、説明会の開催が最も多い。また、平成 29 年度から導入されたモニタリング調査について、説明会・講習会を開催した地域協議会は過半数の 24 協議会であった。活動組織にとって実施のハードルがやや高かったモニタリング調査について、初年度より地域協議会によるフォローが行われたことを示す結果となっている。

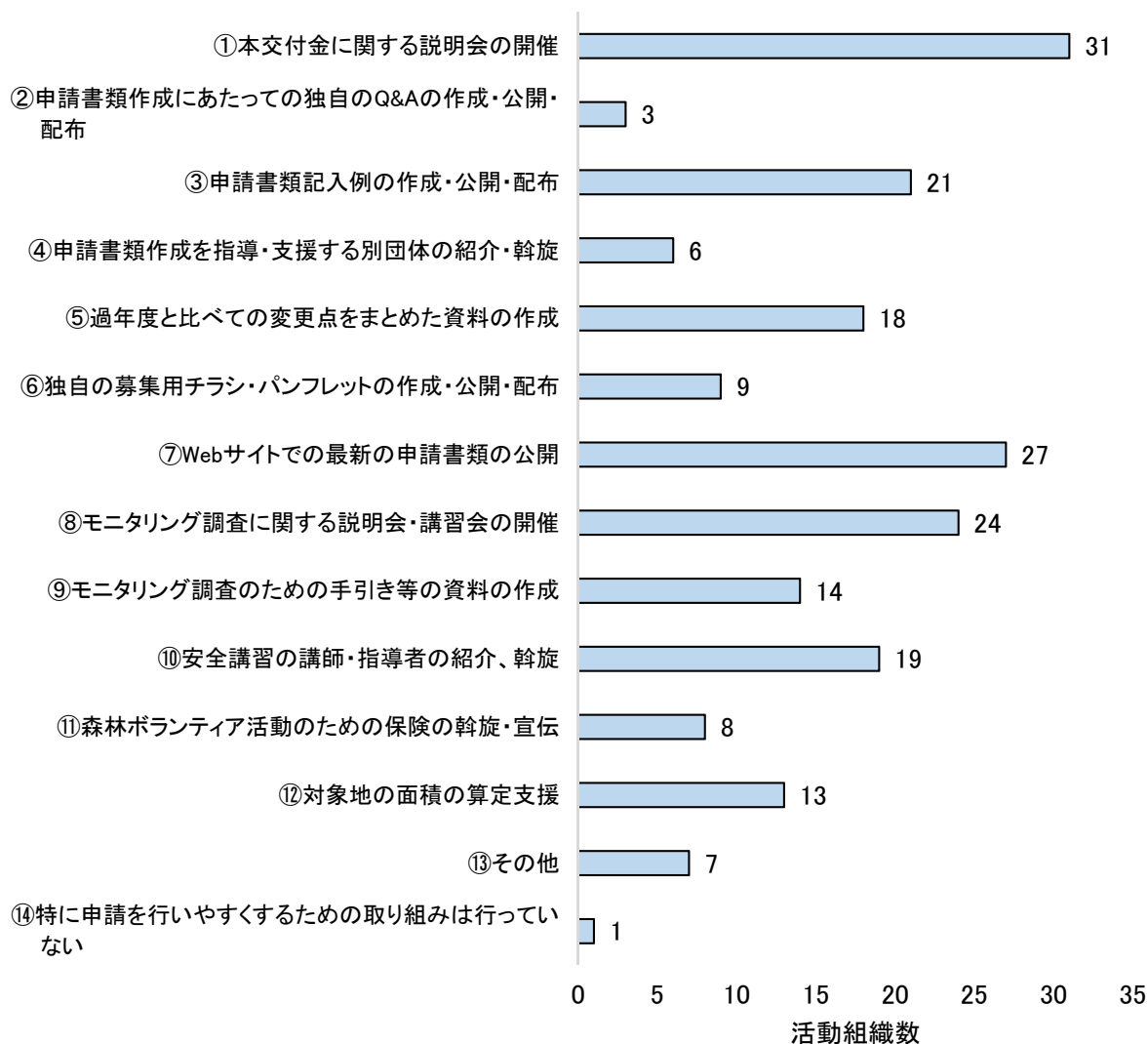


図 2.3 募集促進のための取組状況（複数回答 n=45）

■その他への回答

- ・ 都道府県や市町村と協力した指導 …………… 2 件
- ・ 県と合同の説明会、事務手続きのポイントをまとめた資料作成、個別指導、「手引き」(冊子)の関係機関等への配布、GPS 貸出 …………… 各 1 件

(4) 申請に対する具体的な指導・支援内容

申請団体に対する地域協議会の具体的な指導内容としては、申請書類の記載漏れや記載ミスについてが最も多く、45 協議会中 42 協議会からの回答があった。「モニタリング調査の内容が不適切」が 17 協議会、「安全講習が適切でない」が 11 協議会から寄せられ、平成 29 年度の制度改正への対応が課題となっている実態を示している。

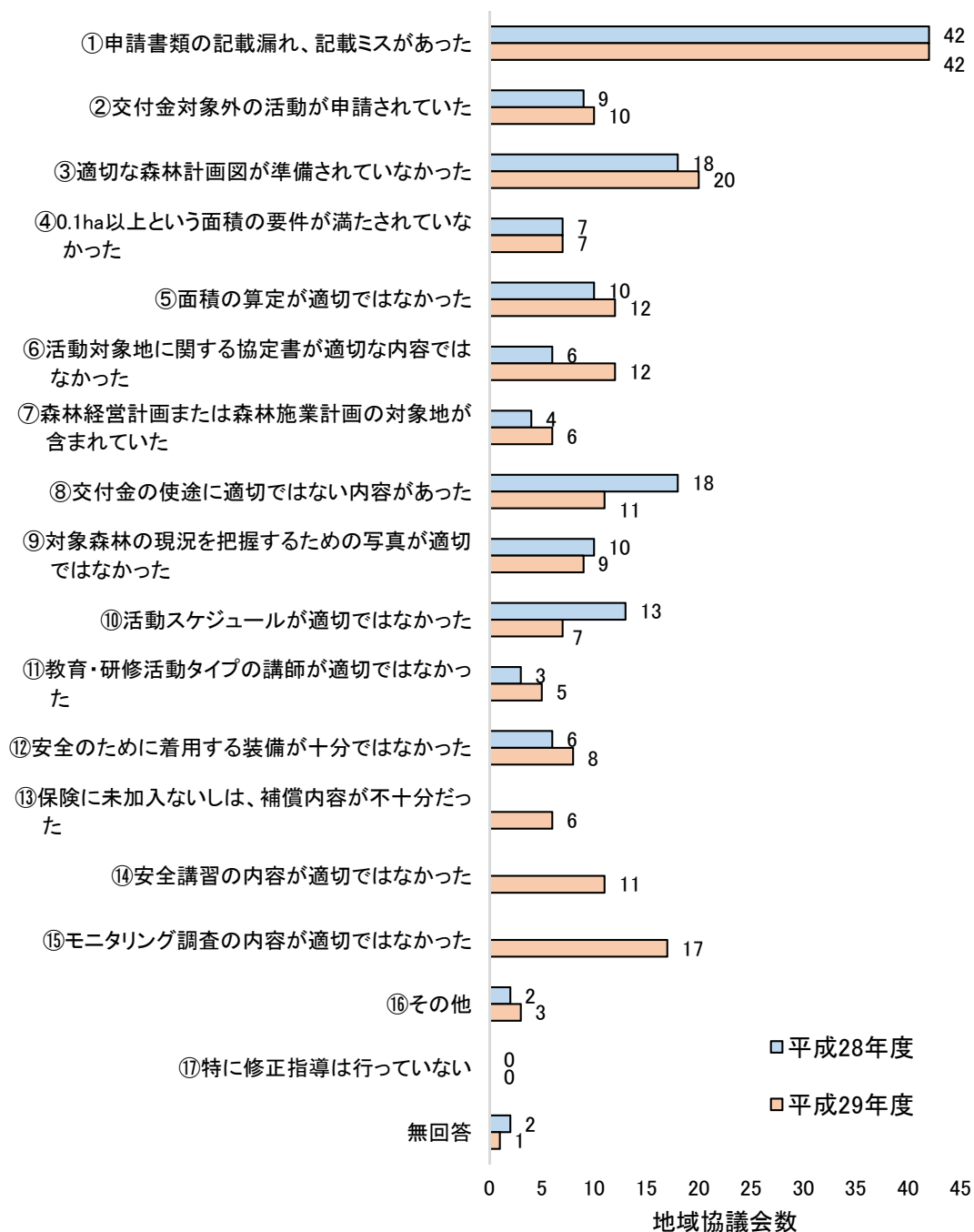


図 2.4 申請団体に対する指導内容（複数回答 n=45）

なお、その他の回答の具体的な内容については、「対象森林に協定締結者以外の土地が含まれていた。対象森林に農地が含まれていた」との回答が1件のみ寄せられている。

1 協議会当たりの申請に対する指導状況をみると、表 2.2 に示すとおり、平成 28 年度よりも平成 29 年度で、指導・支援を行った項目数が 0.84 項目増えており、平成 29 年度に新規追加された項目により、地域協議会における指導の負担も増していることを示している。

表 2.2 申請に当たっての指導・支援項目数の平均数

年度	全体平均	選択肢数を H28 に合わせた場合の平均値 (⑬、⑭、⑮を除く)	H29 に新規追加された項目 (⑬、⑭、⑮) への対応状況平均
平成 28 年度	3.29	3.29	0.00
平成 29 年度	4.13	3.38	0.76

2-2-2 市町村による有効性・妥当性の確認

平成 29 年度の制度改正に伴い、本交付金への申請が採択されるためには、活動対象地における市町村による有効性・妥当性の確認が必要とされるようになった。併せて、地方自治体が国の交付金に加えて上乗せする形での資金の支援（以下「上乗せ支援」という。）を行う活動を優先的に交付金の採択の対象とするように制度改正が行われた。

その結果、本交付金の活動に対して、市町村が関与する度合いが大きく増すことになった。

このような市町村の関与に関連した本交付金の制度改正が、本交付金の取組にどのような影響を及ぼしたのかを確認するための質問を行った。

(1) 市町村による有効性・妥当性の承認状況

多くの都道府県では、条件なしで有効性・妥当性が承認されているが、一部、条件が付けられる活動も見られた。

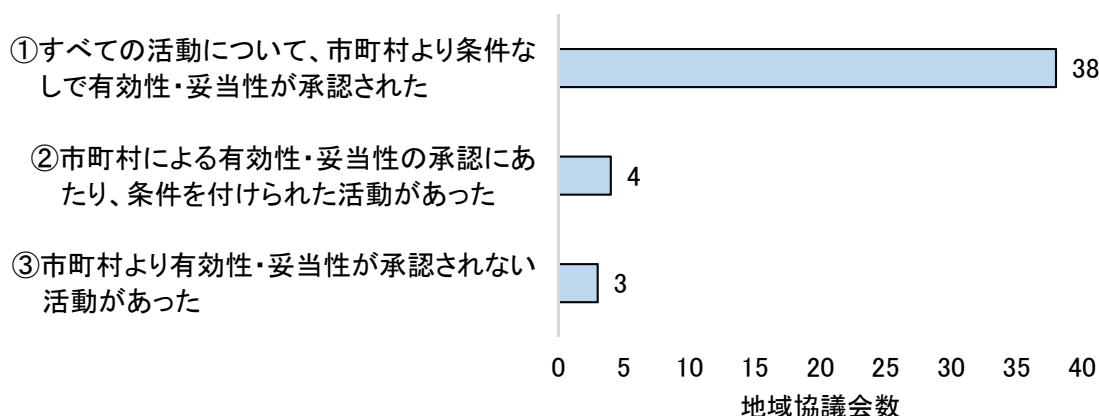


図 2.5 市町村による有効性・妥当性の承認状況（択一 n=45）

■承認に当たっての条件

- ・ 土地所有者の同意を得ること
- ・ 継続的な活動を実施できるようにすること
- ・ 活動区域を地域住民にオープンにするなど地域に有効な活動とすること …… 各 1 件

■承認されない理由

- ・ 活動対象地が森林経営計画対象森林だった。
- ・ 国有林での活動に対する市町村の負担の根拠が不明
- ・ 自治体で予算計上ができず、他の森林支援事業で対応可能 …… 各 1 件

(2) 有効性・妥当性の確認の手続きにおいて苦勞したこと

地域協議会が、市町村の有効性・妥当性の確認手続きに当たり苦勞したこととしては、「本交付金についての理解が不十分」と「市町村が活動組織のことを知らない」が多数の回答を占めている。

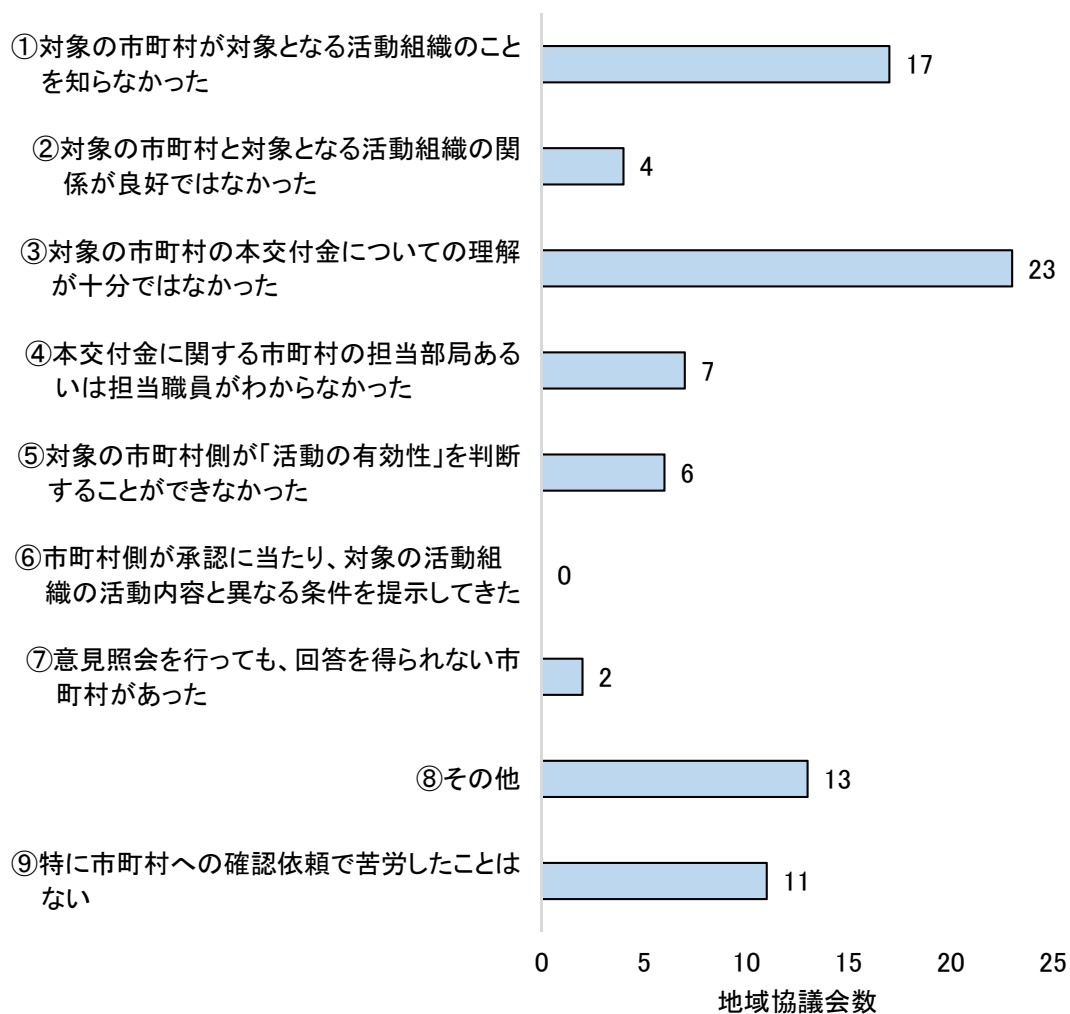


図 2.6 有効性・妥当性の確認の手続きにおいて苦勞したこと（複数回答 n=45）

■その他への回答

- ・ 判断基準が不明確 4 件
- ・ 市町村の理解が得られない（根拠法令があいまい など） 3 件
- ・ 承認までに時間がかかる 3 件

2-2-3 交付金の活動を円滑に進めるための地域協議会による支援

(1) 説明会・講習会の実施状況

地域協議会が実施している本交付金に関連した取組についての理解の向上を目指した説明会・講習会の内容については、最も多いのが「モニタリング調査の方法」であり、45地域協議会中 29 地域協議会と 6 割を超えている。なお、交付金申請前段階でモニタリング調査についての説明会等を行う地域協議会は 24 地域協議会（2-4 ページ参照）であったが、これは交付金採択後の活動組織を対象に含む。

モニタリング調査については、活動組織向けアンケートの結果でも示すように、活動組織より実施の難しさが指摘されている。それに対し、地域協議会が実施に向けた理解を広げる努力を行うことで、課題の改善・緩和につなげている実態が確認できる。

同じく、活動を行う上での課題となっている書類作成についても、多くの地域協議会が対応していることを示す結果となった。

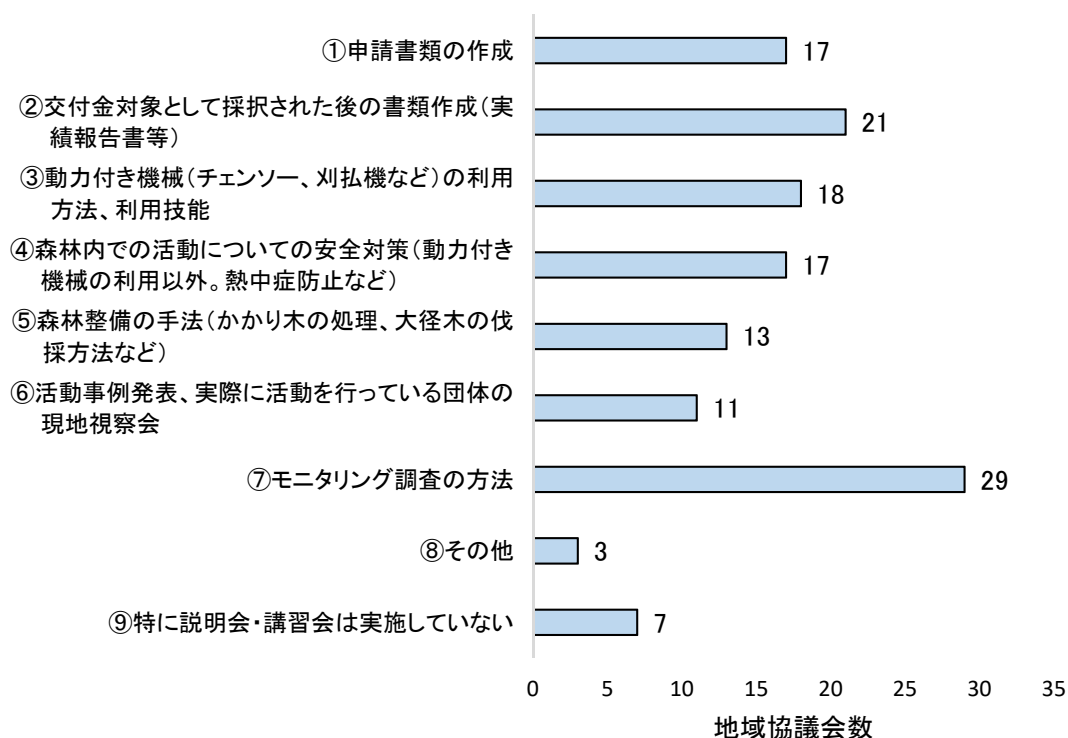


図 2.7 実施している説明会・講習会の内容（複数回答 n=45）

■その他回答

- ・ 成功事例についての活動事例発表会
- ・ 現地山林内での伐木作業、退避、かかり木の処理方法などの実技を行う講習会
- ・ 意見交換会・報告書作成説明会……………各 1 件

(2) 独自に作成した活動組織向けの資料

本交付金の円滑な実施に向け、各地域協議会が独自に資料を作成するケースも見られる。

地域協議会が独自に作成している資料で最も多いのが、必要書類の記載例であった。

なお、モニタリング調査の資料など、一部の汎用性を持つ資料については、ある地域協議会が作成した資料が、別の都道府県でも活用される例もみられる。

表 2.3 独自に作成した資料とその公開状況

	A 関連資料を独自に作成した	B Web (ホームページ等)で公開している	C 印刷物として配布を行っている
①本交付金全般についての独自の手引き	9	6	8
②本交付金の申請のための独自の募集要項	11	9	5
③本交付金で必要な書類の記載例	18	11	6
④安全対策に関する資料	9	0	5
⑤モニタリング調査に関する資料	7	4	3
⑥活動組織の活動事例集	5	4	4
⑦該当の地域協議会独自の Q&A	1	0	0
⑧その他	2	2	0
⑨特に独自に作成している活動組織向けの資料はない	8	0	0
無回答	9		

■その他回答

- ・ 必要書類をチェックする独自のチェック表
- ・ 作業日報、経費内訳書 …………… 各 1 件

2-2-4 安全対策の推進

森林での活動を行う上で、安全性の確保は必要不可欠である。

平成 29 年度より、本交付金では、活動組織の傷害保険加入の義務化、活動対象地における安全講習実施の義務化など、安全対策の推進に関する制度改正が行われた。

このような安全対策に対して、地域協議会がどのような支援策を行っているのかを確認するための質問を行った。

(1) 安全対策推進のために行っている取組

過半数の 25 地域協議会が安全講習会を実施しており、他団体主催の安全講習会への参加呼び掛けを含めると 27 地域協議会で、活動組織に対して安全講習を受講するように指導を行っている。

安全対策は、正しい知識に基づかなければ効果を発揮することができない懸念がある。活動対象地での安全講習の義務化に際して、外部講習を受講せずに、個人的な経験のみに依拠する自己流の対策が広がってしまうと、安全性の確保に十分な効果が得られなくなることが懸念される。適切ではない内容の対策が広がることを防止し、正しい知識を広める意味でも、地域協議会等による安全講習は重要であり、今後の広がりが期待される。

安全対策の実施状況の確認については、現地確認あるいは記録写真による確認が行われている。いずれか、あるいは双方で安全対策の実施状況を確認する地域協議会数は 28 地域協議会であった。

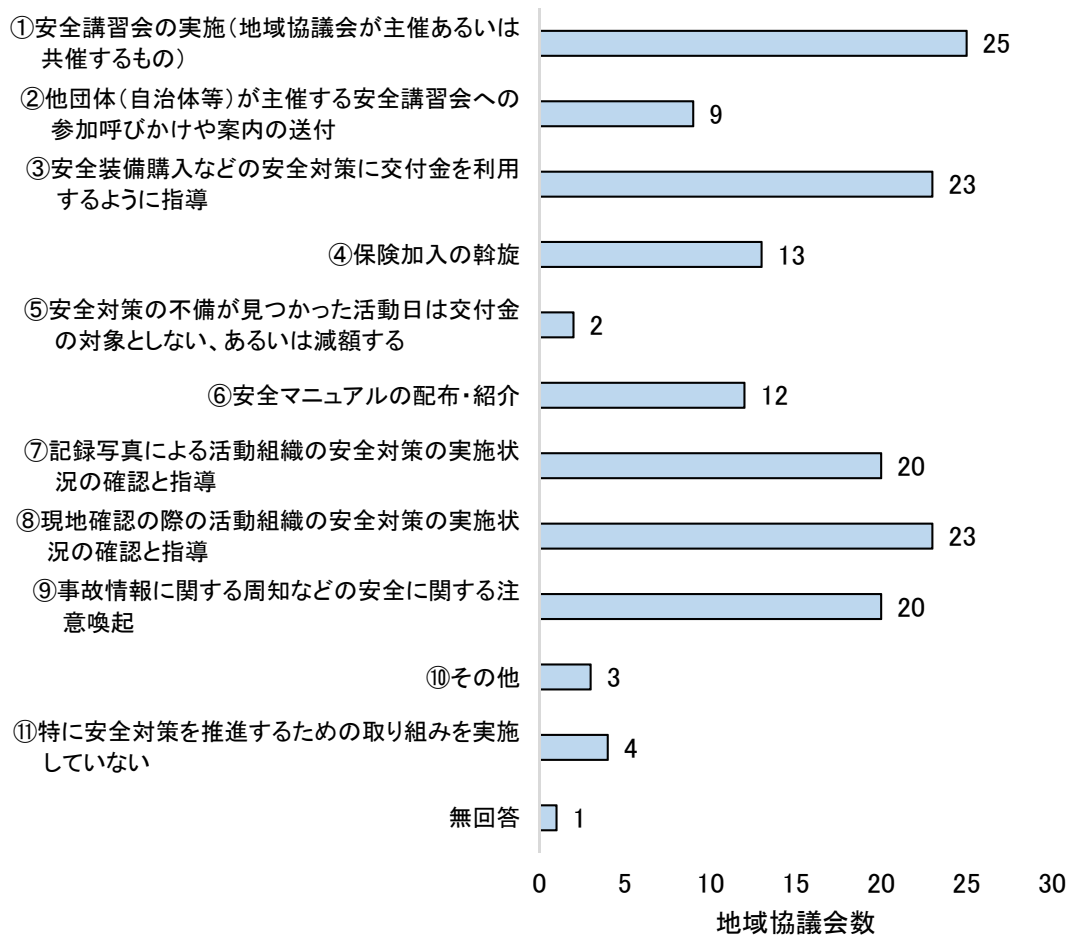


図 2.8 地域協議会による安全対策の実施状況（複数回答 n=45）

■その他回答

- ・ 安全指導員を紹介して、講習会を実施するように指導
- ・ 県と連携し、安全確認巡回パトロールを実施……………各 1 件

(2) 安全講習実施に向けての地域協議会の支援

平成29年度から義務付けられた活動対象地における安全講習に対する地域協議会による支援状況を見ると、必要な講師の紹介あるいは斡旋が最も多くなっている。

一方で、特に支援を行っていないと回答する地域協議会も14地域協議会確認された。

なお、図2.8に示す活動組織の安全対策への支援と、図2.9で示す安全講習実施への支援の双方で、特に対策を行っていないと回答した地域協議会が3地域協議会あった。今後の安全対策の推進が望まれる。

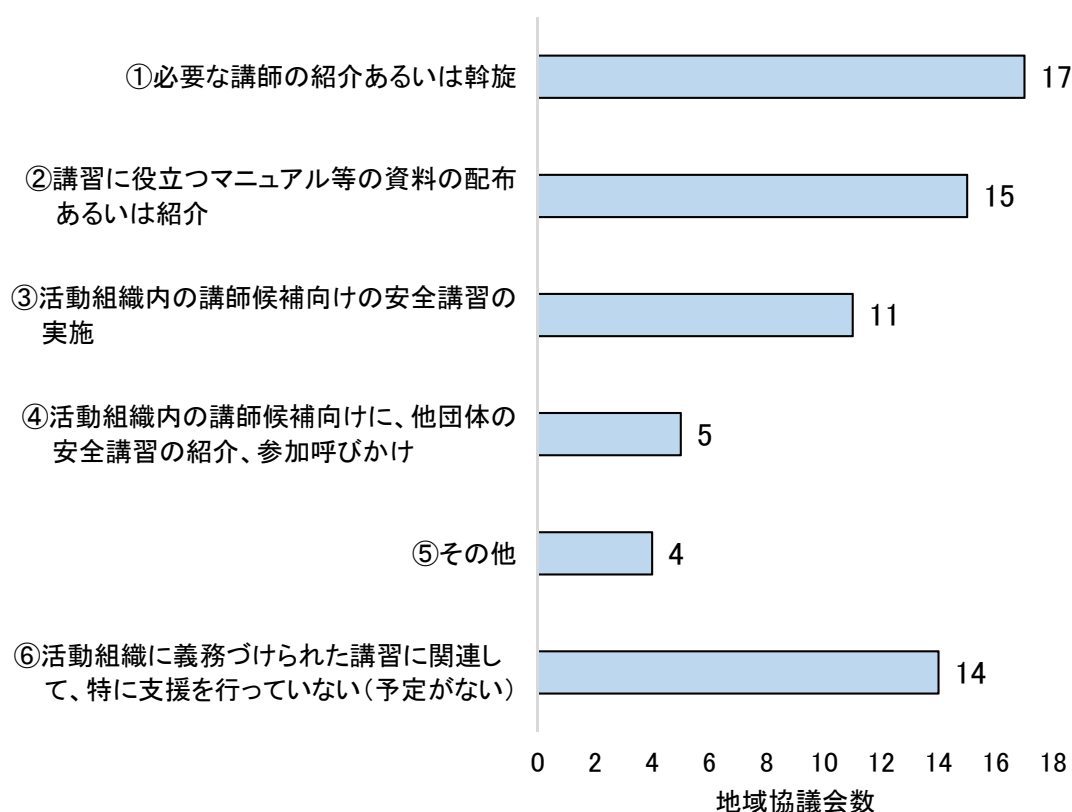


図 2.9 地域協議会による安全講習実施への支援（複数回答 n=45）

■その他回答

- ・ 県からの講師の紹介
- ・ 活動組織の中で危険情報とその対策を共通認識とする研修をするように指導
- ・ 緑化推進協会内の安全衛生講習会受講者を講師とするように指導
- ・ 地域協議会主催の安全講習の実施 …………… 各1件

(3) 安全講習を進める上での課題

安全講習の課題としては、「独自に行う講習が本当に適切な内容かわからない」と「どのような条件を満たせば講習の義務を果たしたと考えてよいかわからない」との回答が多数であった。

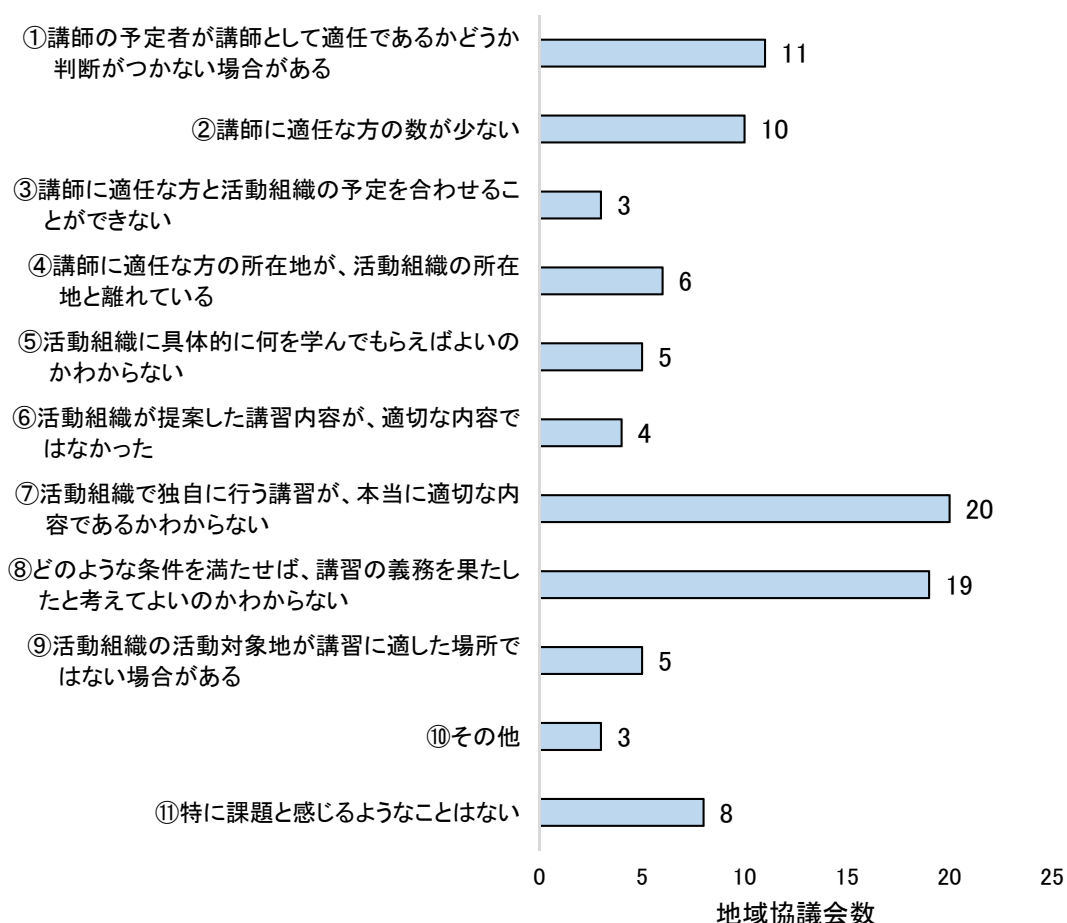


図 2.10 安全講習を実施する上での課題（複数回答 n=45）

■その他回答

- ・ 安全講習に関しては、あまりテクニカルな課題にこだわる必要を感じない。
- ・ お金を使わないで講習をするにはどうしたらよいかと尋ねられた。
- ・ 30分～1時間程度の安全講習ではいけないのか聞かれた。
- ・ 対象森林内でなく講師のいるところへ出向いて参加することができるように希望する活動組織もある。……………各1件

2-2-5 モニタリング調査

(1) モニタリング調査実施のための支援

具体的に実施されているモニタリング調査に対する支援としては、講習会・学習会が多数となった。モニタリング調査そのものが試行錯誤の側面もあることから、モニタリング調査の際には地域協議会の担当者も参加するとの回答も 11 地域協議会で見られた。

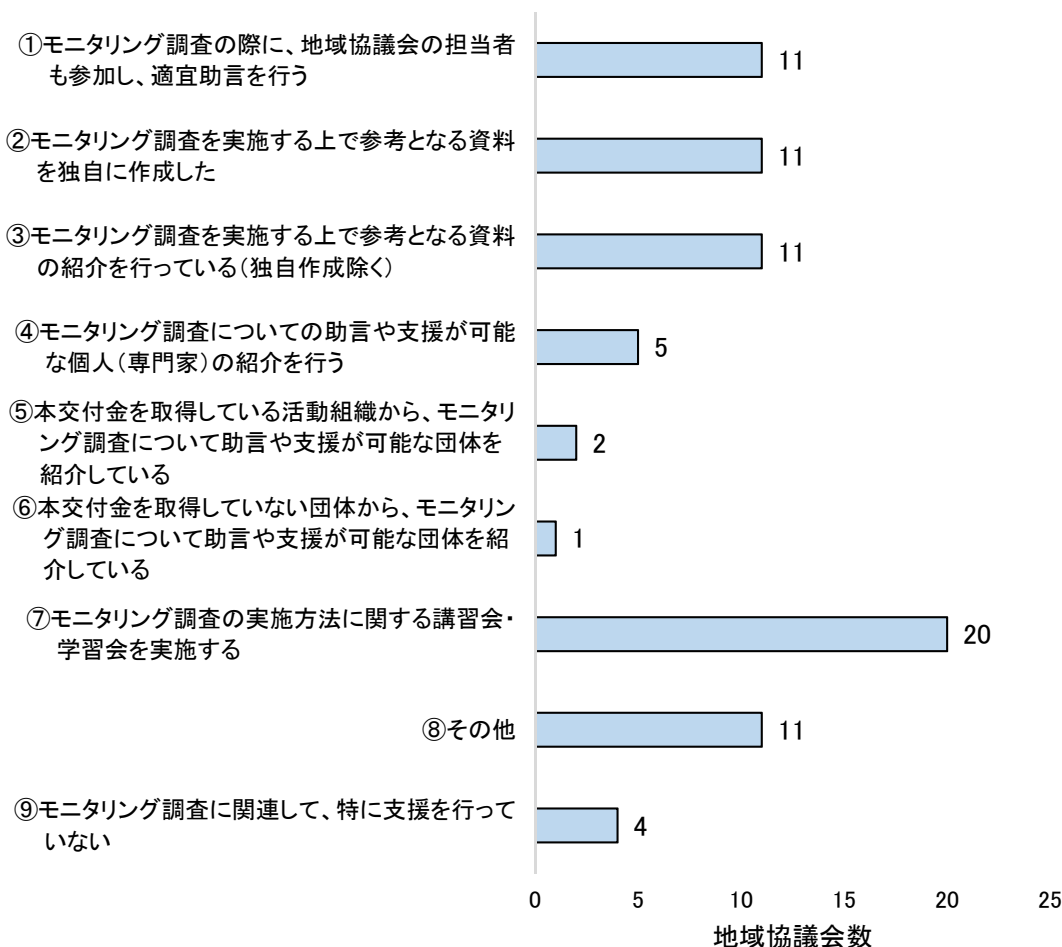


図 2.11 モニタリング調査を進める上での支援（複数回答 n=45）

■その他回答

- ・ 都道府県と協力して指導や相談 …………… 4 件
- ・ 現地指導時等に指導あるいは協力 …………… 3 件
- ・ 適宜助言 …………… 1 件
- ・ 説明会時に他協議会が作成した分かりやすい資料を配布 …………… 1 件
- ・ 簡易樹高測定や相対幹距比の早見カードを作成し、全活動組織に配布した …………… 1 件

(2) モニタリング調査実施の上での課題

モニタリング調査実施の上での、地域協議会から見た課題については、「活動組織に調査方法を理解してもらうことが難しい」との回答が約半数の 23 地域協議会より寄せられている。調査に慣れていない活動組織を対象として、指導を行うことが求められ、本交付金事業における対応に当たっての負担が増大していた実態がみられる。

続いて、「モニタリングの調査場所」と「調査方法が妥当であるかどうか判断できない」が多い結果となっている。

これらの課題については、一部、地域協議会と活動組織との関わり方も影響していると考えられる。一例として、前ページのモニタリング調査実施のための支援（地域協議会向けアンケート Q17）の結果と、このモニタリング調査実施の上での課題について（地域協議会向けアンケート Q18）との関連を調べるため、クロス集計を行うと、Q17 において「モニタリング調査の実施方法に関する講習会・学習会」と回答した 20 地域協議会のうち 65%にあたる 13 協議会が Q18 において「活動組織に調査方法を理解してもらうことが難しい」と回答している。一方で、講習会・学習会を実施しない地域協議会の場合には「活動組織に調査方法を理解してもらうことが難しい」と回答する比率は 28%にすぎなかった。

また、地域協議会が直面する課題については、表 2.4 に示すように、1つの地域協議会が複数の課題に直面するケースが多く、20 の地域協議会が 5 件以上の課題に直面したと回答している。

表 2.4 地域協議会が抱える課題の状況

課題の状況	回答状況
1 地域協議会当たりが挙げる課題の平均数	4.16 件
1 地域協議会が抱える課題の最大数	14 件
2 件以上の課題があったと回答した地域協議会数	31 地域協議会
5 件以上の課題があったと回答した地域協議会数	20 地域協議会

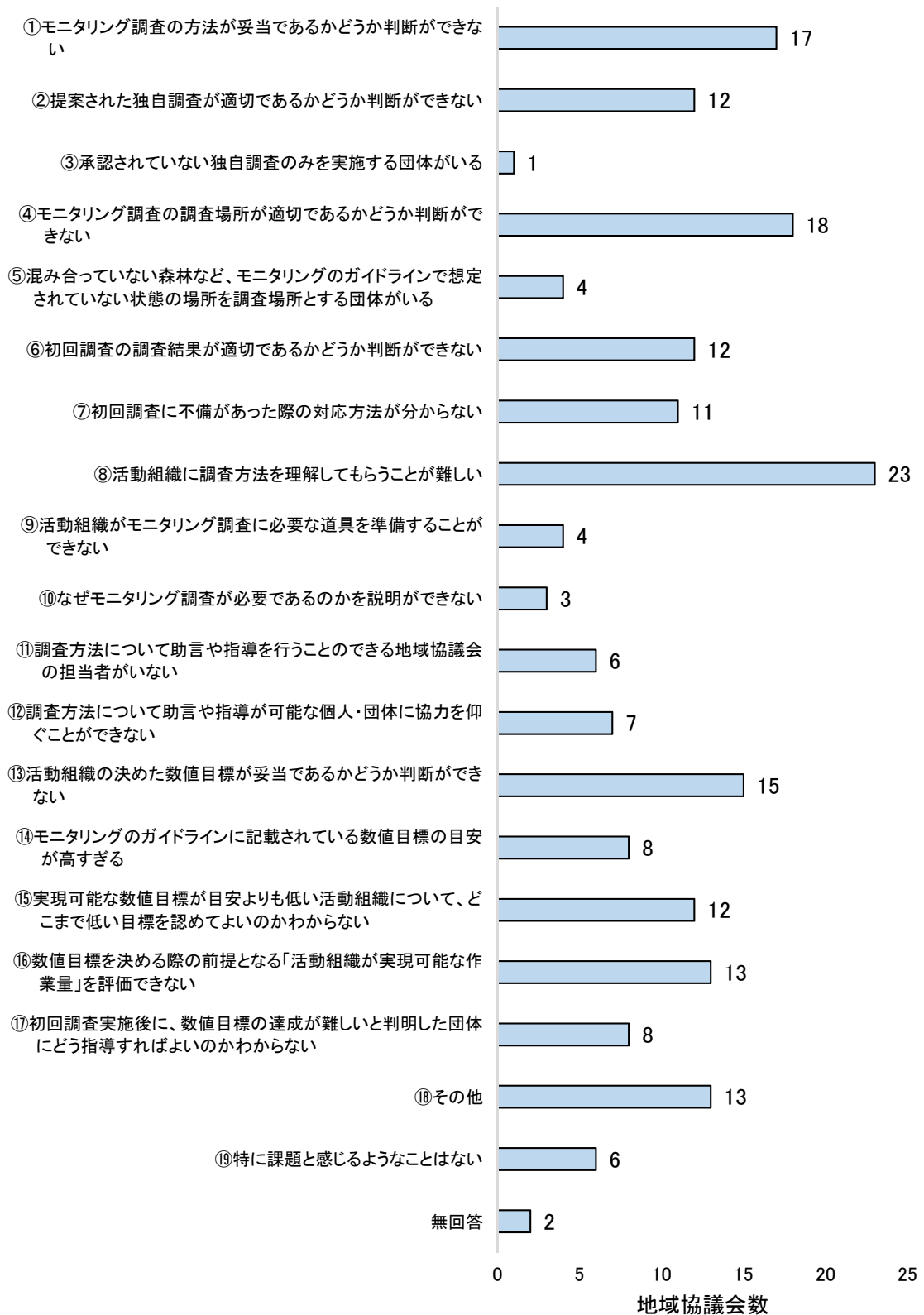


図 2.12 モニタリング調査実施の上での課題（複数回答 n=45）

■その他回答（主な意見を抜粋）

- ・ 独自調査を提案できることになっているが、その審査、承認の手続きや審査基準が示されていない。
- ・ 「里山の景観や環境を維持していく」ことを目標にした活動に適した「維持する指標」を例示してほしい。
- ・ 様式第19号モニタリング結果報告書は定点観測のみをイメージして作成されているので使いづらい。
- ・ 本交付金を活用する多くの団体は、地域住民の少数人数で運営しており、対応できないのが実態である。
- ・ モニタリング調査の実施が義務付けられた時点で事業採択のハードルが非常に高くなったと実感し、本交付金の活用を断念した団体があるのも実態である。
- ・ 各年度施策種が異なるケースでは、単年度ごとにモニタリング目標を設定すべきと考える。
- ・ モニタリングを決定する場合、林業技術者の知識が必要である。
- ・ 活動が2、3、4年目になる活動組織の場合、ある程度整備が進んでいるため、初回調査として実施する現況調査数値と目標設定数値との差は、少なめに設定せざるを得ない箇所がある。
- ・ 景観保全のための雑草木の刈払いであるから、その活動を評価するための目標や調査方法の充実が必要と感じる。
- ・ 国で作成したモニタリング調査方法は現地の整備方法と一致しない場合が多くある。
- ・ 現地で想定される課題、問題が、ガイドラインやQ&Aで網羅されていない、内容が不完全。
- ・ 植生調査等森林・林業に関する知識を持っていないところがあり、現状の地域協議会事務局で個別に指導・フォローすることは困難な状況である。
- ・ 全国共通のガイドラインに記載されている数値目標が比較的高く、達成がやや困難と思われる。
- ・ 思うような結果が出なかったときはどうしたらよいか。
- ・ 広葉樹林が対象となる場合は、活動の目的によっては相対幹距比が適さない場合もあるのではないか。

(3) モニタリング調査の目標達成の難易度

地域協議会の視点から見たモニタリング調査の目安実現の難易度については、「非常に容易」との回答はほとんどない結果となった。また、初回調査も十分行われていないこともあり、「よくわからない」という回答が竹の本数を除くといずれも 1/3 以上を占める。

主に森林資源利用タイプで利用を想定している幹材積量調査については、「容易」との回答は 1 協議会しかない一方で、困難と回答する協議会は 15 団体にも達している。

全体として、初年度に設定された目安は、取得団体に任意団体が多い本交付金の実態を考慮すると、難易度の高い内容であったと考えられる。

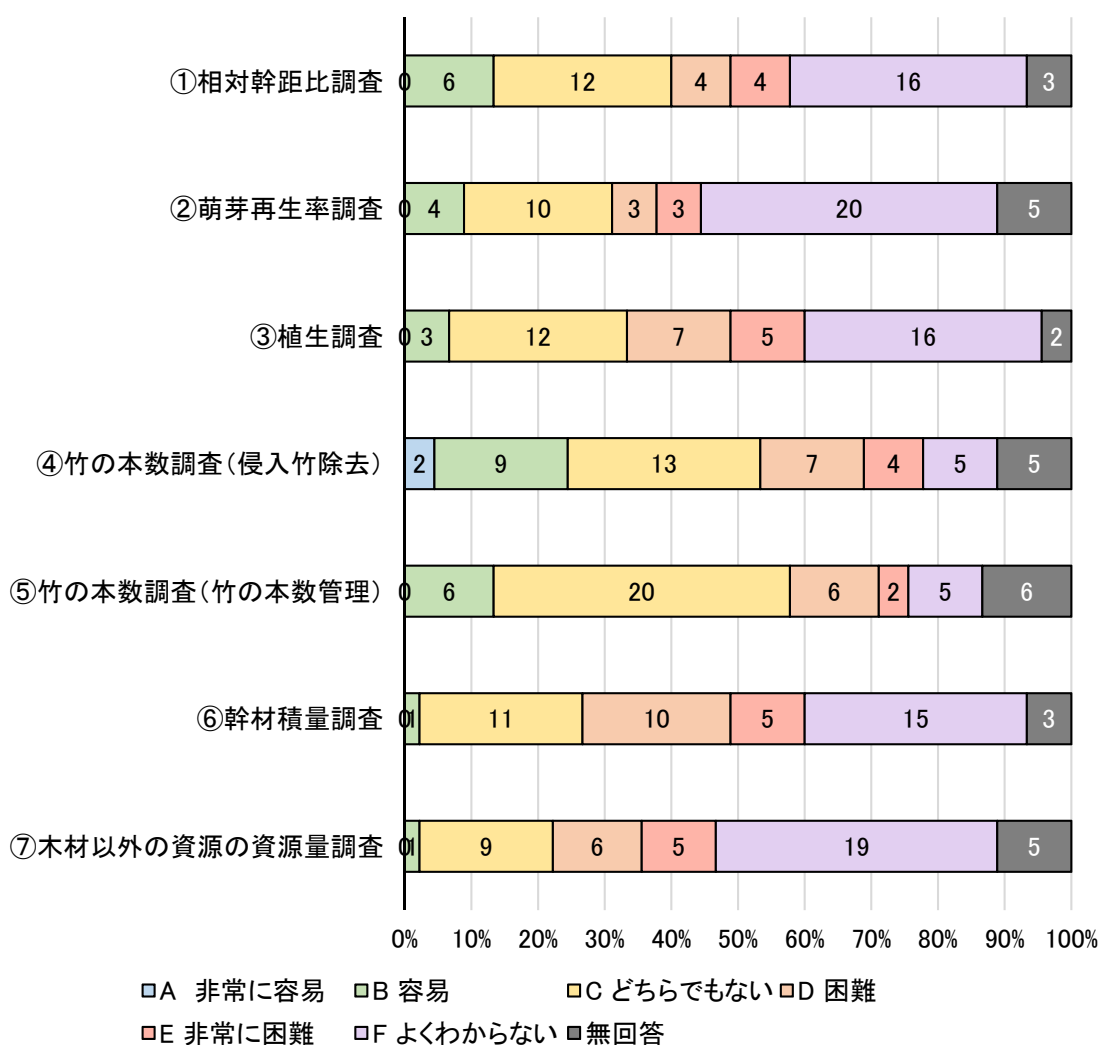


図 2.13 地域協議会から見たモニタリング調査の難易度（調査ごと択一 n=45）

(4) ガイドラインよりも低い目標を認めた理由

本アンケートが行われた10月時点では、約半数の21の地域協議会において、「数値目標についてほとんど把握できていない」との回答であった。

残る24の地域協議会のうち、「低い目標は認めていない」と「低い目標を決めた団体がいない」が合わせて11協議会となっている。

これらの回答からは、ガイドラインに記載された目標が事実上のノルマとして機能していたことが考えられる。

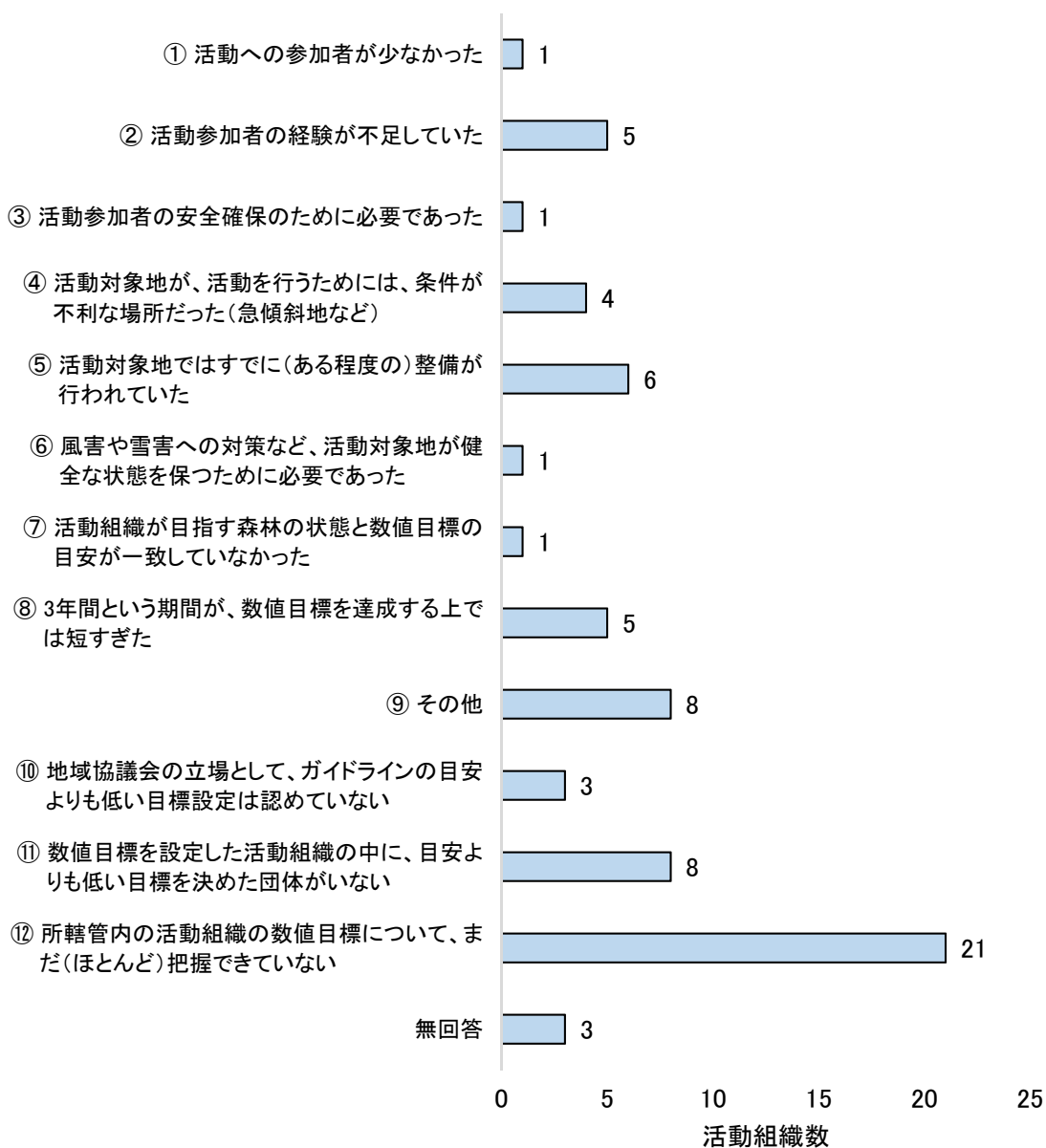


図 2.14 ガイドラインで示した目安よりも低い目標を認めた理由（複数回答 n=45）

■その他回答

- ・ キノコや樹液の採取量、希少種の生育状況など、数値目標をたてづらい活動の目標がある。
- ・ 未達成の場合は終了後調査を行わなければならない場合もあるので、達成可能な数値目標を設定するよう指導
- ・ 1年間の実施状況を確認してから、必要に応じて地域協議会と協議のうえ数値目標を変更するよう指導
- ・ 実際の施業とモニタリングの考え方が一致しない場合、そもそも数値目標が設定できない場合がある。
- ・ 各活動組織のガイドラインの目標の達成の難易度が分からない。

2-2-6 その他

(1) 活動組織間の協力関係促進の取組

地域協議会が果たし得ることとして、地域の森づくり活動の連携促進と、それに伴う地域全体における森づくり活動の活性化が挙げられる。

11 の地域協議会で活動事例発表会を行うなど、活動組織の経験の共有に向けた取組が進んでいる事例も見られる。

本交付金の活動における課題となっている書類作成やモニタリング調査についても、活動組織間の連携と経験共有により、課題の緩和、改善につながることを期待される。

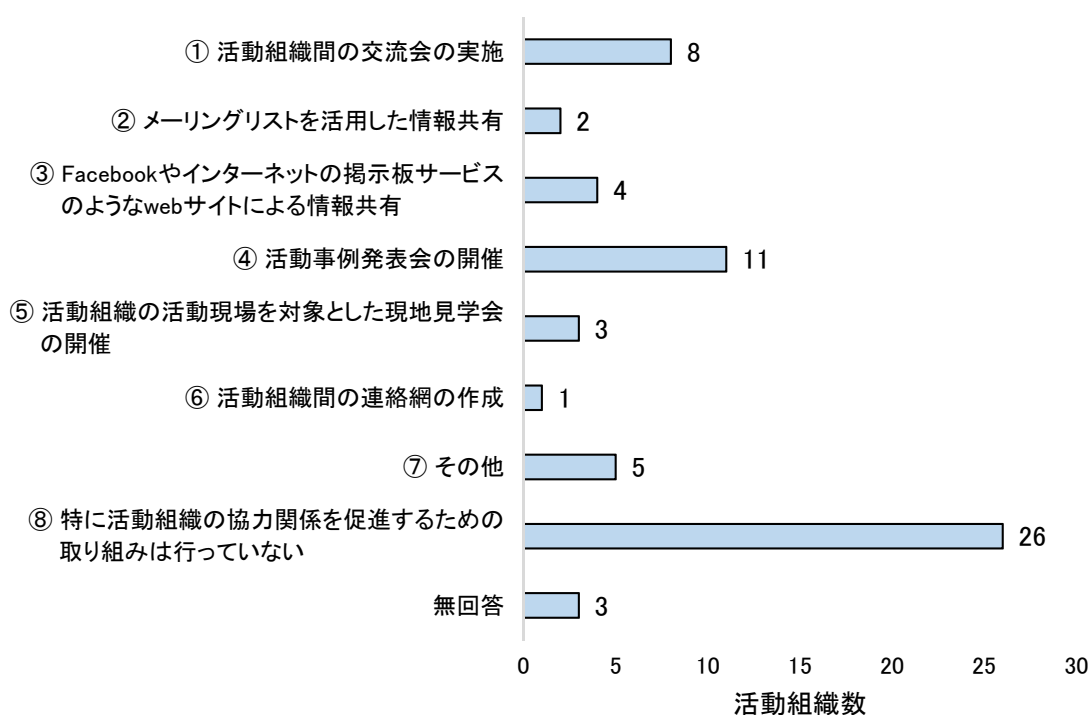


図 2.20 地域協議会による活動組織間の協力関係促進の取り組み（複数回答 n=45）

■その他回答

- ・ 新規に採択された団体に対し、先進的な取組を実施している団体を紹介し、現地視察を勧め、書類作成の仕方等を学ぶように案内している。
- ・ H28 まで行っていた活動事例発表会を有効活用するため、事例集の発刊を計画中。
- ・ 研修会等を通して近隣団体同士の交流は生まれ、指導的な団体が後発団体の現地活動、書類作成などを部分支援しているケースが散見される。
- ・ 他の活動組織が行うイベントのチラシを配布している。
- ・ 他の活動組織の活動地でモニタリング調査の研修を実施している。
- ・ 安全講習会や説明会を団体の活動地で行うことで交流につながっている。

(2) 他団体との協力関係

地域協議会と他団体との協力関係を見ると、45 の地域協議会のうち 42 の地域協議会で都道府県と何らかの協力関係にある。

ここで連携先として挙げた①～⑤のいずれとも連携関係にない地域協議会は 1 地域協議会のみであった。ただし、その地域協議会も特記すべき協力関係について他団体と協力がある旨の回答をしており、厳密に他団体や専門家との協力関係なしで取組を行う地域協議会は確認できなかった。

なお、平成 28 年度にも同様の質問を行っているが、「特に協力はない」との回答が、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて増加している（都道府県 H28：1→H29：3、市町村 H28：9→H29：18）。今後の他団体との連携の進展が課題と考えられる。

表 2.4 地域協議会と他団体の協力関係（複数回答 横 1 行ごとに n=45）

	A. 書類作成の指導	B. 作業や活動についての助言	C. 安全等の講習の実施	D. 資機材の貸与	E. 広報活動	F. モニタリング調査の支援	G. 特に協力関係はない	無回答
① 都道府県	22	23	12	1	28	23	3	0
② 市区町村	15	12	6	0	19	8	18	3
③ 別の地域協議会	3	5	0	0	1	1	30	10
④ 森林組合	2	4	8	2	4	2	24	6
⑤ 本交付金を取得している活動組織	10	8	5	0	4	1	20	10

■その他特記すべき協力関係

- ・ 森林ボランティア団体の活動支援を行っている都道府県の「森づくり活動サポートセンター」と連携して、A～F の項目について助言、技術指導をいただいている。
- ・ 都道府県林業職の OB に、安全講習・モニタリング研修の講師や活動終了時の現地確認を依頼している。

(3) 活動成果の進展状況

地域協議会から見た本交付金の活動の進展状況を見ると、「景観の改善」での取組が進んでおり、次いで、安全対策が進んでいると考えられる。

「取組みが進んでいる」よりも「取組みが進んでいない」との回答が多いのは、「活動を継続するための財源の確保」となっており、これは過年度から続く傾向である。ただし、平成 28 年度では「取組みが進んでいない」又は「やや取組みが進んでいない」との回答が 20 地域協議会であったが、平成 29 年度は合わせて 12 地域協議会となっており、若干、改善がみられる。

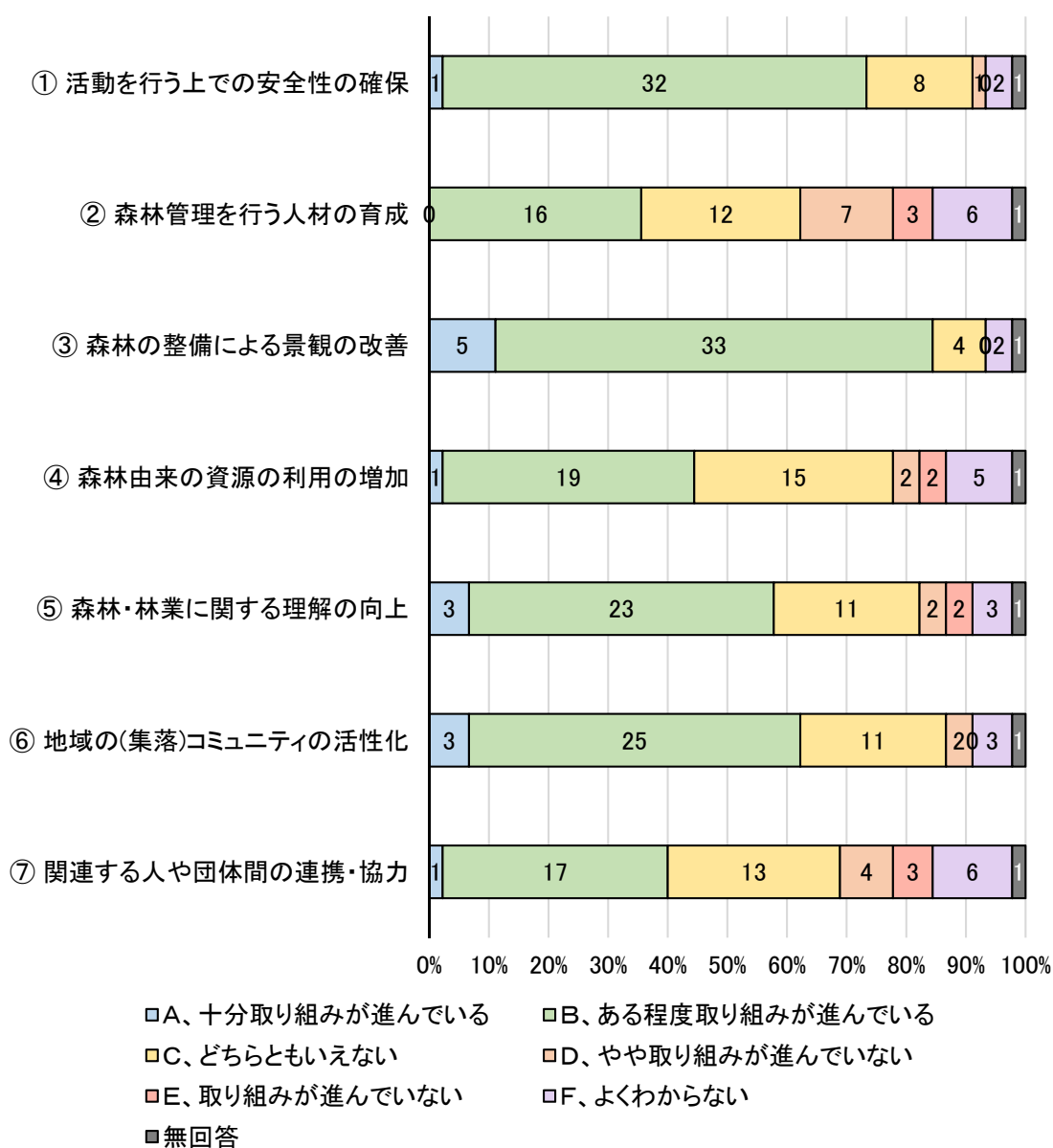


図 2.21 地域協議会から見た本交付金の活動の進展状況（複数回答 n=45）

(4) 地域協議会の運営を行う上で特に苦労したこと

地域協議会に対し、他の協議会と共有すべき事例として、特に苦労したことと、その解決が困難な理由、あるいは解決のための取組状況を尋ねた。

この課題と解決方法については、関連の内容ごとに分類して、具体的な対応状況を記載する。

苦労したこと	解決の有無	解決方法	取組
新規団体募集			
新規団体の掘り起こしや活動の支援を行うに当たり、交付金が削減され対応に苦慮している。	対応中	林野庁予算は減額されており、地域協議会への交付金が削減されたこと及び活動に対する成果目標（全国数値目標）が導入されたことを勘案すると、継続団体への支援が中心となり、新規団体の掘り起こしや支援が十分に行えず、課題解決が困難な状況である。	県・市町村・地域協議会が連携し、継続団体に対して交付金から自主自立した活動ができるよう支援を行うとともに、新規団体の掘り起こしについてもできる限り積極的に行い、活動組織の新陳代謝を図る。
制度の変更も含め組織数が減ったため、新規団体の獲得に苦労している。	対応中	ホームページを開設、また県・市町村との連携を進めている。各ボランティアセンターにも依頼予定。	
事務処理関連			
書類作成に不慣れな方が多く、提出期日を守ってもらえないこと。	解決した	催促し、提出を促した。	事前連絡を行った。
提出書類の間違が多いこと。活動の成果が写真だけで確認できないこと。	対応中	書類訂正はできるだけ細かい所まで指示した。	できるだけ早めに書類の書き方案内をする。 できるだけ現地視察をする。
実績報告書の内容の訂正が多く、完成まで困難で時間がかかる。概算払いではなく精算払いであれば積極的に作成・訂正をしてくれそうな気がする。	対応中		実績報告書を早めの作成を促し、期限前に提出をしてもらうが、期限前に提出してくれる活動組織は内容に問題はほとんどない。
活動組織の行う作業、事務処理において、スキルの差が相当にあること、また年度ごとに実施要領の変更があるため、指導においては苦慮している。	対応中	事務処理は、本県独自の様式を併用しながら作成していただいております、変更点によっては、改訂しながら指導している。	最初の申請相談の際に、アンケート形式でリサーチするようにしている。
1 活動組織の事務処理を軽減するためにはどうするか。 2 実績報告書の審査時間を短縮するにはどうするか。	対応中	1 事務処理をお手伝いできる地元の団体の紹介。 2 実績報告書の作成のシステム化 実績報告書の審査で多い間違いは、転記ミス。これを防ぐために、一度入力したら関連する表に転記できるようにシステムを構築中であり、まもなく完成。完成後はホームページに掲載して各活動組織に活用してもらう。	活動組織の中には、パソコンを利用できない団体があることから、それらの団体を以下にして指導していくかが課題である。一つの方法は、さきのシステムを利用して、実績報告書を作成する第三の団体を育成して書類の作成を請け負わせる。

苦勞したこと	解決の有無	解決方法	取組
活動組織から提出された採択申請書類や実績報告書の確認・修正に時間がかかる。	対応中		活動組織に近い存在である市町村職員が、提出された書類の事前確認や修正指導、現地確認を行っている。
活動内容の確認	対応中	確認検査業務が年度末に集中し、書類確認の業務量も多く現場確認まで手が回らない。	H29 から独自の様式として活動前、活動後の状況写真、活動場所の明示をする活動日誌の整備をお願いしている。
市町村の補助も地域協議会を通さねばならない仕組みになっているが、地域協議会の事務負担が膨大なので、活動組織に直接交付する方法としてほしい。	解決できなかった		
事業複雑化に対し、活動組織の事務能力が限界にきている。 提出書類の修正指導等に膨大な時間を要している。	解決できなかった	毎年、説明会を開き、前年度の書類作成状況から見た点を指導しているが、同様の不備が繰り返され、また、制度変更に伴う新たな不備が多数見受けられる状況にある。	金銭出納簿や、写真整理帳等の様式を工夫し、電子ファイルで提供している。
活動組織から提出される書類に不備がみられ、補助金を適正に使用していることを証明するための追加資料を求めることがしばしばある。	解決できなかった	活動組織の活動が終了してから書類が提出されてくる場合が多く、解決が困難な場合がある。事前に電話等で確認がある場合には、助言・指導ができる。	事前の説明会では、交付金の適切な活用を示すための資料が必要なことを説明し、写真撮影や領収書の記載などは具体的な記載例を示している。
活動組織が実施状況報告書の提出が遅れた。	解決できなかった		たえず、期間内に事業を終了し、実施状況報告書の提出をしないと、交付金を交付しないことを通知している。
活動組織の能力に関すること			
活動組織の森林林業とそれらに対するコントロール作業に対する理解不足と各組織間のスキルの幅（高低の差）の広さが課題である。	解決できなかった	森林活動や林地保全、地域環境に対する取組に基本的なスタンスが違うこと。例えば、薪のみを目的とする団体、材木よりも野草などを重視する団体などが対応しにくい。	
市町村の有効性・妥当性確認、上乘せ支援			
当対策については、今年度から地方支援を行う組織を優先採択となり、本県では市町が支援を行う組織を県も支援する仕組みとしたため、県・市町からの負担金分の申請や請求に係る手続きがそれぞれ異なり、調整に大変苦勞を要している。（市町の支援分については、補正予算で対応する市町や交付要領等を作成してから申請等の手続きを行わなければならない等様々である。）	解決した	各市町の担当者と連絡調整を行い、全ての関係市町から支援を受けられるようになったが、多くの市町は精算払いとなるため、活動組織への最終交付金の支払いも活動終了後、ある程度の期間を要することが想定される。	

苦勞したこと	解決の有無	解決方法	取組
<p>県、市町村の負担を求める制度への移行の過程で具体的対応が固まらず、平成 29 年度の募集が大幅に遅れ、その後も事務が遅れがちである。</p>	<p>対応中</p>		
<p>平成 29 年度から事業のスキームが改正されたことに伴い、新たに交付金の地方負担分に係る交付金業務が生じ、自治体ごとに予算措置の要請から調整しなければならないなど、事務量が多くなったこと。</p>	<p>対応中</p>	<p>自治体ごとの交付金業務については、県の支援により各市町村への対応を調整していただいている。</p>	
<p>都道府県、市町村への協力依頼で理解が得られなかった。</p>	<p>対応中</p>	<p>都市部の市町村なので林業そのものへの理解が得られない。</p>	
<p>平成 29 年度から市町村の上乗せ支援を必須条件にしたので、活動組織の指導等は協力して実施する必要があるが、そのためには情報の共有が不可欠である。しかし、活動組織としては両者に情報を提供しなければならず、手間取っている場合もある。</p>	<p>対応中</p>	<p>協議会も市町村も活動組織も事務方は 1 人もしくは 2 人とといった限られた人数で対応しており、この事業だけに関わっているわけではなく、対応が遅れがちになる。また、活動組織ではインターネットを活用できる組織はまだまだ少なく、情報共有に時間がかかる現状である。</p>	
<p>29 年度に、県、市町村の上乗せ支援に当たり、どのようなスケジュールで何を行っていかればいいのか全てが手探りであること。また、県は 6 月補正で予算を確保したため、7 月以降の活動のみが交付金の対象となったため、7 月以前に事業に着手した活動組織の上乗せ分の算定が難しい。</p>	<p>対応中</p>		
<p>交付金のスケジュールに関すること</p>			
<p>全般的に団体数が多いため申請から実績まで苦勞している。 特に実績については実績のメ切から国へ提出までの時間が短い ため苦勞している。</p>	<p>対応中</p>	<p>事務局の人員を増やして対応。 早めの実績提出をお願いしている。</p>	<p>今年度より中間実績提出を検討している。</p>
<p>活動の期日が 3 月設定。 活動が終了しても報告書の提出が遅い。</p>	<p>解決できなかった</p>	<p>書類作成に手間がかかる。 現場が終了しても金銭の管理が終了していない。</p>	<p>特別ではないが、活動期間の最終を 2 月末に設定。</p>

苦勞したこと	解決の有無	解決方法	取組
モニタリング調査関連			
モニタリング調査の実施が義務付けされたことによる、活動組織への説明、実施の考え方に対する助言指導に苦慮している。	対応中	モニタリングについては、市町村ごとの対応が困難なため、必要に応じて県の林業普及指導員の支援を受けている状況。	
モニタリングについて、現場からの質問、意見等の反応が少ないので、却って不安に感じる。	対応中		今年は今全組織に現地調査を行い、組織と一緒にモニタリングの課題や解決策を考えていきたいと思う。
モニタリング調査及び目標設定について	対応中	モニタリング調査について説明会を開催し調査方法等を説明したが、活動組織は高齢の方が多く現場管理にも不慣れなため、どれくらい理解してもらえたか不明である。 雪がふる前に活動組織のモニタリング調査の状況を個別に確認、指導する必要がある。	
竹材のバイオマス利用について竹林整備で行うのか、森林資源利用タイプで行うのか。	対応中		
その他			
毎年事業の仕組みに変更(小さなもの含む)があり、対応に苦勞している。 行政用語が多く一般人には理解しがたい。	対応中	県内では本事業を協議会としてコーディネートできる人員が少ないため、現在の苦勞を解決するのは困難か？	
申請面積に対する現地活動が実際に行われているかは、現地調査を行うほかないが、地域協議会に検査の権限が与えられているか判断できない。また、権限があるとしても、地域協議会の陣容で全面積を現地調査することは困難である。	対応中		活動組織を抽出して可能な限り現地調査を行うこととしているが、現状では活動組織との信頼関係によるほかない。
平成 25 年度から、当協会が事務執行しているが、それ以前から行っている協会業務の進行に影響が出ている。	解決できなかった	継続性において不安定な財源基盤の下での人的体制の構築の困難性。	

(5) 本交付金に関連して国に対して要望すること

本交付金に対する要望を自由記述方式にて尋ねたところ、22 地域協議会より回答が寄せられた。

自由記述の内容を整理して以下に示す。項目単位で見た際に、同様の内容が記載されている場合は、個別の内容を記載するのではなく、統合して件数を記載した。

なお、1つの地域協議会が複数の内容を回答したケースもあるため、回答内容数や件数と地域協議会数は一致しない。

【寄せられた意見】

■制度全般（5 地域協議会。全て異なる内容のため、内容要約を記載）

- ・ 基準があいまいでついていけない。基準等がすぐに改正されることについていけない。
- ・ この事業はロジックモデルが曖昧。地域の内発性の芽を促す利点もあるが、必要性や有効性などの客観的な説明が困難となる。従来どおりの自由度の高いタイプに加え、1 目標を明確にしたタイプ設定も必要になるのではないか。
- ・ 本交付金では森林の整備面積に対して交付金（の上限）額が決まるが、交付対象と認められる基準がないので、基準づくりをしてほしい。
- ・ 地域協議会の裁量任せであいまいな部分が多い。国ではっきりと採択の線引きや方針を示してほしい。
- ・ 森林経営計画の対象林について、本制度の創設当初は、実施要領のただし書きにより、教育・研修活動タイプの実施と併せ、これらの竹林を整備することが可能とされていたが、ただし書きの削除によって対象林が激減することとなった。ただし書きを復活させてほしい。

■事務関連（11 地域協議会）

- ・ 書類の簡素化・使いやすい書類への修正要望……………6 件
- ・ 事務負担が大きいこと……………4 件
- ・ 地域協議会の運営費に関する事……………2 件

■市町村の有効性・妥当性の確認、上乗せ支援（7 地域協議会）

- ・ 市町村との調整で事務量が増加……………4 件
- ・ 上乗せある活動組織を採択優先対象とする条件の廃止……………2 件
- ・ 上乗せなしの場合は予算配分をしないなどの措置の要望……………1 件
- ・ 地方自治体の紙片において、助成の際の様式等の統一の要望……………1 件
- ・ 市町村への説明に苦慮……………1 件

■モニタリング関係（7 地域協議会）

- ・ 指導・助言対応が人員の都合等で困難……………2 件
- ・ 地域協議会が指導しやすくするための対策（講習会や資料提供等）の実施 ……2 件
- ・ 調査事例を増やしてほしい。……………1 件
- ・ 調査方法を簡素化してほしい。……………1 件
- ・ 「直接支援事業」が実施面積の報告だけで良いのに対し、本交付金は効果まで求めているのは不公平に感じる。……………1 件

■活動の自律性について（4 地域協議会。全て異なる内容のため内容要約を記載）

- ・ 事業採択のハードルが高くなったと考える活動組織もいる。
- ・ 木材生産を主目的とする森林整備が困難な森林を対象としているので、交付金の3年間で自立的な林業経営の達成を求めるのは根本的に矛盾している。人間の生活空間と隣接している里山林は容易に撤退できない。かといって自立の道筋を立てるのも困難。地権者や住民、ボランティアの善意によって整備されていくことになるが、その整備のコストの一部を公的に支援する仕組みとして、本交付金を発展させていただきたい。
- ・ 里山の景観整備を目的に活動している組織にはそもそも収益性という概念がないため、自己資金のみで活動を継続していくのは困難。収益性のある森林資源利用タイプの場合は3年間での自立も可能であるが、継続的な支援が必要な活動については支援期間を延ばすなど、メニューに応じて柔軟に採択できるようにしてほしい。
- ・ 一定割合の新規団体を掘り起こした都道府県・市町村・地域協議会に対しては、交付金や推進交付金を優先配分するなどの「インセンティブ」を付与していただきたい。

■サポート体制の充実への要望（3 地域協議会）

- ・ 地域協議会の意見交換会・情報交換会の開催……………2 件
- ・ 書類作成を支援する交付金事務執行サポート団体の設置の希望……………1 件

■その他（2 地域協議会）

- ・ 手引きの改訂……………1 件
- ・ 森林づくり研修会の際使用できるDVDなど資料の提供……………1 件
- ・ 安全講習会の際に使用する防護具や機材（チェーンソー等）の購入についての全額補助……………1 件
- ・ 農業の多面的事業と比較されるケースが多くあるので、要件や購入物品等については、ある程度統一することが望ましい。……………1 件
- ・ 交付金の継続希望……………1 件

2-3 ヒアリング結果

地域協議会へのアンケート調査の結果を踏まえて、取組の状況や課題をより具体的に把握するために、3地域協議会に対してヒアリングを実施した。

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における地域協議会の取組状況や課題のより具体的な把握
対象	3地域協議会 ・A協議会（平成30年3月7日） ・B協議会（平成30年2月1日） ・C協議会（平成30年3月15日）
実施期間	平成30年2月1日（木）～3月15日（木）
実施方法	現地にて対面方式で実施

■対象団体：A 県地域協議会

(1) 交付金の周知のための活動の概要・工夫

- 活動組織募集（広報活動）についてどのような形で行っているか。
 - Web サイトでの情報発信
 - 独自広報資料（活動組織募集案内）の作成
 - 県の担当部局に広報依頼（県の NPO 情報発信サイトにて情報発信）
 - 市町村の担当部局に広報依頼（県内の内、A 市、C 町は、同市町から各区長に配信されている。）
 - 新規申請団体向けの説明会実施（合計 4 回、4 か所）153 団体が参加（継続申請分も含む。）

- 説明会をどのように行っているか（説明会の広報手段、説明会の方法や内容など）。
 - 広報は上記による。説明会（4 月 A 市で実施分）は、平成 29 年度の変更点や、実施要領の改正、募集案内、モニタリング調査などについて報告している。

- 説明会にはどのような方が参加しているか（指導する者、指導される者）。
 - A 県担当者と地域協議会にて参加。今年は県内 4 か所で実施し、153 団体が参加（継続申請分含む）。

- 今年度の募集について、過年度との違いの有無・内容
 - 昨年度は、新規募集のための説明会を実施していない（本交付金事業の次年度以降の予算確保が不透明であったため）。
 - 今年度は、新規にて申請を考えて参加されたところが多かった。このため、説明会での質問についても、自分達の活動が本交付金を活用できるかどうかを問うものが多かった。

- 周知活動に当たって、A 県、市町村との連携の有無・内容
 - 前述のとおり。

(2) 有効性・妥当性の確認

- 今年度より追加された、市町村の有効性・妥当性確認に係り、地域協議会の事務作業等の負担の変化等あるか。
 - 市町村が有効性・妥当性を判断するに当たって、各市町村から様々な問い合わせが電話、メールであり、これらの対応（関係資料の確認、送付、説明等）にかなりの時間を要した。
 - ※ A 県の地域協議会では、過年度より各市町村に対して、関係する活動組織の活動計画書は送付していた。ただ、これを踏まえての過年度の市町村の対応は様々であり、B 市のように、市の担当職員が、活動状況を確認してきたケースもあれば、何も対応していない自治体もあった。問合せは、これまであまりこうした対応をしていなかった自治体が多かった。

- 有効性・妥当性確認のために、市町村への情報提供等をしているか（その内容、いつ頃、どのように行っているか。）。
 - 今年度の場合、平成 29 年 5 月 12 日を申請書提出期限としたため、この後（5 月中旬）に、各市町村に意見書提出（有効性・妥当性確認）依頼を行った。その際、（過年度同様に）各市町村に活動計画書関係の資料を送付している。

- 有効性・妥当性確認に関連して、特に対応に苦勞したことの有無・内容
 - 対象市町村にて本交付金についての理解が十分でなかったところは、説明・追加資料提供など時間を要した。

- 有効性・妥当性の確認に係り、A 県との連携の有無・内容
 - 県とは頻繁に情報交換をしているが、本件に限った場合は、特にないと思う。

- 有効性・妥当性確認に関連して、市町村からの意見や質問等の有無・内容
 - そもそもの本事業の内容確認という意味での質問が多かった。

(3) 上乗せ支援について

- A 県、市町村への情報提供等をいつ頃、どのように行っているか
 - 昨年 3 月 8 日に、A 県主催で各市町村対象に説明会を実施した。この中で市町村において、有効性・妥当性の市町村判断がないと、審査の対象とならない旨の説明や、上乗せ支援（県負担 3/8、市町村負担 5/8）の件など説明があった。

- 上乗せ支援がある活動組織を優先するよう制度が改められたが、交付金交付先の決定に当たり、上乗せ支援がない市町村の活動組織をどのように取り扱っているか（従来どおり承認、承認しないケースが生じた場合は、その状況について）。
 - A 県の支援は、市町村が支援を行われる団体に限定して実施。
 - 複数の市町村をまたぐ場合は、市町村の負担分を含めて A 県が一括支援。
 - A 県（地域協議会）の場合、申請団体の審査の観点の中で、市町村予算措置の有無が最優先評価事項（配点が非常に高い）となっている。今年度は予算が足りていたため、上乗せの有無で、申請が通らなかったものはないが、今後、予算が少なくなれば、審査の評価点によって申請が通らない組織がでてくるかもしれない。

- 上乗せ支援が行われていない場合、今後どのように対応していく予定か。
 - 予算の制約があれば、審査基準にしたがい配点された点数に応じて、採択されないケースがでてくる。

(4) モニタリング調査について

- 今年度より追加された、モニタリング調査実施に係り、地域協議会の事務作業・関連対応等の負担の変化等あるか（具体的に負担となっている内容について）。
 - モニタリング調査の方法が妥当かの判断が難しい。
 - 活動組織にモニタリング調査方法を理解してもらうこと自体が難しい、といったことはある。
 - A 県の場合は、モニタリング調査に関する説明会は、県の農林事務所の職員がそれぞれの管轄内の活動組織への呼び掛けを行い対応。（地域協議会としては、この部分を県で対応してもらい負担が減って助かった面もある一方、農林事務所によっては、農地担当の人が説明対応者となった場合、簡単な説明（プロット区画の設定等）にとどまることもあった。

- Q4 で、活動組織の申請時に修正のための指導・支援を行った中で、「モニタリング調査の内容が適切ではなかった」と回答があるが、具体的に、適切ではなかった理由について
 - 雑木の管理（除伐等）において、相対幹距比を適用。
 - 目的に合った調査方法がとられていなかった。

- Q17 において、モニタリング調査の方法の説明会・講習会を県各農林事務所で実施とあるが、具体的な実施内容について（誰が、どのような内容を説明したのか。説明会の実施回数など）
 - 5月24日に県内6か所にて農林事務所の職員が現地（どこか選定）を使って、プロットの取り方などを説明した。

- モニタリング調査に関する資料を印刷物として配布しているものがあるか。
 - ガイドライン以外の配布物は、特段目新しいものはない。既存資料を活用している。

- Q18にて「見通し調査」と「対象木の成長（樹長・枯死本数）」を独自調査として承認しているとあるが、その具体的な内容（初回調査、年次調査、モニタリング方法などの指導）について
 - 下刈りや除伐を活動内容としている場合は、基本的には見通し調査としている。作業前の状況、作業後に何メートル先まで見通せるようになったのかを数値化と写真で確認する。
 - 新規植栽地の場合は、その対象木の成長（樹長・枯死本数など）も加えるように指導している。

- 活動組織の対象地には、相対幹距比が適さない場合もあった（Q19）ようであるが、その状況と対応について
 - 里山林の整備において、広葉樹林が対象となる場合、活動目的によって相対幹距比で目標設定するのが難しい場合がある。

- モニタリング調査実施に係り、A 県、市町村、専門家等との連携の有無・内容
 - 前述のとおり。

(5) 安全対策

- 活動組織から安全対策に係る意見や要望等があるか。
 - 自分達のメンバーの中に適任者がいる場合は、その人が講師となって安全対策を行っているケースが大体半分くらいある。
 - その意味で、これらの安全対策の内容等が見えない。こうした形での安全講習が的確に行われているケースもたくさんあると思う。ただ、たとえそうだとしても、我流になってしまうケースや、なれ合いになってしまうこともあり、安全対策に関するレベル感を合わせるためにも外部の専門家による講習を徹底させるほうがよいと思う。
 - 地域協議会に外部講師に関する問合せがあった場合は、県林研グループ連合会、林業技術連絡会（県OB）を紹介している。
 - チェーンソー使用時の防護服の着用義務付けの動きが広がっている。プロでも着用するものを、本交付金を使う活動組織が着用しないのは、よくないと思う。安全対策は上からもっと徹底してもよい。

- 安全対策で独自に資料を作成し、印刷物として配布しているとのことですが、具体的にどのような資料を配布しているか。
 - 説明会時に配布（チェーンソー、刈払機の安全な使い方、熱中症、スズメバチなど危険生物対応など）。

- 安全対策上問題のある活動組織をどのように確認しているか。
 - 地域協議会にてヒヤリハット報告書（様式）を作成した。これを各活動組織に配布しており、何らかの問題があった場合（ヒヤリハット含む）に地域協議会に報告するよう依頼している。

- 安全講習が義務化されたことに伴い、必要な講師の紹介を行っているとはあるが、具体的にどのような方を紹介しているか。
 - 前述のとおり。

- 独自講習を行う活動組織がどのくらいあるか把握しているか（あればその割合をお知らせください）。そうした団体について、安全対策上の課題や問題などあるか。
 - 前述のとおり。

- 安全対策をより効果的に行うために必要と考えることなどあるか。
 - 前述のとおり。

- 地域協議会主催で安全講習会等を行っているか。
 - 事業説明会の資料の中に安全に係る資料も加える。

- 安全対策に当たって、A 県、市町村等との連携の有無・内容
 - 講師派遣については県と連携。

(6) その他

- 平成 27 年手引きの改訂が必要。
- 本交付金の適用範囲の拡大（ステップアップ）
- これまでの本交付金の成果であるが、全国で森づくりに関わる人（組織）が増えた。こうした団体が自立的活動へのシフトしていくための支援が必要ではないか。例えば、竹や木質バイオマスの活用など、伐採したものの活用を促すための支援などもあるのではないか。
- 会計監査に関する情報もほしい。林野庁のほうでは実施要領に書いてあるという説明になるが、実施要領では分からない部分が多いため、そうした現在文字になっていない部分についても細かく指導いただきたい。

■対象団体：B 県地域協議会

(1) 交付金の周知のための活動の概要・工夫

- 活動組織募集（広報活動）についてどのような形で行っているか。
 - ブロック会議終了後に、事業周知を図る説明会を開催している。
 - B 県森づくり活動サポートセンターで開催する研修会で、この事業の説明を行っている。
 - 第 2 回目は、林野庁担当者会議終了後に活動組織、活動希望団体、県地域振興局、市町村、森林組合を参集し、次年度に向けた事業説明やスケジュールなどを中心に説明会を開催している。

- 説明会をどのように行っているか（説明会の広報手段、説明会の方法や内容など）。
 - 森林ボランティア団体全て（約 70 団体）へ開催を通知し、1 か所で開催している。この説明会については、県内全ての市町村の担当部署にも案内している。

- 説明会にはどのような方が参加しているか（指導する者、指導される者）。
 - 指導する者として、県地域振興局、市町村、森林組合、森づくり運動推進員、指導される者として、関心のある森林ボランティア団体
 - ※ 県内には 25 市町村がある。現在 11 の市町村で本交付金を活用した取組が行われている。今年度の説明会に参加した市町村は 14。このうち、現在、本交付金を活用していないが、説明会に参加したのは 6 市町村。

- 今年度の募集について、過年度との違いの有無・内容
 - 過年度と同様。

- 周知活動に当たって、県、市町村との連携の有無・内容
 - 有：活動を希望する団体等に関する情報共有。

(2) 有効性・妥当性の確認

- 今年度より追加された、市町村の有効性・妥当性確認に係り、地域協議会の事務作業等の負担の変化等あるか。
 - 市町村において、この事業の理解度が様々で説明を求められる場合がある。
 - ※ 申請書類の提出先は、市町村経由なく、地域協議会にくる流れである。計画書は、今年度から市町村に送っている。昨年度までは、該当する市町村ごとに、活動組織名と活動場所・規模・概要など一覧にした資料のみ送付していた。

- 有効性・妥当性確認のために、市町村への情報提供等をしているか（その内容、いつ頃、どのように行っているか。）。
 - 当協会のヒアリング終了後の4月中旬に、計画書を添付して意見を求めている。
 - ※ 計画書の送付は、今年度から実施。
 - ※ 市町村が有効性・妥当性を判断する際の参考等として、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金採択申請市町村確認要領」の制定や、判断基準の提示などは行っていない（要望もなかった。）。

- 有効性・妥当性確認に関連して、特に対応に苦勞したことの有無・内容
 - 無し。

- 有効性・妥当性の確認に係り、県との連携の有無・内容
 - 無し。県担当者が審査委員となっている。

- 有効性・妥当性確認に関連して、市町村からの意見や質問等の有無・内容
 - 有り。本交付金自体の内容説明を求められた。

(3) 上乗せ支援について

- 県、市町村への情報提供等をいつ頃、どのように行っているか。
 - 審査会終了後、県の出先機関と該当市町村に、その年の活動組織や活動面積等を一覧表で提供している。
 - ブロック会議終了後の第 1 回説明会時に、計画書を基に次年度の市町村負担額を該当市町村に提供している。

- 上乗せ支援がある活動組織を優先するよう制度が改められたが、交付金交付先の決定に当たり、上乗せ支援がない市町村の活動組織をどのように取り扱っているか（従来どおり承認、承認しないケースが生じた場合は、その状況について）。
 - 2 月に開催する第 2 回目の事業説明会には、活動組織、活動希望団体のほか、市町村職員も参加するため、その場で優先順位を説明した。その際に、目指す森づくりと目標設定を明確にするよう指導した。
 - H29 年度は、当初内示が要望額より少なかったため、優先順位によって一部活動組織には事業実施について待ってもらったこととなった。後日、追加内示があり、全ての活動組織が実施可能となったため、優先順位の話は、地域協議会主導で整理し、適宜指導するという形になった。

- 上乗せ支援が行われていない場合、今後どのように対応していく予定か。
 - 活動組織から、関係する市町村に上乗せ支援を要望させた。
 - 活動組織には、基本は国庫交付金である旨を理解してもらった説明を行うこととなるが、H29 年度は特に異論はなかった。

(4) モニタリング調査について

- 今年度より追加された、モニタリング調査実施に係り、地域協議会の事務作業・関連対応等の負担の変化等あるか（具体的に負担となっている内容について）。
 - 森林調査の知識がない活動組織もあり、モニタリングの方法等について相談数が多かった。併せて、7活動組織から現地での指導を依頼された。
 - 活動計画書で設定したモニタリングの方法が、現場で確認すると合わないためモニタリングの方法を訂正するなどの事務処理が発生した。
 - モニタリングガイドラインに沿って目指す目標とモニタリングの方法を設定したが、現実とかけ離れている場合もあり完成確認の資料作成に苦慮した。
(例：森林資源利用タイプでスギ人工林を間伐し、薪材を生産する場合の伐採材積量の考え方。列状間伐した場合、プロット調査では把握出来ず、活動面積全体から伐採材積量を算出しないといけない等々)

- Q4 で、活動組織の申請時に修正のための指導・支援を行った中で、「モニタリング調査の内容が適切ではなかった」と回答があるが、具体的に、適切ではなかった理由について
 - 目指す目標が明確でなく、モニタリングの方法を指導できなかった。

- Q12において、モニタリング調査の方法の支援とあるが、具体的な実施内容について（誰が、どのような内容を説明したのか。説明会の実施回数・内容など）
 - B 県地域協議会の事務局長は、『森林ボランティア活動を総合的にサポートするワンストップ窓口』である、「B 森づくり活動サポートセンター」専門指導員を兼務している。
 - モニタリングの方法等については、事務局長が対応し、ヒアリングの時に目指す目標を聞き取りの上、相談しながらモニタリングの方法を決定し、その手法をガイドラインなどに基づき個々の活動組織を指導した。
 - 活動組織ごとにモニタリングの方法が異なるので、個々の活動組織の指導を重視し、全員集合形式の説明会は行わなかった。実行に際して不明な場合は、現場指導を含めて適宜応じることを伝えた。

- Q18にて「枝下高」「除伐対象木の伐採」「下刈」など口頭で指示している旨の回答があったが、それぞれの状況について
 - 「枝打ち」について、枯れ枝を打つことでスギノアカネトラカミキリの食害防止と人工林をきれいに、をを目指す目標として設定したが、枝打ちだけが最終目標となるスギ人工林はなかった。中間年度に枝を打ち、最終目標で間伐を行っ

て相対幹距比改善であるため、中間年度の完成確認のための指導であったが、この場合は不適切であったと思っている。

- 「除伐対象木の伐採」は、目的樹種（例えばスギ人工林ではスギ）以外の広葉樹とスギの不良木の伐採が定義であるが、胸高直径 6cm 以上の樹木を全てカウントし、除伐対象の広葉樹であっても有用広葉樹（高木になる、将来利用価値が高い、景観を構成する）を残すなど、本数管理を行って針広混交林化を目指すこととした。この場合のモニタリングの方法は、木の混み具合調査（相対幹距比調査）となる。
- 「下刈り」について、植栽木の生育促進のほか、景観の維持がある。ツタ類は、毎年発生するため、継続して実施しなければならない。そこで、林縁からの見通し距離とした。数値的には 10m としているが、変曲点（小峰）まで見通しとし、地際から 1m の高さが確認できるまでの距離を記載することとしている。
- Q18 にて「独自のモニタリング方法書を作成する予定」とあるが、どのようなものがあるか（もし作成済みであれば一部提供いただきたい。）。
 - 現在、モニタリング野帳を作成済みで、調査データを打ち込むことによって数値化するようにしている。貴協会（林野庁）で、新たなモニタリングガイドラインを作成中と思われ、それを見ながら記載のない項目について追加する予定である。
 - 次年度では、モニタリング野帳で概ねの方法は指導できるものと考えている。
- その他、活動組織からの独自調査の提案状況とそれらに対する取扱いについて
 - なし。
- Q19 にて「モニタリング調査の方法が妥当であるかどうか判断できない」と感じられたケースについて
 - 広葉樹林を間伐して薪材生産を行っている活動組織があるが、林を若返りさせる萌芽更新を促進するため、列状間伐を行っている林分もある。この場合、プロット調査は、林分全体の立木材積を把握するのに役立つが、プロット内全て伐採されるか、又はされないかとなる。
 - モニタリングの箇所为数値化するというのは妥当でないと考えている。
- 県内の活動組織のモニタリング実施内容等の把握状況について
 - 完成確認でモニタリング箇所の作業状況を確認してデータを提出してもらう。

- このデータを作成したモニタリング野帳に入力して、関係指標を算出し、その結果を活動組織へ提供している。これを基に、各活動組織は、モニタリング結果報告書（様式 19 号）を作成して実施状況報告書に添付してもらう。

- **モニタリング調査実施に係り、県、市町村、専門家等との連携の有無・内容**
 - H29 年度は、B 県地域協議会が実施。H30 年度から技術者と連携する。
 - ※ 現事務局長退職に伴い、同氏が専門技術者として支援。

- **各活動組織はモニタリング調査の意義や必要性を理解していると思われるか（調査の意義や必要性を理解してもらうためには何が必要と考えるか。）。**
 - 第 2 回目の事業説明会やヒアリング時に趣旨を説明し、おおむね理解されているものと思っている。

(5) 安全対策

- 活動組織から安全対策に係る意見や要望等があるか。
 - なし。

- 安全対策上問題のある活動組織をどのように確認しているか。
 - ヒアリングで、安全対策上問題があると思われる活動組織はある程度把握できる。
 - 実施状況報告書の写真で、ヘルメット着用などを確認している。

- 安全講習が義務化されたことに伴い、必要な講師の紹介を行っているが、具体的にどのような方を紹介しているか。
 - ○○森づくり活動サポートセンターで把握している指導者を紹介するが、H29年度は依頼なし。

- 「講習に役立つマニュアル等の資料の配布あるいは紹介」とあるが、具体的にはどのような支援をされているか。
 - 紹介があった場合は、関係資料等を配布・紹介することとしているが、依頼はない。独自に安全に係る資料をつくっているわけではない。

- 独自講習を行う活動組織がどのくらいあるか把握しているか（あればその割合）。そうした団体について、安全対策上の課題や問題などあるか。
 - 現場に出向いたり、来訪したときなど機会を捉えて確認をするとともに、実施状況報告書調査の時に最終確認を行っている。課題や問題は現状見られない。

- 安全講習で最低限必要と考える研修項目と考えるものはあるか。
 - 刈払機・チェーンソーなどの安全操作及び保守点検。

- 安全対策をより効果的に行うために必要と考えることなどあるか。
 - 安全対策に係わる分かりやすいリーフレットを年数回発行していただきたい。

- 安全対策に当たって、県、市町村等との連携の有無・内容について
 - 無いが、県からの注意喚起などの通知がある場合は速やかに活動組織へ情報を提供する。

■対象団体：C 県地域協議会

(1) 交付金の周知のための活動の概要・工夫

- 活動組織募集（広報活動）についてどのような形で行っているか。
 - C 県地域協議会の HP にて募集を行う。同 HP にて本交付金事業の説明、活動紹介なども掲載している。
 - 「森林・山村多面的機能発揮対策のご案内」のチラシを独自で作成し、ホームページに掲載するとともに、「C 県森林ボランティア支援センター」で発行するニュースレター（年 6 回発行）の同封物として、活動組織、同支援センター登録ボランティア団体、関係市町村などに送付している（県内 150 か所程）。
 - このほか、昨年 11 月に新聞（朝日新聞）を使った広報を行った。

- 説明会をどのように行っているか（説明会の広報手段、方法や内容など）。

- 平成 29 年度は、以下のとおり説明会を実施した。

実施日	実施場所
平成 29 年 4 月 28 日（金）	A 地区 事業説明会（A 文化会館）
平成 29 年 5 月 12 日（金）	B 地区 事業説明会（B 振興局）

これらの実施案内は HP に掲載した。

- 上記は、一斉説明会として実施したもので、このほか、活動組織の要請で個々の活動組織の関係者だけの説明に向くこともある（年に 5～6 か所）。
 - 説明会では、事業の概要の説明とともに、今年度については、活動の種類や採択条件など変更点についても説明した。
- 説明会にはどのような方が参加しているか（指導する者、指導される者）。
 - 活動組織の会員が主であるが、熱心な自治体は担当者が参加（3 市町村）。
- 今年度の募集について、過年度との違いの有無・内容
 - 過年度と特別違いはない。
- 周知活動に当たって、県、市町村との連携の有無・内容
 - 新たに本交付金を活用できそうな組織体として、生産森林組合がある。このため、県内に 30 程度ある組合の連絡先を教えてもらい、本交付金の紹介をしている。
 - すでに組織ができており、かつ活動できる土地があるので、比較的、本交付金を使いやすいと考えるが、組合員の高齢化を理由に参加できないという回答も多い。

(2) 有効性・妥当性の確認

- 今年度より追加された、市町村の有効性・妥当性確認に係り、地域協議会の事務作業等の負担の変化等あるか。
 - 今年度より、活動組織の活動計画書、採択申請書、現地写真、図面を一式として関係する市町村に郵送している。
 - これらの作業が増えた分だけ、作業量は増えている。資料提供に伴い市町村からの問合せも増えた。
 - 申請書類は、市町村を経由することなく、地域協議会に直接届く形となっている。

- 有効性・妥当性確認のために、市町村への情報提供等をしているか（その内容、いつ頃、どのように行っているか）。
 - 申請書類が提出され、地域協議会で確認後に上記のとおり順次郵送。
 - 地域協議会で有効性・妥当性を判断するための基準のようなものは提供していない。

- 有効性・妥当性確認に関連して、特に対応に苦勞したことの有無・内容
 - 特になし。ただ、県内で上乘せするか決まっていない市町村で活動する活動組織に対しては、内々で状況を説明し、市町村へ働きかけるよう促した。

- 有効性・妥当性の確認に係り、県との連携の有無・内容
 - 地域協議会の委員の過半数は県の職員で構成されていることもあり、県とは適宜、情報交換できる状況にある。

- 有効性・妥当性確認に関連して、市町村からの意見や質問等の有無・内容
 - 有効性・妥当性をどう判断したらよいかという問合せはいくつかあった。これに対しては、基本的によいことをやっているので承認してほしい、という言い方はしている（地域協議会では、毎年、活動組織の活動現場をみて状況が分かっているので、市町村には個別の状況も適宜説明している）。

(3) 上乘せ支援について

- 県、市町村への情報提供等をいつ頃、どのように行っているか。
 - 昨年1月にC県が市町村会議の場で上乘せ支援の話をしたと聞いている。
 - 地域協議会では、県内の活動組織に関する情報を下記のとおり公開している。
 - 協議会ホームページにて県内の活動組織の活動内容を統一フォーマットにて作成し、紹介（公開）している。※適宜情報更新
 - 県内で採択された活動組織について、市町ごとに組織名のリスト（一覧）を協議会ホームページにて公開。

- 上乘せ支援がある活動組織を優先するよう制度が改められたが、交付金交付先の決定に当たり、上乘せ支援がない市町村の活動組織をどのように取り扱ったか。
 - 前述のとおり。

- 上乘せ支援が行われていない場合、今後どのように対応していく予定か。
 - 今年度、C県では市町村が上乘せ支援しない場合は採択しない旨の方針を示した。

(4) モニタリング調査について

- 今年度より追加された、モニタリング調査実施に係り、地域協議会の事務作業・関連対応等の負担の変化等あるか（具体的に負担となっている内容について）。
 - 全体的に活動組織数が多い（H29年度 59団体）こともあり、対応項目・内容が増えた分だけ大変になっている。
 - 今年度は、活動組織の要請により現地でのモニタリング調査に係る指導を20～30か所にて実施した。なお、高齢者で構成されている活動組織などでモニタリング調査にとまどいそうなところは、こちらから声をかけて、出向いて指導した。

- Q12において、モニタリング調査の方法の支援とあるが、具体的な実施内容について
 - モニタリング調査時に地域協議会の担当者も参加し、適宜助言を行っている。

- その他、活動組織からの独自調査の提案状況とそれらに対する取扱いについて。
 - 独自調査方法の提案はないが、椿林再生に際し、徐伐を行う場合に相対幹距比調査より見通し調査がよいのでは、という形にもっていったケースはある。

- Q19にて「モニタリングガイドラインに記載されている数値目標の目安が高すぎる」と感じられたケースについて。
 - スギ・ヒノキの人工林の間伐を行う活動組織が設定した相対幹距比の数値目標が高すぎると感じ、活動の状況を見越した数値目標を促したケースがある。

- 県内の活動組織のモニタリング実施内容等の把握状況について
 - 昨年12月に県内全ての活動組織に対し、初回調査の状況を報告するように依頼した。これを年明けに整理した。
 - 今年度分についてはモニタリング調査結果報告書にて、初回調査の状況とあわせて結果が報告されているので、状況は把握できる。

- モニタリング調査実施に係り、県、市町村、専門家等との連携の有無・内容
 - 基本は地域協議会で対応している。適宜、県に助言を求めることはある。

- 各活動組織はモニタリング調査の意義や必要性を理解していると思われるか。
 - 説明会や現地指導等で説明しているので、基本的に県内全ての活動組織においてモニタリング調査の意義や必要性は理解していると思う。

(5) 安全対策

- 活動組織から安全対策に係る意見や要望等あるか。
 - 特になし。

- 地域協議会で実施している安全講習会の内容について。
 - 平成 29 年度に実施した安全講習会は以下のとおり。

実施日	場所	内容	講師
H29年9月 1日(金)	A市	座学：森林整備活動中の災害事例・安全対策 野外実習：かかり木処理について	(一社)C 県木材組合 連合会
H29年9月 8日(金)	B市	座学：森林整備活動中の災害事例・安全対策 野外実習：チェーンソーワーク(枯損木、病木処理等)	(一社)C 県木材組合 連合会
H29年9月 30日(土)	C市	座学：林業労働災害を防止するために必要な知識～刈り払い編～ 野外実習：刈り払い作業をしながら、安全作業のグループワーク	(一社)C 県木材組合 連合会
H29年10月 18日(水)	D町	座学：林業労働災害を防止するために必要な知識～伐倒作業編～ 野外実習：実際に作業をしながら、安全作業のグループワーク(雨天時プログラム：エンジンメンテナンス、ソーチェーン研ぎ実習)	(一社)C 県木材組合 連合会
H29年10月 27日(金)	E市	座学：林業労働災害を防止するために必要な知識～伐倒作業編～ 野外実習：実際に作業をしながら、安全作業のグループワーク(雨天時プログラムエンジンメンテナンス、ソーチェーン研ぎ実習)	(一社)C 県木材組合 連合会

- 上記実習のプログラムは地域ごとに活動内容を踏まえて、変えている。各回の参加者は20～30名程度。
- また、県支援センター主催の技術研修会が年に4回あり、これらにも参加する活動組織も多い。
- 「森づくり安全技術マニュアル(基本編)」を購入し、全ての活動組織に配った。
- このほか、HPにて「刈払機使用中の事故への注意を促す資料(消費者庁資料「刈払機(草刈機)の使用上の事故にご注意ください!」)を掲載した。

- 安全対策上問題のある活動組織をどのように確認しているか。
 - 現場にて確認。
 - 急傾斜地が対象地となっている場合、安全確保の理由から対象地から外すように促している。

- 独自講習を行う活動組織がどのくらいあるか把握しているか（あればその割合について）。そうした団体について、安全対策上の課題や問題などあるか。
 - 基本は先の安全講習を受講してもらい、この内容を会員間で共有してもらうように指導している。

- 安全講習で最低限必要と考える研修項目と考えるものはあるか。
 - 近接作業の禁止、上下作業の禁止、ヘルメット着用など基本的なことはことあるごと指導している。

- 安全対策をより効果的に行うために必要と考えることなどあるか。
 - 具体の事故事例を紹介することが効果的だと考える。

- 安全対策に当たって、県、市町村等との連携の有無・内容について。
 - 安全講習は県と一緒にやっている。活動組織の現場訪問の際は、可能な限り、市町村にも顔を出し、担当者と活動内容、安全対策などの話をしている。

2-4 アンケート調査及びヒアリングにおける論点

(1) 地域協議会における事務の負担増大

<p>課題</p>	<p>平成 29 年度から交付金の交付単価の変更、市町村の有効性・妥当性の確認の導入、地方自治体による上乗せ支援の導入、モニタリング調査の導入、活動対象地での安全講習の義務化など、多くの改正がなされた。</p> <p>このような改正に伴い、地域協議会の事務等での負担が増していることが、アンケートの自由記述欄・地域協議会個別ヒアリングにおいて明らかになっている。</p> <p>市町村の有効性・妥当性の確認の導入、地方自治体による上乗せ支援の導入に伴い、市町村や地方自治体との調整作業が必要となっている。</p> <p>また、モニタリング調査の導入に伴い、モニタリング調査の内容確認や指導などで、地域協議会の対応が必要となっている。</p> <p>従来から存在していた活動組織に対する書類指導で大きな負担が生じている問題も解決されていない。</p> <p>地域協議会に過大な負担が生じることは、今後の活動の広がりや、地域協議会による活動組織支援の観点からも決して望ましいことではないと考えられる。</p>
<p>求められる対応</p>	<p>書類の問題については、提出書類の簡素化に向けた検討が必要であると考えられる。</p> <p>また、今回、事業の複雑化が、活動組織の書類作成上に大きな負担となるとともに、地域協議会にとっても指導困難な要因となっていると考えられる。そのため、各種提出書類の簡素化、モニタリング調査における調査野帳の整備など、提出を行いやすい書式の整備などの検討が必要と考えられる。</p>

(2) モニタリング調査に対する対応の格差の発生

<p>課題</p>	<p>平成 29 年度から導入されたモニタリング調査について、地域協議会ごとの対応の差が非常に大きくなっている。</p> <p>積極的な講習会の開催や調査への参加など、詳細な支援や指導を行うことのできる地域協議会がある一方で、特に支援を行っていないと回答する地域協議会も見られる。</p> <p>また、数値目標についても、目安が実質的なノルマとして機能した地域協議会と、低い目標であっても活動組織の事情に合わせて承認した地域協議会と対応が分かれた。</p> <p>加えて、活動組織からは、独自の調査について、都道府県によって承認される場合とそうでない場合があることの指摘も寄せられている。</p> <p>地域協議会間の対応や解釈などの違いは、都道府県をまたいで交流を持</p>
------------------	--

	<p>つ活動組織にとっては、不満を感じさせる原因になったことが推測される。</p> <p>しかし、一方で、地域協議会側にとっても、課題についてのアンケート回答等によると、モニタリング初年度における独自の調査の承認を含め、様々な点で説明に苦慮する状況が生じたことが推測される。</p>
求められる対応	<p>モニタリング調査についてのブロック単位での説明会等、モニタリング調査の基本的な考え方や内容などについて、地域協議会ごとの捉え方・理解の格差を解消していくことが必要と考えられる。</p> <p>また、将来的には、地域協議会だけでなく、活動組織や市町村も参加できるような形で、モニタリング調査に関する事例を共有できる仕組みを構築することで、関係者の理解を深めるとともに、地域協議会の円滑な対応に寄与できるようにすることが望ましいと考えられる。</p>

(3) 安全対策（安全講習）

課題	<p>本交付金による成果として、最も進展している分野の一つが、「活動を行う上での安全性の確保」である。</p> <p>自らの主催や他団体が実施する講習会への呼び掛けを含むと、過半数の27 地域協議会が、活動組織に対して外部の安全講習を受講するように指導を行っており、40 の地域協議会で何らかの安全対策の取組を行っているとの回答が得られた。</p> <p>こうした中、平成 29 年度から、活動組織が活動対象地で独自の安全講習を実施することが義務付けられた。これについては、地域協議会から活動組織に対して、誤った安全対策の取組が広がることを防止するための注意喚起や支援が必要であると考えられるが、14 の地域協議会で支援等を行っていない実情がある。</p> <p>一方、活動組織の独自の安全講習については、具体的な講師の選定基準等もなく、どのような内容であれば適切であるか、どのような講習を行えば義務を果たしたと考えてよいかについて不明確であることを、アンケートでは多くの地域協議会が安全上の課題として挙げている。</p>
求められる対応	<p>講師については、一定の要件を満たす外部の安全講習の受講者に限るなど、誤った対策を防止するための対策が必要と考えられる。</p> <p>また、先進的な取組を行う地域協議会（若しくは活動組織）の事例を参考にすることができるようにするために、ブロック単位で、安全対策に関する地域協議会間の意見交換会等を実施することで、経験共有を進めることなどが対策として想定される。</p>

第3章 活動組織へのアンケート調査結果

3-1 概要

交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、平成28年度に交付金の支給を受けた活動組織及び平成29年度に活動を実施予定の全ての活動組織を対象として、アンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。

アンケート調査の実施に当たっては、余裕をもって回答ができるように、発送から2週間程度の回収期間を設定した。

アンケート調査票は郵送にて発送した。郵送先住所については、全国の地域協議会から所管内の活動組織の連絡先について情報提供を依頼した。また、Eメールアドレスの提供が得られた活動組織に対しては、アンケート調査への協力依頼と調査票の電子データダウンロードサイト（後述）の案内をEメールで送付した。

アンケート調査票の回収については、活動組織の便宜を考慮して、郵送及びEメールでの提出を受け入れた。

表 3.1 活動組織へのアンケート調査の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	平成28年度に活動を実施した活動組織及び平成29年度に活動を実施予定の年度に活動を実施予定の組織全て (計1,990団体、全団体に発送)
調査期間	平成29年10月5日(木)～23日(月)
設問数	平成28年度までで交付金の取得を終えた団体：14問 平成29年度に交付金を取得している団体：29問
調査方法	郵送を基本とし、希望する活動組織にはE-mailで書式を送信 アンケートダウンロード用の特設webサイトを作成し、希望者がダウンロードできるようにした。 特設webサイトのアドレスは、郵送の調査票に記載するとともに、メールアドレスが判明している団体には、メールにて調査票サイトへのアドレスを送付した。
回収率	62.0% (回答1,233団体)

アンケート調査の回収率を高めるために、電子データ版のアンケート調査票をダウンロードできる Web ページを、公益財団法人日本生態系協会 Web サイト (<http://www.ecosys.or.jp>) 内に開設した。ダウンロードできる電子データ版の調査票は、回答者のパソコン環境の多様性を考慮し、Word ファイル (.docx) と PDF ファイル (.pdf) の 2 種類のファイル形式を用意した。



🌲 グランドデザイン総合研究所



平成29年度森林・山村多面的機能発揮対策

このページでは、林野庁が実施する平成29年度森林・山村多面的機能発揮対策事業の評価検証に関する情報の提供を行っています。

アンケート調査票

アンケート調査票の電子データは、以下よりダウンロードしてください。

地域協議会向け	
森林・山村多面的機能発揮対策に係る地域協議会の運営状況についてのアンケート	
 (PDF)	 (Word)

活動組織向け	
※活動組織…森林・山村多面的機能発揮対策交付金を取得して活動を行っている団体	
森林・山村多面的機能発揮対策に係る活動状況についてのアンケート	
 (PDF)	 (Word)

お問い合わせ

(公財)日本生態系協会 グランドデザイン総合研究所
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル
tel.03-5951-0244 fax.03-5951-2974
e-mail: shinrir2017@ecosys.or.jp(※ @をアットマークに変えてください)
担当:野口、平林

調査票ダウンロードページ外観

3-2 結果の集計及び分析

3-2-1 全体を対象とした質問への回答状況

活動組織向けアンケート調査票の送付数は 1,990 団体で、対象となる活動組織全てに送付を行った。回収数は 1,233 団体で、回収率は 62.0%であった。

アンケート調査票は平成 29 年 10 月 5 日(木)に発送し、回答締切日を約 2 週間後の休日明けである 10 月 23 日(月)と設定した。ただし、回答締切日以降も回収を継続し、11 月 15 日(水)到着分までを集計の対象とした。

アンケート調査票の全文については巻末資料を参照のこと。

平成 29 年度の活動組織向けアンケートでは、送付対象となったすべての活動組織を対象とした質問、平成 29 年度に本交付金の取得しない団体を対象とした質問、平成 29 年度に本交付金を取得(予定含む)する団体を対象とした質問、というように交付金の取得状況に合わせて質問を行った。

送付対象となったすべての活動組織を対象とした質問では、団体の基礎情報や申請時に苦労したことなど、本交付金に関する基礎的な質問を行った。

3-2-1-1 活動組織の基礎情報

(1) 団体の形態

全ての活動組織を対象として、活動組織の形態を尋ねた。全団体の 75.8%に当たる団体が「任意団体」と回答している。今年度のアンケート調査では平成 28 年度に交付金を取得した団体と、平成 29 年度に交付金を取得した団体であるが、平成 28 年度に交付金を取得した団体のうちの任意団体の比率は 75.4% (841 団体)、平成 29 年度に交付金を取得した団体のうちの任意団体の比率は 76.7% (601 団体)であった。

活動組織の形態の傾向では、平成 28 年度と平成 29 年度では大きな違いは見られなかった。

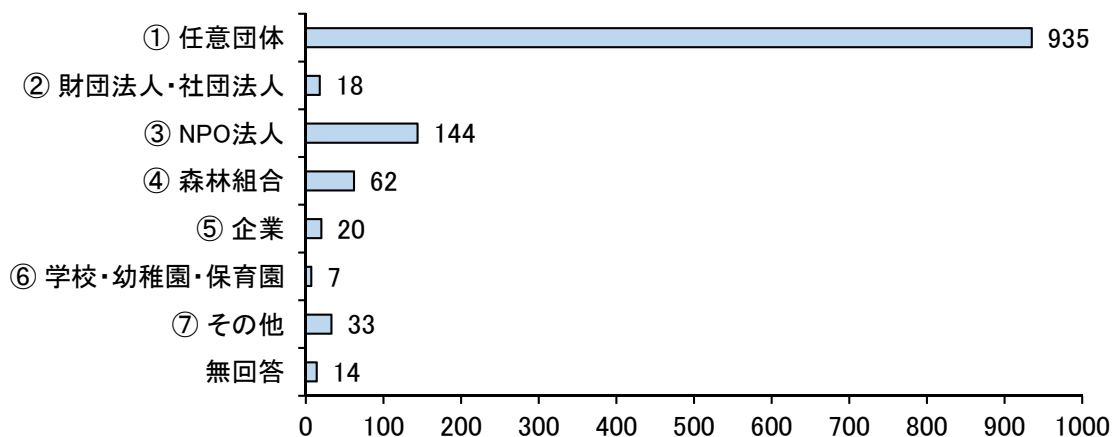


図 3.1 団体の形態 (択一、n=1,233)

(2) 平成 28 年度及び平成 29 年度に取得している本交付金の内容、活動タイプ

全ての団体に平成 28 年度と平成 29 年度に取得した交付金の活動タイプを尋ねた。

平成 28 年度、平成 29 年度ともに地域環境保全タイプ（里山林保全活動）が最も多く、教育・研修活動タイプがその次に多かった。

平成 29 年度に制度改正に伴い、教育・研修活動タイプは単独では取得できないサイドメニューとなったものの、依然として、教育・研修活動タイプへのニーズが多いことを示す結果となった。

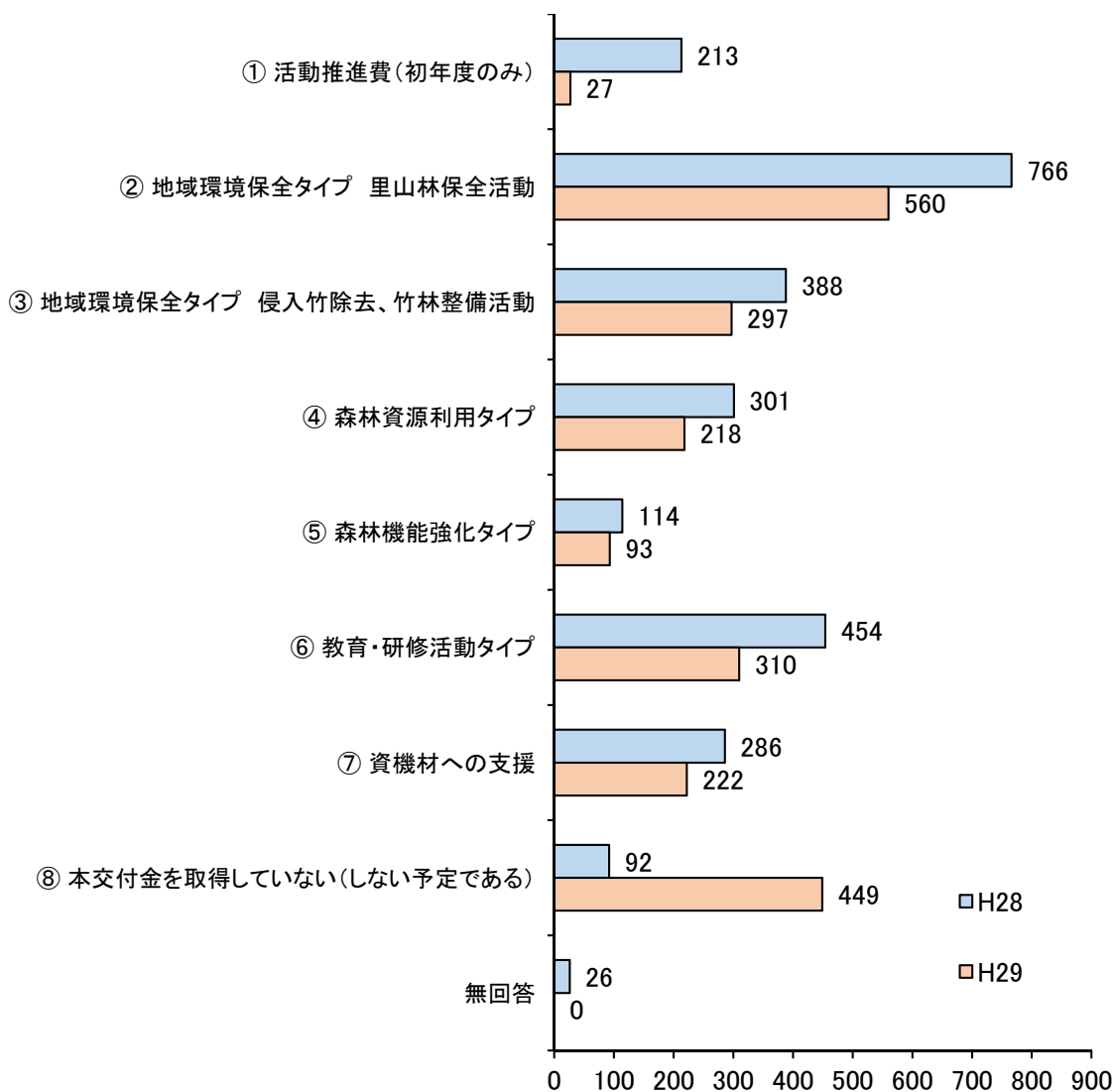


図 3.2 平成 28 年度と平成 29 年度の活動タイプの取得状況（複数回答 n=1,233）

(3) 平成 28 年度と平成 29 年度に本交付金の対象としている森林の面積

地域環境保全タイプ（里山林保全活動）、地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備活動）、森林資源利用タイプでの活動森林面積を平成 28 年度、平成 29 年度のそれぞれについて尋ねた。1ha 未満、1ha 以上 10ha 未満、10ha 以上 20ha 未満、20ha 以上 30ha 未満、30ha 以上の 5 階級に区分して活動森林面積ごとの活動組織数を見ると、いずれの場合も最も回答の多い選択肢のは、1ha 以上 10ha 未満の範囲内であった。

表 3.2 活動タイプ別の面積の平均値

活動タイプ	年度	n 数	平均値	中央値
① 地域環境保全タイプ 里山林保全	平成 28 年度	766	4.80	2.30
	平成 29 年度	560	5.20	2.90
② 地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備	平成 28 年度	388	2.15	1.00
	平成 29 年度	297	1.88	1.00
③ 森林資源利用タイプ	平成 28 年度	301	3.19	1.50
	平成 29 年度	218	3.78	1.70

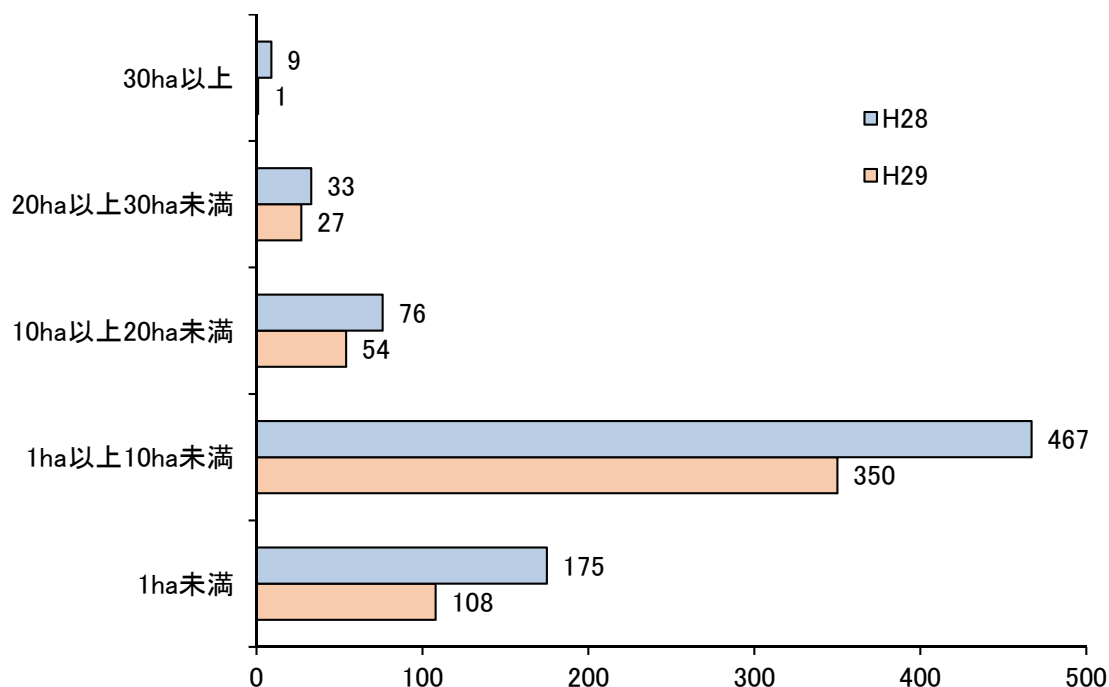


図 3.3 地域環境保全タイプ（里山林保全活動）の森林面積
（択一 平成 28 年度 n=766、平成 29 年度 n=560）

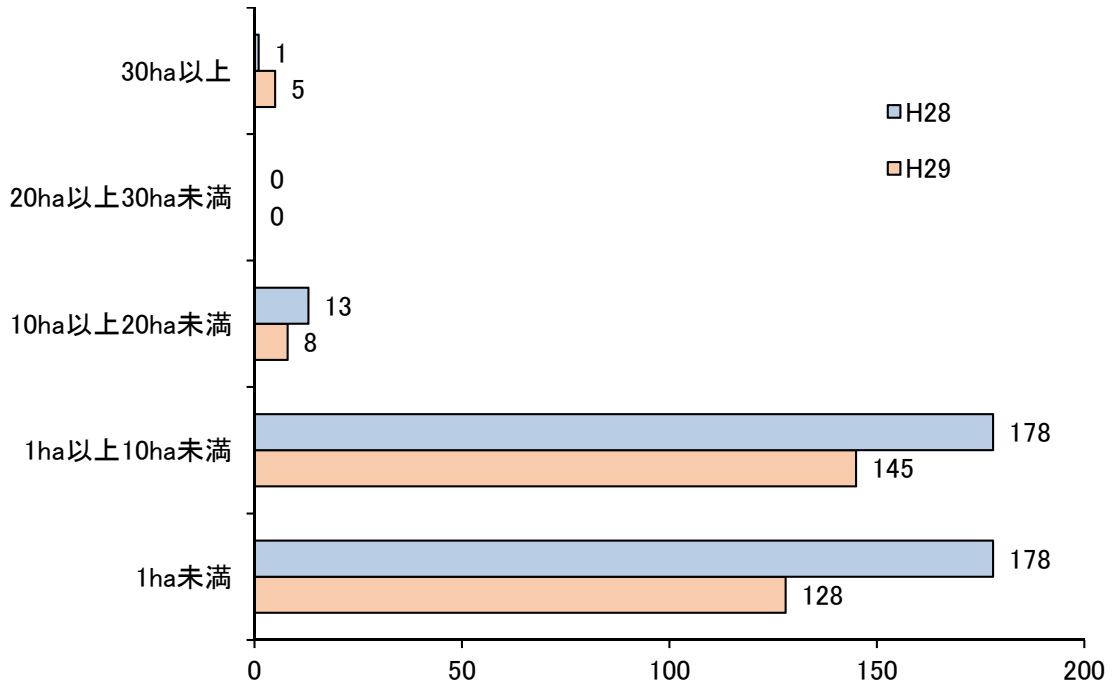


図 3.4 地域環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備活動）の森林面積
 （択一 平成 28 年度 n=388、平成 29 年度 n=297）

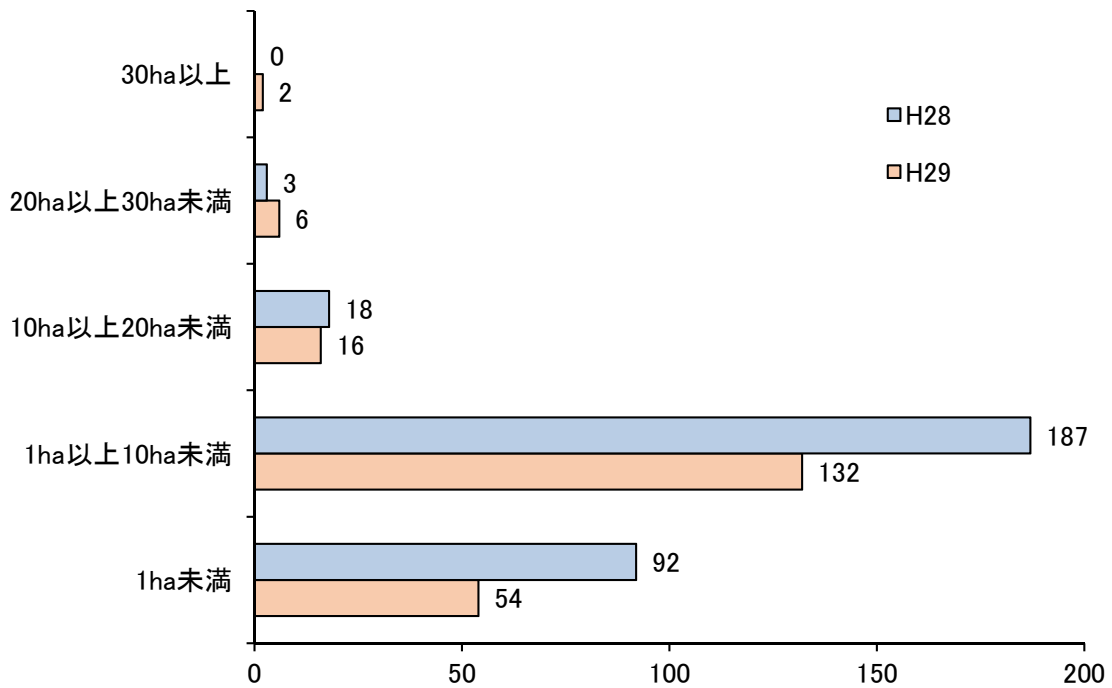


図 3.5 森林資源利用タイプの森林面積
 （択一 平成 28 年度 n=301、平成 29 年度 n=218）

(4) “活動日 1 日当たり” で実際に活動に参加しているおおよその平均参加人数

全ての団体を対象として、年齢層別の参加人数を確認したところ、40 代以上の参加者が多い傾向がみられる。特に参加者が多いのが、60 代であった。70 代の参加者も多い。

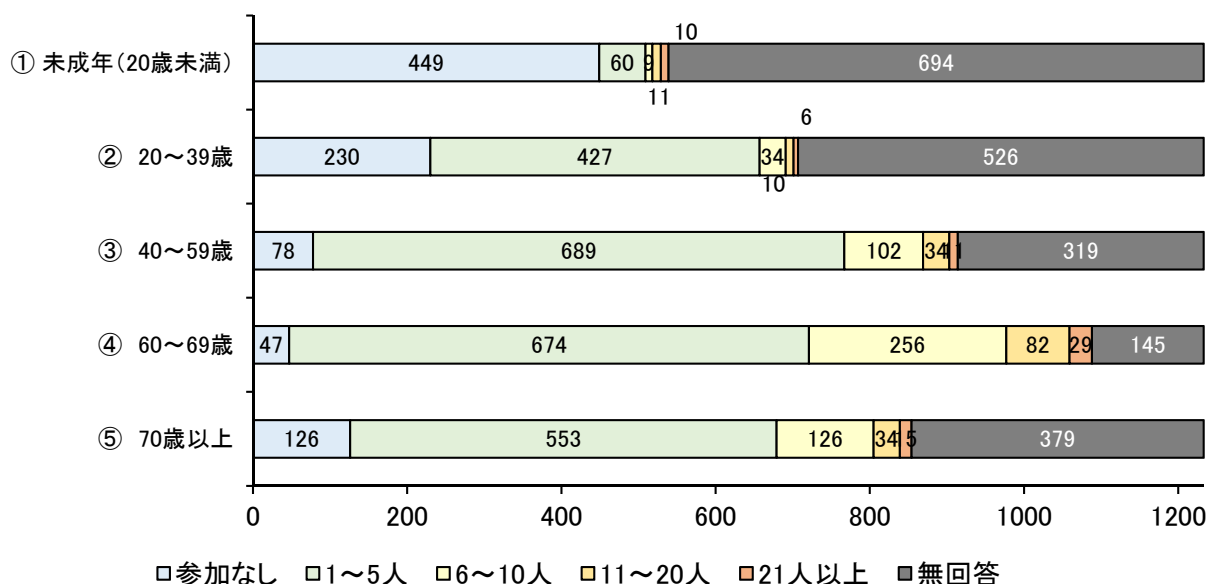


図 3.6 年齢層ごとの参加人数 (年齢層ごとに択一 n=1,233)

なお、今回得られた調査結果をもとに、「1~5人」を3人、「6~10人」を8人、「11~20人」を16人、「21人以上」を21人、「参加なし」と「無回答」を0人と年代別に仮想の数値を用いて、本交付金の活動への参加者推計値を算定したところ、1団体当たりの年齢別の平均参加人数は表 3.3 に示すとおり、本交付金の活動の主要な担い手は、60 代の参加者であることを示す結果となった。

表 3.3 1 団体当たりの参加者数の推計値

	年齢別平均参加者数
① 未成年 (20 歳未満)	0.52
② 20~39 歳	1.51
③ 40~59 歳	3.00
④ 60~69 歳	4.91
⑤ 70 歳以上	2.89
全年齢合計の平均参加	12.83

(5) 女性の参加比率

全ての団体を対象として、活動タイプ別に女性の参加比率を尋ねた。なお、各活動タイプの n 数は、平成 28 年度、あるいは平成 29 年度のいずれかに該当の活動タイプを取得していた団体を対象とした。

教育・研修活動タイプを除く活動タイプでは女性が「ほとんどいない」との回答比率が、参加がある団体よりも多い結果となっている。

教育・研修活動タイプは比較的女性の参加率が高かったが、半数以上が女性である活動組織は 105 団体（教育・研修活動タイプで活動を行っており、この設問に回答した団体の約 21%）に留まった。

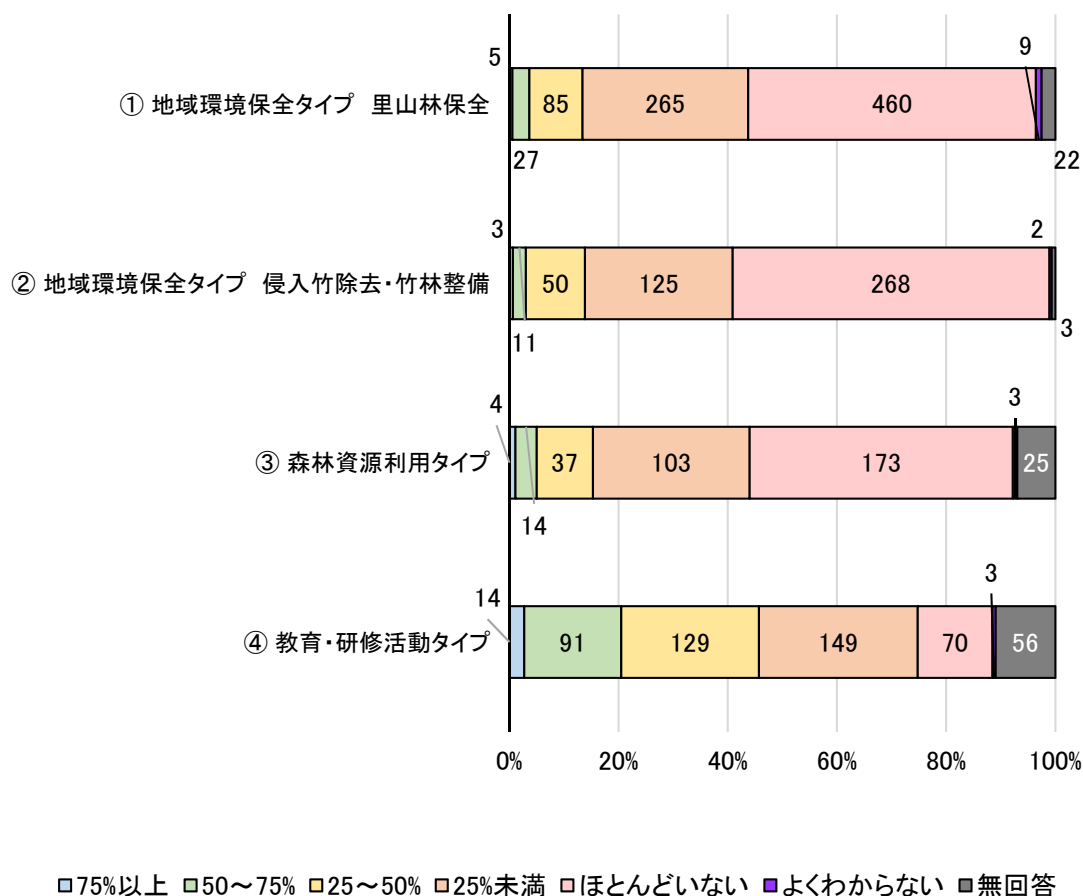


図 3.7 年齢層ごとの参加人数（活動タイプごとに択一

里山林保全 n=873、竹林整備 n=462、森林資源 n=359、
教育・研修、n=512)

(6) 平成 28 年度と平成 29 年度の資金捻出方法（本交付金以外、見込含む）

活動組織が活動を行うに当たって、本交付金以外に資金源を確保している活動組織数は、平成 28 年度は 882 団体（71.5%）、平成 29 年度は 830 団体（67.3%）であった。資金源の内容としては個人からの会費・寄付金という回答が最も多く、平成 28 年度は 570 団体（46.2%）、平成 29 年度は 626 団体（50.8%）であった。それ以外の資金源は、いずれも 10%未満～10%前後にとどまった。

平成 29 年度から、本交付金の他に資金源があることが必須となっている。そのため「特に資金源はない」という回答は平成 28 年度に比べて平成 29 年度では 6 割に減少しているが、無回答が 2.4 倍に増加していること、「個人からの会費・寄付金」の占める割合が増加していることから、実態として、活動組織の資金源の多様化につながっているとは言えない結果となっている。

なお、平成 29 年度から、申請の際の採択要件に「会費の徴収等により財政基盤が確保されており、自立的活動できるであること」が追加された。平成 29 年度に本交付金を取得した団体と、平成 28 年度に交付金を取得したものの平成 29 年度に本交付金を取得しなかった団体に分けて交付金の取得状況を確認すると、平成 29 年度に交付金を取得している団体もそうでない団体も「特に資金源はない」との回答が確認されている。

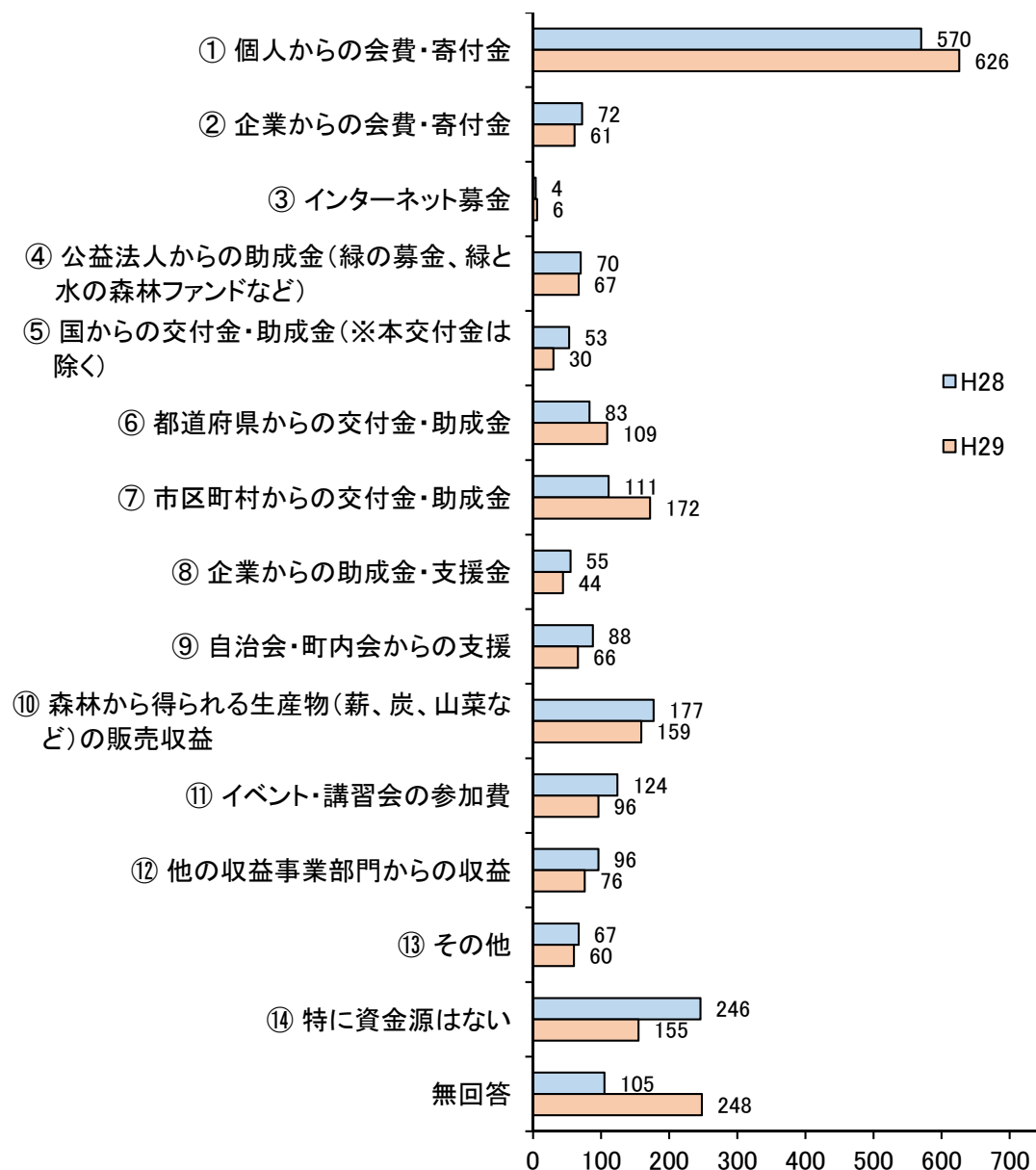


図 3.8 本交付金以外の資金捻出方法（複数回答 n=1,233）

■ その他の主な回答

- ・ 各種団体からの支援28 団体
- ・ 自己資金・参加者からの資金・負担24 団体
- ・ 森林資源の販売10 団体
- ・ 土地売却・土地貸付・林道使用料5 団体
- ・ 別の業務・請負作業5 団体
- ・ 別の交付金4 団体
- ・ 依頼主・土地所有者による支払い4 団体

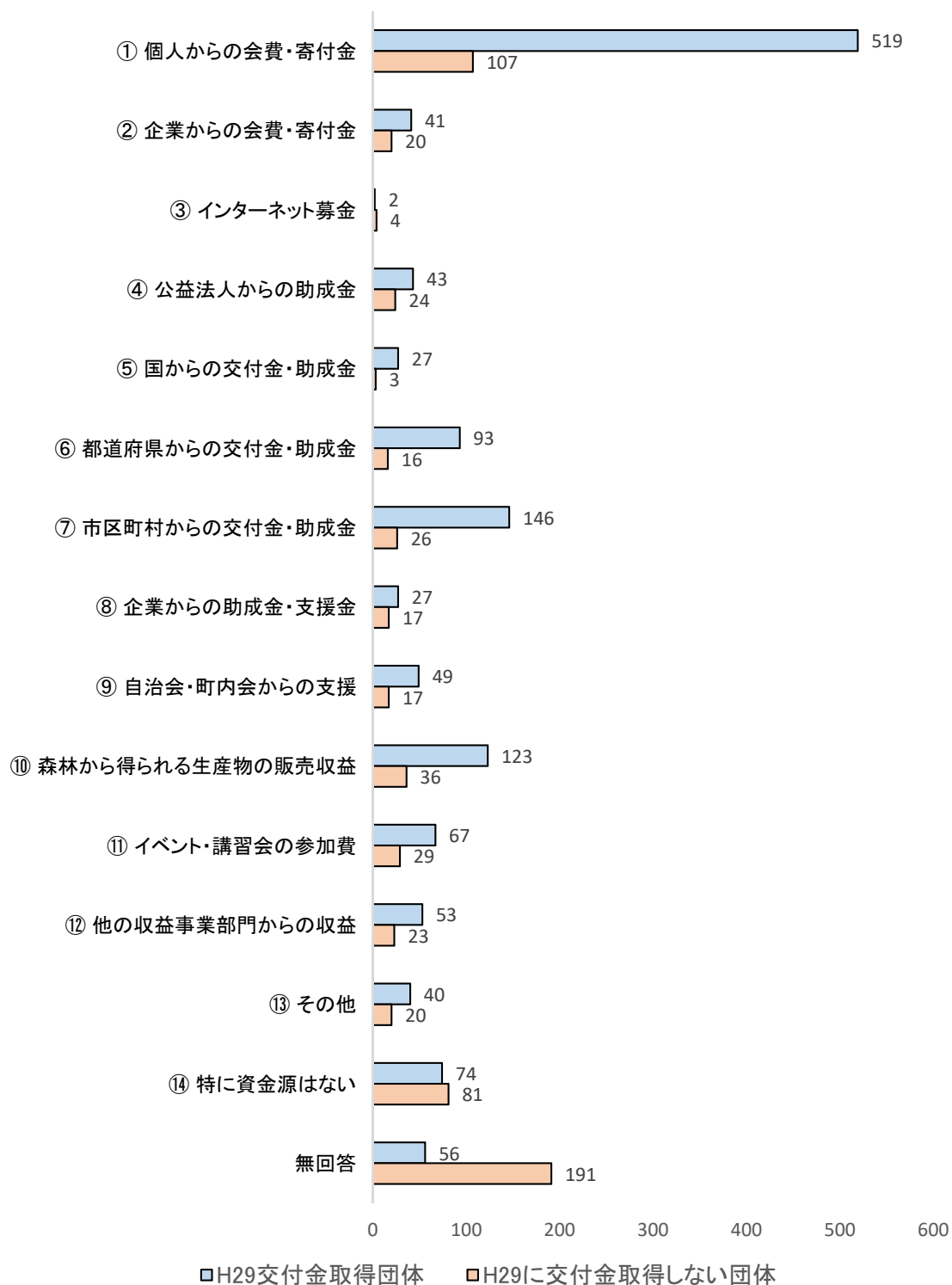


図 3.9 平成 29 年度の本交付金以外の資金捻出方法
 (複数回答 平成 29 年度交付金取得団体 n=784
 平成 28 年度に交付金を取得していない団体 n=449)

3-2-1-2 本交付金の申請時に苦勞したこと

本交付金を活用するに当たって苦勞したことを、「交付金申請時」と「活動実施時」に分けて、全ての団体を対象として質問した。

(1) 本交付金の申請を行う際に苦勞したこと

まず、交付金の申請時において苦勞したことについては、活動計画書など必要な書類を作成することが175団体(58.0%)で最も多かった。その他に、活動対象地の面積を算定すること(379団体、30.7%)、モニタリング調査内容の決定(381団体、30.9%)などが苦勞したこととして多く挙げられた。

自由回答についても、「書類作成／事務処理」(30団体)、「写真の撮影・整理」(9団体)。「作業時期と書類の提出日が合わない」(6団体)など、事務作業に苦勞している旨の回答が多く得られた。その他、「制度の変更への対応が難しい」(8団体)旨の回答には、毎年申請方法や申請内容が変更されることに対する批判などが含まれた。

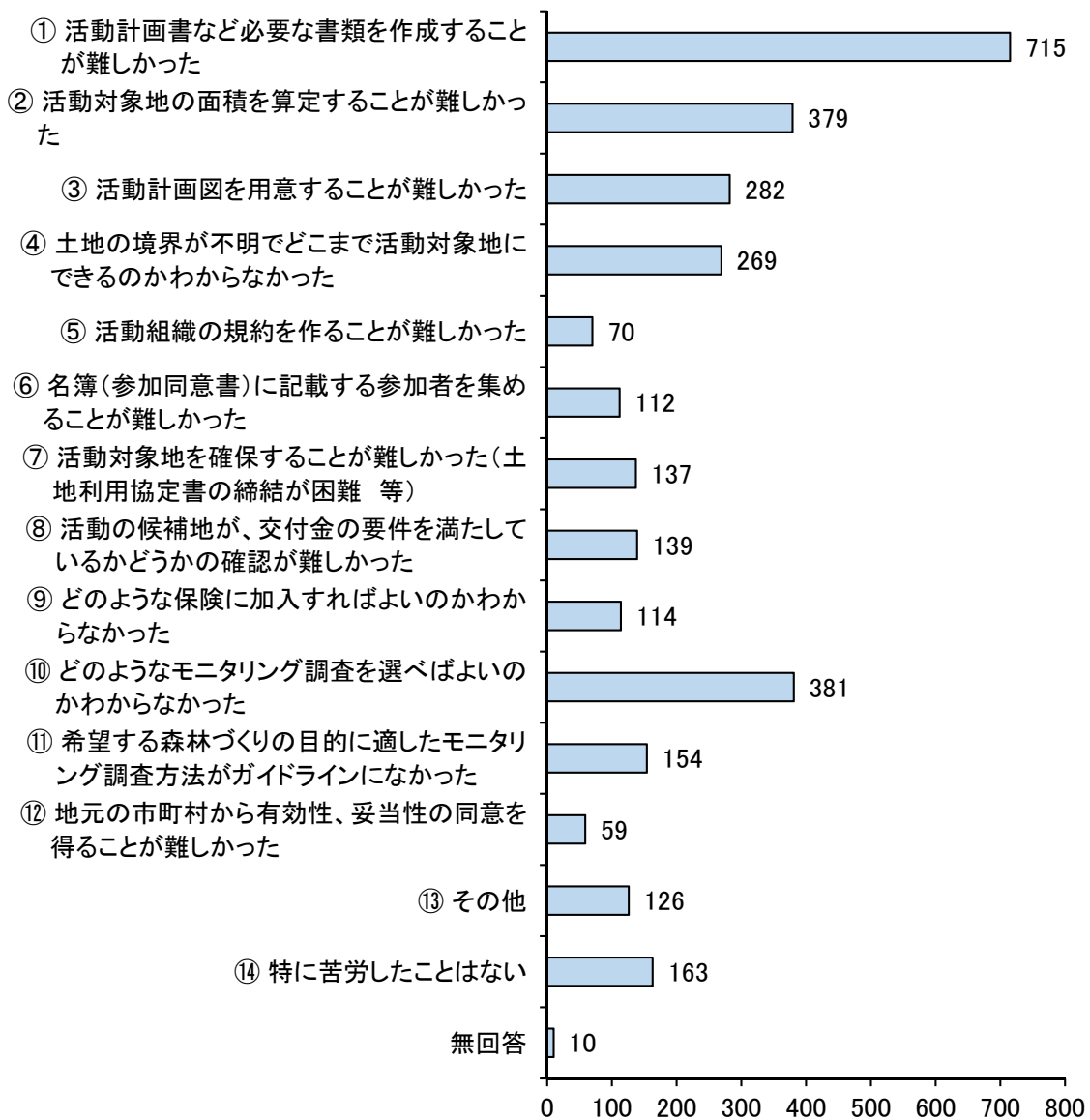


図 3.10 本交付金の申請を行う際に苦勞したこと（複数回答 n=1,233）

■ その他の主な内容

- ・ 書類作成／事務処理30 団体
- ・ 写真の撮影・整理9 団体
- ・ 制度の変更への対応が難しい8 団体
- ・ 作業時期と書類の提出日が合わない6 団体
- ・ 土地所有者の同意を得るのに苦勞した6 団体
- ・ モニタリングの設定6 団体

(2) 本交付金による活動を行う際に苦勞したこと

交付金を利用して活動を行う際に苦勞したことについては、作業時における写真撮影という回答が 692 団体 (56.1%) で最も多かった。回答数の順に、作業写真整理帳の作成 (488 団体、39.6%)、活動記録の作成 (452 団体、36.7%) などが続き、活動そのものよりも、活動に付随する事務作業、特に記録写真の取扱いに苦勞していることが読み取れた。

自由回答では、申請時に苦勞したことと同様、事務作業に苦勞している旨の回答が多かった。その他、実際の活動に当たっては、参加人数の確保、モニタリング調査、作業が必要な時期に交付が間に合わない問題などが寄せられた。

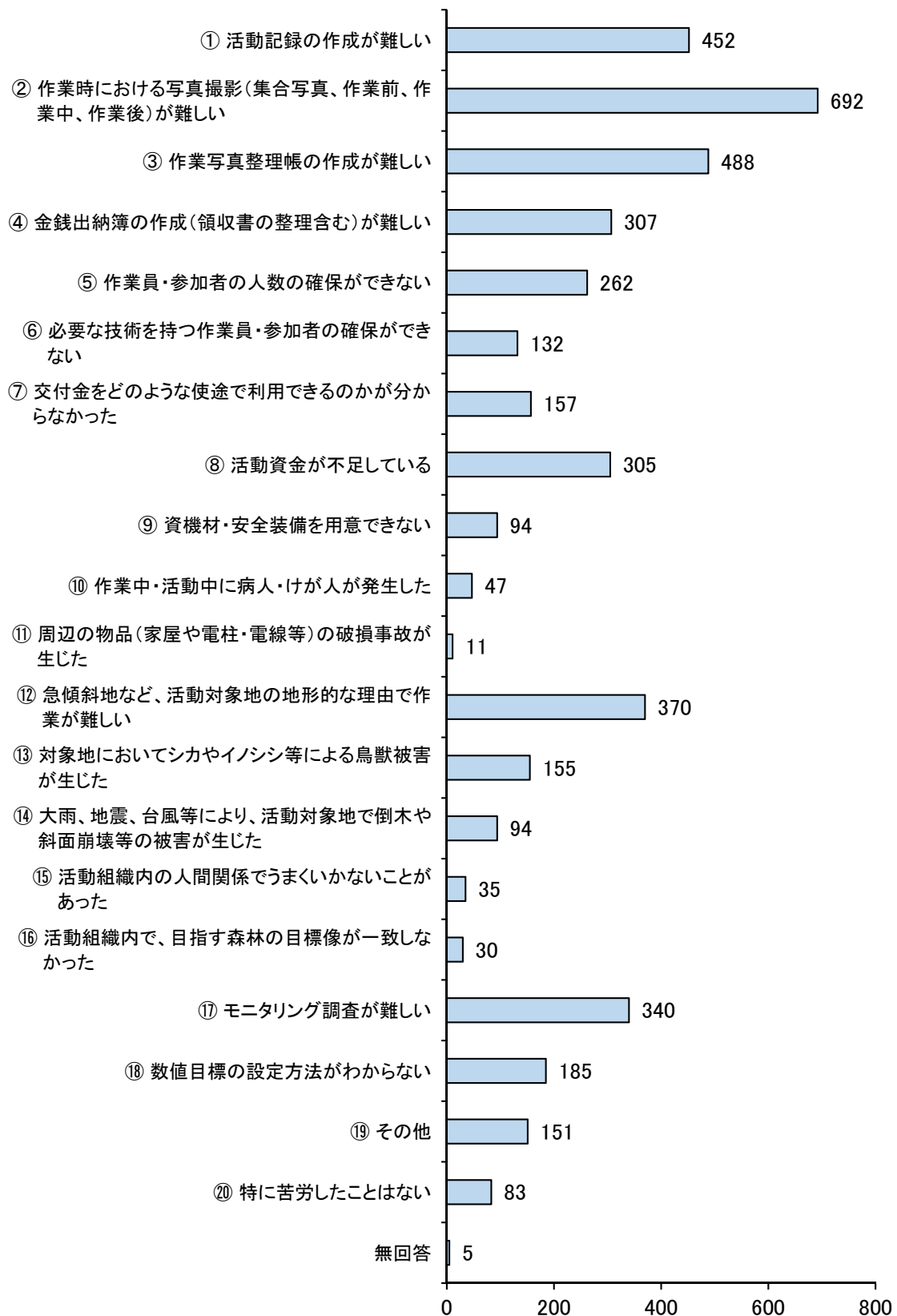


図 3.11 本交付金による活動を行う際に苦勞したこと（複数回答 n=1,233）

■その他の主な回答

- ・ 書類作成／事務作業 ……………29 団体
- ・ 写真撮影・整理 ……………21 団体
- ・ 参加者の人数確保／作業日の日程調整 ……………14 団体
- ・ モニタリング調査 ……………12 団体
- ・ 交付時期が遅い／交付が作業時期と合わない ……………11 団体
- ・ 森林内の危険生物関連 ……………7 団体
- ・ 活動場所の事情(作業がしにくい) ……………6 団体
- ・ 参加者の高齢化 ……………6 団体
- ・ 作業用機械に関する事 ……………5 団体

3-2-1-3 活動の目的と改善状況

(1) 本交付金を取得した活動を行う際に、目的としていること

活動を行う目的を「景観を良くしたい」と回答した活動組織が最も多く、945 団体 (76.6%) であった。その他には「森林から得られる森林資源を活用したい」(625 団体、50.7%)、「活動に関係する人々間の交流を深めたい」(619 団体、50.2%)、「教育活動や自然体験活動を行いたい」(579 団体、47.0%)が多かった。

その他の自由回答では、「地域活性化」(30 団体)、「散歩しやすい・親しみやすい森をつくりたい」(9 団体)など、地域のために、森林の整備を行う旨の回答が多かった。

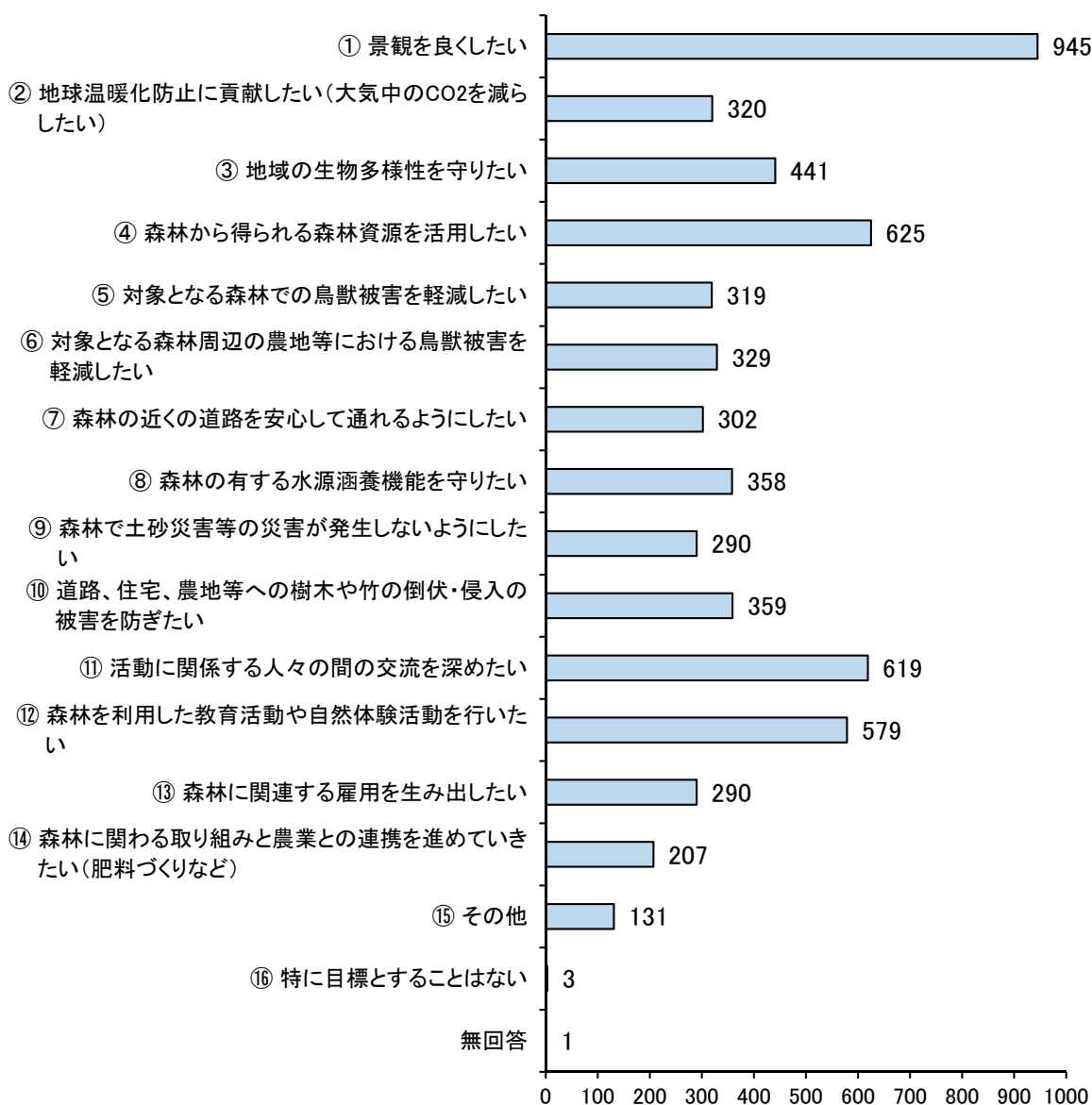


図 3.12 活動を行う際に目的としていること(複数回答 n=1,233)

■その他の主な回答

- ・ 地域活性化／地域内交流推進 ……………30 団体
- ・ 森林資源利用 ……………20 団体
- ・ 参加者集め／人材育成 ……………13 団体
- ・ 子どもたちのための森づくり／教育活動 ……………12 団体
- ・ 景観改善／荒廃林を整備したい ……………11 団体
- ・ 散歩しやすい・親しみやすい森をつくりたい ……………9 団体
- ・ 生物多様性を保全したい ……………9 団体
- ・ 森林や森林作業への理解を向上させたい ……………8 団体
- ・ 山林の価値を高めたい／地域の宝としたい ……………5 団体
- ・ 地域の歴史・文化を守りたい ……………5 団体

(2) 本交付金を取得して行った活動における各項目の改善状況

全ての団体を対象として、景観の改善(979 団体、79.4%)や安全対策(801 団体、65.0%)、参加者の理解度(780 団体、63.3%)などについては改善されたと回答した活動組織が多かった一方、本交付金以外の活動資金源の確保は改善できていないと回答した活動組織が多く、559 団体(45.3%)であった。本交付金以外の活動資金源の確保は、交付金取得期間終了後の活動の自律性を考える上で今後の大きな課題である。

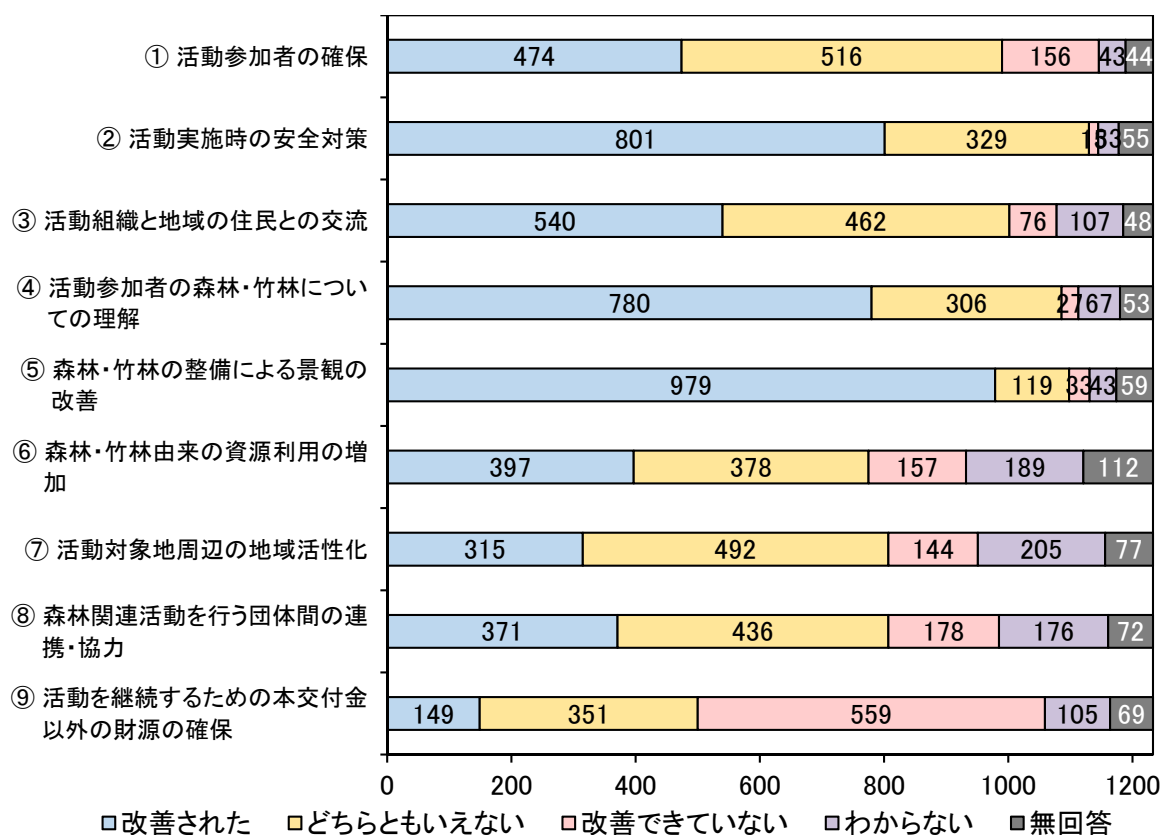


図 3.13 本交付金を取得した活動による項目別の改善状況 (項目ごとに択一 n=1,233)

3-2-2 平成29年度に交付金を取得しない団体を対象とした質問への回答状況

平成29年度については、事前に年度別の交付金の全国的な申請状況を確認したところ、申請団体数は前年度に比べて大きく減ることが推測された。そのため、平成29年度のアンケート調査では、平成29年度に交付金を取得しない団体を対象として、具体的にその理由と、交付金終了後の活動状況を尋ねる質問を行った。

なお、本アンケートへの回答団体中、平成28年度まで交付金を取得しつつも、平成29年度に交付金を取得しなかった団体の数は445団体あった。

3-2-2-1 平成29年度に本交付金を継続利用しなかった理由

交付金の活用を終了した理由には「3年間の計画期間が終了した」(274団体、61.0%)、「申請や報告等の事務的な負担が大きい」(175団体、39.0%)、「その他の理由」(111団体、24.7%)が多かった。「その他の理由」には、市区町村の予算化ができなかったという回答が多く見られた。

その他の自由回答には、高齢化等による作業能力の問題や、採択要件の変更による交付金対象からの除外などが多い意見として見られたほか、市町村との協力関係に起因する問題も複数寄せられた。

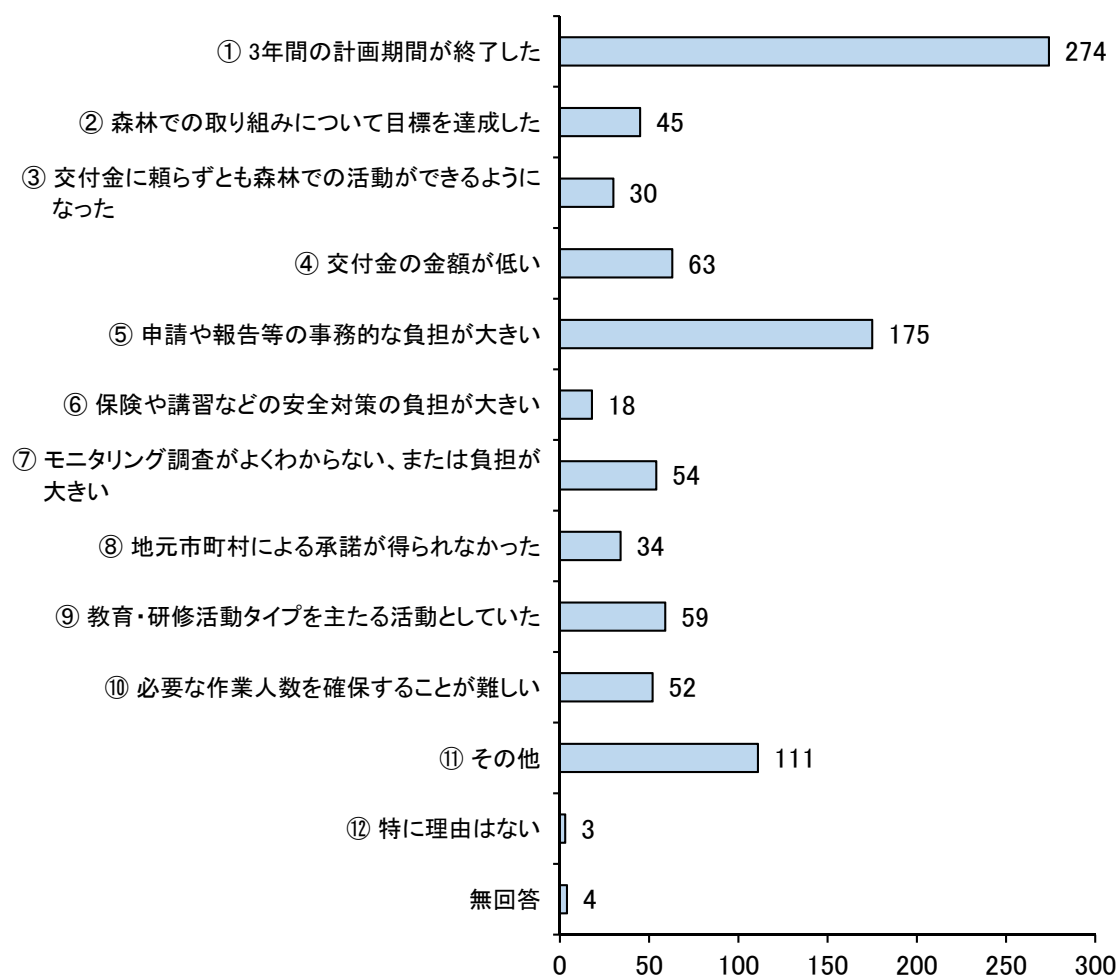


図 3.14 交付金を継続利用しなかった理由（複数回答 n=445）

■その他の主な意見

- ・ 活動組織の作業能力の関係(高齢化等)13 団体
- ・ 採択要件の変更で対象外12 団体
- ・ 活動組織の解散・継続困難7 団体
- ・ 交付金以外の財源確保が難しい6 団体
- ・ 市町村との調整ができない／協力が得られない6 団体
- ・ 上乘せ支援が得られなかった6 団体
- ・ 事務負担が大きい6 団体
- ・ 交付金の制度変更に対応できない5 団体
- ・ 継続を希望したが断られた（都道府県や地域協議会）5 団体
- ・ 活動対象地を確保できない5 団体

3-2-2-2 交付金終了後の活動状況

(1) 本交付金の利用を終了した後、平成28年度までの活動と比べ、森林での活動の規模がどのように変化したのか

平成28年度をもって交付金の活用を終了した活動組織449団体のうち、333団体(74.2%)が平成29年度も活動を継続していた。しかし、活動を継続している活動組織333団体のうち、過半数の170団体(51.1%)と過半数が活動の規模を縮小していた。なお、同規模で実施している活動組織が142団体(42.6%)であり、規模を拡大している活動組織は21団体(6.3%)のみであった。

一方、平成29年度は活動を実施していないという活動組織も104団体(23.2%)あり、その中でも今後活動を行う予定はないと答えた活動組織も16団体(3.6%)あった。

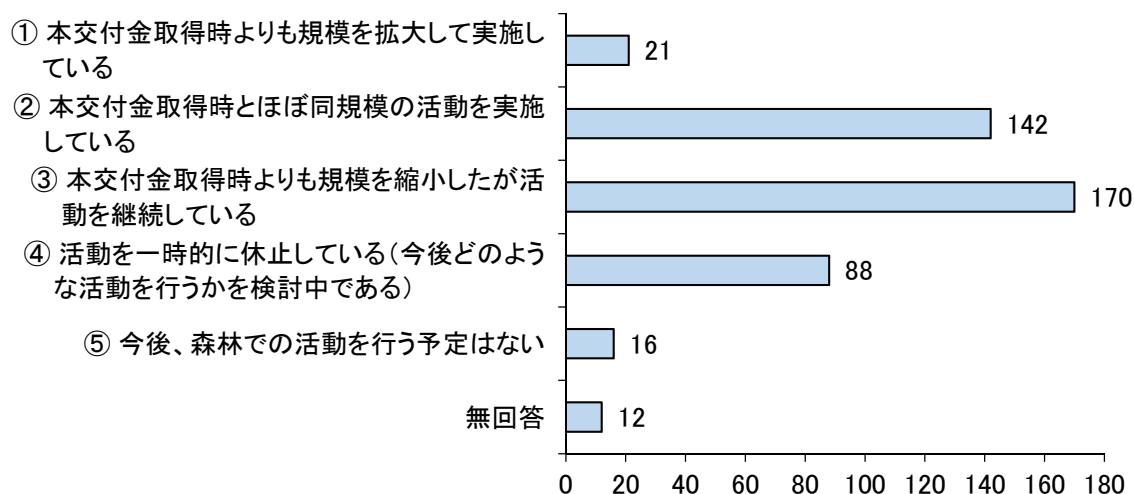


図 3.15 交付金利用終了後の活動の規模 (択一 n=445)

(2) 森林作業を行う参加者のうち、無償ボランティア（人件費のない作業従事者）のおおむねの比率

交付金を活用していた平成28年度に比べて、交付金の活用を終了した平成29年度は全員が無償で活動を行っている活動組織が2.5倍に増加した。少なくとも一人は有償で活動を行っている活動組織の数は、平成28年度の381団体（84.9%）から平成29年度の196団体（27.4%）へと3分の1以下となった。

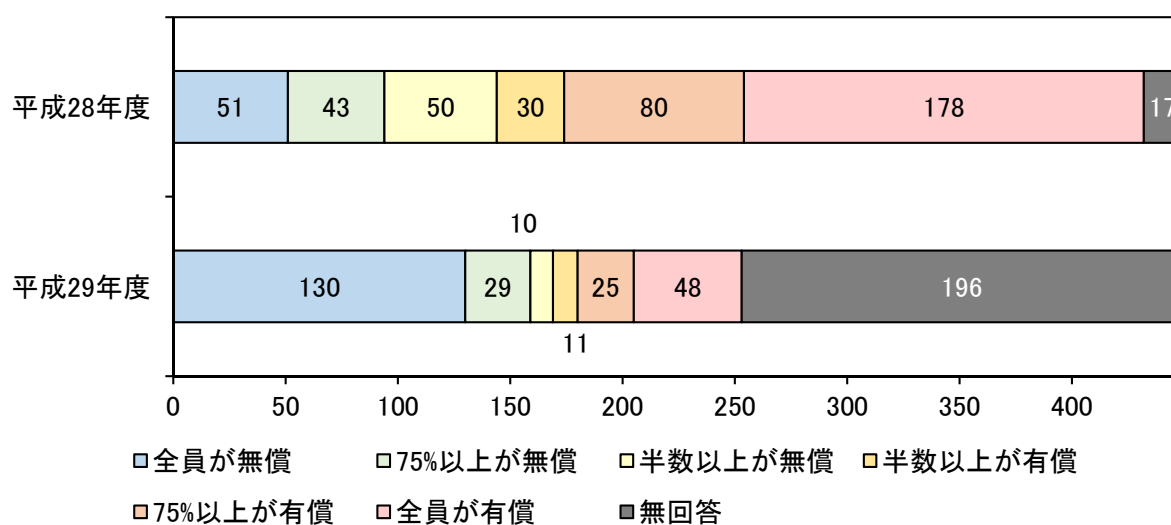


図 3.16 無償ボランティアの比率（年度ごと択一 n=445）

3-2-2-3 本交付金に対する意見や改善すべき点

平成 29 年度に本交付金を取得していない団体を対象として、自由記述式にて、実際に感じた課題や改善すべき点等を尋ねた。

最も多い意見は書類作成や事務負担の軽減を希望する意見であった。書類作成の軽減を希望する意見が 78 団体から寄せられ、活動の際の写真撮影についても 12 団体から負担であるという意見が寄せられた。

この他、「教育・研修活動タイプのメインメニュー化」、「上乗せ支援制度の廃止」、「交付条件の緩和」といったことを希望する回答も寄せられている。

特に「市町村との調整が困難」「上乗せ支援制度に反対」については、団体と市町村との間での関係構築において課題が生じていることを示している。

■主な回答（1 団体で複数の内容をした団体は、それぞれ別に集計した）

- ・ 書類作成・事務負担の軽減希望／負担大きい ……78 団体
- ・ 教育・研修活動タイプをメインメニューに戻す ……20 団体
- ・ 市町村との調整が困難 ……13 団体
- ・ 事業継続・交付期間延長 ……13 団体
- ・ 写真撮影が負担 ……12 団体
- ・ 本交付金への感謝 ……11 団体
- ・ 上乗せ支援制度に反対／上乗せ支援がなく採択されなかった ……11 団体
- ・ 経費の対象範囲の拡大 ……10 団体
- ・ 交付単価の変更 ……10 団体
- ・ 交付金の対象活動の範囲の拡大／交付条件の緩和 ……9 団体
- ・ 参加者の確保ができない ……9 団体
- ・ 活動内容紹介 ……9 団体
- ・ 森林行政への意見 ……9 団体
- ・ 交付金の制約が多い ……8 団体
- ・ 制度変更が頻繁で対応できない ……8 団体
- ・ モニタリング調査は負担 ……6 団体
- ・ 交付金の採択時期が遅い／交付金対象期間が短い ……5 団体
- ・ 都道府県・地域協議会の支援の拡大を希望 ……5 団体

3-2-3 平成 29 年度に本交付金を取得した団体を対象とした質問への回答状況

平成 29 年度より、安全講習の義務化、市町村の有効性・妥当性の確認と上乘せ支援の導入、モニタリング調査の導入など、大きな制度改正がなされた。

そのため、平成 29 年度に本交付金を取得した団体を対象として、新規導入された制度に対する活動組織側の対応状況と、新規制度の課題を把握することを目指して質問を行った。

なお、本アンケートに回答した団体のうち、平成 29 年度に本交付金を取得した団体の数は 784 団体であった。

3-2-3-1 安全対策

(1) 実践している安全対策

平成 29 年度に交付金を取得している活動組織 784 団体のうち、779 団体（99.4%）が何らかの安全対策を行っていると回答しており、安全対策の必要性に対する認知度は高いと考えられた。行われている安全対策の中身を見ると、保険への加入（704 団体、89.8%）、参加者間の意識共有（681 団体、86.9%）、ヘルメット着用（664 団体、84.7%）などが多くの活動組織で行われている一方、医療機関への連絡体制の準備（161 団体、20.5%）が他の取組に比べて少なかった。

その他の意見として、講習会の開催、活動現場における注意喚起、活動組織内でのミーティングの実施などが挙げられた。

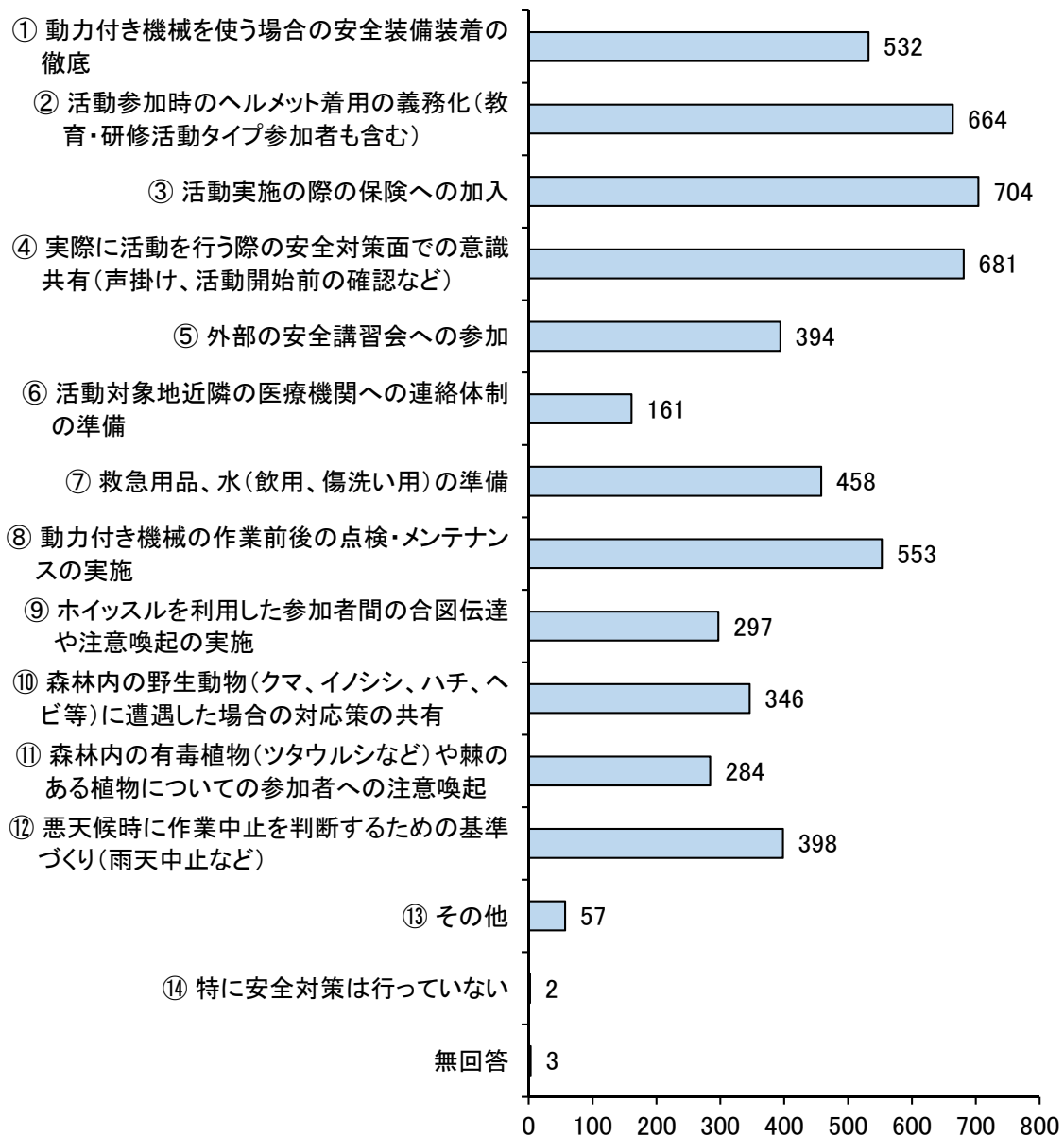


図 3.17 実践している安全対策 (複数回答 n=784)

■ その他の主な意見

- ・ 講習会開催10 団体
- ・ 危険生物対策7 団体
- ・ 注意喚起 (ヒヤリハット)6 団体
- ・ 安全対策のための会議、ミーティング実施6 団体
- ・ 医薬品準備/応急治療準備5 団体

(2) 安全講習の講師の選び方

平成 29 年度より、本交付金を取得するに当たり、活動対象地における安全講習が義務付けられることになった。この安全講習の講師をどのように選定したのかを質問したところ、自団体の構成員から選んだという活動組織が 495 団体 (63.1%) で、二番目に多い「森林づくりに詳しい個人に依頼した」(111 団体、14.2%) の約 4.5 倍であった。

その他に回答した活動組織の中には、メーカー等の業者に講師を依頼した、外部の講習会に参加したなどの回答が見られた。また、団体中に専門家がいるという活動組織も 5 団体あった。

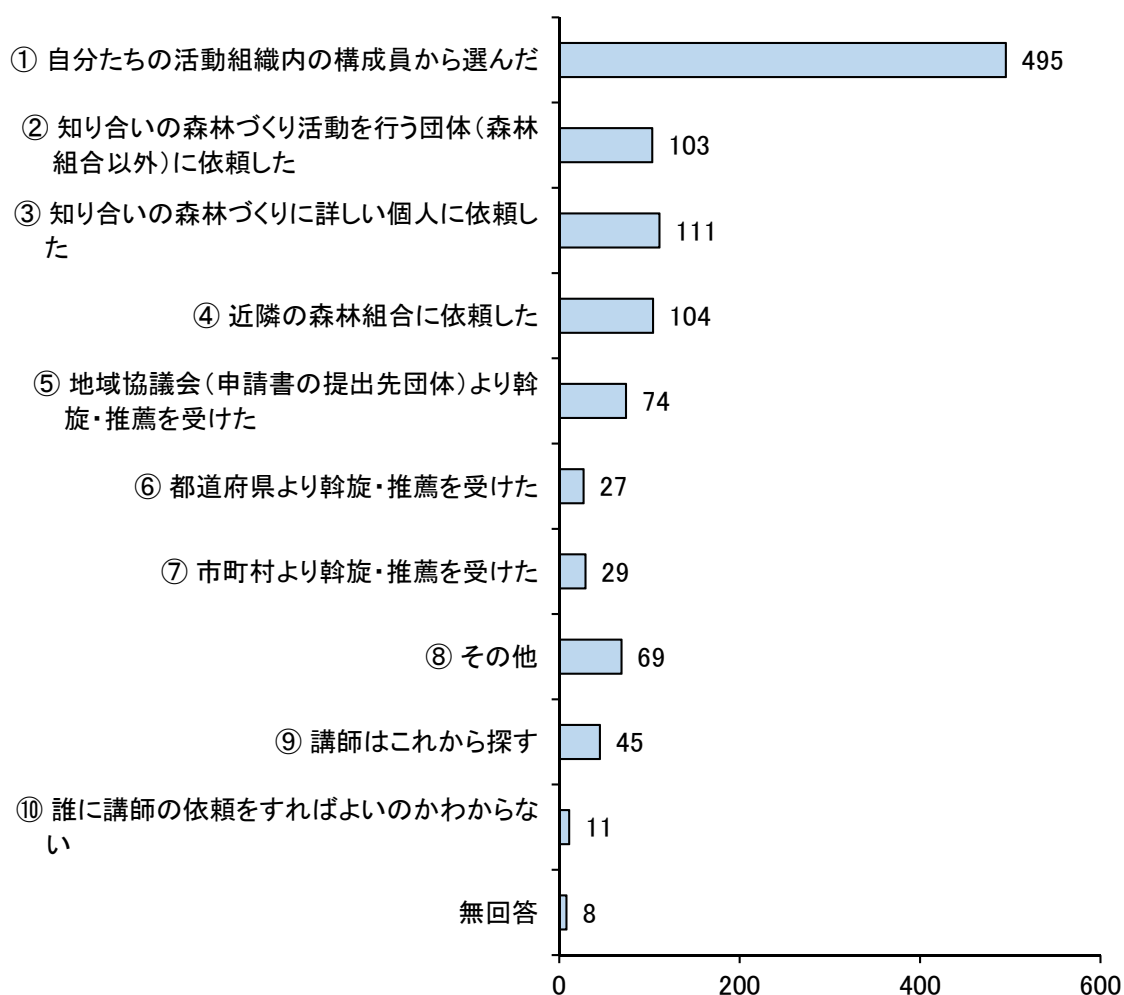


図 3.18 安全講習の講師の選び方 (複数回答 n=784)

■その他の主な意見

- ・ 森林組合・林業従事者、経験者 ……………12 団体
- ・ 業者(メーカー等) に依頼 ……………12 団体
- ・ 資格取得者 ……………7 団体
- ・ 別団体の専門家に依頼 ……………7 団体
- ・ 外部の講習会に参加 ……………6 団体
- ・ 会員内に専門家がいる ……………5 団体

(3) 安全講習の講師の資格あるいは経歴

安全講習の講師が持つ資格や経歴を見ると、チェーンソーや刈払機などの労働安全衛生法による特別教育の修了者（378 団体、48.2%）、林業経験者（323 団体、41.2%）が特に多い結果となった。

一方、特に林業、森林作業に関連する資格や経歴を持っていないとの回答も 42 団体から寄せられていた。

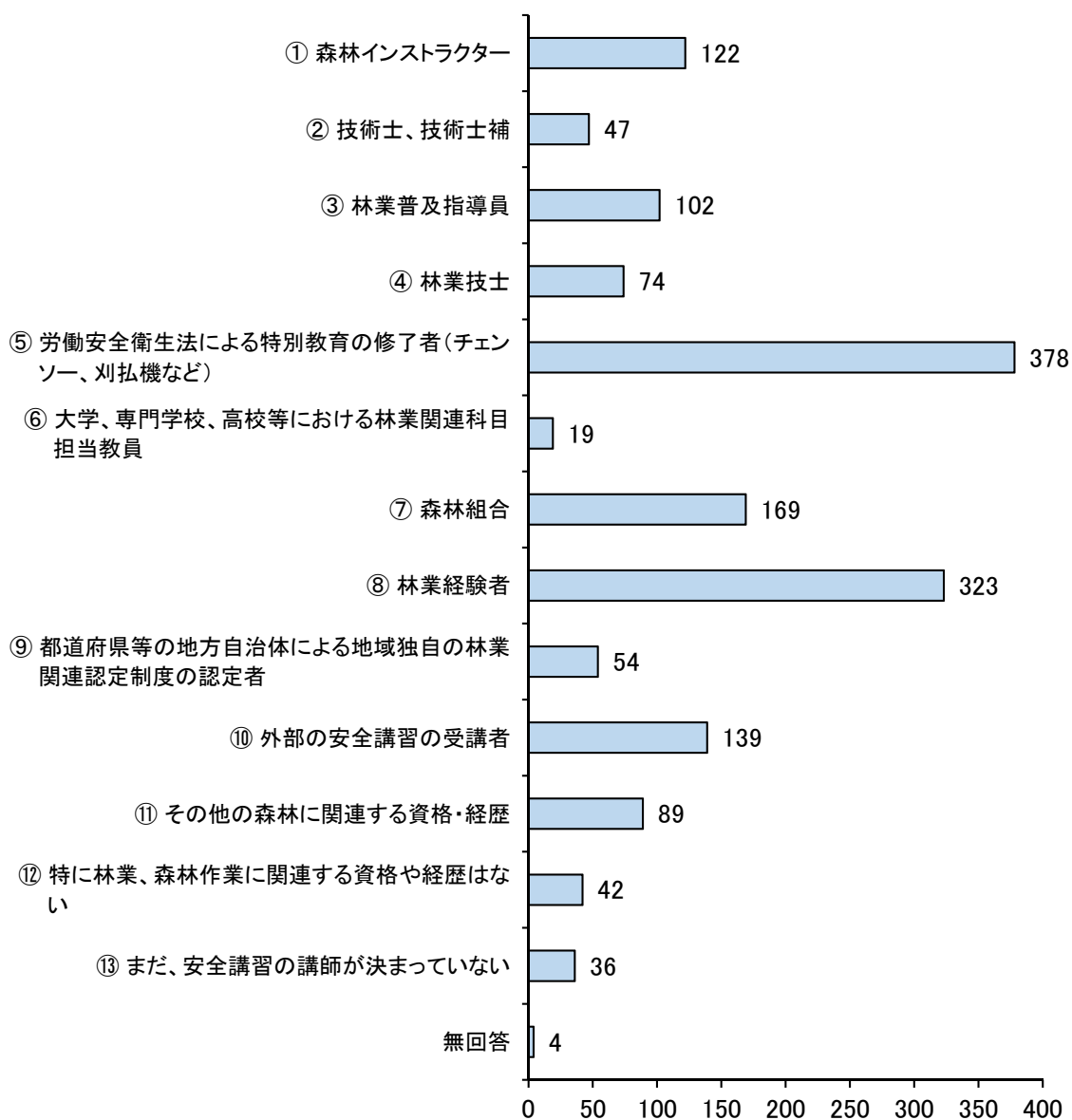


図 3.19 安全講習の講師の資格あるいは経歴（複数回答 n=784）

■その他の主な意見

- 講習資格取得者/森林・林業関係資格取得者16 団体
- 地域資格15 団体
- 森林・環境関連職員もしくはその OB10 団体
- 林業経験者・森林組合7 団体
- 講師経験者6 団体
- 樹木医5 団体
- 外部講習に参加5 団体

(4) 安全講習の内容

安全講習の内容は、チェーンソーや刈払機などの動力付き機械の使用方法（691 団体、88.1%）、動力付き機械の点検・メンテナンス方法（597 団体、76.1%）、樹木の伐倒時の安全対策（537 団体、68.5%）という回答が多く、安全講習の講師の資格と併せて、チェーンソーや刈払機に関することを重視していることが読み取れた。

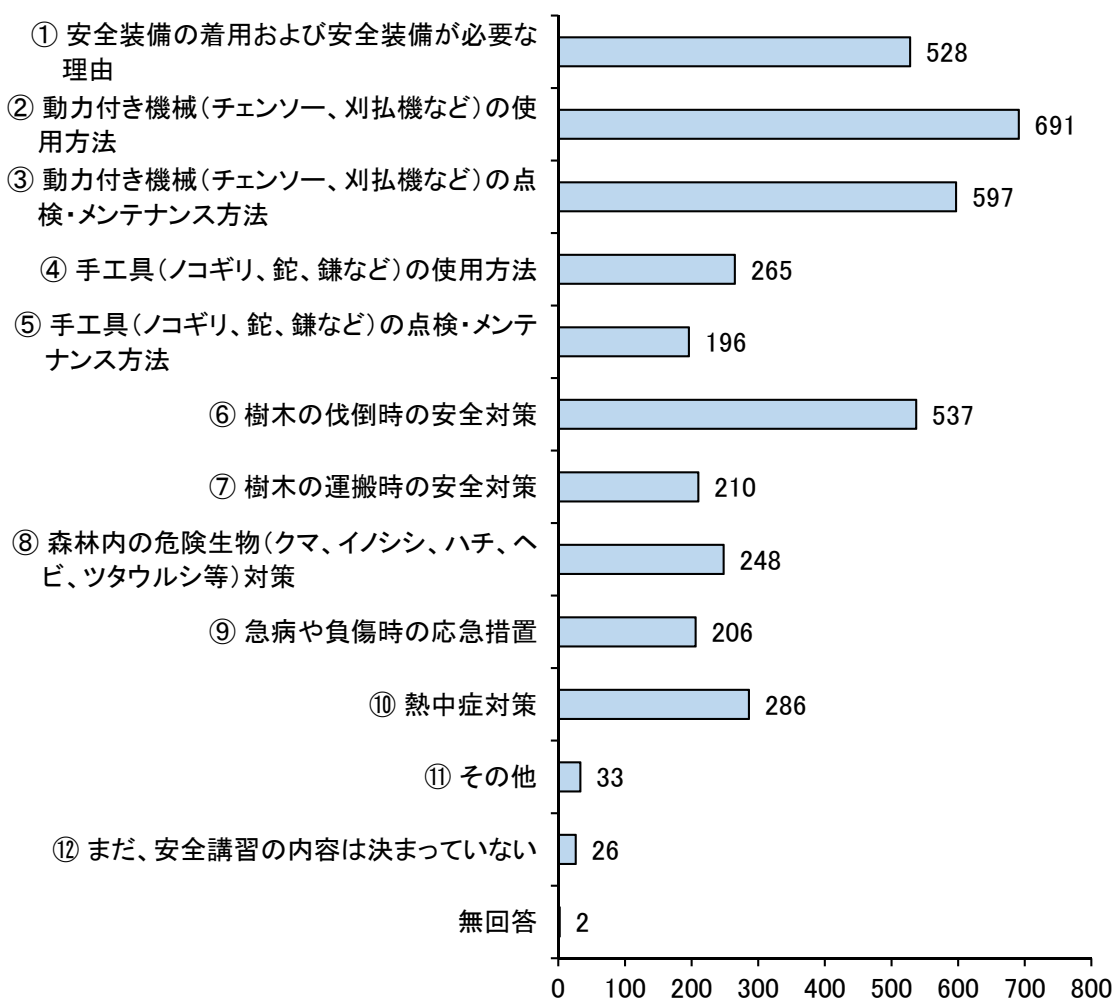


図 3.20 安全講習の内容（複数回答 n=784）

■その他の主な回答

- ・ 機材使用（チェーンソー等） 8 団体
- ・ 応急手当／急病対応 5 団体

(5) 安全講習の実施に当たっての課題

安全講習の実施に関して課題を感じていないと答えた活動組織が 521 団体 (66.5%) で非常に多い結果となっている。

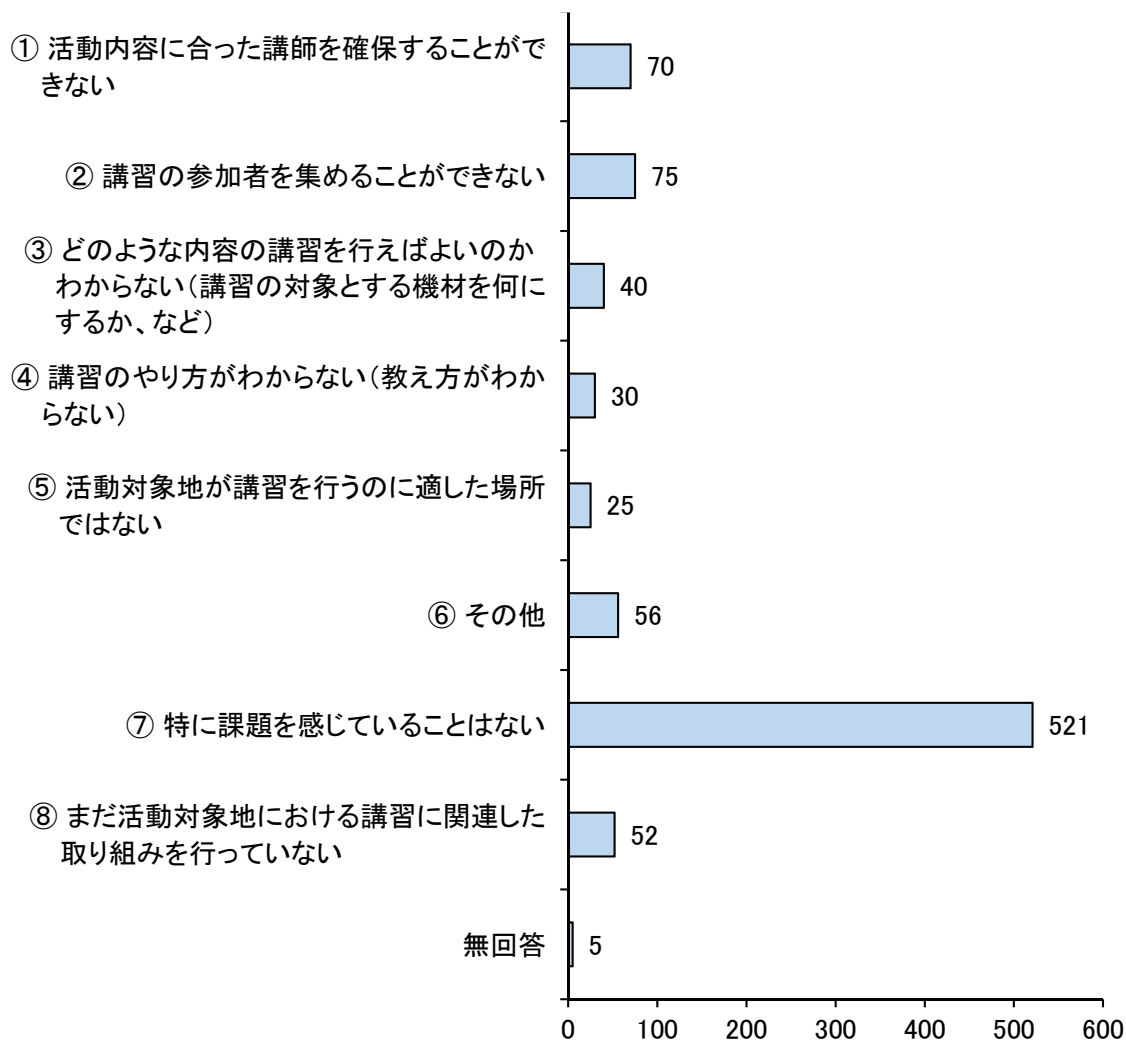


図 3.21 安全講習の実施に当たっての課題 (複数回答 n=784)

■ その他の主な回答

- ・ 参加者を集められない (調整が難しい) 5 団体

安全講習の実施に関して課題を感じていないとの回答が非常に多いことから、課題を感じていない団体と講師の資格・経験との関係を確認した。

「特に林業、森林作業に関連する資格や経歴はない」ケースでも、半数近い 47.6%の団体が、課題を感じていないと回答している。森林や林業への資格や経験がない講師のみが講習を担当するにもかかわらず、課題を感じていないケースも 14 件もあり、適切に講習が行われているかどうかについての懸念がある。

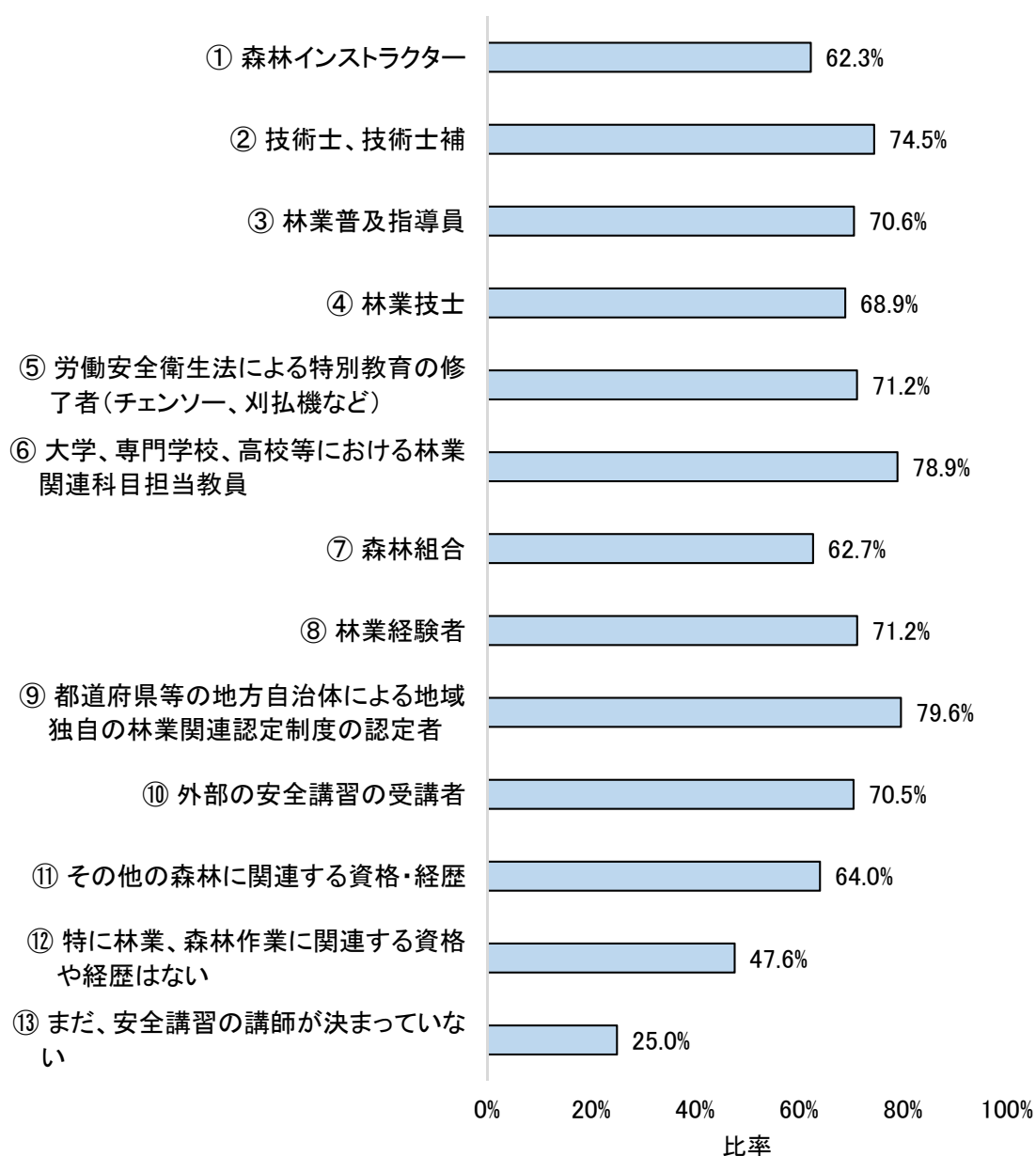


図 3.22 講習に当たって、「特に課題を感じていることはない」との回答と、講師の資格・経験との関係 (n=521)

3-2-3-2 地元市町村との関係・外部団体との協力関係

平成 29 年度の交付金の制度改正により、本交付金への採択のためには市町村による有効性・妥当性の確認が必要となった。また、地方自治体による上乗せ支援も導入され、一定割合以上の上乗せ支援がある団体については、採択の際に優遇措置が得られるように制度が改変された。

その結果、活動組織と地元の市町村との間の関係構築が非常に重要となっている。

そのため、平成 29 年度のアンケートでは、活動組織に対して、地元市町村との関係に関する質問を行った。

(1) 地元市町村から活動の有効性・妥当性の確認を得るに当たり、苦勞した点

有効性・妥当性の確認に伴う支援に関連して、苦勞した点を尋ねたところ、129 件の自由記述欄の回答が得られた。そのうち、「有効性、妥当性を理解していただいた」「市町村との信頼関係は確立している」等の、「苦勞」に該当しない回答が 43 件あったが除外し、86 件の回答を集計の対象とした。

市町村が活動組織の活動を理解して有効性・妥当性を判断するまでに時間がかかることを問題視する意見が最も多かった。そこに至るまでに活動組織から市町村に活動内容の説明を行っている例もあり、説明に苦勞したという活動組織も多い。

■主な回答

- ・ 理解を得るまでに時間がかかる／市町村の決定が遅い ……11 団体
- ・ 市町村への説明 ……10 団体
- ・ 市町村が森林の活動に理解がない ……9 団体
- ・ 予算が確保されていない／上乗せ支援を行わない ……9 団体
- ・ 市町村側が本交付金のことがよく分かっていない ……8 団体
- ・ モニタリング ……5 団体

(2) 地元市町村からの指示、要望、助言等の有無

平成 29 年度より、本交付金を取得するに当たり、地元市町村により活動の有効性・妥当性の確認を得ることが採択要件となった。この有効性・妥当性の確認を得る上で、地元市町村から何らかの指示、要望、助言等があったかどうかを尋ねたところ、「あった」という回答が 123 団体 (15.7%)、「なかった」という回答が 609 団体 (77.7%) であった。

具体的な指示、要望、助言の内容としては、安全対策、書類作成、モニタリングなどが多く、伐採届等の必要な手続に関するものも 10 団体あった。これらの中には、単なる指示・要望だけではなく、助言・支援も多く含まれていた。

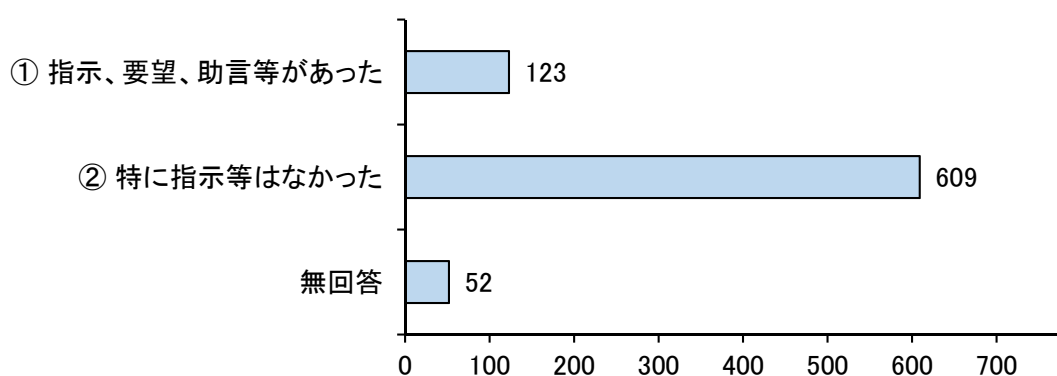


図 3.23 地元市町村からの指示、要望、助言等の有無 (択一 n=784)

■ 指示、要望、助言の具体的な内容

- ・ 安全対策12 団体
- ・ 書類作成／事務手続きへの支援／指導12 団体
- ・ モニタリング10 団体
- ・ 伐採届等の必要な手続の実施10 団体
- ・ 活動範囲(面積設定等)8 団体

(3) 外部団体との協力関係

外部の様々な主体と協力関係を持つことは、活動の横展開を促進し、活動組織の技能や資質を高めるなどの点で有効である。今回、都道府県、市町村、森林組合などの林業関係団体、NPO や森林ボランティア団体の 4 種の主体を挙げて協力関係の有無を尋ねたが、いずれの主体とも協力関係を持っていないと回答した活動組織が 178 団体 (22.7%) あった。

協力内容別に見ると、書類作成では都道府県 (185 団体、23.6%) や市町村 (233 団体、29.7%) と協力関係にある活動組織が多かった。また、森林内での活動 (118 団体、15.1%) や安全講習 (158 団体、20.2%) では林業関係団体と協力関係にある活動組織が多かった。これらのことから、協力相手の種別ごとに協力可能な内容が異なり、多様な主体と協力関係を築くことが活動全般に渡って円滑に実施するために有効であると言える。

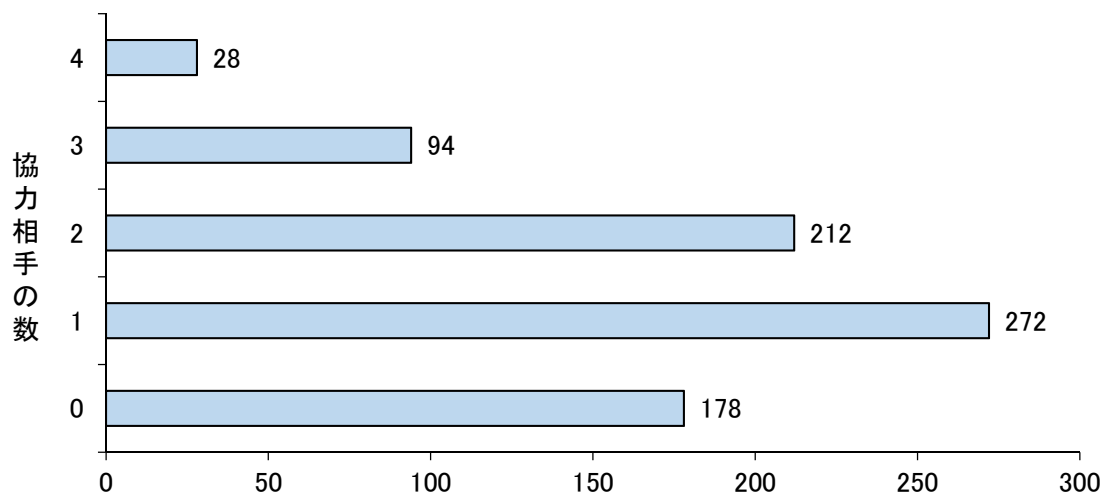


図 3.24 外部の協力相手 (4 種 : 都道府県、市町村、林業関係団体、ボランティア団体) の数

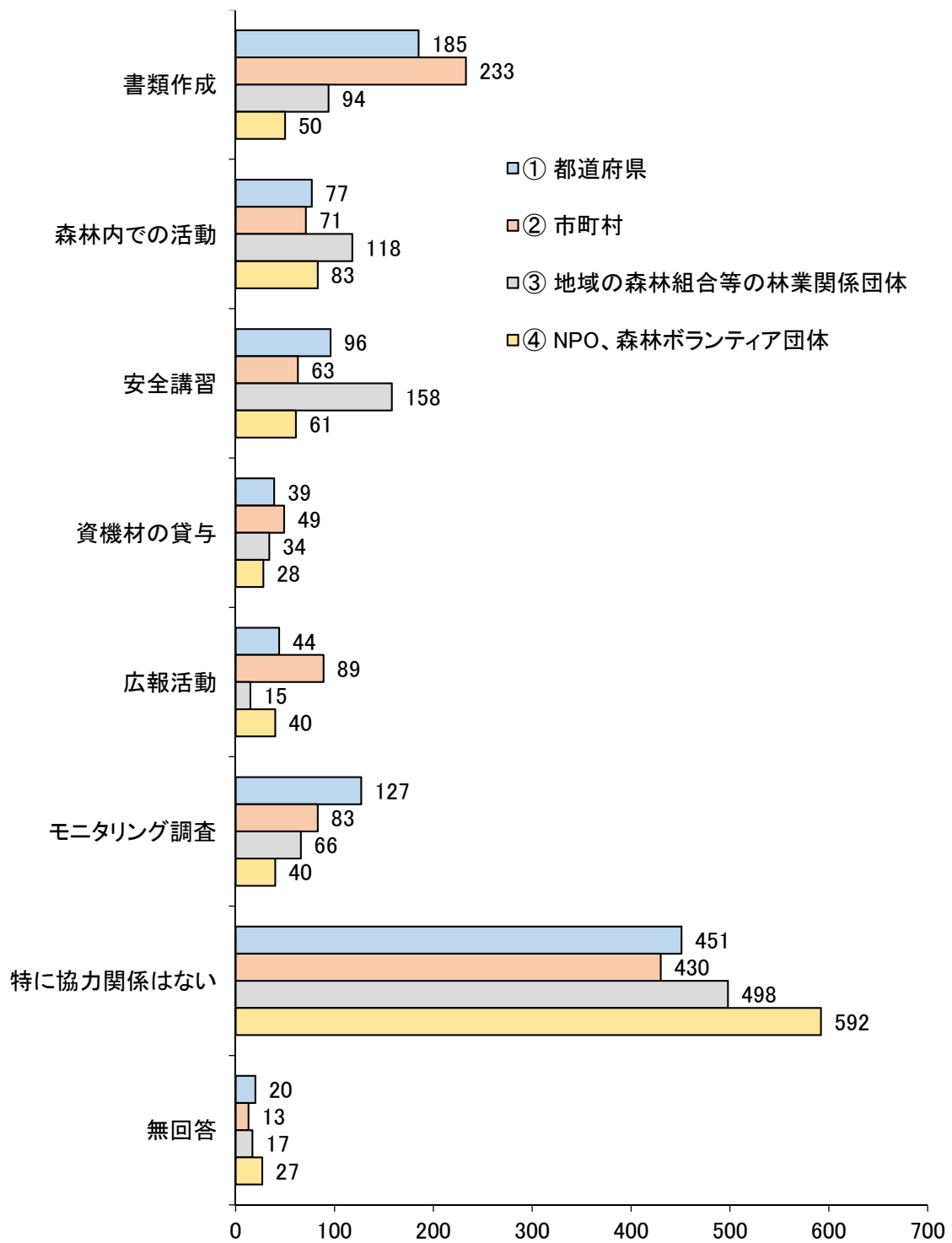


図 3.25 協力内容ごと、協力相手ごとの協力関係の有無（複数回答 n=784）

3-2-3-3 モニタリング調査

平成 29 年度より、交付金の効果を確認するためのモニタリング調査の実施が義務付けられるようになった。「交付金の効果の調査・確認方策について」（以下、モニタリングのガイドライン）が作成され、それに基づいてモニタリング調査が実施されている。

今回のアンケート調査では、モニタリング調査の初年度における実態や課題を把握するための質問を行った。

今回のアンケートで得られた回答については、第 7 章にて記載するモニタリング調査のガイドライン改訂版及びモニタリングのパフレットの作成に当たっての参考情報として活用した。

(1) 「目指す森づくり」の設定状況

モニタリング調査を実施するに当たり、具体的な調査項目や方法は、各活動組織の「目指す森づくり」に応じて工夫できるように配慮がなされている。この「目指す森づくり」をどのように設定しているかを尋ねたところ、最も多かったのが人工林をきれいにするということの回答が 336 団体（42.9%）であり、次点が「侵入してきた竹を除去したい」（282 団体、36.0%）であった。

一方、少なかったのは「木材以外の資源の持続的な生産・利用」「ガイドラインとは異なる目標」であり、いずれも 76 団体（9.7%）であった。

モニタリングのガイドラインに示されているのとは異なる目標を立てているという活動組織も 76 団体あり、景観改善／維持や森林資源利用に関する目標がそれぞれ 11 団体、里山整備や地域活性化、鳥獣害対策に関する目標がそれぞれ 10 団体あった。具体的な事例としては「クマの出没への対策として見通しのよい里山づくり」、「美しい松林の再生と松露の復活」、「和牛の飼料、田畑の緑肥の生産」など多様な事例が見られた。

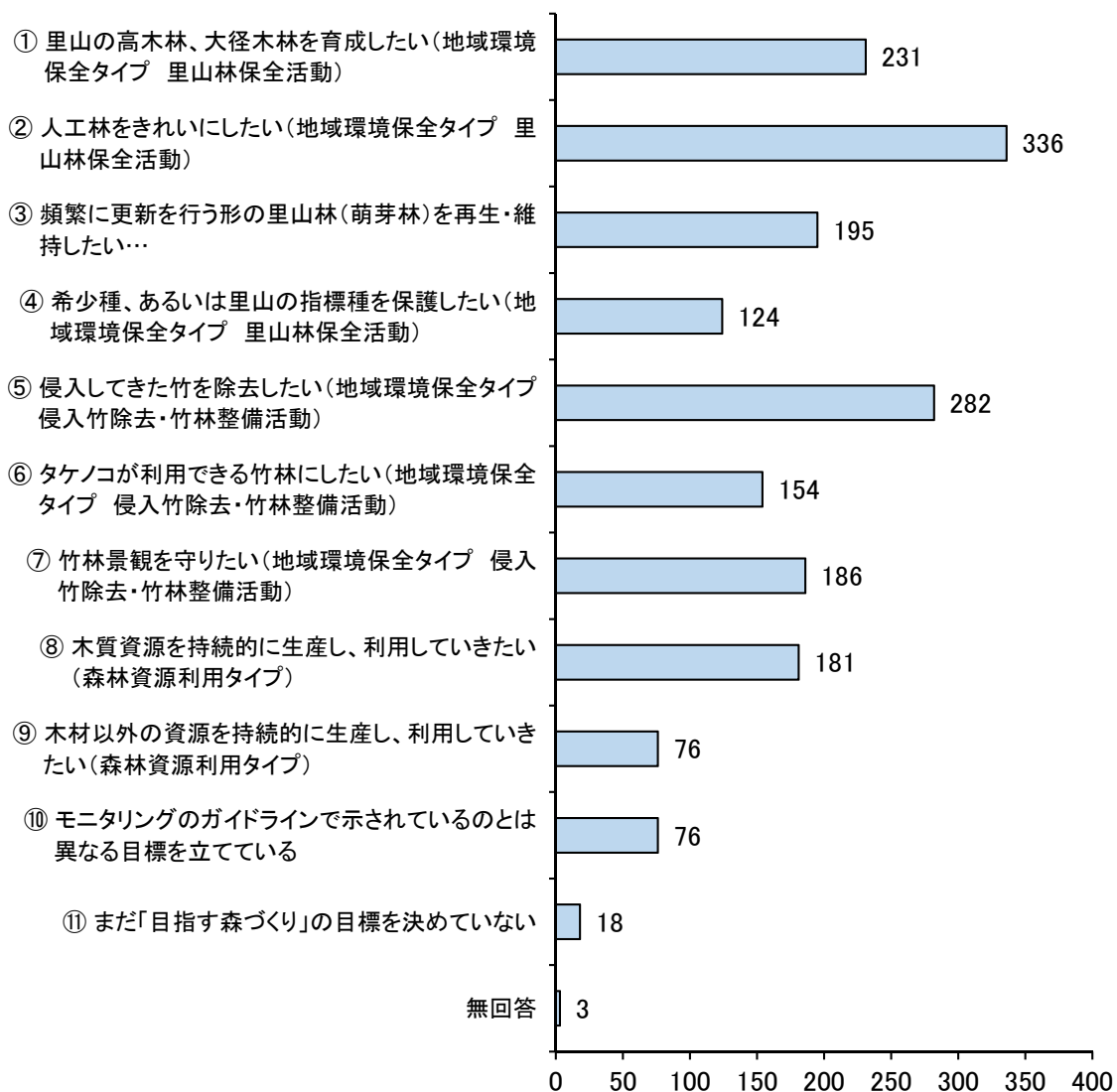


図 3.26 設定している「目指す森づくり」(複数回答 n=784)

■主な「モニタリングのガイドラインで示されているのとは異なる目標」

- ・ 景観改善／維持 ……………11 団体
- ・ 森林資源利用 ……………11 団体
- ・ 地域の里山をきれいにしたい／健全な状態としたい ……………10 団体
- ・ 地域活性化／地域の憩いの場づくり ……………10 団体
- ・ 鳥獣害対策 ……………10 団体
- ・ 生物多様性の保全 ……………6 団体
- ・ 子供たちの森林体験／森林学習の場づくり ……………5 団体
- ・ 地域の安全確保 ……………5 団体
- ・ 樹木の植栽 ……………5 団体

(2) 初回調査の実施状況

「目指す森づくり」に従って、調査方法を木の混み具合（相対幹距比）調査としている活動組織が 418 団体（53.3%）で最も多かった。そのうち、既に初回調査を実施済みと回答した活動組織も 215 団体で半数を超えていた。次に多かったのは竹の本数調査（291 団体、37.1%）で、これも既に初回調査実施済みである活動組織が 169 団体で半数を超えていた。

なお、モニタリング調査は複数種類実施することも可能であるため、活動する森林の状況や目指す森づくりによって、実施する初回調査の種類数は活動組織ごとに異なる。活動組織ごとの実施する初回調査の種類数を見ると、1 種類実施すると回答した活動組織が 378 団体（48.2%）で最も多い一方で、7 つ全ての調査を実施すると回答した団体が 7 団体あるなど、複数種類の調査を実施する活動組織も見られた。

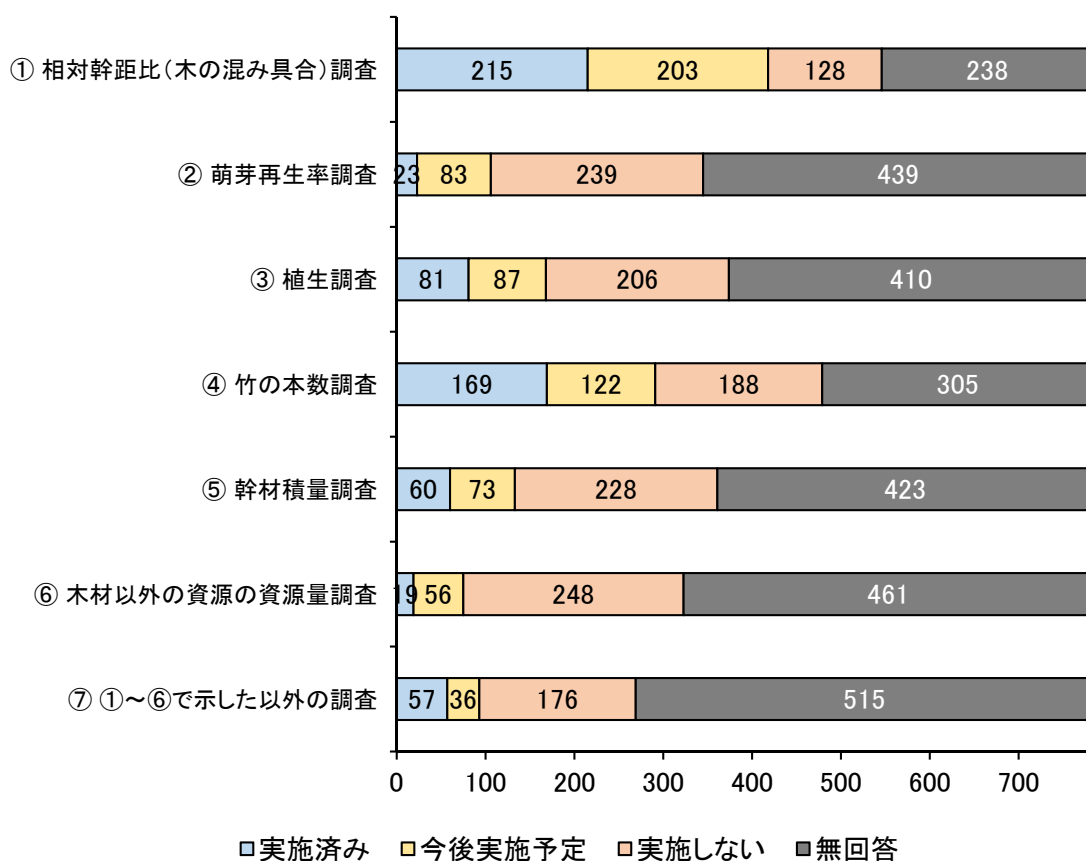


図 3.27 初回調査の実施状況（複数回答 n=784）

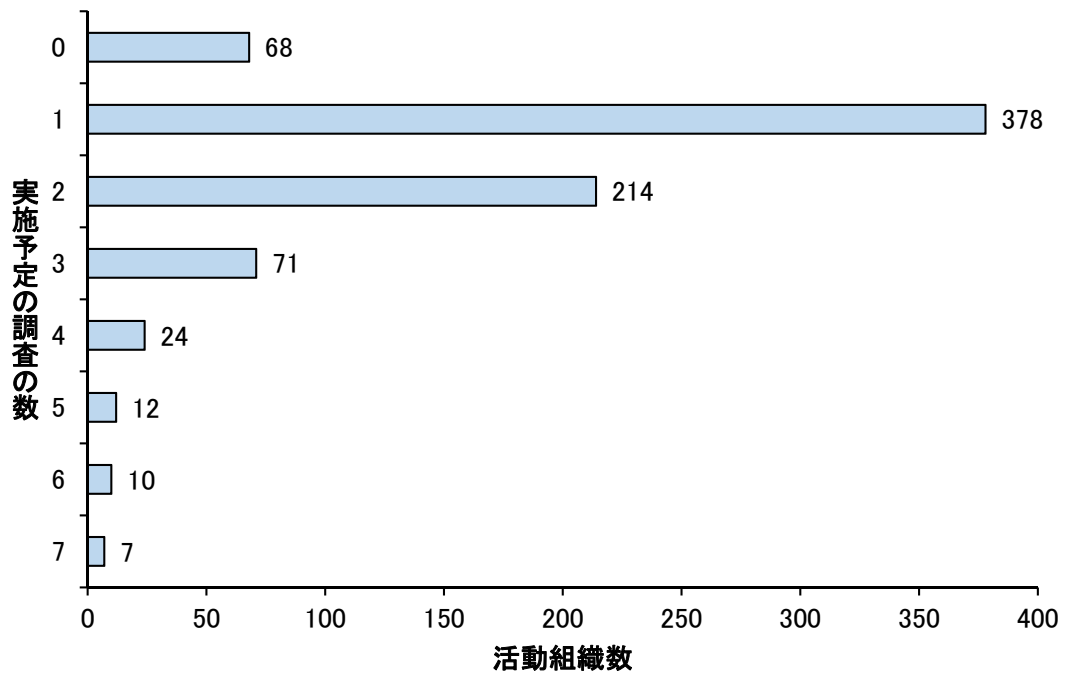


図 3.28 実施した、又は実施予定の初回調査の種類数

※実施予定の調査の数が0の団体については、調査内容未定や本質問に無回答の団体含む

(3) 木の混み具合調査の初回調査実施状況

木の混み具合調査の初回調査を実施した活動組織 215 団体のうち、森林の相対幹距比が 20 未満であった活動組織が 103 団体 (47.4%)、20 以上 30 未満であった活動組織が 74 団体 (34.4%) であった。地域条件や林種による違いはあるものの、一般的に針葉樹人工林においては相対幹距比 20 が適切な立木密度の目安とされ、相対幹距比が 20 よりも小さいと過密、20 よりも大きいと疎と言われる。現在日本の森林は手入れ不足による過密化が問題とされているが、今回木の混み具合調査を行うこととした活動組織のうち森林が過密とされるのは約半数と言える。

一方、相対幹距比 30 以上という活動組織も 20 団体 (9.3%) あり、これらの活動組織については活動内容及び活動の成果を知るためのモニタリング調査が適切に決定されているかどうか、確認を要するものと考えられる。

なお、これらの活動場所の 49.3%は針葉樹林であった。

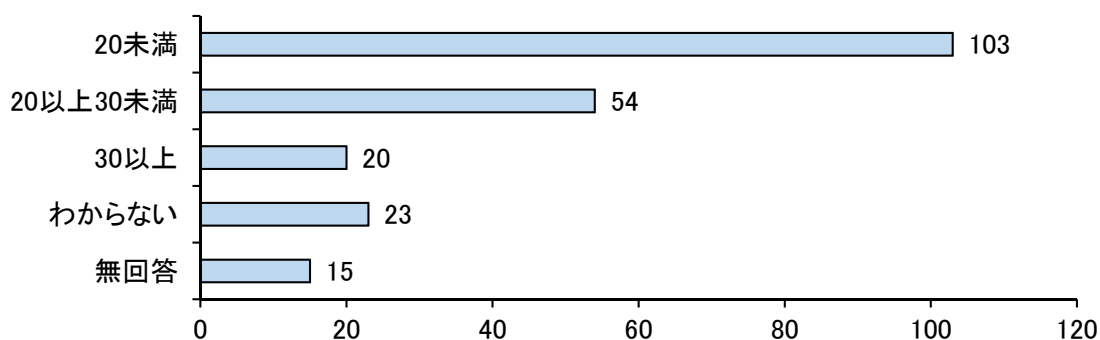


図 3.29 初回調査によって調べた森林の相対幹距比 (択一 n=215)

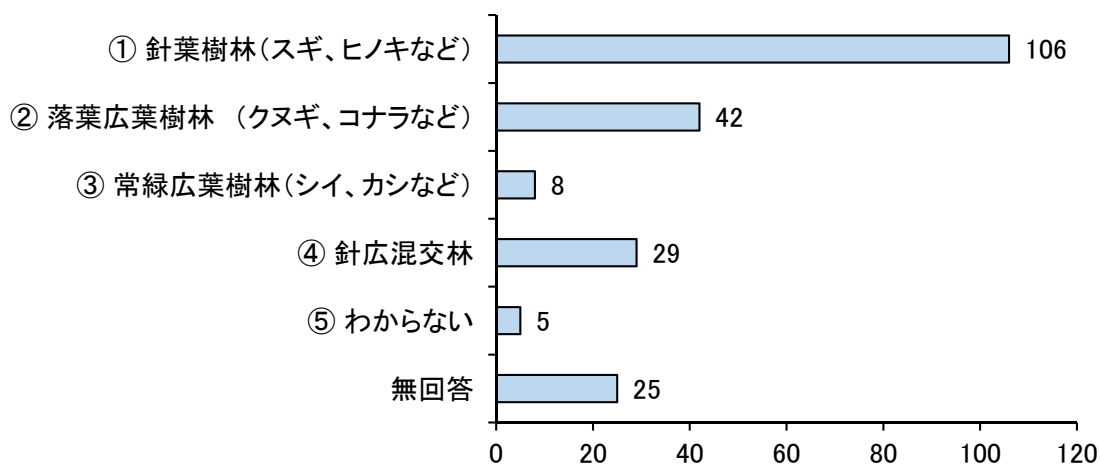


図 3.30 初回調査によって調べた森林の構成樹種 (択一 n=215)

(4) 萌芽再生率調査の初回調査実施状況

萌芽再生率調査の初回調査を実施した活動組織 23 団体のうち、萌芽再生を行っている樹種で最も多かったのはコナラで、11 団体（47.8%）であった。

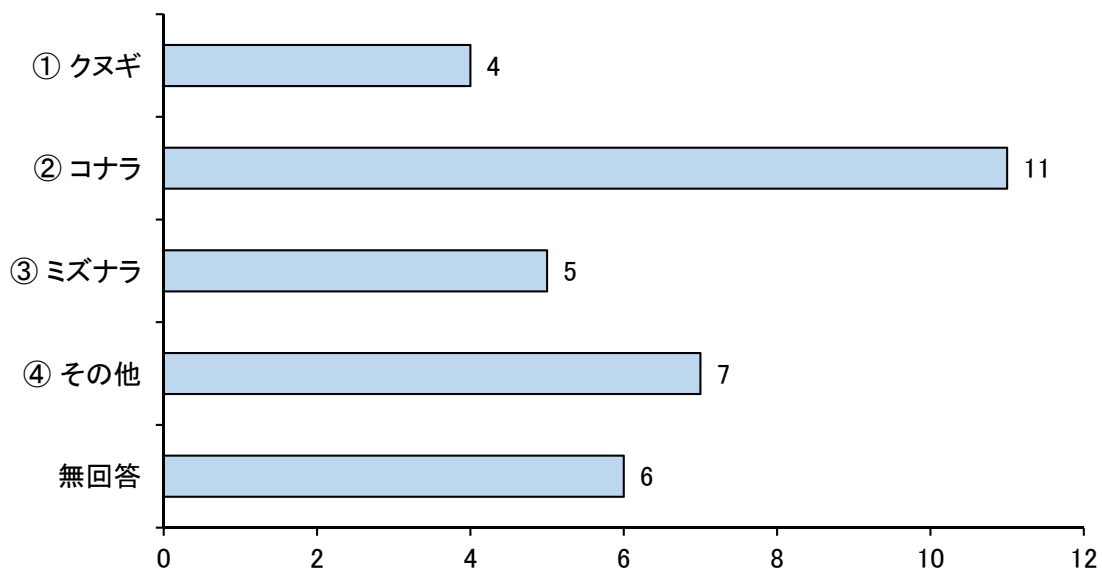


図 3.31 萌芽再生を行っている樹種（択一 n=23）

(5) 植生調査の初回調査実施状況

植生調査の初回調査を実施した活動組織 81 団体のうち、調査対象として希少種（レッドデータブック、レッドリストに記載されている種）を選んでいる活動組織は 28 団体（34.6%）、里山の指標種（里山環境に生育し、地域にとって重要な種）を選んでいる活動組織は 46 団体（56.8%）であった。なお、無回答が 21 団体（25.9%）あった。

調査対象とした植物のうち全てないし一部を初回調査で確認することができた活動組織は 57 団体（70.4%）であった。

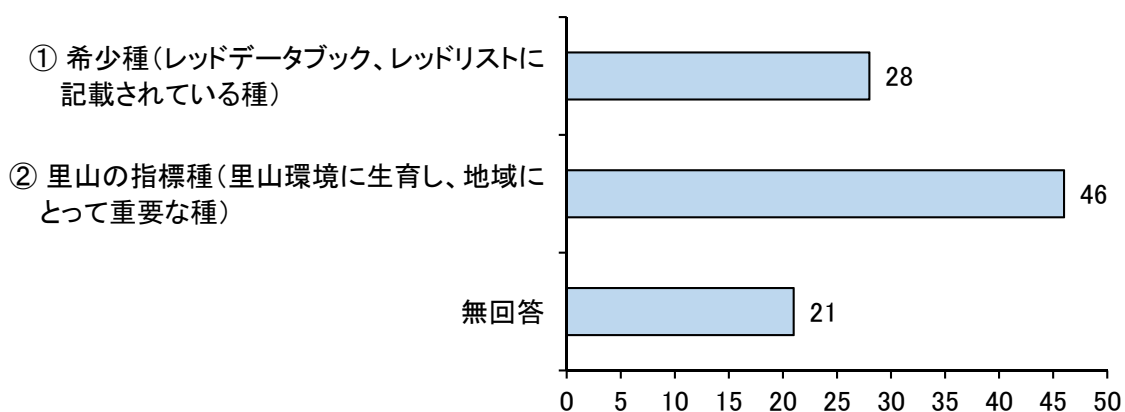


図 3.32 植生調査の調査対象としている生物種（複数回答 n=81）

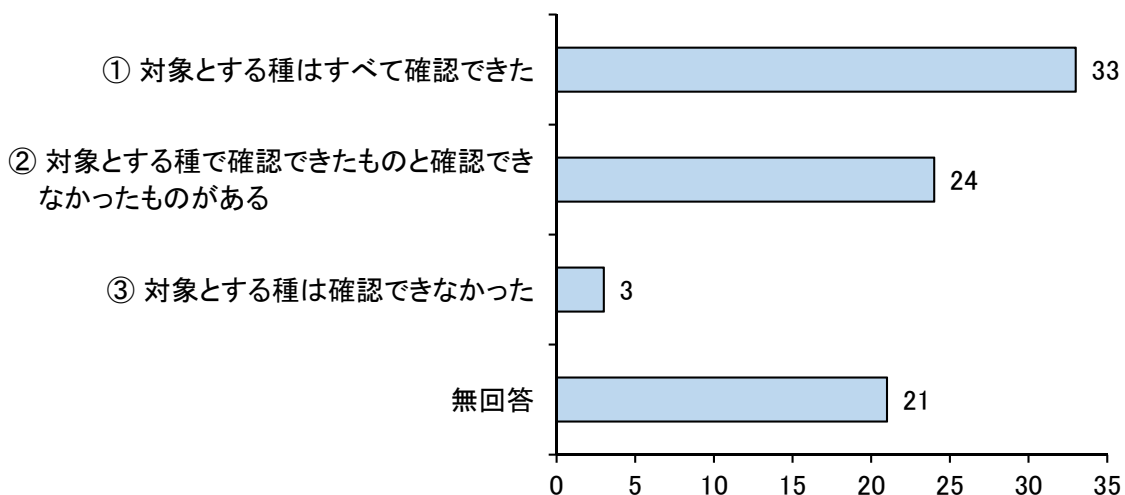


図 3.33 植生調査の初回調査実施結果（択一 n=81）

(6) 竹の本数調査の初回調査実施状況

竹の本数調査の初回調査を実施した活動組織 169 団体のうち、25m² の方形調査区を設置して行った活動組織が 111 団体で、65.7%を占めていた。

活動竹林内で確認された竹の種類は、モウソウチクを挙げた活動組織が 119 団体 (70.4%) で最も多く、マダケ (65 団体、38.5%)、ハチク (25 団体、14.8%) と続いた。

調査結果を見ると、1ha 当たり 1 万本以上 2 万本以下と回答した活動組織が 36 団体 (21.3%) で最も多く、竹の密度が高い活動組織も低い活動組織もあるものの、全体としてみると過密状態の竹林が多い傾向となった。

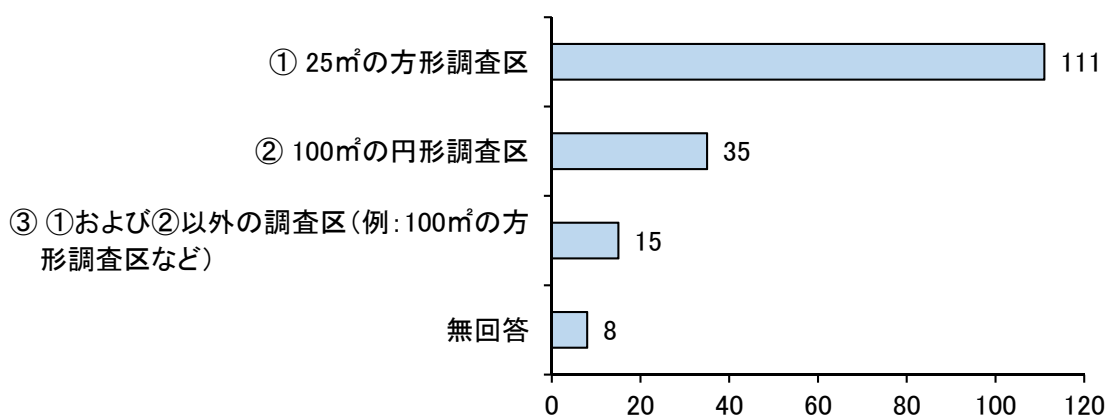


図 3.34 竹の本数調査をするために設置した調査区 (択一 n=169)

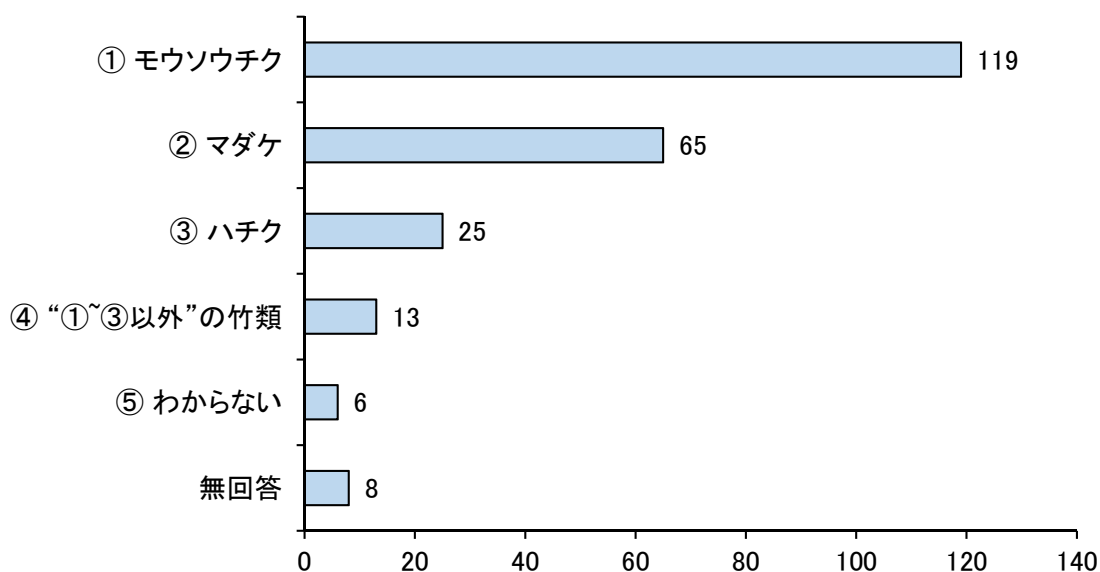


図 3.35 竹の本数調査をした竹林の構成竹 (複数回答 n=169)

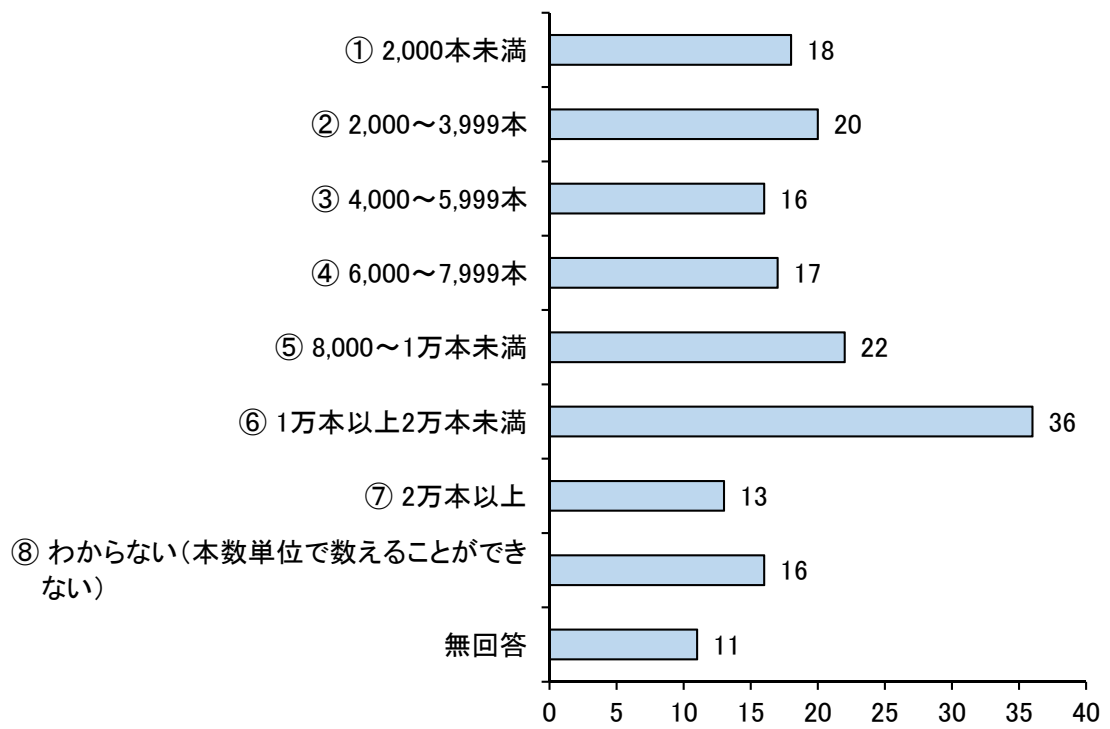


図 3.36 竹の本数調査における初回調査実施結果 (択一 n=169)

(7) 木材の資源量調査の初回調査実施状況

木材の資源量調査の初回調査を実施した活動組織 60 団体について、確認された 1ha 当たりの立木幹材積と、それを利用する予定期間を尋ねた。

確認された 1ha 当たりの立木幹材積については、50m³ 未満、50m³ 以上 150m³ 未満、…、750m³ 以上と 100m³ 区切りの階級に区分したところ、50m³ 以下であると回答した活動組織が 16 団体 (26.7%) で最も多かった。

確認された資源量の利用予定期間については、10 年未満、10 年以上 50 年未満、50 年以上 100 年未満、100 年以上という階級に区分したところ、10 年未満と答えた活動組織が 23 団体 (38.3%) で最も多かった。

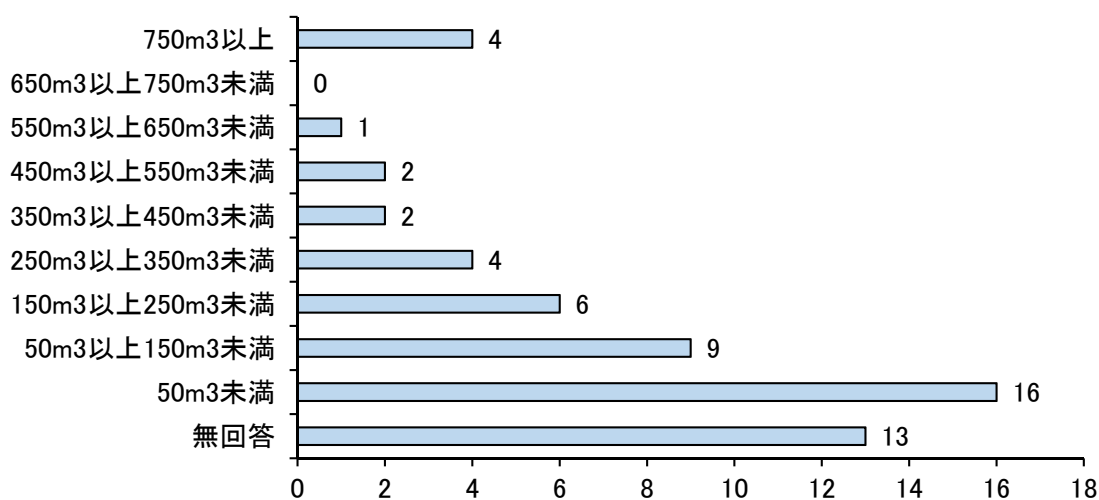


図 3.37 確認された 1ha 当たりの立木幹材積(数値記入 n=60)

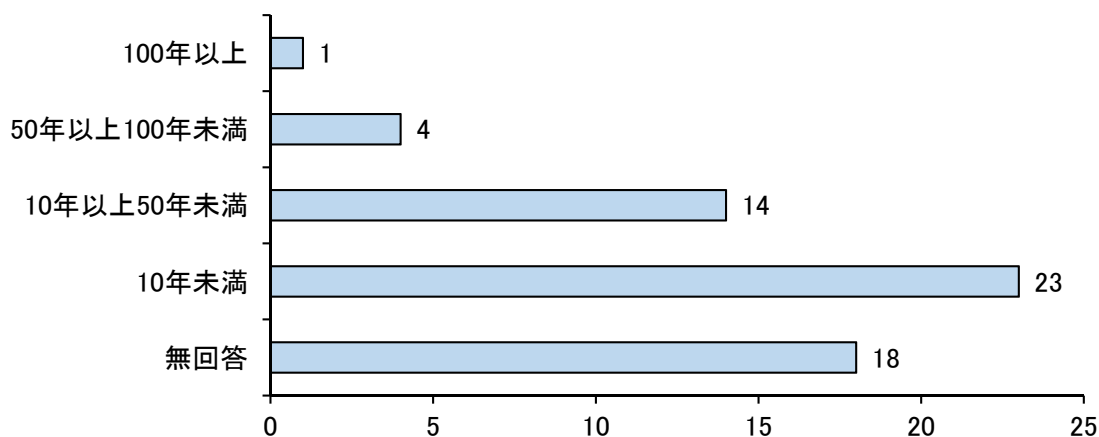


図 3.38 確認された資源量の利用予定期間(数値記入 n=60)

(8) 木材以外の資源の資源量調査の初回調査実施状況

木材以外の資源量調査の初回調査を実施した活動組織 19 団体のうち、調査対象として多かったのはキノコ、その他でいずれも 6 団体 (31.6%) であった。その他には、タケノコ (5 団体、26.3%) や葉 (4 団体、21.1%) を利用する資源として回答した活動組織が多かった。

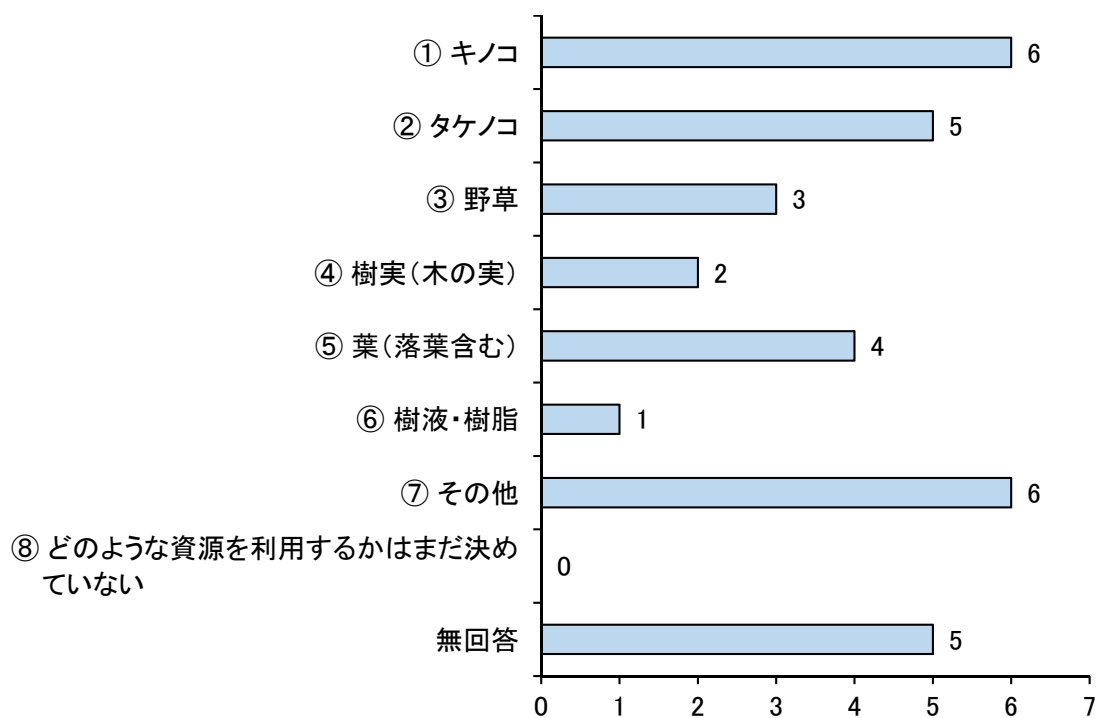


図 3.39 確認された資源量の利用予定期間 (複数回答 n=19)

(9) 独自のモニタリング調査手法の提案

モニタリングのガイドラインでは、具体的な例として示した調査方法の他にも、各活動組織の目的や条件に応じて、独自の調査方法を設定することを認めている。この独自の調査方法を実施済みと回答した活動組織に、実施した調査方法が評価の対象としている活動タイプを尋ねたところ、全回答数のうち地域環境保全タイプ（里山林保全活動）という回答が 91.5%であった。

具体的に、独自の調査方法の内容について自由記述式にて尋ねたところ、149 件の回答があった。ただし、この中には、内容不明 27 件、ガイドラインの対象内の内容が 14 件含まれている。

複数件数寄せられた独自の調査の主要な事例は以下のとおりである。なお、実際の承認の是非は、本調査では確認できなかった。

- 木の本数調査16 件
- 下草刈り、雑草木の除去・刈払い、除伐の状況11 件
- 林内の見通し距離の改善10 件
- ササの侵入率7 件
- 出現種数の確認7 件（動物含む※）

※平成 29 年度時点の本交付金のモニタリング調査では動物の調査は対象外である。

(10) モニタリング調査における数値目標の目安に対する難易度の印象

モニタリングで調査する指標は、数値で示せるものとされているが、この指標について、平成 29 年度版ガイドラインでは数値目標の目安を示している。この数値目標の達成の難易度について、活動組織がどのような印象を抱いているかを尋ねた。

尋ねる対象は、該当の初回調査を実施済み、あるいは実施予定の活動組織である。

全体的な傾向を見ると、非常に容易または容易という回答が比較的多かったのは木の混み具合調査、萌芽再生率調査、幹材積量調査であり、比較的少なかったのは植生調査、竹の本数調査であった。

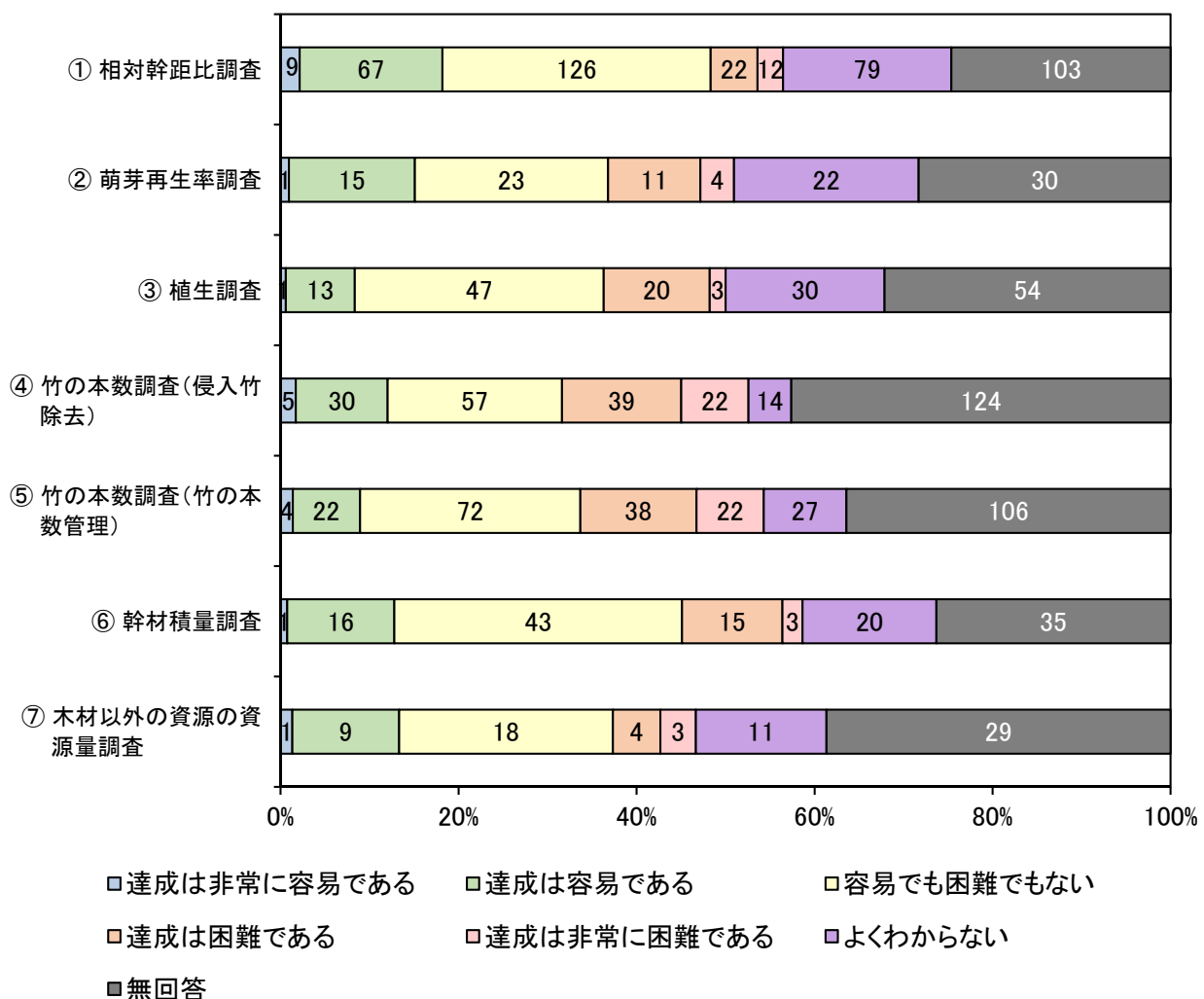


図 3.40 数値目標の目安に対する難易度の印象（調査ごと択一 n 数は 3-42 ページを参照のこと）

(11) 平成 29 年度版モニタリングのガイドラインで使いにくいと感じた点

平成 29 年度版ガイドラインの使いにくい点としては、「モニタリング調査の目的や必要性が分かりにくい」(260 団体、33.2%) というようにガイドラインの必要性についての説明が不十分であることの指摘が最も多かった。また、「図や写真が少ない」(211 団体、26.9%)、「専門用語が多くて読みにくい」(202 団体、25.8%) など、ガイドラインの読みにくさについても指摘がなされている。

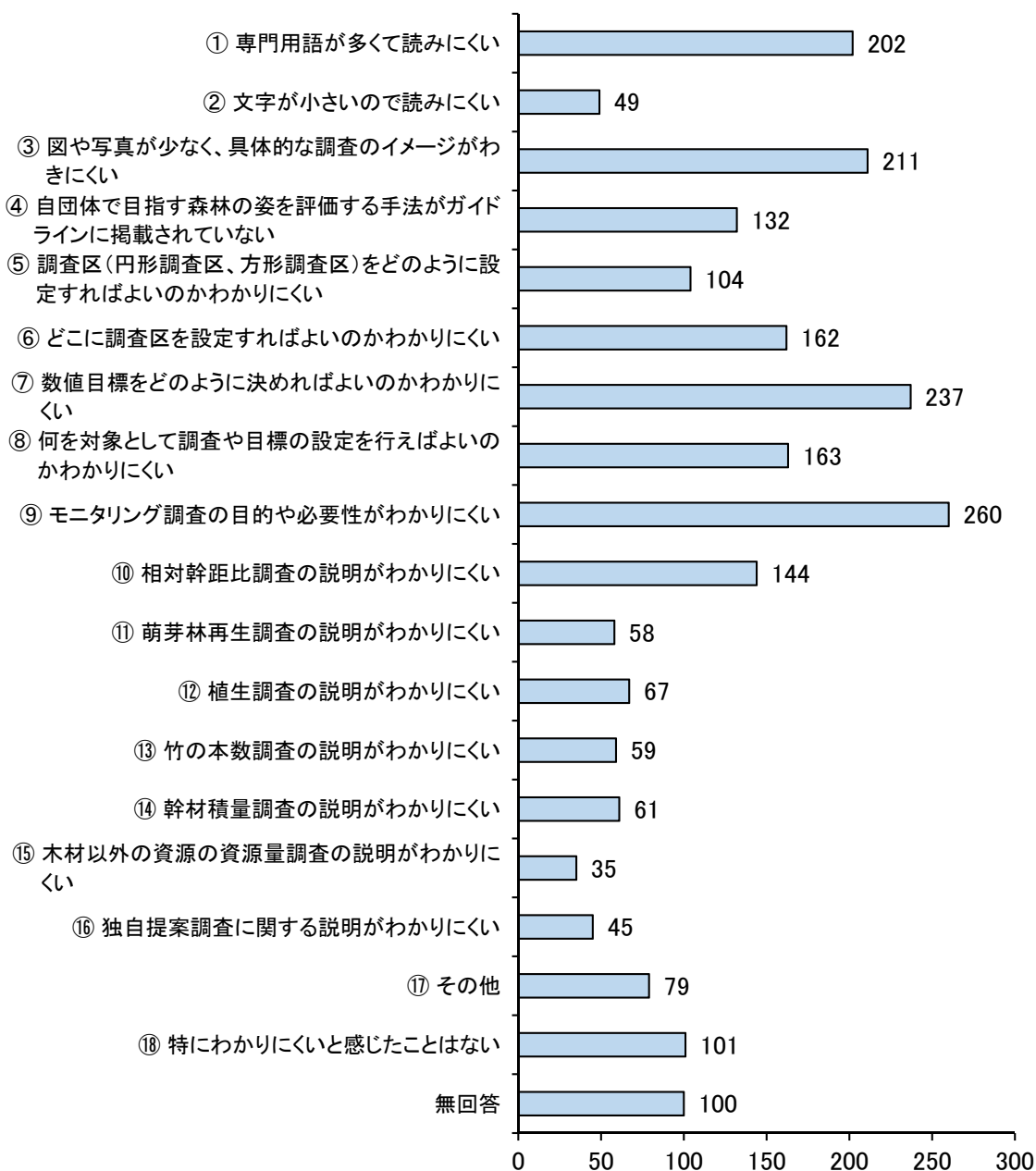


図 3.41 モニタリングのガイドラインで使いにくいと感じた点 (複数回答 n=784)

(12) 初回調査を実施するに当たって苦労したこと

モニタリング調査の実施で苦労したことや課題と感じたことの内容は活動組織によって様々であった。最も多かったのは、「調査に必要な専門知識がなかった」で146団体(18.6%)であった。他に「他のメンバーの協力を得にくい」(128団体、16.3%)、「調査を行うべき対象が分からなかった」(127団体、16.2%)などが多かった。

その他への自由記述回答では、「モニタリング調査の必要性が理解できない」との回答が複数寄せられており、モニタリングの意義や活動を実施する上での有効性についての理解を広げるための取組が必要であることを示す結果が得られた。

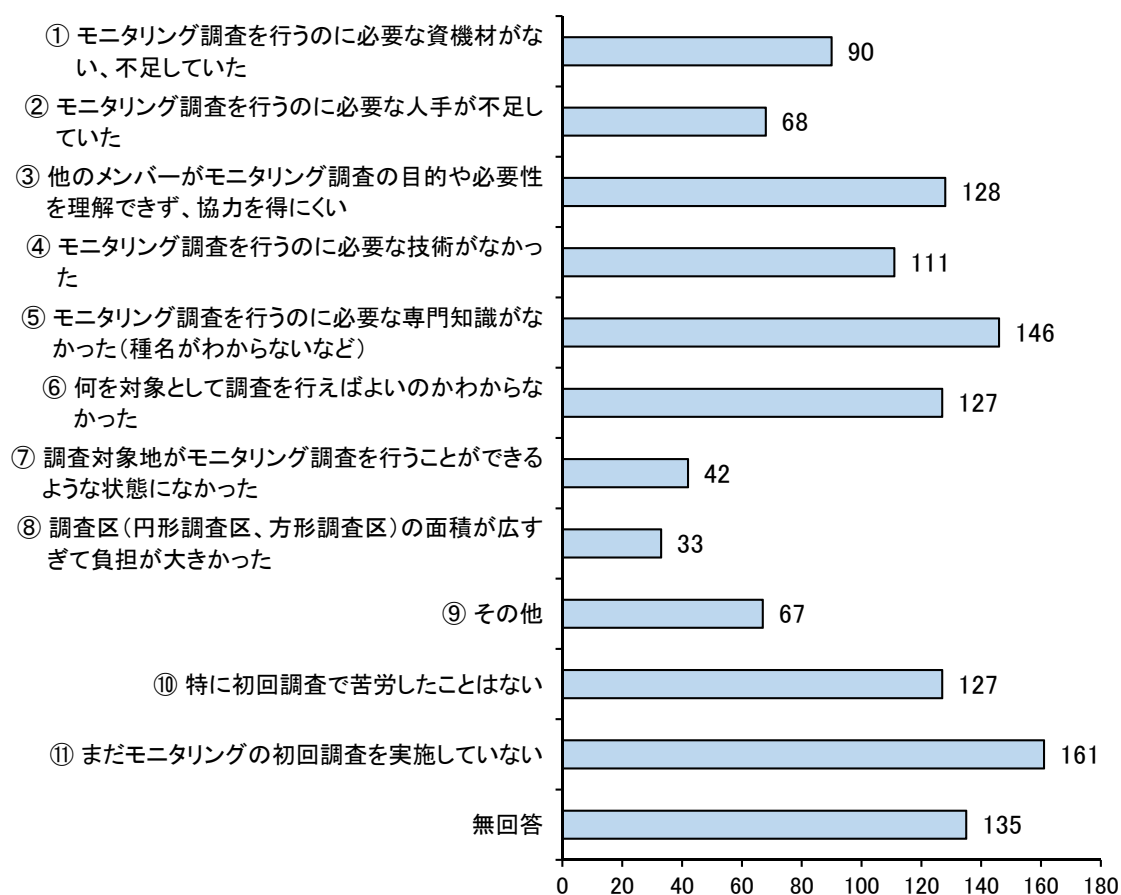


図 3.42 初回調査の実施に当たって苦労したこと(複数回答 n=784)

■その他の主な回答

- ・ モニタリングで示されている調査手法と活動内容が一致していない……………6団体
- ・ どこを調査区にすればよいのか分からない……………5団体
- ・ モニタリングの必要性が理解できない/必要と感じない……………5団体

(13) モニタリングで苦勞したことへの対応方法

苦勞したことや課題に対する各活動組織の解決状況は、何らかの方法で解決した活動組織が 305 団体（79.6%）であり、まだモニタリング調査できていない活動組織が 50 団体（13.1%）であった。解決できた活動組織のうち、外部の助力等を活用して解決した例が 213 団体（55.6%）で、特に地域協議会からの助言・支援が最も多かった（150 団体、39.2%）。一方、自団体の努力で対応した例が 92 団体（24.0%）であった。

その他の方法で解決したという回答の中では、地域協議会による支援・指導が最も多く、6 団体であった。

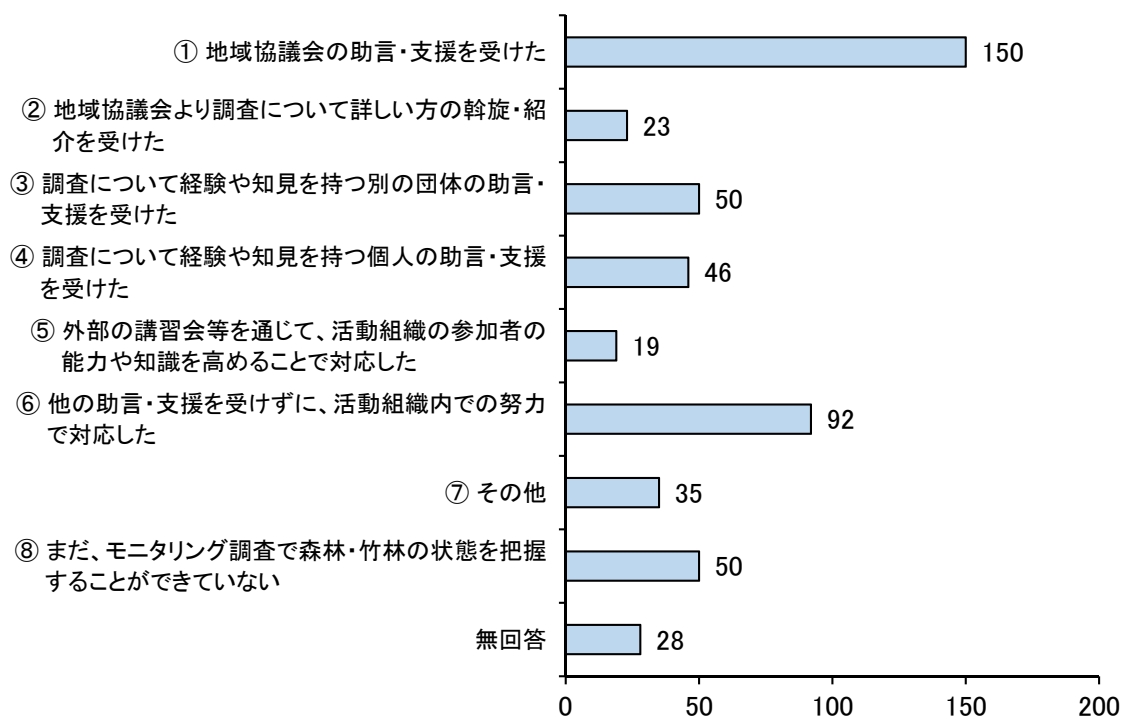


図 3.43 初回調査における苦勞への対応方法

■その他の主な回答

- ・ 地域協議会による支援・指導 6 団体
- ・ 解決できていない 5 団体

3-2-3-4 本交付金事業全般、あるいは地域協議会に対する意見や要望

交付金事業全般に関する意見や要望を尋ねた。これまで他の設問で見てきたとおり、最も多いのは書類作成や事務負担の軽減要望であった（40 団体）。写真撮影についての意見も 15 団体あり、報告にかける労力について、今後も引き続き改善の検討が必要である。

その他、モニタリング調査についても複数の意見・要望が寄せられており、今後のモニタリング調査の普及策やガイドライン等の改訂作業の際には、留意することが必要である。

■主な回答

- ・ 書類作成・事務負担の軽減希望／負担大きい ……………40 団体
- ・ 事業継続・交付期間延長 ……………32 団体
- ・ 交付金の採択時期が遅い／事業の早期実施ができるようにしてほしい ……………17 団体
- ・ モニタリング調査の設定が難しい／不明点がある ……………16 団体
- ・ 写真撮影が負担／写真撮影の軽減希望 ……………15 団体
- ・ 上乘せ支援制度への反対／消極的意見／上乘せ支援が得られない ……………15 団体
- ・ 交付単価の変更(増額) / 交付金が少ない ……………14 団体
- ・ 交付金の対象活動の範囲の拡大／交付条件の緩和 ……………13 団体
- ・ モニタリング調査は負担／必要性が分からない ……………11 団体
- ・ 地域協議会への感謝 ……………11 団体
- ・ 経費の対象範囲の拡大 ……………8 団体
- ・ 交付金制度への感謝 ……………8 団体
- ・ 交付金支払い日程の厳守／支給が遅い ……………7 団体
- ・ モニタリング調査と活動内容があっていない ……………7 団体
- ・ モニタリング調査の調査方法追加希望 ……………7 団体
- ・ 市町村との調整が困難 ……………6 団体
- ・ 交付金の制約が多い難しくなっている ……………5 団体

3-3 アンケート調査における論点

(1) 本交付金以外の資金捻出について

課題	<p>平成 29 年度より、本交付金の政策目標として、「平成 33 年度までに、自立的に森林整備等の活動を行う団体を 2,600 団体に増やす」ことが掲げられている。それに合わせ、申請の際の採択要件に「会費の徴収等により財政基盤が確保されており、自立的活動できるであること」が追加された。</p> <p>一方で、平成 29 年度に本交付金を取得した団体について、平成 29 年度における本交付金以外の資金捻出状況を見ると 66.2%が「個人からの会費・寄付金」を資金源にしており、平成 29 年度の交付金取得団体全体の 33.2%にあたる 260 団体が「個人からの会費・寄付金」“のみ”を本交付金以外の財源としていた。</p> <p>また、採択要件で財政基盤の確保が要件とされているにもかかわらず、平成 29 年度の交付金取得団体の 9.4%にあたる 74 団体が「特に資金源がない」と回答している。</p> <p>加えて、平成 28 年度に本交付金を取得したものの、平成 29 年度には取得しなかった団体のうち、18.0%にあたる 81 団体が「特に資金源がない」と回答している。</p> <p>活動組織にとっての本交付金以外の資金源の確保については、本交付金の活動による改善状況の中でも、特に「改善された」との回答比率が低いことが明らかとなっている。</p>
求められる 対応	<p>本交付金における活動における活動目的を見ると、景観改善などの採算ベースに乗りにくい活動が多い。また、本交付金を終えてすぐに次の資金源を確保するのは容易ではない。本交付金の取得期間中に、本交付金の後を踏まえた準備を行うような誘導を行うことが重要である。</p> <p>本交付金を活用した活動に関連して、参加者の拡大や、地域振興、森林資源を新たに利用できるようにすることなど、モニタリング調査で把握できる以外の効果や成果を評価する仕組みを構築することで、徐々に活動の参加者を増やし、森林資源を積極的に活用するなど、活動を安定化して自立化に向けた方向へ誘導することに寄与すると考えられる。</p> <p>また、政策目標である「自立的に森林整備等の活動を行う団体を 2,600</p>

	<p>団体に増やす」ためには、より多くの団体の参加が必要である。そのため、書類の簡素化など、活動組織がより参加しやすいような申請手続き等の再検討が必要と考える。あわせて、自立的な活動への展開例として参考となる取組などについての情報発信・共有するための仕組みの検討も必要である。</p>
--	--

(2) 安全対策

<p>課題</p>	<p>平成 29 年度より、活動組織に対しては、年 1 回以上の安全講習会あるいは森林施業技術の向上を図ることが採択の要件とされている。</p> <p>この安全講習について、平成 29 年度に交付金を取得している団体のうち 66.5%の活動組織が「特に課題を感じていることはない」と回答している。</p> <p>また、安全講習の講師については、63.1%の活動組織が、自らの活動組織内より講師を選んでいる。</p> <p>安全講習を行う上での課題と安全講習の講師の資格あるいは経歴との関係をクロス集計にて確認したところ、特に林業や森林作業に関する資格や経歴を持たない方を講師とする場合でも、半数近い団体が特に課題を感じていることはないとの回答であった。</p> <p>安全対策は、正しい知識に基づいて、正しい内容が広がっていく必要がある。個人的な経験に依拠する知識は、本当は適切な内容ではない懸念が存在している。このため、今後、より適切な安全対策を広げるための取組が必要である。</p> <p>また、作業内容と安全講習が適切にリンクしているかどうかについても考慮が必要である。平成 29 年度から導入された相対幹距比調査を実施したあるいは実施予定の 418 団体のうち、樹木の伐倒時の安全対策の講習を行った団体は 313 団体で、実施率は 74.9%であった。相対幹距比を改善するためには、樹木の伐倒を必然的に伴うが、必要な作業に関する講習をおよそ 25%の団体が実施していないことになる。</p> <p>このような必要な作業に関連した講習については、活動組織が必ず実施するような働きかけを進める必要がある。</p>
------------------	--

<p>求められる 対応</p>	<p>適切な安全対策の普及を実現することができるように、安全講習については、一定要件を備えた外部講習の受講等を義務付けるなど、一定程度の条件を設定することが考えられる。</p> <p>また、実際の作業内容に即した講習が行われるように、具体的に安全講習でどのようなことが求められるのかについての要件や考え方などを、手引き等で示すことが重要である。</p>
---------------------	--

(3) モニタリング調査

<p>課題</p>	<p>平成 29 年度から導入されたモニタリング調査について、初年度のアンケートの段階でも、多くの課題が明らかになっている。その意味では、平成 29 年度は、全国的なモニタリング調査を導入するとどのような課題が生じるのかを把握する「モニタリングのためのモニタリング年」であったと位置付けることもできる。</p> <p>モニタリング調査については、多くの団体にとって初めての経験であったと推測される。アンケート上の課題点としても、専門知識がないことや目的や必要性を理解できない旨の回答が多く寄せられた。自由記述欄においても、モニタリング調査の導入に関する厳しい意見が少なからず見られた。</p> <p>本交付金では、具体的にどのような森づくりを目指すのかについては、特に指定することはなく、活動組織自身の目標を尊重する内容となっている。しかし、目指す森づくりに向けて正しい森林の状況についての理解に基づき、適切な作業が行われなければ、目指す森づくりを確実に実現することはできない。モニタリング調査は、適切な作業を決めるために必要な、森林の状態を把握するための取組である。</p> <p>本交付金の目的は、目指す森づくりを実現することを支援することであり、作業をただ行うことだけが目的となることは避けねばならない。</p> <p>また、具体的なモニタリング調査の実施状況のアンケート質問では、相対幹距比が 30 以上のケースや、植生調査で調査対象種としてホタルやギ</p>
-----------	--

	<p>フチョウ等の動物を挙げるケース、幹材積量調査で利用期間が 100 年を超えるケースなど、本交付金の活動として適切かどうか懸念される事例も見られた。</p> <p>ただし、平成 29 年度版のガイドラインに掲載されている調査方法の中には活動目的に合った調査方法がないとの指摘もあった。</p>
<p>求められる 対応</p>	<p>モニタリング調査については、まず、モニタリング調査の意義についての理解を広げることが重要である。</p> <p>また、調査方法について多くの団体が難しいと考えていることから、調査方法についての理解を広げること必要である。</p> <p>本報告書では、今年度のアンケート調査で得られた課題を踏まえ、その改善に向けてガイドラインの改訂案とパンフレットの案を作成した。</p> <p>このような新規作成された資料を効果的に活かすことができるように、全国各地で説明会を開催する等、理解を広げるための対応が必要であると考えられる。</p> <p>また、モニタリング調査の具体的方法と、モニタリング調査で得られた結果をその後の作業に活かしていくことができるように、モニタリング調査についての経験を共有することができるような情報整理、情報発信の仕組みを構築することが必要であると考えられる。</p>

第4章 市町村へのアンケート調査及びヒアリング結果

4-1 アンケート調査の概要

平成29年度より、交付金の採択に当たり、市町村が有効性・妥当性の確認が行うことになったほか、地方自治体による上乗せ支援が導入され、本交付金に対する市町村の関与の度合いが大きく高まっている。

そこで、本交付金を取得する活動組織が所在していると推定される市町村を対象として、アンケート調査を実施した。

対象とする市町村は以下の方法で抽出した。

- ・ 平成28年度の交付金取得団体の活動所在地
- ・ 平成29年度の交付金取得団体の活動所在地
- ・ 上乗せ支援を行うあるいは実施予定の市町村

上記の条件のいずれかを満たす市町村を確認したところ、日本全国の712市町村が該当した。アンケート調査は該当する712市町村全てに郵送にて送付した。

アンケート調査の概要は以下のとおりである。

表4.1 市町村アンケートの概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における市町村の取組状況や課題等の把握
対象	平成28年度あるいは平成29年度に交付金の取得団体がある市町村及び上乗せ支援を実施している市町村（712団体）
調査期間	平成29年12月7日（木）～26日（火） ※締め切りを過ぎて送付された分も含め、平成30年1月末までに到着した調査票を集計対象とした。
設問数	19問
調査方法	該当の市町村に郵送。 また、アンケートダウンロード用の特設webサイトを作成し、希望者がダウンロードできるようにした。
回収率	75.7%（回答539市町村）

4-2 結果の集計及び分析

(1) 市町村が抱えている森林に関する課題

アンケートを送付対象となった全ての市町村に、直面している森林に関する課題を尋ねたところ、最も多いのが放置林・放置竹林の増加であった。次いで、農地等での鳥獣被害が僅差で続いている。また、放置林・放置竹林とも密接に関わる課題であるが、作業者（後継者）の不足が3番目に多い。

全国的に放置林・放置竹林が広がっていることを示すことになっている。なお、放置林・放置竹林の問題については、9つの都道府県において、回答のあった市町村全てが課題になっていると回答している。

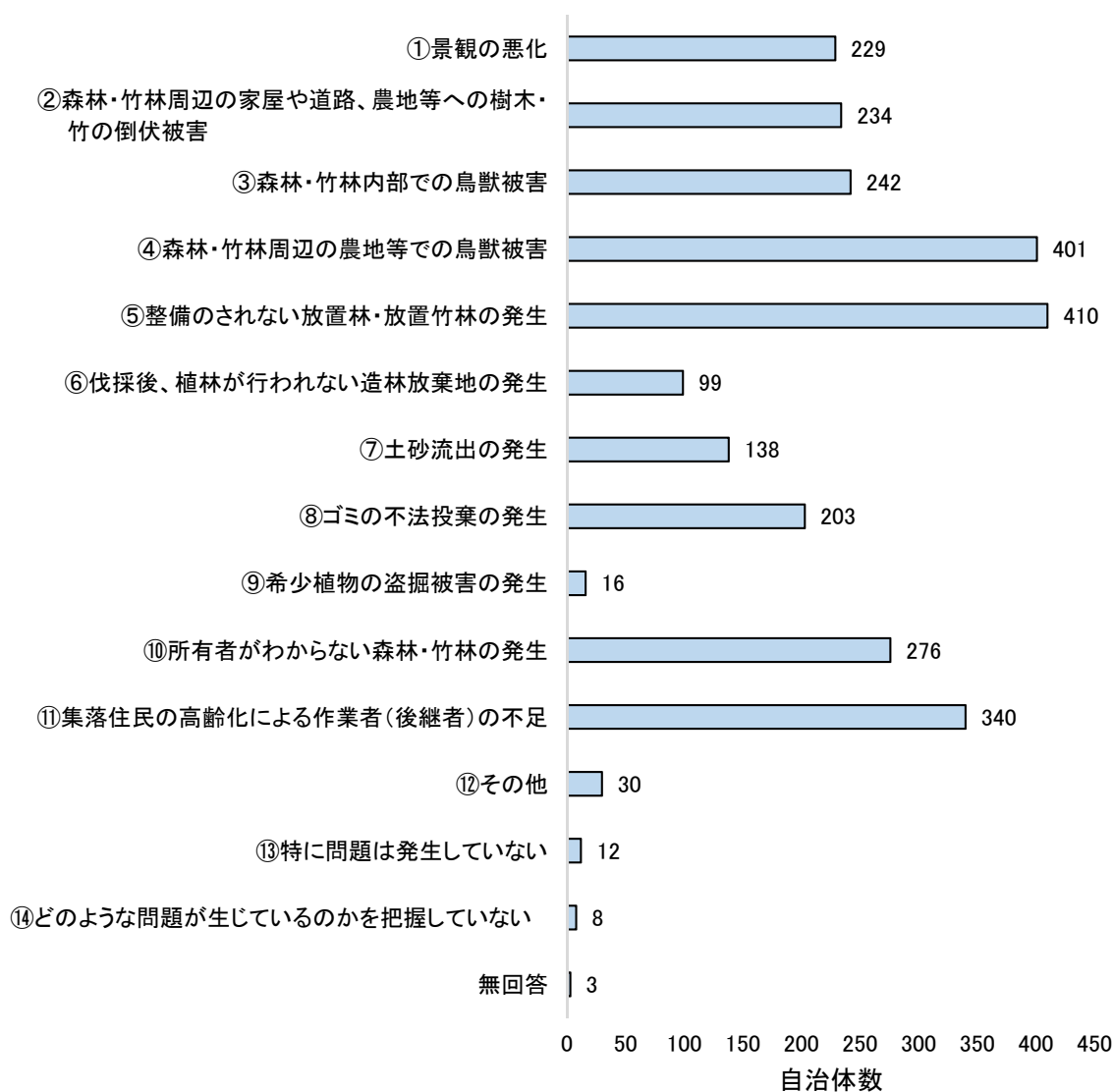


図 4.1 市町村が抱える森林に関する課題（複数回答 n=712）

■その他回答

- ・ 所有者不明・境界不明の土地の発生 ……………10 件
- ・ 病虫害関連（松くい虫等） ……………6 件
- ・ 放置林の増大／森林に無関心な所有者の増加 ……………3 件
- ・ 鳥獣被害関連、森林の補助金に関する運用への不安、後継者育成・担い手不足、太陽光発電開発に関するトラブル ……………各 2 件
- ・ 届け出が行われていないことの懸念、倒木、住民からの苦情、作業道の損壊、森林作業の費用、冬期の道路凍結、竹の侵入、災害復旧 ……………各 1 件

(2) 本交付金申請団体数、承認した申請団体の数、現地確認を行った申請団体の数

数値記入方式にて、アンケート送付対象となった全ての市町村に対し、本交付金の申請団体数と承認団体数、現地確認団体数を確認した。

今回のアンケートにおいて回答のあった市町村が受け入れた活動組織数の合計は 900 団体であった。

活動組織の承認を行ったとの回答は 539 自治体中 326 自治体より得られた（※承認団体数について無回答ながら、以後の質問で承認団体が存在することを前提とした回答をした自治体が 1 自治体あったため、以後の質問への回答ではその 1 自治体分も有効回答とみなした）。

申請がありながら、承認が確認されない活動組織数は 7 団体で、うち 5 団体については承認団体数の回答において市町村が承認を行わなかった旨の回答を行っている（残り 2 団体は、承認団体数の欄に市町村が無回答）。

市町村が現地確認を行った団体数は 315 団体で、全体の 35%に当たる。市町村と活動組織との協力関係についてクロス集計を行ったところ、現地確認を行った団体のある市町村では活動組織との何らかの協力関係が「ない」比率は 25.1%（187 団体中 47 団体）に対し、現地確認を行わなかった市町村では協力関係が「ない」比率が 58.3%（139 団体中 81 団体）と、現地確認の有無は、その後の協力関係とも大きな関係があることを示す結果となった。

表 4.2 本交付金への申請状況及び市町村による確認状況

	申請団体数 (n=539)	承認団体数 (n=326)	現地確認団体数 (n=326)
0 団体	212	4	139
1 団体	143	138	75
2 団体	85	84	34
3 団体	30	30	18
4 団体	23	23	6
5 団体	10	10	6
6 団体	9	9	3
7 団体	3	3	2
8 団体	6	6	0
9 団体	1	1	1
10 団体以上	16	16	2
無回答	1	2	43

(3) 市町村による有効性・妥当性の確認方法

交付金に申請した団体のある市町村に対し、どのような方法で活動組織の有効性・妥当性を判断したのかを確認したところ、回答団体の 63.9%の 09 自治体が地域協議会からの資料に基づいて判断との回答であった。次いで、もともと申請段階で協力関係にあるとの回答も 39.1%の自治体から寄せられている。

一方、その他の自由記述欄回答では、判断基準がない中で承認しない場合のトラブルへの懸念から、消極的な承認を行ったとの回答も寄せられている。

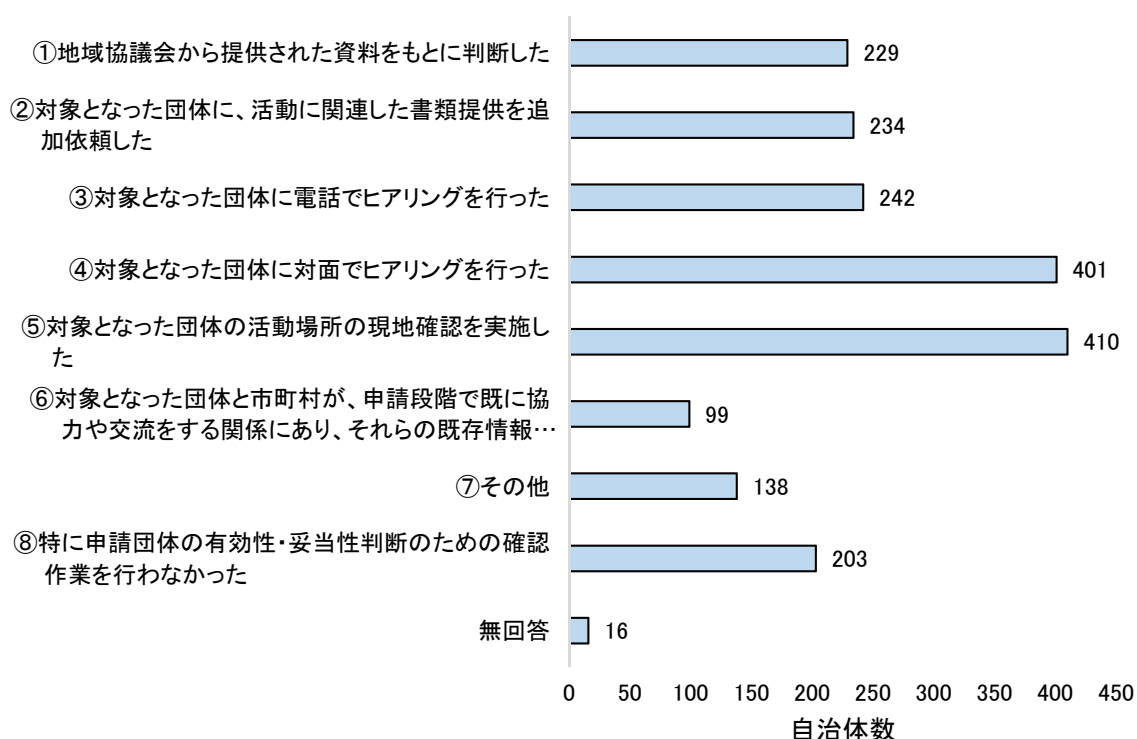


図 4.2 有効性・妥当性の判断方法（複数回答 n=327）

■その他回答

- ・ 過年度からの継続団体 …………… 5 件
- ・ 申請が市町村を経由したものだった、都道府県と相談・資料提供による …… 3 件
- ・ 林野庁の Q&A/問合せ、市町村が活動に協力して既知の団体、過去の活動実績、申請書類確認 …………… 各 2 件
- ・ 対象地を考慮、地域協議会の採択通知、土地所有者との協定書確認、トラブルへの懸念から消極的な承認 …………… 各 1 件

(4) 本交付金の交付対象としてふさわしい団体と認めるための条件

交付金に申請した団体のある市町村に対し、本交付金の交付対象としてふさわしい団体として認めるための条件（有効性・妥当性を承認するための条件）を尋ねたところ、安全対策を必須条件とする自治体が多く、次いで、地域の活性化や地域住民の参加といった地域性に関する要素への回答が多かった。

なお、選択肢として提示した以外で条件とすることについて自由記述にて尋ねたところ、複数の回答があり、選択肢で提示した以外の回答として、事務処理能力があることを求める回答が4自治体から寄せられている。

また、承認しない理由がないことによる消極的な承認や、地籍調査未実施箇所における森林所有者の確認を挙げる自治体もあった。

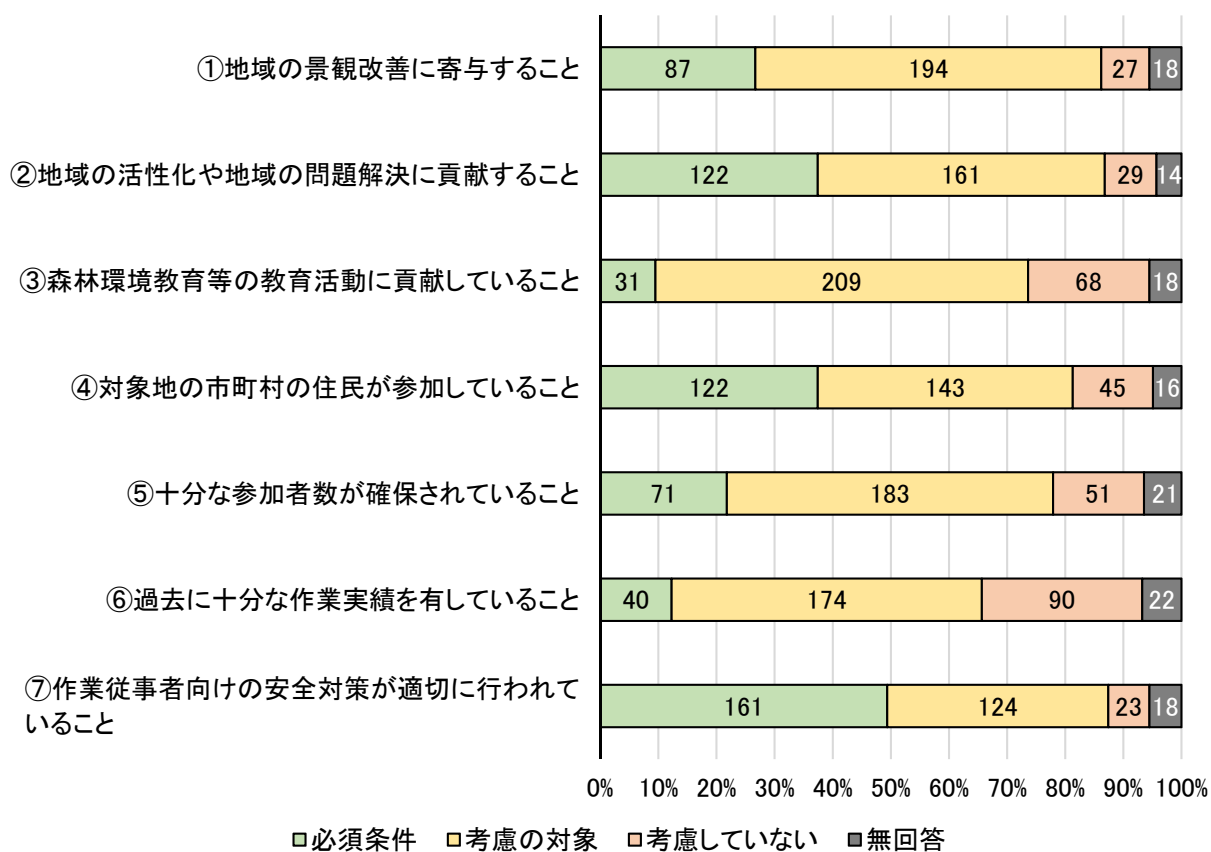


図 4.3 本交付金の交付対象としてふさわしい団体と認めるための条件
(項目ごと択一、n=327)

(5) 市町村が活動組織に対して行っている指示や要望

交付金に申請した団体のある市町村に対し、指示や要望を行ったかどうかを尋ねた。

市町村が活動組織に対して行っている要望としては、作業員の安全対策と必要な手続きの実施に関する回答が多かった。

ただし、過半数の 175 自治体（53.5%）は特に指示や要望を行っていない。

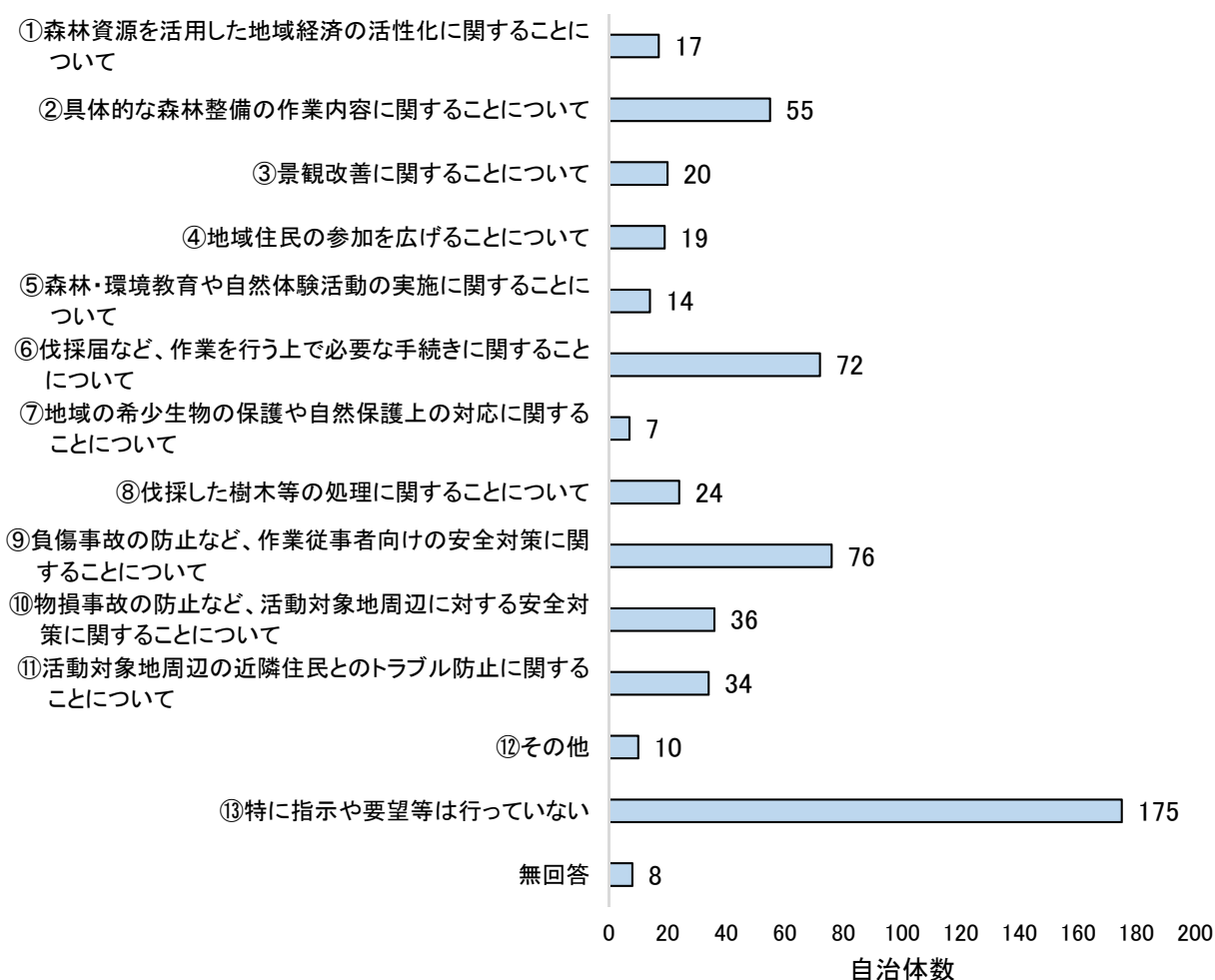


図 4.4 市町村が活動組織に対して行っている指示・要望（複数回答 n=327）

■ その他回答（自由記述での具体的な内容の要約）

- ・ 土地の所有者の承諾に関することについて
- ・ 活動対象地が保安林であるかの確認
- ・ 「安全対策」については、県を通じての注意喚起を実施した程度である。
- ・ 組織ごとの構成員や取組内容を元に、無理のない確実な活動ができるよう助言
- ・ 活動内容が、地元にとってより有効なものになるよう努めること …………… 各 1 件

(6) 有効性・妥当性を判断するに当たり、課題と感ずること

交付金に申請した団体のある市町村に対し、有効性・妥当性判断に当たっての課題を尋ねたところ、全体の 43.7%に当たる 143 自治体が「有効性・妥当性をどのように判断すればよいのか分からない」と回答している。

有効性・妥当性を市町村が判断することになったものの、特に基準等も明示されていないことから、多くの自治体にとっては、判断に苦慮したことがうかがえる結果となった。

その他の自由記述欄への記述回答でも、基準が必要であるとの回答が複数寄せられており、有効性・妥当性の判断のための判断材料の提供が今後、重要であると考えられる。

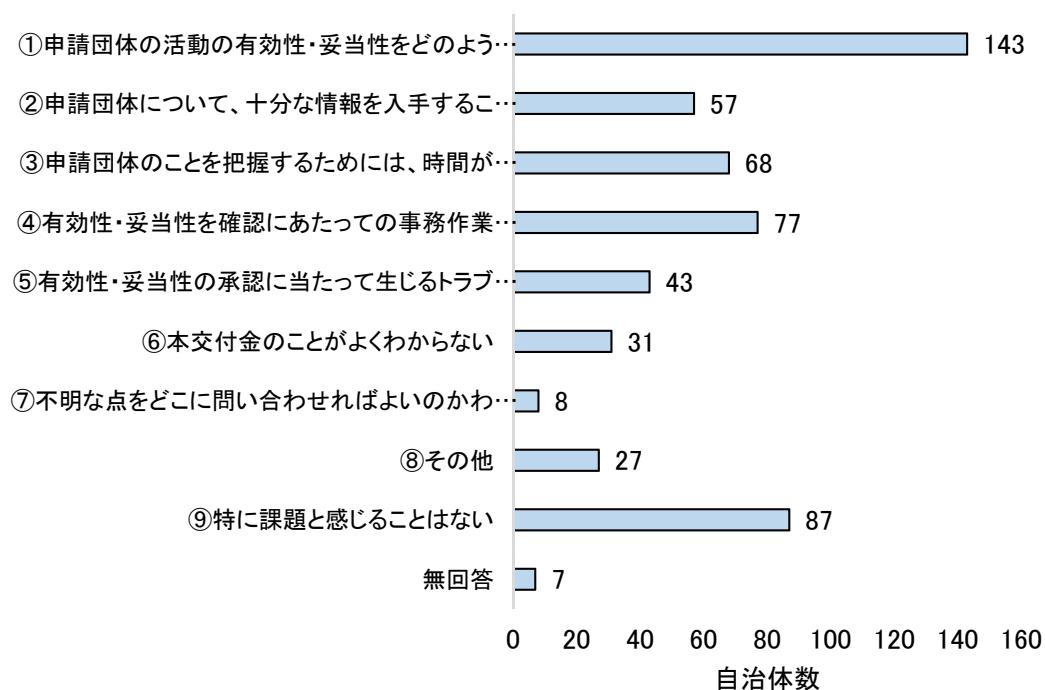


図 4.5 市町村が有効性・妥当性を判断するに当たり、課題と感ずること(複数回答 n=327)

■その他回答(質問内容と異なる回答は除外)

承認を行うための基準が必要/基準が分からない	8 件
新規団体申請した場合にどう判断してよいかわからない	5 件
職員に専門的知識がない	4 件
採択をしない場合に、トラブルの原因になることの懸念	2 件
判断のための負担が大きい/人員不足	2 件
地域協議会との責任の所在があいまい	1 件
場所の選定を適正に行うことに苦慮	1 件

(7) 市町村が本交付金の関連で苦勞していること（自由記述欄）

交付金に申請した団体のある市町村に対し、本交付金の関連で苦勞したことを自由記述式で尋ねたところ、68件の回答が得られた（「特になし」などの内容のない回答を除く）。得られた回答を分類すると以下のとおりの結果が得られた。

- ・ 予算確保に苦勞した／財政部署を説得できない……………19件
- ・ 活動組織の書類や事務作業に関すること（指導など）……………8件
- ・ 有効性・妥当性の判断基準が不明確……………7件
- ・ 制度変更の説明が不十分……………6件
- ・ 市町村の事務手続き負担が大きい……………6件
- ・ 活動組織のことがよく分からない……………5件
- ・ 上乗せ支援に関する調整……………3件
- ・ モニタリング調査がよく分からない……………3件
- ・ 現地確認が負担……………2件
- ・ 森林関連職員がおらず、アドバイスができない……………2件
- ・ 申請団体の高齢化……………2件
- ・ 新規団体についてよく分からない懸念がある、交付金のことがよく分からない、地域協議会からの情報の不足／遅い、伐採届等の必要な届け出がなされない、有効性判断のための回答期限が短い、対象民有林や経営計画との兼ね合いの調査で苦勞、作業内容が適切かどうか判断がつかない、特別に気を配らねばならない団体がある、市町村のお金の支払いに対してどのような検査を行えばよいか検討中、里山林においても、所有者不明・境界不明の森林が多い、申請団体に林業経験者が少ない……………各1件

上乗せ支援の導入に伴い、予算確保の関連で苦勞したとの回答が最も多い。次いで、活動組織の書類作成や事務手続き関連での負担に関する指摘が寄せられている。

なお、予算確保についての苦勞は、財務部署に対して説明ができないことや、制度が決まった時期の関係上補正予算での対応が必要になったことや、市町村の財政不足など、複数の要因が影響している。

(8) 活動組織に対する市町村の支援

本交付金の取得を承認した団体のある市町村に対し、活動組織に対する市町村の支援については、書類等作成事務を行うケースが最も多い。

なお、最も多数であるのが「特に支援を行っていない」であるが、活動組織に対する支持・要望の実施状況についての設問とクロス集計を行ったところ、「特に支援を行っていない」と回答した153自治体のうち、約77%に当たる118自治体が「特に指示や要望を行っていない」と回答している。

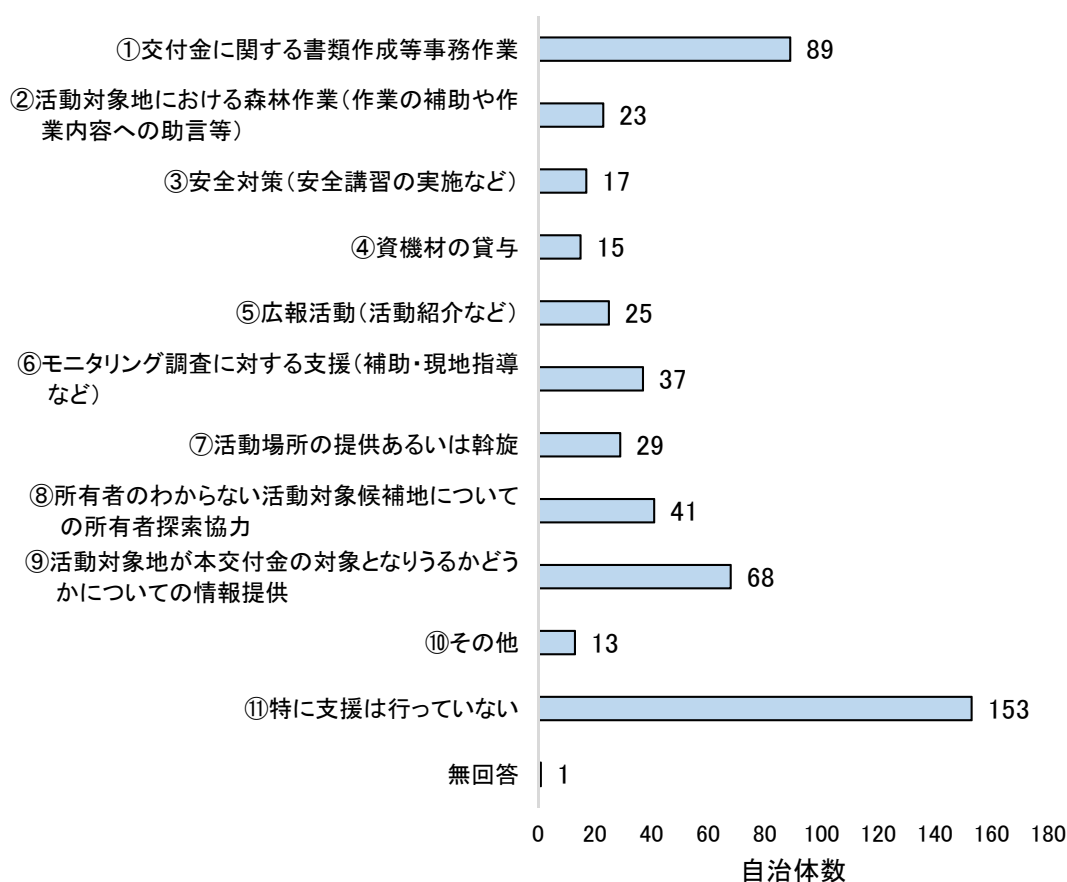


図 4.6 活動組織に対する市町村の支援（複数回答 n=321）

■その他回答

- ・ 伐採届等必要な届け出の作成支援 …………… 4 件
 - ・ 図面等の交付／森林計画図作成補助 …………… 3 件
 - ・ 不法投棄物処分 …………… 1 件
- その他、選択肢と重複する以外の回答では、問合せ対応との回答が 2 件あった。

(9) 本交付金に対する意見・要望

アンケート調査では、最後の質問において、本交付金の取得を承認した団体のある市町村に対し、本交付金に対する意見・要望を自由記述式で尋ねたところ、100自治体より回答が得られた。非常に多様な内容が寄せられており、主な内容は以下のとおりである。

- ・ 国の継続的な支援を希望 ……………11件
- ・ 交付のための手続きが煩雑、負担が大きい／書類の簡素化を希望 ……………11件
- ・ 有効性・妥当性判断基準が必要／判断が難しい ……………10件
- ・ 地方負担の有無で採択の優先順位に差をつけることに反対 ……………7件
- ・ 市町村の事務負担が増えることに反対／事務作業が多い ……………7件
- ・ 交付金や活動組織についてより詳細な情報や説明が必要 ……………7件
- ・ 交付単価基準を前の基準に戻してほしい／全額国が支払う形に戻してほしい …7件
- ・ 財政的に厳しい ……………6件
- ・ 交付金の単価の増額希望 ……………5件
- ・ 上乗せ支援の支払いルート変更の希望 ……………5件
- ・ モニタリングの調査方法が分からない／難しい ……………4件
- ・ 交付金の制度変更に関する情報提供は早期にしてほしい ……………3件
- ・ 有効性・妥当性は地域協議会や林野庁で判断してほしい ……………3件
- ・ 採択されない団体が出た場合のトラブルの懸念 ……………3件
- ・ 交付金についての説明会の開催を希望 ……………3件
- ・ 制度改変が活動組織の事務負担を増やしている ……………3件
- ・ 上乗せ支援は市町村以外がやるべき ……………3件

交付金に関する事務手続きが煩雑であるとの回答が、課題としては最も多かった。活動組織の負担を懸念するだけでなく、活動支援の事務を支援している自治体からも煩雑な書類作成が負担である旨の回答が寄せられている。

有効性・妥当性判断基準がなく、判断が難しいとの回答も多く寄せられている。

上乗せ支援の有無が採択の優先順位を決めることについての反対意見も複数みられた。特に上乗せ支援を行わないことで採択されない団体が生じた場合に、市町村と活動組織間でトラブルが生じることを懸念する回答もあり、こうしたトラブルの防止策は、今後の本交付金にとっても課題となると考えられる。

交付金の制度改正に伴い、市町村の事務負担が増加したことも課題として指摘されている。上乗せ支援が導入されたことで、どのように支援を行うのかについての調整やモニタリング調査の指導等、様々な形で市町村の負担が増加したことも指摘されている。

制度の改正や活動組織に関する情報が不足しており、早期の情報提供や交付金についての説明会の開催を希望する回答も複数寄せられている。

4-3 ヒアリングの概要報告

アンケート調査の結果を踏まえて、取組状況や課題をより具体的に把握するための補足的なヒアリングを10市町村に対して実施した。

項目	内容
目的	本交付金に関する市町村の取組状況のより具体的な把握
対象	10市町村 ・ A町（平成30年1月26日） ・ B市（平成30年2月8日） ・ C市（平成30年2月6日） ・ D市（平成30年2月15日） ・ E市（平成30年3月1日） ・ F市（平成30年2月28日） ・ G町（平成30年2月7日） ・ H町（平成30年1月24日） ・ I市（平成30年1月31日） ・ J市（平成30年2月2日）
実施期間	平成30年1月24日（水）～平成30年3月1日（木）
実施方法	現地にて対面式で実施

(1) 本交付金に関する対応状況

本交付金に対する周知状況（担当部局のみか、首長等まで理解されているか）

- 今年度は、市町村負担の関係もあり、いずれの市町村長も一定程度、本交付金事業を理解している。

地域協議会や都道府県との連携の有無・内容

- 活動計画書関連書類が地域協議会から市町村に送られるケースが多い。
 - 今年度申請してきた活動組織に係る活動計画書類一式が地域協議会から送られてきた。有効性・妥当性の判断については、地域協議会から送られたチェックシートの項目に基づいて実施した。（A町）
 - 県を通じて、関連する情報が適宜、送られてくる。（G町）
 - 地域協議会からは、本交付金の募集に係る案内のほか、他団体が主催する安全講習会や関連セミナーの案内などが時々くる。これらは市から適宜、活動組織に情報提供している。（D市）
- モニタリング調査については、地域協議会や都道府県に対応を依頼しているケースも多い。
 - 今年度からモニタリング調査を実施することになったが、この調査方法については、よく分からなかったため、地域協議会に依頼し、町内4つの活動組織を対象に現地指導をしてもらった。（地域協議会と活動組織が直接やり取りして調整）（H町）
 - 森林整備の進め方、考え方などについて、現地で関係者の方々を対象に、県の普及員の方に対応してもらっているケースもある。（I市）
 - 町内の活動組織を対象としたモニタリング調査説明会を、県と地域協議会が実施（町からモニタリング調査について相談があったことを受けて、県から申し出があっただけの形）。県から申請活動組織の活動計画書関連書類等の確認依頼がある。（チェック項目をチェックする様式がくる。これは、過年度より実施している。）（G町）
 - 地域協議会が示す本交付金に係る「業務方法書」の中で、活動組織が提出する本交付金に係る書類については、「市町村を経由して」と示されているため、申請に係る書類、実績報告に係る書類などは、まず市で確認（適宜、市から活動組織に修正依頼）し、市経由で地域協議会に提出する形をとっている。各活動組織の関連書類の不備等があった場合は、地域協議会から市に連絡がきて、市から各活動組織に照会をする。（D市）

本交付金の対応に当たって近隣市町村との連携の有無・内容

- ほとんどの市町村において、近隣市町村とのやり取りはない。ただし、上乘せの関係もあり、今後は周辺市町村の動向について確認したいという意向も一部あり。
 - 過年度まではほとんど本交付金についてのやり取りはなかったが、今年度は上乘せの関係があり、周辺市町村の動向確認のための情報収集は行った。(D市、F市、E市、C市、B市)

市町村で実施している本交付金の周知方法

- 本交付金の始まった頃と比べると近年は広報誌等への掲載なども少なくなっているようである。
 - 現在、町として積極的に周知しているわけではない。既に多く活動組織が活動しているし、正直、町の負担がこれ以上多くなることも心配。(A町)
 - 町としては、特にしていない。ただ、本交付金はとてもよいものであると思うので、町内で森林整備活動を行う団体で、本交付金の対象となりそうと判断したときには、個別に声掛けをしている。(H町)
 - 本交付金立ち上げ当初は市の広報誌やHPなどで周知を積極的に行ったが、近年はこうしたことは実施していない。地元から山林の手入れがしたい等の要望が上がった際に要望内容等を確認して、本交付金が使えるような場合はその旨の提案は行っている。(E市)
 - 本交付金スタート時には、町会(自治会)に区単位でお知らせした。以降は積極的に行ってはいないが、市内で地域協議会が説明会をしており、それに参加している。(B市)
- 一方、市町村から自治会へと幅広く周知を続けている自治体もある。
 - 地域協議会から届く本交付金に係る募集案内については、市内の全区長(90区)に送付。各区长から、各区の関係者に周知している。(I市)
 - 町のHPに掲載。募集案内は毎年、町内の自治会の回覧に載せて周知する。自治会のないところは、町の嘱託職員が、別途、周知している。町主催による本交付金の説明会を実施している。例年、2回実施し、この内の1回は、昼間に働いているなどで参加できない人のために夜間に開催している。(G町)

活動組織から市町村に、本交付金の利用について相談の有無・内容

- 自分達の活動が本交付金の対象となるか、どういう活動が対象になるのか、といった相談のほか、境界や所有者が分からないという相談や、申請書類作成に関することや経費対象となるものについて具体的に確認する問合せなどがある。

活動に対する指導、資機材貸与、書類作成等への協力の有無・内容

- 複数の市町村において、関係書類作成の支援が行われているほか、境界や所有者情報の提供なども行われているが、この部分の支援が全くない市町村もある。
 - 特に高齢者で PC を使えない人により構成される活動組織については、申請書類、報告書など書類作成支援をしている。現地確認時に森林整備の方法で気付いたことがあったら適宜指導している。(D 市)
 - 地域協議会と県が主催したモニタリング研修会については、市内の 3 つの活動組織とも都合が合わず不参加となったこともあり、同研修会に参加した市の担当者が、それぞれの活動組織に研修会の内容を伝えた。(E 市)
 - 町主催による説明会への参加呼び掛けの際は、代表者以外に事務担当がいる場合、事務担当者にも参加してもらうようお願いしている。(G 町)
 - 個別の活動組織とのやり取りはほとんどない。(A 町、F 市)
- 資機材の貸与などは、ほとんど行われていない。一部の市町村ではあるが、有償による貸与を実施。
 - チッパーの有償貸出し。6,690 円/日。年間 10 回程度とそれほどニーズがあるわけではない。ただ、これは有償であることが影響している。(I 市)

(2) 有効性・妥当性の確認等

有効性・妥当性を確認する上で、特に重視したことの有無・内容

- 判断基準について地域協議会からチェック項目が示されているケースがある。
 - 県・協議会から送られてきたチェック項目に基づき実施。(G 町、A 町)
- 市町村によっては、担当者が現地確認を行うケースがある。
 - 申請のあった全ての活動組織を対象に、市担当者が現地に行き、現場状況の確認、活動計画書との照らし合わせなどを行っている。(I 市)
- 一方、明確な判断基準がなく、とまどうケースもみられる。
 - 有効性・妥当性の判断基準が分からなかったため、地域協議会に問合せたところ、政治的な活動でないこと、地域トラブルがないか、といった視点で見るとのことであったが、本交付金の趣旨等からもこれだけでよいのかという印象をもった。(D 市など)

有効性・妥当性を確認する上で、地域協議会等からの支援・情報提供の有無・内容

- 地域協議会（一部、県）から活動計画書類一式が送付されこれを確認しているケースが多い。(A 町、I 市、J 市、G 町、F 市など)
- 採択申請市町村確認要領を定め、この中で評価の観点を示す事例がある。

- 地域協議会が4月に「森林・山村多面的機能発揮対策交付金採択申請市町村確認要領」を制定。この中で「地元ニーズ」「活動効果」「国土強靱化地域計画」という3つの観点からの評価を行うようになっている。(E市)
- 申請書類が市町村経由で地域協議会にいくケースは、地域協議会よりも市町村担当のほうが状況把握しているケースもある。
 - 現在申請している活動組織については、その状況は町が一番分かっているので、別途、地域協議会に活動組織に関する情報を求めることはない。(H町)
 - 対象となった団体が地域協議会へ書類を提出する前に市で書類を確認に判断した。(E市)

有効性・妥当性の判断方法

- 上記、活動計画書類の内容を確認しながら判断するケースが多い。
 - 地域協議会からの送付されてきた活動組織ごとの申請書類一式を参考に、同封されていたチェックリストの項目を確認。(A町)
 - 活動計画書を見て、大きな問題はなさそうなので、承認した形。(F市)
- 上記書類確認に加えて、現地確認やヒアリングを実施した上で、判断するケースもある。
 - 活動組織の担当者を対象に対面ヒアリングを実施(庁舎内)するとともに、申請することがわかったら、申請予定地の現地確認を行っているので、有効性・妥当性を判断するのに必要な情報は町が直接得ている。(H町)
 - 活動計画書に記載している計画内容等を確認するための現地調査(全13活動組織)を実施した上で、評価し地域協議会に意見書として提出した。(J市)
 - 町主催による本交付金の説明会時に個別相談を受けるので、そこである程度、状況が見えてくる。このタイミングでも適宜、指導している。活動計画書提出された段階で、不明点があるときは、電話等で確認している。(G町)
 - 昨年度までは、必要に応じて現地の確認を実施していたが、今年度については、申請の全ての活動組織の現地確認、電話及び対面ヒアリングを実施した。(D市)
- 活動対象地の区長の同意書添付を条件としているケースがある。
 - 過年度も市内で活動する活動組織に係る活動計画書類は地域協議会より提供を受けており、これらの活動組織の活動地での現地確認・ヒアリングは行っていた。今年度から、活動についての対象区長の承諾書(同意書)提出を求めたこととした(本件については、過年度までは、区長の了解を得てやるとより円滑にできる旨、話をする(推奨)にとどめていた)。(I市)

有効性・妥当性を確認する上での課題等の有無・内容

- 特に課題はないと回答する自治体が多い一方で、有効性・妥当性の判断に迷う自治体もある。
 - チェックシートに基づき確認はしているが、そもそも、このチェック項目で問題があるところは、地域協議会の確認時点で何らかの指導等がされているはず。改めて、町で確認するまでもない感じ。だからといってそれぞれの活動組織に係る別の情報を町で持っているわけでもない。(A町)
 - 有効性・妥当性の判断基準が不明確であること。有効性・妥当性を判断する上でのヒアリング回答の信憑性(回答を信じる形になる)。地域トラブルの有無など、地元の人に直接聞くのも正直難しい。(D市、C市)
 - そもそも本交付金のことがよく分かっていない。(F市)
 - 今後、町として上乗せを継続していくということであれば、今まで以上に町としても、事業成果を見ていく必要があると考えている。そのためには、現場確認が不可欠であるが、本町は活動組織の数も多いので、この対応が大変になるかもしれない。(G町)

(3) 活動組織との関係性

個々の活動組織との協力関係、交流関係等の有無・内容

- 本交付金に関わる事務作業、モニタリング調査に関する支援(モニタリングの方法や調査区画の選定方法など指導)、所有者探索協力、図面作成支援などが行われている。
- 一方、今年度でも活動組織と接点をもたないところもある。
 - 過年度まではほとんど把握していなかった。といっても今年も活動計画書をみた程度。活動組織との接点ない。(F市)

平成29年度の交付金ルール改正後の活動組織との関係で変化したことの有無・内容

- 本ヒアリング調査の対象となった自治体の多くは過年度より、活動組織の活動状況を把握していたケースが多かったこともあり、過年度からの変化が少ないとの回答が多い。ただ、本年度より、上乗せ支援を行うことになることもあり、市町村としても有効性・妥当性を判断するために、やり取りが増えたとの回答もある。
 - 上乗せの関係もあり、どうしても有効性・妥当性を判断するため一定期間を余分に要することになった。交付金の支給のタイミングを後ろにずらすことを極力避けるため、活動組織の申請書類提出時期が早まった。(J市)
 - 県が上乗せ支援をしないという方針の中で、地方負担分を全て市が負担すること

について、市財政当局等との協議はとても大変であった(県も負担するのであれば、もう少し折衝しやすかった)。こうした中で、本交付金事業の意義を説明し、何とか、3年間の上乗せを決定した。市としても本交付金をきっかけとして、森林整備を持続的に自立して行う組織を増やしていきたいと考えている。そこで、今年度申請活動組織に対しては、今年度から平成31年度までの3年間は市も上乗せでバックアップするが、その間にそれ以降に交付金無しでも自立した活動を展開していくことを前提に申請するよう説明し、これを了解した組織が今年度の申請団体となった。(D市)

(4) モニタリング調査について

モニタリング調査について市町村による協力の具体的な内容について

- 地域協議会・県に依頼して、対応(説明会・現地指導など)してもらうケースが多い。一方、県や地域協議会の支援が得られず、分からない中で市町村担当が指導しているケースもある。
 - そもそもモニタリング調査の方法については、市でもよく分からなかったもので、地域協議会に聞いたところ、「モニタリング調査については県に聞いてくれ」、と言われ、県に聞いたが、具体的な指導や協力が得られなかった。仕方なく、市でガイドラインを読み、本当にこれでいいのかという思いも持ちつつ、指導してきた。(D市)

モニタリング調査への協力を行った経験から、モニタリング調査で難しいと感じたことの有無・内容

- モニタリング調査の指導方法がよく分からないという回答が多い。
 - 具体的な指導方法(モニタリング調査の方法など)がよく分からない。(H町、I市、G町)
 - 町が主催した意見交換会の際にも活動組織からモニタリング調査に係る質問が出て、県と地域協議会が回答していたが、正直、質問の趣旨や回答内容については、よく理解できなかった。(A町)

(5) 上乗せ支援について

上乗せ支援を実施した理由について

- 本交付金を使った過年度までの活動の成果等を評価している自治体も多い。
 - 森林整備が進んでいく実績が見えているため。(H町)
 - 本交付金の成果と言えると思うが、活動地の森林整備が少しずつ動きだし、成果

も見えてきている。せっかく動き出したこれらの活動を市としても止めたくない（推進したい）ため。（I市）

- まちづくりの中核に美しい森林をつくっていくことがあり、本交付金の活用はその上で非常に有効と判断。（G町）
- 平成22年に森林・林業の長期ビジョンを策定した。この構想の中で示された取組を推進していく上でも本交付金の活用は大変重要と考えている。（E市）
- **また、優先採択を強く意識した自治体もある。**
 - 優先採択されるためには市の上乗せが不可欠と判断した。市の負担は1/8。これだけの負担で8倍大きい事業ができるのだから、その意味でも市の負担があっても十分に実施する価値があると判断している。（J市）
- **本交付金終了後に自立した活動を継続してもらうことを期待して支援している。**
 - 交付金事業終了後も自立した活動を継続してできると回答している組織に対して上乗せ支援。（D市）

上乗せ支援を実施しなかった理由について

- **自治体の財政状況が厳しいことが理由にあげられた。**
 - 市の財政状況が厳しいため。（C市、B市）
 - 市の財政状況が厳しいのと本交付金のこと、活動組織のことがよく分からなかったため、財務当局にうまく説明できなかった。（F市）

（6）本交付金全体への要望等について

本交付金事業全般に関する要望等について

- A町は、20団体ほどが活動しており、活動の指導は、地域協議会任せ（※そもそもA町は地域協議会に対して補助金を交付することから、活動団体に対して指導する責務はないという認識）となっている。それにしても補助金の金額が大き過ぎるので、このままでよいのかジレンマを感じる。（A町）
- 町では森林経営計画を積極的に立てている。地形的にも集落が山に張り付いているようなところが多く、区域計画策定に伴い、現在、約1/3の集落が、本交付金を活用した活動ができない状況（対象外）。今後、森林組合のほうで、新たな森林経営計画を立てた場合、さらに本交付金を活用できない場所が増えていくことも考えられる。（H町）
- 事業対象3年間で5年間に延長してもらいたい。3年間で事業の成果を評価するには短いと思う。予算確保が困難であり、本交付金の全てを国庫で賄ってほしい。（I市）
- 本交付金事業の継続。活動実績報告書類の簡素化（活動写真の撮影枚数の削減、近景と遠景の2種類の写真撮影は一つにならないか）。（J市）

- 本交付金の事業継続。本交付金の成果は、単なる森林整備促進にとどまらない。地域住民が山との関わりを持つきっかけともなる。林業事業者による森林整備は、一見、効率良いようにも思えるが、事業採算性が一番であり、きめこまかな整備は難しい。また、大型機械に必要な広幅員林道の整備が必要になり、こうした林道の維持管理も大変。本交付金で作設する作業道はせいぜい幅員 2.5m 程度。森林整備をきめ細かく、継続的实施が期待できる。(G 町)
- 事業年度 32 年度以降も交付金事業を継続してほしい。(C 市)
- 事務処理の負担が大きく、地域の住民団体が申請しにくい状態にある。書類の簡素化により、事務処理に不慣れな団体でも申請しやすいようにしてほしい。作業が行われたかどうかの確認については、面積ベースで支払われている交付金であるので、作業が行われた面積のみの確認でよいのではないかと。参加者の確認等を行う事務作業の負担が大きいため上記のように作業の成果を確認するだけ望ましい。(B 市)
- 本交付金の国と地方の負担割合は示されているが、地方分の県と市の負担割合が不明確である。この部分も明確に示してほしい。(今年度は県が負担しないことがわかり、県内の市町村の足並みが乱れ、また、上乗せを決定するのに、手間や時間を要することになった。) 本交付金はそれぞれの地域における森林整備に地域の人が取り組むきっかけとするのにとっても役立っていると思う。市の活動組織については、3 年後の自立を促していることもあり、自立に向けて参考となる事例や資料などを、林野庁からも発信してほしい。各活動組織で行う安全講習の適切性を判断するのが非常に難しい。安全は最優先事項となることから、しっかり審査・指導したいが、基準がないので戸惑っている。(D 市)
- 制度変更に伴い、これまで関わりのなかった活動組織の事業の妥当性の判断と、その活動に対して急きょ財政負担を強いられることになったため、市としては対応が難しく、さらに地方公共団体の支援が優先採択の条件となり、京都府では市町村が支援する活動組織でなければ支援がされないため、仮に不採択となった場合の活動組織の不満の矛先が市へと向けられる構造となり、あわせて対応に苦慮しているところ。(F 市)
- モニタリングが実際の作業内容と合致しないことがあるため、方法等を見直していただきたい。(E 市)

4-4 アンケート調査及びヒアリングにおける論点

(1) 有効性・妥当性の承認基準について

課題	<p>平成 29 年度の本交付金の改正に伴い、「活動が計画されている地域を管轄する市町村が本事業による支援の有効性、妥当性を確認していること」が、活動組織が本交付金の採択を得るための必須の条件となった。</p> <p>それに伴い、有効性、妥当性の確認に加え、上乘せ支援制度の導入など、市町村の関与の度合いが大きく高まることとなった。</p> <p>市町村を対象としたアンケートやヒアリングにおいて、市町村からは、基準がなく、有効性・妥当性の判断ができないとの指摘も多い。また、地域協議会等から基準が示されているものの、有効性・妥当性を判断する上で、十分でないと感じている市町村もある。</p> <p>判断基準がない状態で、市町村の独自判断により、有効性・妥当性を承認しない決定を下す場合には、市町村と活動組織の間で関係悪化の原因となることを懸念する回答も見られた。</p> <p>一方、既に活動組織の有効性・妥当性を承認しない市町村も存在している。</p> <p>こうした様々な状況を踏まえて、有効性・妥当性の基準のあり方について考えていく必要がある。</p>
求められる 対応	<p>平成 29 年度については、申請を受けた団体の 98%以上が有効性・妥当性を承認している。ただし、活動組織向けのアンケートにおいて、平成 28 年度までで交付金を終えたと回答した団体の中には、市町村の理解が得られずに申請を断念した旨の回答が複数みられた。</p> <p>有効性や妥当性のない団体が採択されることは問題である一方で、やる気もあり、有効性も妥当性もある団体が採択されないとすれば、それは大きな問題であると考えられる。</p> <p>市町村の判断については、地域的な要因、個別的な要因なども勘案した判断が必要な場合も想定されることから、絶対的な承認基準を設けることは難しいと考えられる。一方、市町村担当者が、森林整備等の活動になじみがない場合など、何らかの判断基準がない限り、判断のしようがなく判</p>

	<p>断を求められること自体に困惑しているケースもある。</p> <p>こうした状況を勘案し、有効性・妥当性の判断基準等の必要性、具体の基準のあり方等について検討することが必要である。</p>
--	--

(2) 有効性・妥当性等を承認する上での活動組織情報の追加

課題	<p>市町村が活動組織の有効性、妥当性を判断する上で、どのように判断すればよいのか分からないことのほか、申請団体について十分な情報を入手できていないことや確認に当たっての事務作業が多いことも課題として挙げられている。</p> <p>有効性、妥当性を判断する場合や、上乘せ支援を求めるために財務部署に対して説明を行うためには、裏付けとなる根拠が必要である。活動組織の情報が不足している場合には、その分、追加の情報収集等のための負担も増加することが懸念される。</p> <p>有効性、妥当性を判断する上で、評価を行うために有用な活動組織についての情報を提供できるようにすることができれば、根拠のある形で有効性、妥当性を判断する場合や、上乘せ支援を求める上での資料になり得る。</p>
求められる 対応	<p>過年度から地域協議会から市町村に活動計画書が送付されていたケースや、活動組織・内容・場所などを一覧として市町村に情報提供していたケースもある。また、今年度より有効性・妥当性の判断を行うための参考資料として活動計画書を市町村への送付を開始した地域協議会もある。ただ、こうした情報提供のやり方には地域によって差があるため、今年度についても活動組織の活動の有効性・妥当性を判断する資料がない場合などがあるのも現状である。</p> <p>市町村アンケート回答では、本交付金の交付対象として認めるための条件については、安全対策に加え、地域の活性化や地元住民の参加など、既存のモニタリング調査では評価困難な内容が挙げられている。一方、有効性、妥当性を判断する上での課題として、専門的知識を有する職員が不足している旨の回答も見られる。</p> <p>森林の状態の改善についてのモニタリング調査は、単年度で成果が出る</p>

	<p>とは限らない。そのため、森林の状態の改善以外の多様な効果について、何らかの形で評価できる仕組みを構築し、そうして得られた情報を利用できるようにすることが、対策の一つとして考えられる。</p>
--	--

第5章 活動事例集

本交付金を活用している活動組織による森林整備活動の内容を広く一般に紹介するため、活動事例集を作成した。活動事例集の作成に当たっては、まず今年度アンケート調査を実施した活動組織 1,990 団体の中から活動事例集への掲載にふさわしいと考えられる活動組織 10 団体を選び、現地において補完情報の聞き取り調査を行った。アンケート調査、聞き取り調査の結果より、当該活動組織の森林整備活動の内容を紹介する活動事例集を作成した。

5-1 概要

聞き取り調査は、今年度アンケート調査を実施した活動組織 1,990 団体の中から、活動事例集への掲載にふさわしいと考えられる活動組織 10 団体を選び、実施した。

聞き取り調査の概要を下表に示す。

表 5.1 聞き取り調査の概要

番号	活動組織名	所在地	実施日
1	硫酸山の森を育てる会	北海道 磯谷郡 蘭越町	平成 29 年 11 月 10 日
2	わたらせ薪倶楽部	群馬県 みどり市	平成 29 年 9 月 9 日
3	里山むつみ隊	千葉県 八千代市	平成 30 年 2 月 10 日
4	山中比叡平倶楽部	滋賀県 大津市	平成 29 年 12 月 19 日
5	高槻里山ネットワーク	大阪府 高槻市	平成 29 年 9 月 20 日
6	NPO 法人あいな里山茅葺同人	兵庫県 神戸市	平成 29 年 12 月 12 日
7	出西・里山再生の会	島根県 出雲市	平成 29 年 12 月 27 日
8	木沢みつまたクラブ	徳島県 那賀郡 那賀町	平成 29 年 9 月 6 日
9	竹やぶ掃除会	福岡県 糸島市	平成 29 年 12 月 26 日
10	山都町竹資源利活用協議会	熊本県 上益城郡 山都町	平成 29 年 8 月 31 日

活動事例集の作成に当たっては、アンケート調査と聞き取り調査の結果をもとに作成

を進め、必要に応じて適宜活動組織に事実関係の確認を行った。特に、掲載可能な連絡先及び写真については別途提供を依頼した。また、完成後、活動組織に掲載ページのイメージを送付し、内容確認を依頼した。

活動事例集の概要を下表に示す。

表 5.2 活動事例集の概要

項目	内容
名 称	平成 29 年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 活動事例集
事例集の構成	表紙、目次、掲載活動組織の所在地地図 活動事例紹介 1 団体 2 ページ
活動事例紹介の構成	活動組織名／活動タイプ／活動場所／連絡先 団体の概要／活動内容／活動の工夫／活動の成果／今後の活動
掲 載 団 体	硫酸山の森を育てる会 わたらせ薪倶楽部 里山むつみ隊 山中比叡平倶楽部 高槻里山ネットワーク NPO 法人 あいな里山茅葺同人 出西・里山再生の会 木沢みつまたクラブ 竹やぶ掃除会 山都町竹資源利活用協議会

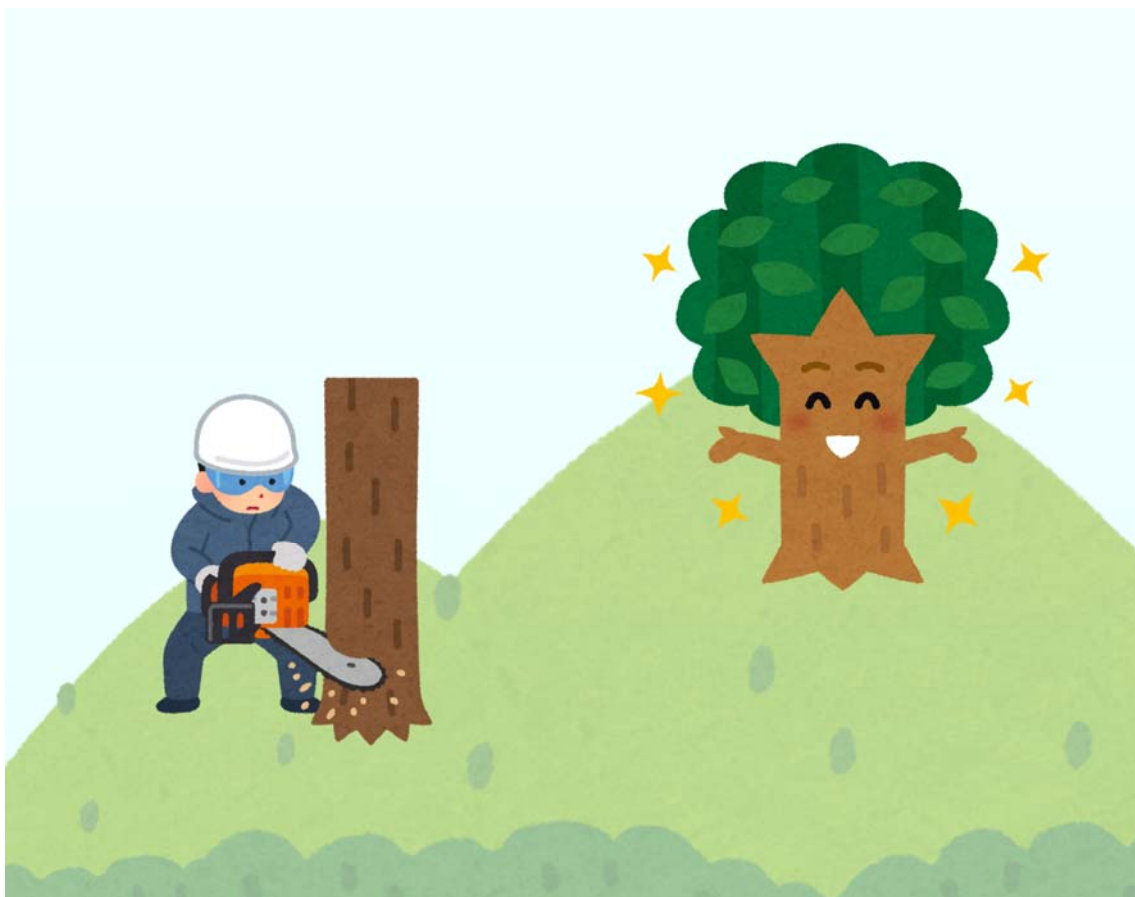
5-2 活動事例紹介

アンケート調査、聞き取り調査の結果より、今回選定した 10 団体の活動組織の森林整備活動の内容を紹介する活動事例集を作成した。

次ページより、活動事例集本編を掲載する。

平成 29 年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

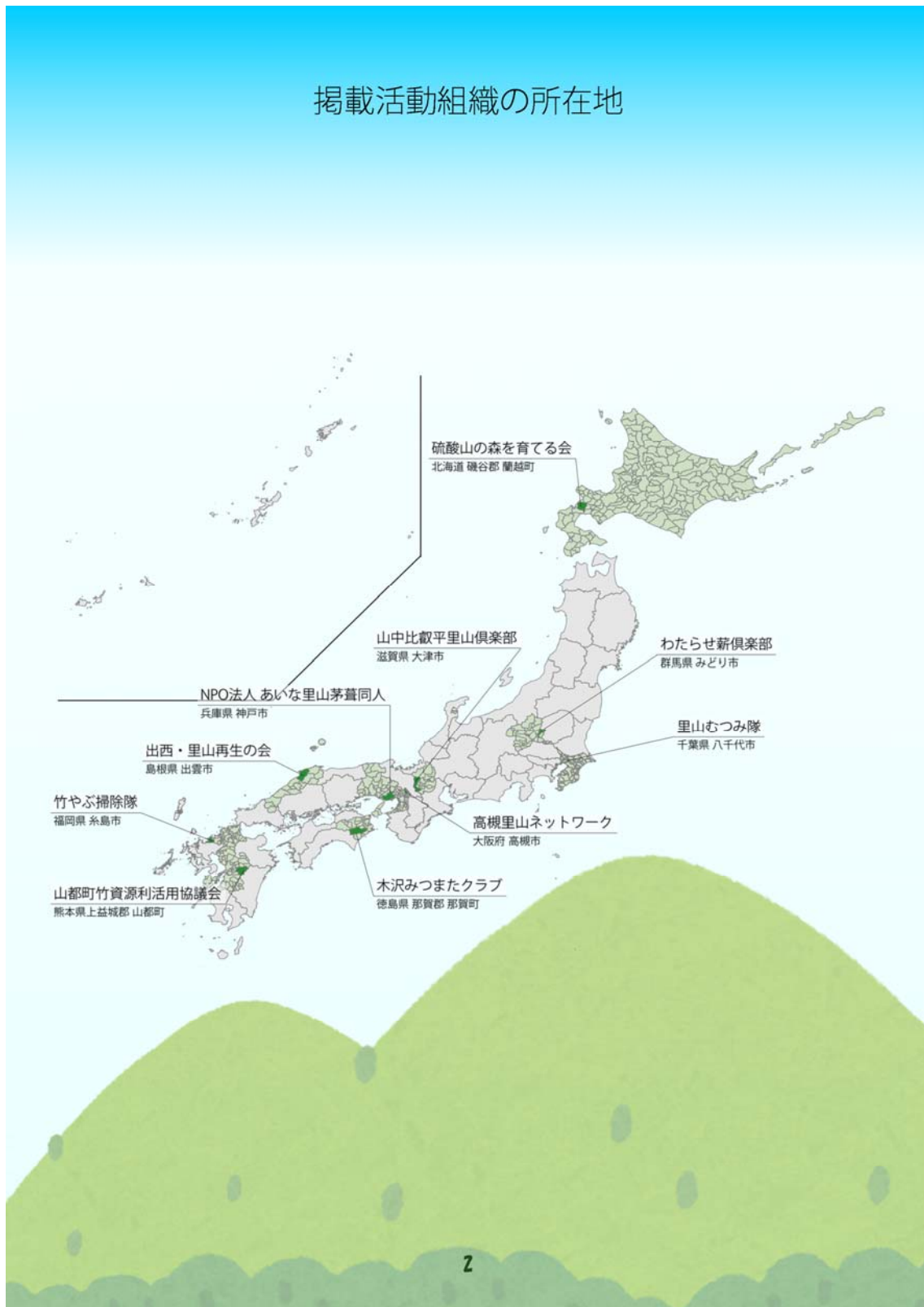
活動事例集



目次

掲載活動組織の所在地	2
1. 硫酸山の森を育てる会	3
北海道 磯谷郡 蘭越町 キーワード：地域交流、生物多様性の保全	
2. わたらせ薪倶楽部	5
群馬県 みどり市 キーワード：森林資源活用	
3. 里山むつみ隊	7
千葉県 八千代市 キーワード：市町村との協力、生物多様性の保全、荒廃竹林の整備	
4. 山中比叡平里山倶楽部	9
滋賀県 大津市 キーワード：地域交流、獣害対策、生物多様性の保全	
5. 高槻里山ネットワーク	11
大阪府 高槻市 キーワード：市町村との協力、地域交流	
6. NPO 法人 あいな里山茅葺同人	13
兵庫県 神戸市 キーワード：地域交流、生物多様性の保全	
7. 出西・里山再生の会	15
島根県 出雲市 キーワード：荒廃竹林の整備	
8. 木沢みつまたクラブ	17
徳島県 那賀郡 那賀町 キーワード：森林資源利用、獣害対策	
9. 竹やぶ掃除会	19
福岡県 糸島市 キーワード：荒廃竹林の整備、地域交流	
10. 山都町竹資源利活用協議会	21
熊本県 上益城郡 山都町 キーワード：荒廃竹林の整備、森林資源利用	

掲載活動組織の所在地



硫酸山の森を育てる会



活動タイプ

- 地域環境保全（里山）
- 地域環境保全（竹林）
- 森林資源利用
- 教育・研修活動
- 森林機能強化
- 機材及び資材の購入

活動場所

北海道 磯谷郡 蘭越町

連絡先

Eメール：watabonz@lime.ocn.ne.jp

団体の概要

当団体の活動場所である硫酸山は、1980年代に行われた大規模な土砂採取によって約3haの地表に黄鉄鉱（空気に触れると硫酸を生成する鉱物）が露出し、20年以上にもわたって植物が一切生えない不毛のはげ山になってしまいました。当団体の代表者は2004年にこの不毛地帯を含む約20haの山林の所有者となり、在来の森林を復活させる自然再生の取組を個人で行ってきました。

2015年に、蘭越町住民らが参加して団体を立ち上げ、上記のはげ山の自然再生や、その周囲にある手入れ不足となった里山林の整備を行うようになりました。団体の構成員は11名ですが、自然観察会などのイベント時には、町内外から毎回20～25名程度の一般参加があります。

活動内容

活動のテーマは二つあります。一つは、酸性硫酸塩土壌により不毛だった土地に当地在来の森林を再生すること。もう一つは、里山林として森林を再び活用していくためのモデルをつくり、地域に発信していくことです。

活動地区全体を利用価値の高い里山林に育てていくため、歩道の整備や、トドマツ造林地における間伐、薪づくり、二次林における山菜の移植、キノコほだ木の設置などを行っています。

活動の工夫

町外からも元森林管理署森林官や林業イラストレーター、教師や学生など、多様な方々が参加しています。これらの知識豊富な参加者が、アドバイザーとして活動をサポートしています。

また、有機農家と有機農業を手伝いたい個人（ウーファー）とのマッチング・システムであるWWOOF（ウーフ）に登録し、国内外のウーファーを受け入れ、一緒に活動を行っています。



多様な人の参加による植樹活動



様々な国から来たウーファーたち

活動の成果

交付金を活用することで、はげ山の自然再生や景観の改善が進展しました。また、カタクリやキノコなど、数多くの森の恵みを、イベント開催などを通じて発見することができました。

特に、硫酸山自然再生では酸性硫酸塩土壌に森林を成立させる手法を確立させてきており、現在では先駆性樹種を主体とした若齢の森林が成立しつつあり、里山林のモデルになるように、タラノキやコシアブラなどの山菜を含む多様な在来樹木を植栽することが可能になりました。



活動開始当初（2004年）



7年後の同じ場所（2011年）

今後の活動

活動組織代表が中心となり、町内や都市域からのボランティアの協力を得ながら、硫酸山の森林の保育・保全管理などの森林づくり活動、自然観察会等の森林教育活動、動植物調査も含めた森林生態系調査活動を継続していきたいと考えています。

また、地元での講演などによる活動の紹介を積極的に行い、特に自治会や地元集落にとって森林が身近で利用価値のあるものになるように働きかけていきたいです。

わたらせ薪倶楽部



活動タイプ

- 地域環境保全（里山）
- 地域環境保全（竹林）
- 森林資源利用
- 教育・研修活動
- 森林機能強化
- 機材及び資材の購入

活動場所

群馬県 みどり市



連絡先

TEL : 090-3540-3467

URL : <https://www.facebook.com/watarase.firewood/>

団体の概要

当団体は、平成 26 年に本交付金を受けて発足しました。団体発足の中心となったのは、桐生市、みどり市の薪ストーブ愛好家です。みどり市や地元の森林組合が林業再生に本腰を入れる中、市民レベルでも森林資源を活用する動きを広げるために、現在は、会員数 19 名、公務員、教職員、会社員、退職者などで構成されています。

約 3.2ha の広葉樹林で活動をしています。この森林とは別に、薪の乾燥、伐採木の薪割場として 1ha の平場があるほか、隣接地の地権者から場所をご好意で提供していただき、活動拠点施設・土場などとして活用しています。

活動内容

初年度は、活動森林内の作業道づくりを行いました。

その後は、月 2 回の定例活動で、手つかずになっている里山林の管理を行っています。管理内容は立木の伐採、搬出、除伐などです。活動森林はかなり立木密度が高く、下草が生えにくい環境になっているため、下刈りの作業は行っていません。

持続的な活用・管理による里山林の保全と里山の未利用資源の活用推進を目指しています。伐採木は薪として積極的に利用し、循環型エネルギーの活用につなげています。

活動の工夫

市の広報誌「広報みどり」や新聞、テレビ番組等で活動を紹介していただいたことで、会員が増えました。また、ログハウス等の設計、施工、販売を行っている企業が主催するイベントに参加し、来場者向けに薪割体験会と活動のPRを行いました。当団体の活動が将来生業となればと思い、循環型エネルギーのことや山作業の楽しさを伝えるように心がけています。

また、若者や女性なども活動に参加しやすいように、フィールド隣接地に活動拠点と簡易水洗型トイレを整備しています。



間伐実施後の林内



隣接地につくった活動拠点

活動の成果

地域住民とのつながりが強まり、他の地域で伐採した広葉樹を薪として提供したいという話も出るようになりました。条件によりますが、そうした伐採木もありがたく提供していただいています。森林から得られた薪は、メンバーが利用する分と、販売する分とがあります。現在はメンバー内での消費の割合が大きいです。平成28年度は約10万円の販売売上がありました。



薪割作業の様子



薪の乾燥・仮置き場

今後の活動

平成29年度は、薪の販売売上20万円を目標としています。薪の販売を増やし、活動資金をより多く確保することで、交付金終了後も活動を続けていきたいと考えています。

手つかずの森に手を入れて、かつてのような持続的な里山林の活用を復活させることで、里山自体の多面的機能も高め、山自体を良くする活動を展開していきたいと思えます。

里山むつみ隊



活動タイプ

- 地域環境保全（里山）
- 地域環境保全（竹林）
- 森林資源利用
- 教育・研修活動
- 森林機能強化
- 機材及び資材の購入

活動場所

千葉県 八千代市

連絡先

Eメール：yama-ne@cilas.net（事務局長 山崎）



団体の概要

当団体は、八千代市が主催する「里山ボランティア人材育成講座（里山楽校）」の第一期修了生が主体となって平成24年3月に設立した団体です。「八千代市の豊かな自然を次世代に繋ぐ」をスローガンに、数十年手入れがされずに荒廃した市内北部の森を緑豊かな森として保全・整備することを活動方針として、毎月2回活動しています。現在は里山楽校第二期以降の修了生もメンバーに加わり、出身地も経歴も年齢も様々な人材で構成されています。現在、4つの森林（および竹林、うち3つが交付金対象）で整備活動を行っています。そのうちの1つ、「むつみの森」周辺は、平成27年12月に環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されました。

活動内容

「むつみの森」（1.7ha）では、生物多様性の保全に配慮して、森林外からの植物の持ち込みは行わず、森林内にある種子や実生を利用した里山再生を行っています。密集した樹木の除間伐や倒木処理、ササの下刈りなども行っています。「こぶしの森」（0.8ha）では、サクラやモミジを植林して、市民が遊んだり、休んだりできるような森林を目指して整備しています。竹林（0.3ha）は、整備前は数十年手付かすのマダケ・モウソウチクが混交した竹林でした。良好な景観を再生し、タケノコを利用できる竹林にすることを目指して整備を行っています。

活動の工夫

楽しく活動できること、安全で事故がないこと、達成感が得られることの3つのポイントに配慮して活動を行っています。チェーンソーや刈払機の使用における安全管理については、講習の受講や保険の加入、装備、作業方法などの約束事をミーティングで話し合い、取り決めていきます。地域行事に参加して交流を深めることも、当団体の活動が地域に認知されるために大切です。



活動森林内の資源を活用して作った東屋



地域行事へ積極的に参加

活動の成果

森林整備により、多くの野草が蘇りました。市内外の植物観察グループと連携して植生調査を行っており、マヤラン（環境省レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類）やサイハイラン（八千代市水辺の自然環境調査報告書で「絶滅の可能性が高い種類」）など15種の絶滅危惧種が確認されました。

交付金を活用して整備したむつみの森は、近隣の小中学校の里山体験学習の場としても活用されています。里山体験学習に参加した中学生がむつみの森を題材にした作文を書き、平成27年度「地域の誇り」表現コンテスト（主催：千葉県）の中学生の部で最優秀賞を受賞しました。森林の価値や森林整備の取組が、子どもたちを通じて、地域住民や市民等に理解されてきています。



活動森林内で確認されたマヤラン



中学生を対象とした里山整備体験学習

今後の活動

交付金終了後も、活動を継続し、整備する森林を増やしていきます。団体メンバーの高齢化と担い手不足が課題ですが、八千代市が主催する里山楽校とも連携して、里山整備活動を学ぶインターンを受け入れるなどの活動を行い、里山に関わる人材を育てていこうと考えています。

山中比叡平里山倶楽部



活動タイプ

- ✓ 地域環境保全（里山）
- ✓ 地域環境保全（竹林）
- ✓ 森林資源利用
- ✓ 教育・研修活動
- ✓ 森林機能強化
- ✓ 機材及び資材の購入

活動場所

滋賀県 大津市

連絡先

TEL：077-529-1301（田畑）

URL：<http://heidaira.town-web.net/satoyama/>

団体の概要

当団体の活動拠点である大津市山中比叡平地区は、比叡山の南麓、大文字山の東に位置し、高台の住宅地周辺には斜面林が広がっています。この里山に放置されるゴミの撤去活動をきっかけとして、平成 24 年に当団体を設立しました。

現在は、里山の保全活動、生産活動並びに植林を行っています。人手が入らなくなり、荒廃していた里山を、地域住民が愛着を持てる里山に変えることを目的としています。

活動フィールドは不動産会社が所有する 6ha の森林で、同社と協定を結んで活動しています。

当団体の構成メンバーは、現在約 70 名で、地元在住の 60～70 歳代がメインとなっています。この他、地元の住民や小学生などに、イベントに参加していただいています。

活動内容

交付金を活用した主な活動は、森林管理活動（間伐、除伐、植樹、枯れ木の除去など）、散策路の整備、イベント（花見会、散策など）開催などです。毎週月曜が定例活動日となっています。

森林管理活動を通じて、本来この地域に自生するカツラ、トチノキ、オニグルミなどの樹木が生育する環境を整備しています。持続的な管理のため、伐った木は薪や炭として活用しています。

さらに、シカやイノシシによる食害、マツ枯れ・ナラ枯れ被害への対策も講じています。

活動の工夫

生き物調査を行ってきており、野鳥やリスが住み着いたこと、サワガニやクワガタの採集を楽しめることがわかりました。調査結果は、冊子「山中比叡平の生き物」にとりまとめました。

今年度から始まったモニタリング調査についても、専門家に助言をいただくなどして、ユニークな調査方法を取り入れていきたいと考えています。植生調査など一部の調査には、地元小学生にも参加してもらい、里山の生き物に愛着を持ってもらう機会にしたいと考えています。



冊子「山中比叡平の生き物」



コナラの巨木伐採後の植生変化をモニタリング

活動の成果

活動森林にはシカ、イノシシ、ダニ、ヤマビルが非常に多く見られていましたが、交付金を活用して柵や獣害防止ネットなどを設置することにより、これらの侵入を防ぐことができています。

森林管理への参加は、里山の整備だけでなく自身の健康維持にもつながります。また里山整備で出た材を使ったツリーハウスで子どもと遊んだり、参加者同士の絆を深めたりすることもできます。近隣の住民の間で、里山ファンが徐々に増えており、そのことが何よりの自慢です。



獣害防止ネットの設置状況



子どもたちが遊ぶツリーハウス

今後の活動

里山の保全管理活動は長期間の継続を要する活動です。本交付金の終了後も、可能な限り活動を続けていきたいと考えています。活動のための財源としては、諸団体の助成金の活用や、活動によって生産した薪や炭の販売収益などを考えています。薪や炭の販売収益は、現在はまだ少額であるものの、今後計画的に増やしていくことを目指しています。

高槻里山ネットワーク



活動タイプ

- 地域環境保全（里山）
- 地域環境保全（竹林）
- 森林資源利用
- 教育・研修活動
- 森林機能強化
- 機材及び資材の購入

活動場所

大阪府 高槻市

連絡先

Eメール：y-nakano@rose.plala.or.jp

URL：http://www001.upp.so-net.ne.jp/satoyama/

団体の概要

当団体は、高槻市が呼びかけた森林ボランティアへの参加者を母体として、平成14年9月に設立されました。設立時の目的は「人と里山の新たな関係づくり」です。平成25年度から本交付金を活用し始めました。

高槻市の推薦と支援を得て、メインの活動拠点である楊梅山国有林を含めて5箇所の森林で活動を行っています。楊梅山国有林は、その全面積のおよそ半分にあたる38haが活動対象地です。森林管理事務所と利用協定を結んで活動しています。森林は自然林と人工林が半々です。

会員は現在71名で、会社員、主婦、退職者など多様な参加者で構成されています。

活動内容

安全第一、楽しく活動することをモットーに、月5回程度、雑木林や竹林の間伐作業や下草刈りを行っています。また、会員の意見を取り入れつつ、森林内に散策路、展示林、広場、ピオトープを作っているほか、竹炭や草木染めなどの資源利用も進めています。草木染めを行う女性を中心とした女子会活動も始まっています。

さらに、自然環境教育として体験学習や生物調査、タケノコ掘り等を行っており、これらの教育活動や観察会を通して、里山の大切さを広くアピールしています。

活動の工夫

会員の意見を取り入れた多様な活動内容にすることを心がけています。また、活動予定の連絡、情報誌の発行などのこまめな情報発信を行うことで、年々参加者数が増加しています。参加者が増えることで、年間の活動できる日数も増えるなど、活動の幅が広がっています。

多様な主体と連携した取り組みも進んでいます。活動場所の一つには、企業が取得した竹林もあり、その場所での竹林管理作業は同社社員と協働して実施しています。また、本交付金の活動の際に伐採した竹は、高槻市と一緒に、七夕の笹として市民に配布しています。



活動への参加者は年々増加

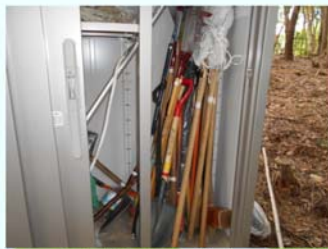


伐採した竹は七夕の笹として配布

活動の成果

森林整備活動は本交付金の取得前から行っていましたが、交付金を活用することで、安全な活動に必要な資機材・消耗品を確保できました。これによって、森林整備活動を安全かつ効率的・効果的に行うことができるようになりました。

平成 27 年度には「ふれあいの森林づくり」国土緑化推進機構会長賞を受賞しました。また、国有林などの森林保全に対する貢献によって、平成 29 年に林野庁から感謝状を受け取りました。



活動に必要な資機材や保管庫は交付金で購入



林野庁の感謝状

今後の活動

交付金終了後も現在の活動内容を引き続き継続して実施していきます。ヤマモモやクスノキなどの多様な樹木が生育する森林の保全、松食い虫被害に遭ったアカマツ林の再生を目指しています。豊かな里山を次の世代に引き継いでいきたいと考えています。

NPO 法人あいな里山茅葺同人



活動タイプ

- 地域環境保全（里山）
- 地域環境保全（竹林）
- 森林資源利用
- 教育・研修活動
- 森林機能強化
- 機材及び資材の購入

活動場所

兵庫県 神戸市

連絡先

Eメール：hoshijima281074@gmail.com

URL：http://www.biopark.asia/kayabuki/

団体の概要

甲南女子大学（兵庫県神戸市）のキャンパス裏手には、「ふれあいの森 里山体験フィールド」と呼ぶ約2haの里山林があります。当団体はこの里山林をフィールドとして、平成20年度に活動を始めました。大学からも活動資金の助成を受けていますが、整備活動やイベントなどの運営資金、人件費や資機材の購入資金確保のために平成25年度から本交付金を活用し始めました。

現在、当団体には、60歳以上の定年退職者を中心として主婦や会社員などの15名程度のメンバーが参加しています。

活動内容

里山景観を再生すること、イベント開催等を通じて循環型社会形成や自然環境改善に寄与することを目的としています。具体的な取組として、週2回定期的に行っている間伐・除伐、ササ刈り、シイタケ栽培などの里山保全活動、講演会やセミナー、環境イベントの開催などを行っています。

将来、この学習林を自然教育や環境教育のために、近隣の幼稚園や小学校の子どもたちが利用できるようにし、住民が気軽に自然と親しみながら、自然環境の保全について考える場とすることを目指して活動を行っています。

活動の工夫

活動場所はコナラやアベマキなどの落葉樹が中心の里山林ですが、大径木が多く、ナラ枯れ被害や伐倒に伴う事故のリスクが大きくなっています。ナラ枯れ被害を防ぐため、昨年度からは神戸市建設局と協力して現地調査を行い、方策を協議しながら森の若返りを図っています。

大径木の伐倒時に想定外の方向に倒れ、掛かり木になった場合は、安全面を最重視し、メンバー間の入念な打合せのもと、ウィンチを利用して引き出しています。また、住宅地との境界など安全確保に懸念がある場合は、大学と相談して専門業者に依頼するなどの対応を行っています。



里山整備後の森林



樹木の伐倒と運搬

活動の成果

交付金活動を通じて整備された里山林が、近年大学と地域住民との交流の場として利用されるようになり、さらに多様な活発な活動へと広がっています。また、住宅地と隣接する高木を伐採することで近隣住民からも感謝されています。

活動中に、兵庫県版レッドリストでCランク（準絶滅危惧相当）に指定されている植物「オケラ」を見つけました。交付金活動による間伐・除伐が林内を明るくし、オケラの生育を良くしています。今年度から、この生育域の維持・拡大を目標としたモニタリング調査を開始しました。



地域交流を兼ねた森づくり体験



オケラ

今後の活動

交付金期間終了後も活動を継続したいと考えています。そのためには継続的な資金の確保が必要であり、大学からの資金提供を利用するとともに、さらなるスキルアップを図っていきます。

しゅっさい

出西・里山再生の会



活動タイプ

- 地域環境保全（里山）
- 地域環境保全（竹林）
- 森林資源利用
- 教育・研修活動
- 森林機能強化
- 機材及び資材の購入

活動場所

島根県 出雲市

連絡先

Eメール：maoki002@gb4.so-net.ne.jp

URL：http://www.geocities.jp/maoki02_0401/index.html



団体の概要

当団体の母体は、会員約 200 名を擁する島根自然保護協会です。島根自然保護協会は、竹林の拡大に対する危機感から、荒廃した竹林を整備することを目的として、平成 26 年に当団体を発足させました。当団体の活動には、地主をはじめ地元住民（農家が多くを占める）に加え、前述の島根自然保護協会の事務局員も参加しています。

活動フィールドはモウソウチク、マダケ、ハチクが繁茂する 2.5ha の荒廃竹林（斜面林）です。この場所は昭和 30 年頃まではアカマツが主体の里山林でしたが、マツクイムシの被害でアカマツが無くなったため、近接地（麓部）から竹が徐々に侵入し、全体的に広がったものです。

活動内容

地域環境保全タイプの活動フィールドとして、広葉樹林を目指す「里山林エリア」と、タケノコが採れる竹林を目指す「タケノコ林エリア」に区分けしています。里山林エリアでは、竹を皆伐、搬出し、伐採跡地へヤマザクラ、コナラ、クリ、スダジイ、マテバシイなどを植栽しています。タケノコ林エリアでは、立竹密度 2,500 本/ha を目安とした伐採等の整備を行っています。

また、作業道の作設や、粉砕機をレンタルしての伐採竹のチップ化も交付金を活用して行っています。生産したチップは肥料用として地域住民に配布しています。

活動の工夫

交付金活動の1年目は竹林内に架線を張り、伐採竹を架線に吊り下げて竹林の外まで搬出していました。しかし、このやり方は余分な労力がかかる上、作業効率も上がりませんでした。そこで、2年目から、架線の代わりに作業道を作設することにしました。さらに、伐採竹をそのまま搬出するのではなく、作業道を使って粉碎機付きトラクターを伐採現場近くまで入れ、伐採竹を全てその場でチップ化しています。これにより、伐採竹の処分にかかる労力を削減できました。

また、町内の情報専門学校に依頼して、ドローンで活動フィールドを上空から撮影してもらっています。この写真を用いて、竹林整備の進捗や作業道の整備状況を把握しています。



伐採竹をフィールド内でチップ化



ドローンにより上空から森林を撮影

活動の成果

活動フィールドは5つのブロックに分けていますが、里山林エリアと位置付けた4ブロックについては竹の皆伐を進めています。そのうち、2ブロックは皆伐、1ブロックはほぼ皆伐、1ブロックは約半分の伐採が完了しました。地下茎から新たに発生する竹も継続的に伐採しています。タケノコエリアと位置付けた1ブロックは理想の立竹密度に近づいています。タケノコの発芽も順調で、島根自然保護協会や地元の保育園・幼稚園の体験活動に活用されています。



平成12年当時の竹林



左写真と同一地点における現在の整備状況

今後の活動

将来的には、年代を問わずに自然観察、山遊び、タケノコ掘り体験などが楽しめる癒しの空間となるように里山林を整備していきます。

木沢みつまたクラブ



活動タイプ

- 地域環境保全（里山）
- 地域環境保全（竹林）
- 森林資源利用
- 教育・研修活動
- 森林機能強化
- 機材及び資材の購入

活動場所

徳島県 那賀郡 那賀町



連絡先

住所：徳島県那賀郡那賀町沢谷字井元 34 番地
TEL/FAX：0884-65-2022

団体の概要

当団体は、平成 25 年に、林業への鳥獣害の軽減を図ることを目的に設立されました。設立のきっかけは、サル、シカ、イノシシなどによる農林水産業被害が深刻化・広域化するなかで、低木の「ミツマタ」だけがシカに食害されていない様子に気がついたことでした。ミツマタを利用すれば鳥獣害を防げるのではないかと考え、ミツマタの植林を行う団体として、地域住民と地元の林業グループとで当団体を設立しました。本交付金は、平成 25 年度から活用しています。

主要なメンバーは現在 22 名で、森林所有者、林業従事者、退職者などから成っています。

活動場所は、那賀町木沢の沢谷地区を中心とした約 31ha の森林です。団体会員自身が所有する森林の他、町内の会員以外の方の所有地や、町有林（約 2ha）でも活動を行っています。

活動内容

地域環境保全タイプの交付金を活用した活動として、まずは作業道の整備や雑草木の刈払いなどの里山整備を行いました。整備後は、ミツマタの植林体験を通じて地域住民と都市住民の交流を促進しており、地域の活性化を図っています。

ミツマタ栽培を通じて、食害により裸地化した土壤の流出を防ぐ森づくりを目指しています。また、3～4 月に黄色い花を咲かせるミツマタによる美しい景観の創出も目指しています。

活動の工夫

当初はミツマタの栽培ノウハウも種子も苗木もありませんでしたが、様々な組織と協力関係を築き、解決しました。ミツマタの栽培・加工に関するノウハウは、国立印刷局の四国みつまた調達所から加工の技術指導を受けたほか、徳島県池田町のミツマタ栽培農家からも様々な助言をもらっています。さらに、徳島文理大学の薬学部でミツマタの成分研究をいただいているほか、徳島県山岳連盟には年に複数回下刈り、植栽、除伐などの作業に参加いただいています。



シカ食害によりミツマタだけが残る森林



観光資源としてミツマタを維持している場所

活動の成果

ミツマタは皮が紙の原料に、皮を剥いだ後の枝が生け花の材料になります。現在は、ミツマタの皮を加工して、地元の農協を通じて印刷局に販売しています。

NHKからの取材を受け、テレビで放映された後は、参加者が増え、鳥獣害に悩む県内外の森林組合や農家の方々が視察に来るようになりました。

ミツマタの収穫や皮むきなどの作業は誰でも携われるため、高齢者の活躍の場ともなっています。



ミツマタの皮を乾燥させている様子



生け花に利用されるミツマタの枝

今後の活動

今後は、収穫や加工の効率化を図り、ミツマタの販売を収益ベースに乗せたいと考えています。また、ミツマタの花が咲く景観や、紙づくり加工体験などのプログラムを通じて、ミツマタを観光資源としても活用していくことを検討しています。

竹やぶ掃除会



活動タイプ

- 地域環境保全（里山）
- 地域環境保全（竹林）
- 森林資源利用
- 教育・研修活動
- 森林機能強化
- 機材及び資材の購入

活動場所

福岡県 糸島市



連絡先

TEL：080-5211-6828（曲淵）

Eメール：buchi777@mopera.net（曲淵）

団体の概要

かわばる

私たちが活動する川原行政区では、林業およびタケノコ生産活動の衰退に伴い、管理放棄された竹林の拡大が問題となっています。竹林の拡大によって、道路の見通しが悪くなり事故の危険が増える、イノシシやアナグマの集落への出没が増えるなど、まさしく「藪の中の集落」という状況でした。これらの状況を改善するため、平成27年4月、自治会の総会で管理放棄された竹林の伐採による景観改善に取り組むことを決定し、当団体を設立しました。

当団体は、川原行政区の自治会員が主な構成員となっており、通常の竹林管理作業は自治会員の有志9名で行っています。

活動内容

地域環境保全タイプの活動として、対象竹林の除間伐、皆伐等を行っています。作業開始前に地権者会議を開催し、そこで地権者と確認して決めた伐採割合に従って、竹木を伐採しています。伐採した竹は竹チップ加工用として民間会社に販売し、伐採した木は薪として利用・販売しています。伐採跡地へは広葉樹の植樹を進めています。これらの活動をより確実、安全に実施するため、チェーンソー取扱講習会や、樹木の伐倒方法の研修会を実施しています。

その他、伐採した竹の有効活用のため、竹灯籠づくり研修会なども行っています。

活動の工夫

伐採した竹は、資源として有効活用するため、竹チップを製造する民間会社へ販売しています。この販売先の民間会社は、糸島市に紹介していただきました。

この他にも、糸島市から様々な協力を受けています。例えば、糸島市の森林整備計画や林班図などを提供していただいています。また、伐採後の竹林再生を防ぐため、跡地への樹木の植栽を行うことを計画していますが、植栽用苗木の購入費用についても、糸島市から民間企業による助成事業を紹介していただきました（最終的に助成は活用せず）。



集落の道沿いに繁茂する竹林を伐採



伐採した竹は民間会社へ販売

活動の成果

竹林から広葉樹林への転換によって景観が改善されています。見通しが良くなり、明るくなったことで、地域住民からも安心して歩けるようになったなどの声をいただいています。景観改善に加え、伐採した竹の販売、伐採した木の薪利用などの活動が進展しているのも成果です。

竹灯籠づくり研修会や里山体験会の開催も地域住民の方から好評を得ており、コミュニティの活性化に寄与しています。こうした活動を通じて、森林に目を向け、関心を持ってくれる人が増えているのを感じています。



見通しの良くなった集落内



地域住民参加で作成した竹灯籠

今後の活動

これまで同様、活動資金の調達手段の一つとして、竹や薪を販売しながら、交付金期間終了後も自分たちのできる範囲で活動を継続していきたいと考えています。

山都町竹資源利活用協議会



活動タイプ

- 地域環境保全（里山）
- 地域環境保全（竹林）
- 森林資源利用
- 教育・研修活動
- 森林機能強化
- 機材及び資材の購入

活動場所

熊本県 上益城郡 山都町

連絡先

TEL/FAX : 0967-72-1550

団体の概要

当団体は、平成 24 年 12 月に、竹資源の生産から加工、販売まで行う 6 次産業化を目指すことを目的に組織されました。竹林管理を行いつつ、町の基幹産業である農業を中心とした様々な分野で、竹資源の利活用を推進しています。本交付金は、このような団体の設立目的に合致していたため、平成 27 年度から活用するようになりました。

団体の会員数は約 30 名で、農業従事者が主ですが、森林所有者なども含まれます。近年は、有機農業などに関心を持つ若者移住者にも参加を呼び掛けています。

活動場所は、山都町内の竹林。山都町内には約 1300ha の竹林がありますが、島木地区の 40ha をはじめとして、10 程度の地区の竹林を対象に活動しています。

活動内容

地域環境保全タイプの交付金を活用した活動として、獣害や管理放棄等により荒廃した竹林において、竹の皆伐・間伐を行っています。荒廃竹林の中に林道を整備し、竹の除去や、タケノコの生産も行っています。

交付金以外の活動として、竹林整備で出た竹材を同一地区内の竹粉工場へ運び、農業用の土壌改良材や発酵促進剤、畜産や水産等の資料、ぬか床などに使える竹粉へと加工、販売しています。

活動の工夫

竹の伐採は毎年7月末から翌年3月頃まで実施しますが、竹林管理作業の頻度は、各地区の条件（面積、地形、繁茂状態など）や整備方針（間伐するのかわ伐するのかなど）によって異なります。整備方針は、活動を行う竹林の地権者の意向を確認して決定しています。

竹粉がもつ効果に関する実証実験を、熊本県立大学と連携して行っています。実証実験では、農作物の味や成長が良くなり、日持ちもするという結果が得られました。竹林整備の従事者だけでなく、実証実験の協力者や、竹粉の利用者などがいてこそ持続的に活動できているといえます。



日本に3台しかない竹粉砕機（他事業で導入） 大学と協力して行った竹粉の効果実証実験

活動の成果

交付金活用による成果としては、竹林景観の改善やタケノコが採れるようになったことが挙げられます。交付金とは別ですが、竹を利用した6次産業化の進展は当団体の誇る成果です。竹を粉砕、発酵させてつくった竹粉を商品名「山都竹琉：ヤマトタケル」として販売しています。土壌改良に竹粉を使用した地域ブランド米「かくや米」は、ふるさと納税の謝礼になっています。



竹林伐採後の様子



竹発酵パウダー「山都竹琉：ヤマトタケル」

今後の活動

今後も、竹粉および竹粉を使用したヤマトカグヤ野菜の販売拡充など、6次産業化に取り組みます。特に地域への貢献を意識し、資源循環とコミュニティビジネスの推進を目指しています。

一方、新たな担い手の確保が課題としてあります。実証実験による客観的・科学的なデータに基づいて活動を行うことが、若い人に対する活動のアピールにもなると考えています。

第6章 モニタリング調査に関する補足調査結果

6-1 概要

アンケート調査に回答した平成29年度に活動実施予定の活動組織について、モニタリング調査の取組状況や課題をより具体的に把握するため、モニタリング調査のガイドラインに記載のモニタリング調査を実施する活動組織及び独自の調査を実施する活動組織を対象にヒアリング調査を実施した。調査対象の概要は以下のとおり。

実施期間：平成29年9月2日～平成30年2月2日

活動組織名	活動タイプ	モニタリング調査方法	備考
活動組織 A	里山林保全 森林資源利用	相対幹距比 幹材積量	スギ・ヒノキ林 調査プロットは 10m×10m
活動組織 B	森林資源利用	相対幹距比	落葉広葉樹林
活動組織 C	里山林保全 森林資源利用	「森の健康診断」(独) 相対幹距比 他	スギ・ヒノキ林 「森の健康診断」に準じて実施
活動組織 D	里山林保全 竹林整備等	相対幹距比 胸高直径(独) 萌芽再生率 竹の本数	広葉樹林 竹林
活動組織 E	里山林保全 森林資源利用	樹木本数(独)	広葉樹林（コナラ中心の高木、下層はヒサカキ、カシ類が繁茂）
活動組織 F	里山林保全	植生調査（ヤマユリ）	アズマネザサ
活動組織 G	里山林保全	相対幹距比 活着数（率）(独) ササの侵入率 植栽苗木平均樹高(独)	広葉樹林（シラカバ、ミズナラ等） トドマツ林 チシマザサ
活動組織 H	里山林保全 森林資源利用	相対幹距比 植生調査（カタクリ） 木材資源利用量	広葉樹林（シラカバ等） トドマツ林 チシマザサ

※ 「(独)」は、H29.4ガイドラインに記載のない独自の調査方法によるもの。

活動組織名	活動タイプ	モニタリング調査方法	備考
活動組織 I	里山林保全 森林資源利用	相対幹距比 幹材積量 形状比(独)、間伐率	スギ林 調査プロットは 5m×20m
活動組織 J	里山林保全	相対幹距比 見通し調査(検討中)	スギ林 落葉広葉樹林
活動組織 K	森林資源利用	腐植層(厚さ)調査(独)	アカマツ林 調査プロットは 5m×5m
活動組織 L	森林資源利用	竹の本数	竹林(モウソウチク) 調査プロットは 5m×5m
活動組織 M	里山林保全 竹林整備等 森林資源利用	植生調査 竹の本数 萌芽再生率	調査プロットは 5m×5m 又は 7m×7m
活動組織 N	里山林保全	植栽木の活着率調査	調査プロットは 17m×10m
活動組織 O	里山林保全	相対幹距比	ヒノキ林内の下層を常緑 広葉樹が覆う場所と、藪 化した広葉樹主体の雑木 林 調査プロットは、半径 5.65m の円形調査区

※「(独)」は、H29.4 ガイドラインに記載のない独自の調査方法によるもの。

6-2 ヒアリング結果報告

(1) モニタリング調査を実施することに対する意見

- モニタリング調査を行うことで見えてきた成果・意義
 - 活動成果の数値化は、目標の明確化、達成状況を把握するためにも大切。メンバー間の共有もできるようになった。
 - 活動の状況や成果が数値で分かるので山主に整備の内容やその合理性を説明するためにも数値として示すことが大事であると認識。
 - モニタリング調査は税金を使っているの、国民に納得していただける必要最小限の内容で行うことは必要。
 - 事業に関して何らかの客観評価が必要であることは十分理解できる。

- モニタリング調査に実効性を持たせるためのガイドライン改訂
 - 簡単な方法でないと、活動組織の方々は分からないし、対応ができない。
 - 森林環境の悪化を止めるための現状維持をする取組を評価できるモニタリング方法がほしい。
 - ガイドラインに例示されているモニタリング方法の中に、自分たちの活動に合うものがない。それぞれの活動にあったモニタリング調査方法が例示されるとよい。
 - 専門用語・文字が多く読みにくいし、文字も小さいので、より分かりやすくしてほしい。
 - そもそも、モニタリング調査の目的や必要性が分かりにくい。
 - ガイドラインの中で、50%以上を利用する目安として示されているがこれは、自分たちの森林では現実的でない、見直してほしい。
 - 現在のガイドラインでも示されている相対幹距比は、その数値だけ見てもどういう状態を目指すのか、感覚として分かりづらい。単位面積当たり、どのくらい(何本)伐れば良いのかが分かればよいのだから、間伐率を示すことでよいのではないかな。

- その他の意見
 - 森の健康診断については、比較的、簡単にできるように考えたものなので、多くのところでやってもらいたい。ただし、現場ごとに状況が異なるので、現地での実践支援が必要かもしれない。
 - 里山保全是、短期間で成果が出るものではなく、長期間の継続的な活動が必要となるので、短期間で目覚ましい成果を求めにくい面がある。
 - 報告内容を標準化するためには、モニタリング調査自体を国か県が調査員を派遣する形のほうが、必要な情報を収集できると思う。

(2) モニタリング調査で設定する目標

- 相対幹距比を用いるケース
 - Sr=20（今回の現地補足調査対象地の場合。設定する目標は、森の健康診断の調査結果を山主に見せて、どうするかを決めていくのが基本的な流れ）。
 - 相対幹距比の改善。※調査プロット（2か所設定）の今年度調査結果は、それぞれ、Sr=16.3、Sr=13.0であった。
 - 森林の状況を踏まえて、2地区であわせて5つのタイプ（調査区）ごとに数値目標を設ける（相対幹距比20）。
 - 相対幹距比20以下にする。
 - 短期的目標として、Sr=20。100㎡内に保残木7本目安。4m間隔に1本目安。
 - 相対幹距比を健全針葉樹林の目安である「17～20」の範囲に誘導することを目標とする。
 - 相対幹距比の改善 ※具体の数値目標は未設定。

- 間伐率を用いるケース
 - 間伐率33%。現実的な目標値とする。
 - 目標で示したようにもっていきたいが、具体的な間伐率や選木は検討中。

- 伐採本数を数値目標とするケース
 - 現在の広葉樹林の中で、特に太い木を残す形で、全体的に間引くことで、林床に光を当て、下草が生えるような形にしたい。
 - コナラの若返り（萌芽更新）を進めるため、広葉樹林内の常緑樹（ヒサカキ、シラカシ等）の除伐を行う。このため、対象地内の除伐対象木の本数を目標としていく。
 - ha当たりの竹本数（現在：7,600本→目標：2,800本）。
 - 荒廃した竹林（雑木林含む。）を管理された竹林へ転換するため、竹の本数管理を行う。

- 見通し・景観改善を目標とするケース（具体数値目標について未設定含む。）
 - うっそうとする中高木の除伐を進め、下層植生を育てるための光環境の改善、見通し・景観の改善。
 - 雑木林の景観改善。熊対策を中心に鳥獣被害の防止。
 - 樹木の本数を数えたが、活動場所によっては、実際の作業は下刈りであるため、カウントした樹木の本数は変わらない。目的が見通しの改善、景観改善であるので、見通し改善を評価するようにすることを考えている。

- 荒廃した竹林（雑木林含む。）を管理された竹林へ転換するため、竹の本数管理を行う。
- 希少植物の生育環境創出を目標とするケース（具体数値目標について未設定含む。）
 - 調査区内のカタクリ生育株数が「50株以上」となることを目標とする。
 - ヤマユリの生育する明るい草地環境。
- 上記以外の方法で数値目標を設定しているケース（具体数値目標について未設定含む。）
 - 林内の腐植層の改善（堆積する有機堆積物の一部を取り除き、マツタケ等の生育環境を整える。）。
 - 年間丸太出荷目標量を 11.84 m³に設定。
 - 年間の木材資源利用量「20m³」を目標とする。
 - ササの侵入率 10%。
 - 活着樹木数 20本/100m²、活着樹木数 16本/100m²（地区ごと設定）。
- 数値目標未設定のケース（上記以外）
 - 現在の広葉樹林の中で、特に太い木を残す形で、全体的に間引くことで、林床に光を当て、下草が生えるような形にしたい。
 - 放置されスギ林については、現在、弱小木、欠損木、暴れ木、立ち枯れた木等で林床は藪化した状態。公園の散策路に隣接していることから、景観の改善を行うことを通じて、その他の多面的な機能の向上も目指す。アズマネザサの繁茂している場所については、ヤマユリの生育できる環境整備。
 - 混み合ったトドマツ林をすっきりして、健全な状態にする。
 - 適度な間伐・除伐等を行うことで、森林の若返り（明るい森）を目指す。植栽を積極的に行うことから、植栽木の活着率、植栽木の生長（高さ・幹周り）を確認する。
 - 木材を持続的に生産・利用することで里山の景観を維持する。
 - 里山の高木林の育成、里山の若返り（萌芽更新の実施）。

(3) モニタリング調査の目標設定及び調査方法

- 100 m²円形調査区を設定し、相対幹距比を確認
 - 林内の標準的なところで、これから整備を進めていくところに調査プロットを設定。
 - 管理対象地区内の平均的な箇所に設定。
 - フィールド内の標準的な林相となる場所という考え方にに基づき、プロット設定（半径 5.65m の円形調査区）したが、標準的かどうか不安もあり、もう一か所、同様の調査区を設定。
 - フィールド内の標準的な林相となる場所という考え方にに基づき、プロット設定。調査プロットは 2 か所設けている。うち 1 か所は、半径 5.65m の円形調査区。
 - 調査区（100 m²）を設定。調査区内の立木本数と樹高の調査を行い、相対幹距比を算出する。

- 100 m²方形調査区を設定し、相対幹距比を確認
 - フィールド内の標準的な林相となる場所に設定（10m×10m 水平距離）。ただし、5 m×5 mでは小さすぎて標準値とはならないと判断し、より広く調査プロットを設定することで、標準的な箇所（10m 方形区画）ということにした。
 - 林内の標準的なところで、これから整備を進めていくところに調査プロットを設定。
 - フィールド内の標準的な林相となる場所という考え方にに基づき、プロット設定。調査プロットは 2 か所設けている。

- 100 m²方形調査区を設定し、間伐率を設定
 - 間伐率 33%。現実的な目標値とする。
 - 除伐により、中高木を 3 割程度減らすことを想定している。

- 25m²方形調査区を設定し、目標種の出現状況等をモニタリング
 - アズマネザサ刈取り完了した場所に、5 m×5 mの調査区を設定。
 - 調査区（25m²）を 2 か所設定。調査区内のカタクリ生育株数を 5 月の適期に調査確認する。
 - 調査区内の腐植層の厚さを確認する。
 - 調査区内の竹（モウソウチク）の本数をカウントする（2 活動組織）。

- 100m² 方形調査区を設定し、幹材積量を求め、資源利用量を決定する。
 - 初回調査で調査区の幹材積量を求め対象森林全体の資源量を推定する。そして50年の継続利用を前提に年間の利用目標を算出。年次調査では、伐採・搬出した実際の資源利用量を計測する。

- その他
 - 100m²の円形調査区内の樹木の本数カウント、及び見通し調査（予定）。
 - クヌギ・コナラ等の伐採木について、萌芽再生率調査を行う。
 - 胸高直径、代表木の高さ測定。
 - 森の健康診断の調査方法に従って一通り実施。

- 調査区は設置したものの数値目標・対象等は未設定
 - 100m²の円形又は方形調査区を設定。

- 100 m²円形調査区を設定し、相対幹距比を確認
 - 林内の標準的などところで、これから整備を進めていくところに調査プロットを設定。

(4) 独自のモニタリング調査方法等について

ヒアリング調査対象のうち、独自のモニタリング調査を実施している活動組織は以下のとおりであった。

活動組織名	独自調査の方法	数値目標	備考
活動組織 C	「森の健康診断」に則り実施	Sr=20	スギ・ヒノキ林
活動組織 D	胸高直径測定	調査時点での具体設定数値なし	落葉広葉樹林
活動組織 E	樹木本数カウント	未設定	広葉樹林（コナラ中心の高木、下層はヒサカキ、カシ類が繁茂）
活動組織 G	稚樹の本数（活着数）	樹高 1m 以上の稚樹本数=2 本/25m ²	ササ侵入し、稚樹が育ちにくい森林
	植栽苗木の平均樹高の測定	20 本/100m ² で、3 年目で+20cm	無立木地
活動組織 I	形状比・間伐率の確認	形状比 80 を目安として場所ごと間伐率を設定	スギ林
活動組織 K	腐植層（厚さ）調査	10cm→4cm	アカマツ林

上記の独自調査に係る具体的内容等を活動組織（独自調査）ごとに整理する。

- 活動組織 C（森の健康診断）
 - 設定する目標は、山主と個別に相談。森の健康診断の調査結果を見せて、どうするかを決めていくのが基本的な流れで、目標数値はそれぞれの山主の意向で変わる。
- 活動組織 D（胸高直径）
 - 相対幹距比の数値改善を基本の指標とするが、対象地に残す高木等の胸高直径を測定することで、間伐・除伐の成果を数値で確認していく。
- 活動組織 E（樹木本数カウント）
 - 広葉樹林（コナラ中心の高木、下層はヒサカキ、カシ類が繁茂）の除伐により、下層に光を当てることで、ランなど希少植物生育の光環境を改善する。

- 樹木の本数調査を行うための調査区画は設置済みだが、樹木の本数調査は未実施。本数調査の結果を踏まえて、除伐対象を決めるとともに、数値目標を決めていく予定。
- 活動組織 G (活着数確認)
 - 森林内に散在する倒木、危険木、枯損木の処理、侵入ササの除去などを行い、里山景観の改善を想定。
 - モニタリングプロットにおいて、相対幹距比を測定したところ、17.2 となり、目標設定 ($Sr=20$) も行っているが、同地区における活動成果を測る別指標として、同地区における樹高 1 m 以上の稚樹の本数を設定。
- 活動組織 G (植栽苗木の平均樹高)
 - 無立木地に植栽を行う。植栽は順次進めている。
 - 植栽した苗木の平均樹高を 3 年目においてプラス 20cm 生長させることを目標とする (20 本/100m²)。
- 活動組織 I (形状比・間伐率)
 - 相対幹距比 20 以下に改善することを想定しているが、関係者間で具体的な作業イメージを共有するため、これを間伐率・形状比で示してこれで共有するようにしている。相対幹距比の数値から、その状態をイメージするのが難しいのに対し、間伐率など直感的にイメージしやすい。
 - 5m×20m の方形調査区。義務化される前より、調査区を設定して、調査を実施していた。昨年度までは 8m×20m で調査区を設定していたが、調査区面積をガイドラインの 100m² に合わせた。
- 活動組織 K (腐植層調査)
 - 管理がされないマツ林は、落葉落枝が地上部に堆積する。こうした環境の森はマツクイムシの被害を受けやすく、マツタケ、シメジなどのキノコの生育にも適さない。
 - 本交付金を活用した活動を通じて、林内の腐植層の改善を図る (堆積する有機堆積物の一部を取り除き、マツタケ等の生育環境を整える)。
 - 腐植層を一部取り除き、作業前後の腐植層の厚さを測定することで、作業成果を確認する。

第 7 章 モニタリング調査のガイドラインの改訂及びパンフレット案の作成

7-1 概要

平成 29 年度より、本交付金事業において、交付金による活動の成果を数値で示すためのモニタリング調査が導入された。

モニタリング調査の導入により、本交付金の活動がどのように日本全国の森林の状態の改善に寄与し、多面的機能の発揮の向上につながっているのかを、数値に基づいて説明できるようになることが期待される。

また、モニタリング調査を通じて、活動組織が、目標とする森林づくりを実現するために、どのような作業や活動が必要であるのか、その作業や活動にどのような意味があるのか、目標に向けた進捗状況はどの程度であるのか、科学的な根拠に基づいて把握できるようになることで、活動の質の向上につながることを期待される。

一方で、アンケート調査やヒアリング調査の結果、モニタリング調査の実施が、活動組織に大きな負担になったことが明らかになっている。また、地域協議会が挙げる課題の中でも、モニタリング調査の内容についての指導が難しいことが指摘されている。

そこで、モニタリング調査への理解を深め、円滑に活動を実施できるようにするために、モニタリング調査のガイドラインの改訂作業を行った。また、モニタリング調査についての理解を広げるためのパンフレット案を作成した。

7-2 においてモニタリング調査のガイドラインの改訂案を、7-3 においてモニタリング調査のパンフレットを示す。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 モニタリング調査のガイドライン

-改訂版（案）-

平成30年4月
林野庁

目 次

1. モニタリング調査の目的と必要性について	1
1-1 モニタリング調査の目的	1
1-2 モニタリング調査の必要性	1
1-3 モニタリング調査を実施することの意義	3
2. モニタリング調査の進め方	4
① 目標林型（森づくりの目標）と調査方法を決める	5
② 初回調査を行う	5
③ 数値目標を決める	6
④ 交付金の活動を行う	6
⑤ 年次調査を行う（地域協議会へ報告する）	7
⑥ 活動計画を見直す	7
「2. モニタリング調査の進め方」のQ&A	9
3. 調査方法について	13
3-1 調査方法の決め方	13
3-2 具体的な調査方法例	15
3-3 調査区・調査場所について	34
(1) 間伐・除伐等による里山の保全活動等の場合（100 m ² ）	35
(2) 希少植物の保護・再生を行う場合（25 m ² ）	36
(3) 見通し調査・定点調査を行う場合	37
(4) 上記以外の調査を行う場合	37
「3. 調査方法について」のQ&A	38
4. 独自の目標・調査方法の提案について	40
4-1 独自の目標・調査方法について	40
4-2 独自の目標・調査方法の提案方法	41
4-3 独自調査提案に当たってのチェック項目	41
5. 参考情報	43

1. モニタリング調査の目的と必要性について

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業では、活動組織の皆様に、交付金による活動の成果を数値で示していただくためのモニタリング調査を行っていたことになりました。

1-1 モニタリング調査の目的

モニタリング調査を行うことで、本交付金を活用した皆様の活動がどのように日本全国の森林の状態の改善に寄与し、多面的機能の発揮の向上につながっているのかを、数値に基づいて説明できるようにしていきます。

1-2 モニタリング調査の必要性

本交付金は、国の予算に基づいて交付されています。そのため、この交付金による活動が、森林での多面的機能を発揮する上で効果的であることを示し、国の予算が有効に利用されていることを証明する必要があります。

本交付金を用いた活動により、どのように森林の多面的機能が改善されたのかを調べるためには、まず、活動対象地となる森林等が、活動前にどのような状態にあるのかを知る（示す）ことが必要です。

現在の森林の状態を調べることは、目指す森林づくりに向け、どのような作業や活動が必要であるのか、その作業や活動にどのような意味があるのか、目標に向けた進捗状況はどの程度であるのか、などを知る（示す）ことにつながります。

本ガイドラインでは、モニタリング調査の方法や留意点などについて、紹介していきます。

モニタリング調査のイメージ（例：竹林整備）

【活動実施前】

- 森林の状態
放置竹林
- 初回調査の結果
竹の本数
1万本/ha



目標林型（目標とする森林の姿）：タケノコの採れる美しい竹林
数値目標：3,500本/ha

【活動実施中】

- 活動内容
竹林整備
（竹の伐採、集積、処理）



【活動終了後】

- 森林の状態
美しく整備された竹林
- 年次調査の結果
3,500本/ha



1-3 モニタリング調査を実施することの意義

モニタリング調査を実施することで、PDCAサイクルの考え方に沿って、活動を進めていくことができます。

PDCAサイクルとは、計画（Plan）、活動実施（Do）、成果の確認（Check）、計画の見直し（Action）の一連の流れにより、活動状況を管理することです。これにより、対象森林の課題を把握した上で、効果的に活動を行い、対象森林の状態を継続的に改善していくことができるようになります。

（PDCAサイクルに沿った、本交付金の活動におけるモニタリング調査の流れは8ページをご覧ください。）

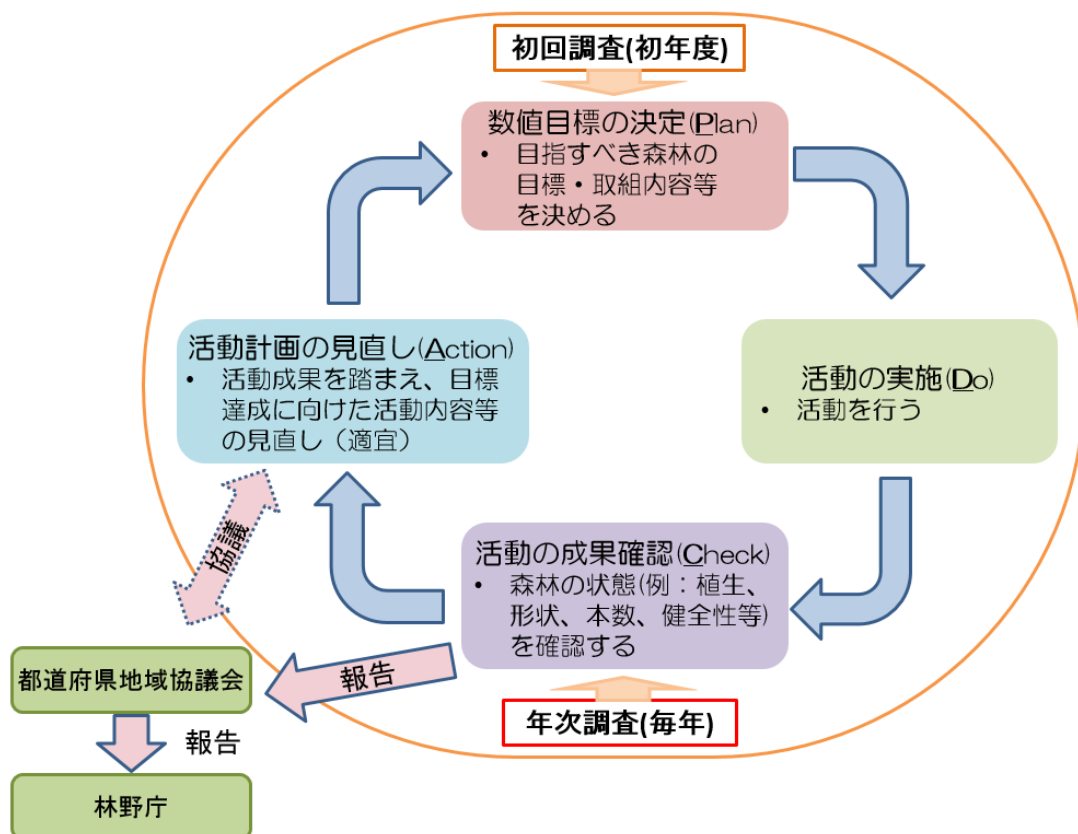


図 モニタリング調査を組み込んだ年間活動の流れ（PDCAサイクル）

2. モニタリング調査の進め方

モニタリング調査の実施・報告と、交付金の採択申請・活動実施・報告の一連の流れを下図に示します。図中①～⑥について次ページ以降に解説します。

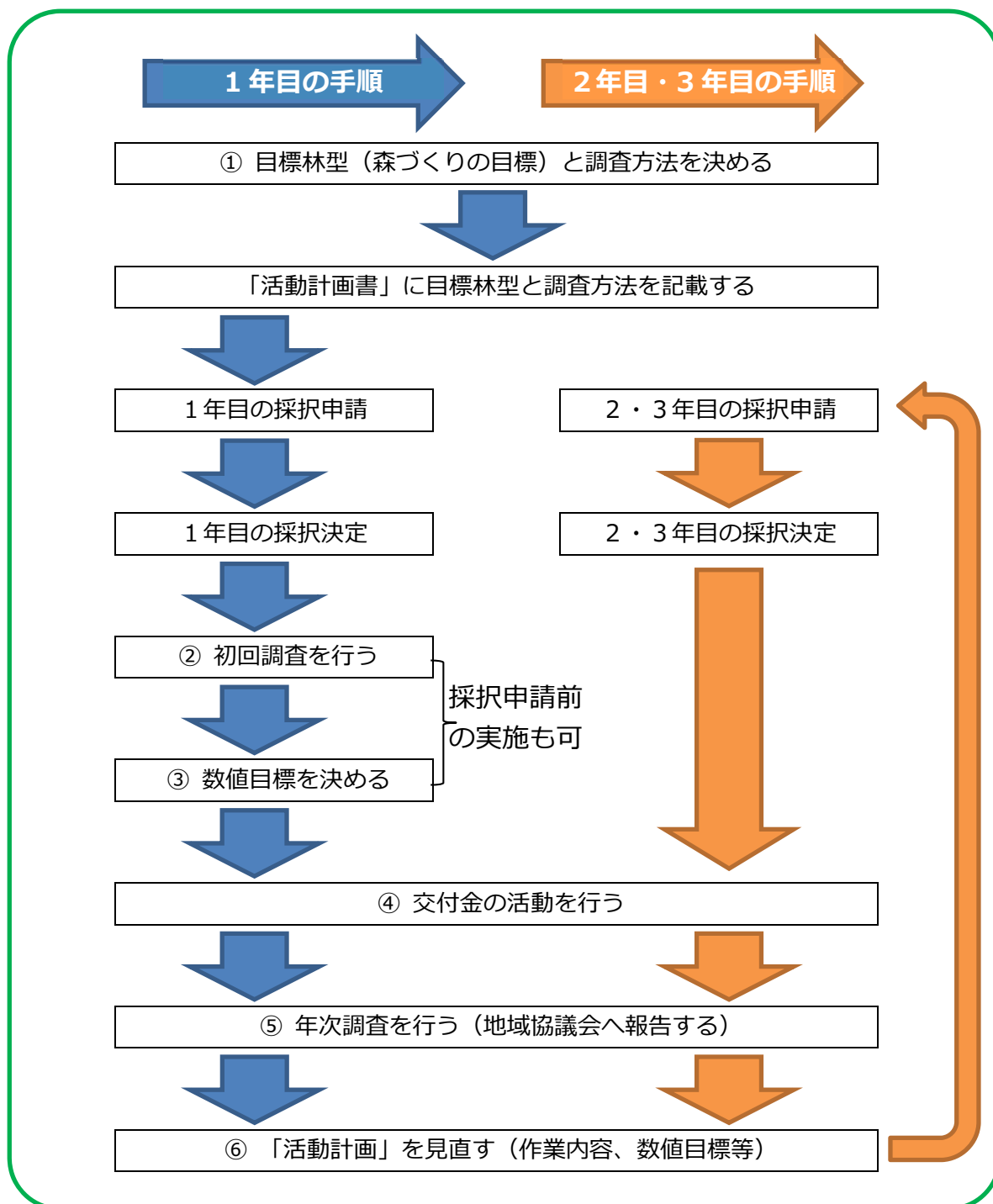


図 モニタリング調査の実施・報告の流れ

① 目標林型（森づくりの目標）と調査方法を決める

- 1年目の採択申請前に、活動対象地となる森林（対象森林）において、どんな森づくりをしていきたいのかの目標(目標林型)を決めます。
- 目標林型と活動内容に応じて、モニタリング調査の方法を決めます。調査方法は、対象森林が目標林型に近づいていることを示す数値が得られるものを、活動組織の皆さんに決めていただきます。具体的な調査方法の例は14ページの「目指す森林の姿（目標林型）、モニタリングの調査方法・調査項目の例」をご覧ください。
- 本ガイドラインに記載されていない目標・調査方法を独自に提案することもできます。提案方法等は、40~42ページの「4. 独自の目標・調査方法の提案について」をご覧ください。
- 「活動計画書」に目標林型とモニタリング調査の方法を記載し、採択申請書とともに地域協議会へ提出してください。地域協議会は、目標林型と調査方法の妥当性も含め、採択の可否を審査します。

② 初回調査を行う

- 初回調査は、交付金の活動を開始する前の対象森林の現状を把握するために行います。
- 初回調査は、通常は1年目の採択を受けた後に実施します。
- 初回調査は、交付金採択前（採択申請前を含む）に実施していただいても構いません。ただし、採択前に実施した調査の経費は、原則として交付金の対象外となります。
- 本交付金による作業を始める前に、対象森林における標準的な場所に調査を行う場所（調査区等）を設定します。
- 調査区等は、同じ林相（同じ目標）の活動対象地内に、最低1か所は設けるようにしてください。
- 調査区等を一度決めたら、原則として活動が終了するまで同じ場所で調査を行います。（例外として、木材資源利用調査など、初回調査と年次調査の場所と方法が異なる場合もあります。）調査区等の場所が分からな

くならないようにビニールテープやペンキ等で目印となる木や調査区域周囲の木に印を付けたり、杭を打ったりしてください。

③ 数値目標を決める

- 初回調査の結果を踏まえ、交付金の活動期間（原則 3 年間）の終了時に達成すべき数値目標を決めてください。
- 数値目標は、森林の状態がどのように改善できたのか、対象森林が目標林型に近づいているのかを、数値で確認できる指標を設定してください。
- 本交付金の数値目標は交付金の活動期間の 3 年間に達成すべきものであり、1 年目や 2 年目に達成できなくても構いません（単年度単位で見た場合に、選択した調査で改善が確認できなくても構いません）。
- 数値目標は、地域の事情や、メンバーの習熟度、森づくりの長期的な目標なども踏まえて、活動組織で決めていきます。実現が不可能な数値目標を立ててしまうと、活動の際の安全確保が軽視されてしまうなどの問題が起こりえます。3 年間で何を達成するかを、活動組織内でよく話し合っけて決めてください。
- 数値目標を決める話し合いの結果、より望ましい目標林型、あるいは調査方法への変更が必要となった場合は、理由を添えて地域協議会に相談してください。地域協議会の承諾が得られれば、目標林型や調査方法を変更できます。

④ 交付金の活動を行う

- 初回調査を実施し、数値目標を設定できたら、数値目標の達成を目指して、交付金の作業を開始します。
- 実施する作業は、数値目標の達成に必要な作業を中心に実施します。数値目標の達成に支障が無ければ、森林・山村の多面的機能を発揮する上で必要な他の作業も実施できます。

⑤ 年次調査を行う（地域協議会へ報告する）

- 「年次調査」は、毎年度の活動成果を確認するために実施します。
- 年次調査は、交付金の活動期間（原則3年）、毎年度、交付金の活動の終了後に実施してください。
- 年次調査は、原則として、初回調査と同じ場所、同じ方法で実施してください。（例外あり）
- 年次調査は、原則として、初回調査とは別に実施してください。交付金の1年目は、「初回調査」と「年次調査」を実施します（同年度内に2回の調査を実施）。2年目からは「年次調査」のみ実施します。
- 年次調査の結果を踏まえ、数値目標の達成度の確認、次年度に向けた改善策の検討を行い、これらを「モニタリング結果報告書」にとりまとめ、地域協議会へ報告してください。
- 調査上の必要から、年次調査を年度内に実施できない場合は、翌年度の実施可能な時期に調査を行い、速やかに地域協議会へ報告してください。

⑥ 活動計画を見直す

- 年次調査の結果に基づいて、必要な場合は次年度の改善策を活動計画に反映してください。その際、数値目標やモニタリング方法の変更が必要と思われる場合は、理由を添えて地域協議会にご相談ください。数値目標等は、合理的な理由を地域協議会に示して承諾が得られれば、変更することができます。
- 森づくりは、交付金事業の終了により終わるものではなく、その後も活動を継続していく場合があります。交付金終了後はモニタリングを実施する義務はありませんが、森林の状態をさらに良い状態へと改善していくためには、森林の状態を定期的に把握し、計画を見直しながら活動を継続することが有効です。

次のページにおいて、PDCA サイクルに基づいたモニタリング調査の流れを紹介します。

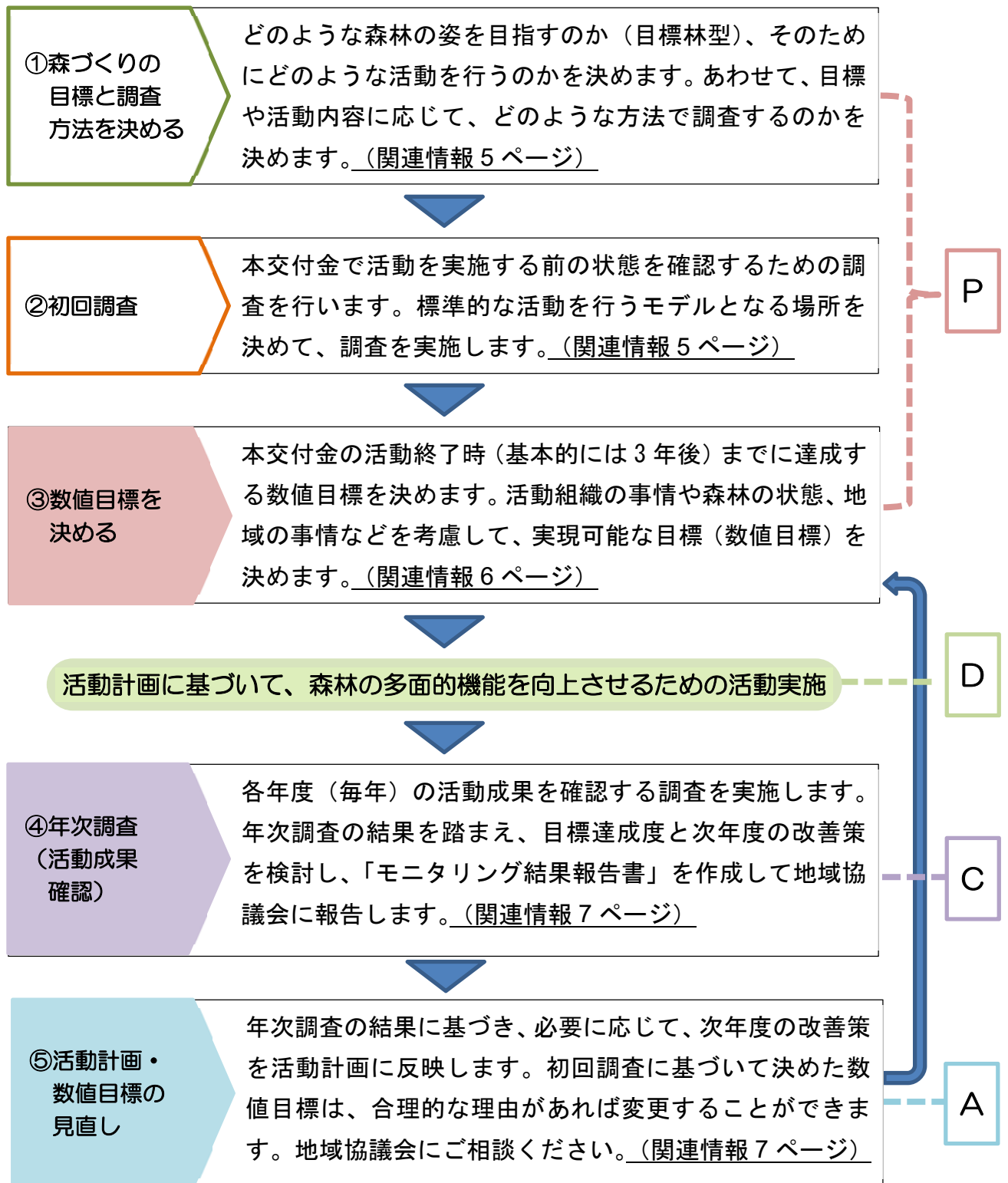


図 モニタリング調査の流れ

「2. モニタリング調査の進め方」のQ&A

Q 1 : 調査結果が時期や天候等の影響を受ける場合はどのように調査を行えばよいのでしょうか？

A 1 : 調査時期や調査当日の気象条件等によって、調査結果が大きく異なることが想定される調査を実施する場合は、初回調査と年次調査の実施条件を可能な限り一致させてください。

そのため、天気や調査日時など、モニタリング調査の結果に影響を及ぼすと考えられる要素がある場合には、初回調査の際に忘れずに記録してください。

Q 2 : 春にしか確認できない植物を対象とする場合のように、調査上の必要から交付金の1年目に初回調査を行うことができない場合、モニタリング調査はどのように実施すればよいのでしょうか？

A 2 : 初回調査は、通常、1年目の採択後、交付金の作業開始までの期間に実施します。しかし、ご質問のケースでは、この期間に初回調査を実施することができないので、交付金の採択前（採択日の前年度以降の実施に限る。）、あるいは交付金の作業開始後（採択日から1年以内の実施に限る。）に実施した調査データを活用することができます。調査の必要上から、初回調査を交付金の作業開始後に実施せざるを得ない場合は、初回調査をもって1年目の年次調査とすることができます。

また、調査の必要上から、年次調査を年度内に実施することができない場合は、翌年度の調査実施が可能な時期に調査を実施し、速やかに地域協議会へ報告してください。

いずれの場合も、事前に理由を添えて地域協議会に相談し、承諾を得てください。

なお、調査の実施期間が交付金の採択前及び交付金の採択期間を過ぎている場合には、交付金の交付対象とはならないため、ご注意ください。

Q 3 : 本交付金の採択前から、対象森林内でモニタリング調査を実施しています。採択前に行った調査を、モニタリング調査の初回調査とすることはできますか。

A 3 : 本交付金の採択前から調査を行っている場合は、本ガイドラインの15~33ページの「3-2 具体的な調査方法例」に記載されているものと同様の調査で、交付金採択の前年度以降に実施したものであれば、その結果を初回調査として利用することができます。

「3-2 具体的な調査方法例」に記載されていない調査であっても、独自の調査として認められる場合がありますので、地域協議会にご相談ください。(40~42 ページの「4. 独自の目標・調査方法の提案について」参照)

Q 4 : 同一の場所におけるモニタリングの調査方法を2年目以降に変更することは可能ですか？

A 4 : 目指す森づくりの目標を評価する上で適切な内容である場合には、途中で調査方法を変更することもできます。

ただし、調査方法を変更する場合には、地域協議会に理由を説明した上で承諾を得るようにしてください。

また、改めて初回調査を実施する必要があります。

Q 5 : 平成30年度に交付金の3年目を迎える活動組織は、どのようにモニタリング調査を行えばよいですか？

A 5 : モニタリング調査が義務付けられた平成29年度に初回調査と年次調査を行っていると思います。平成30年度の交付金の活動が終了した後、最終の年次調査を行ってください。

Q 6 :まずモニタリング調査区で作業を行って、その場所の改善された状態を、対象森林全体に広げていく場合は、1年目で成果をあげられる一方で、2年目、3年目は活動を行っているにもかかわらず、その結果をモニタリング調査に反映することができなくなることが懸念されます。その場合、どのように報告をすればよいのでしょうか？

A 6 : 数値目標を達成するための活動を、まず、調査区等で実施した後に、対象森林全体に広げていくこともできます。その場合は、目指す活動が対象森林の何割で達成されているのかを確認し、毎年の年次調査の結果報告の際に、概ねの達成状況を報告してください。

(例) 人工林で、1年目に4ha、2年目と3年目に3haずつ、計10haの間伐を実施する場合を考えます。初回調査は、木の混み具合(18ページを参照)を調べた結果、樹高20m、100m²当たり立木本数10本、相対幹距比(Sr値)15.8の結果が得られたとします。数値目標をSr値17.7(約2ポイントの改善。間伐後の立木本数8本)とした場合、間伐率は2割となります。対象森林の状態が全体的に一様なので、3年間とも2割間伐を実施することにします。2割間伐を計画どおり3年間実施できた場合は、Sr値を15.8から17.7に改善する間伐を、1年目は対象森林の4割

(10ha中4ha)で、2年目は同7割(10ha中7ha)、3年目は同10割(10ha中10ha)で達成したと報告することも可能です。

1年目 4ha 4割	2年目 3ha (7ha) 7割	3年目 3ha (10ha) 10割
------------------	---------------------------	-----------------------------

なお、この例で活動組織が受け取れる交付金の額は、1年目は4ha分、2年目と3年目は3ha分となります。

あるいは、年度ごとに調査区を変更して調査することもできます。ただし、調査区を変更する場合には、変更した調査区についても初回調査を実施してください。

Q 7 : 数値目標の変更はどのような場合に可能ですか？

A 7 : 年次調査の後に計画の見直しを行い、その際に数値目標の変更が必要であるかどうかを検討してください。

本交付金における数値目標は、活動組織の皆さんが交付金の活動期間（原則 3 年間）に実現可能な範囲内で森林の状態を改善させる目標を設定していただくことになります。

しかし、実際に作業を行って見たところ、予期せぬ課題が生じることで、当初の数値目標を達成することが難しいことが判明することもあるかもしれません。その場合は、数値目標を変更することが可能です。

ただし、数値目標を変更する際には、必ず地域協議会にその理由を報告し、その承諾を得てください。複数回の数値目標の変更も可能ですが、理由の報告は、数値目標の変更のたびに行ってください。

また、数値目標を変更する理由となった課題については、可能な範囲で、改善のための対応を行ってください。

数値目標を見直す場合の例

例 1 : 気象害等のために、3 年後に目標達成が見込めない。

目指すべき森林の姿を決めて活動計画に従い活動を行ったが、台風の影響で予定していた作業が十分に実施できず、当初設定した目標が適切でなくなった。

例 2 : 鳥獣被害が予想外にひどい。

シカやノウサギなど野生の動物に植栽した苗木を食われてしまった。

※このような場合は、数値目標を変更するとともに、どのような動物による鳥獣被害が生じているのかを調べ、鳥獣対策も行うようにしてください。

例 3 : 病虫害による立ち枯れが発生。

キクイムシの大量発生により、作業予定地を含む周辺の森林で大規模な立ち枯れが発生した。

例 4 : 安全確保上の問題が生じた。

計画に沿って森林管理を進めたところ、過度に高い目標を設定していたため、安全確保上の問題が生じることが判明した。

3. 調査方法について

3-1 調査方法の決め方

調査方法は以下のような手順で決めていきます。

- ① まず、活動組織の中で、どのような森林の姿（目標林型）を目指すのかを確認します。
- ② 目指す森林の姿（目標林型）に誘導していくため、交付金の活動期間（原則3年間）で、どのような活動を行うかを整理します。
- ③ 活動内容を整理した上で、活動成果を評価するための方法（モニタリング調査方法）を決めます。
 - モニタリング調査方法と調査項目の例を次のページで紹介しています。
 - 個々のモニタリング方法の詳細は、15~33 ページの「3-2 具体的な調査方法例」で紹介しています。
 - この交付金は、多様な活動を対象としているため、次ページの表に例示した調査方法では、皆さんが目指す目標林型や成果を適切に反映できない場合があります。このため、次ページの表以外の目標・調査方法を地域協議会に提案することが可能です（地域協議会の承認が必要）。独自の目標・調査方法の提案については、40~42 ページの「4. 独自の目標・調査方法の提案について」をご覧ください。

目指す森林の姿（目標林型）、モニタリングの調査方法・調査項目の例

目標林型	モニタリング方法	調査項目の例	調査概要	調査区	タイプ	参照頁
スギ、ヒノキの大径材生産林の整備・利用	①木の混み具合調査 (相対幹距比・間伐率)	相対幹距比 (S r 値) 間伐率 (%)	木の混み具合を数値化することにより、その森林において間伐が必要な状態か、どの程度の伐採が必要かなど調べます。主に針葉樹林に適した調査です。	100 m ²	里山林	p16
	⑨木材資源利用調査	材の搬出量 (m ³)	伐採した木材を林内から搬出して、木材、薪、燃料などとして利活用する場合の利用実態を把握し、持続的な森林管理を行うために、その搬出量を調べます。	100 m ² * ※初回調査	資源	p29
人工林をきれいにする	①木の混み具合調査 (相対幹距比・間伐率)	相対幹距比 (S r 値) 間伐率 (%)	上述	100 m ²	里山林	p16
	⑤樹木の本数調査	立木本数 (本)	林床の光環境の改善などを目的に林内中低木の除伐を行う際、調査区画内の一定の高さ以上の樹木がどれだけあり、どの程度を伐採するかを調べます。本数を数える対象とする樹木の高さ（樹高）をどの程度にするかは、現地の状況に応じて設定します。	100 m ²	里山林	p24
	⑥見通し調査	林縁部等からの見通し距離 (m)	灌木やササ等が密集した森林で除伐を行う場合で、初回調査時に草本や灌木の本数調査を行うことが困難な場合等、林縁部からの視認距離の改善状況を調べます。見通しを確認する際の地上高 (cm) は、不法投棄防止や獣害防止など、活動目的に応じて決めます。	定点調査	里山林	p25
広葉樹の森の整備・景観改善 生物多様性に富む森づくり	②木の混み具合調査 (胸高断面積調査)	胸高断面積 (m ²)	木の混み具合を改善し、胸高断面積を一定水準内にすることで、生物多様性の向上などに寄与するために、どの程度の伐採が必要かなど調べます。主に常緑樹を交えた広葉樹林での活動に適した調査です。	100 m ²	里山林	p18
	③植生調査 (下層植生調査)	目的とする植物の確認個体数ないしは開花個体数	藪払いや灌木の除伐などにより、林床環境を改善し、目標とする植物の生育状況などを調べます。目標とする植物は「希少種」あるいは「里山林の指標種」とします。	25 m ²	里山林	p21
	④萌芽再生率調査	萌芽再生率 (萌芽再生した株の数 / 萌芽再生を想定して伐採した本数)	萌芽更新を想定して伐採した木のうち、萌芽が再生し、その萌芽が生存している株の割合を調べます。	25 m ²	里山林	p23
	⑤樹木の本数調査	立木本数 (本)	上述	100 m ²	里山林	p24
	⑥見通し調査	林縁部等からの見通し調査 (m)	上述	定点調査	里山林	p25
針広混交の複層林化	①木の混み具合調査 (相対幹距比・間伐率)	相対幹距比 (S r 値) 間伐率 (%)	上述	100 m ²	里山林	p16
	⑦苗木の活着状況調査	活着状況 単位面積当たりの植栽本数 (本)	森林再生のための植栽木 (苗木) の活着状況を調べます。苗木は、遺伝子資源の維持の観点から、できる限り苗木の植栽予定地と近隣で採取された実生を利用するようにします。	100 m ²	里山林	p27
森林再生 (植栽地)	⑦苗木の活着状況調査	活着状況 単位面積当たりの植栽本数 (本)	上述	100 m ²	里山林	p27
タケノコの採れる竹林づくり	⑧竹の本数調査	調査区内の竹の本数 (本)	望ましい竹林の状態の維持や侵入竹の防止に向けて、必要な作業や進展状況を確認するため、立竹の本数を調べます。竹の本数の目標値について、それぞれの地域や都道府県で目標の目安がある場合は、そちらに従ってください。	25 m ² 又は 100 m ²	竹林	p28
竹の侵入の防止	⑧竹の本数調査	調査区内の竹の本数 (本)	望ましい竹林の状態の維持や侵入竹の防止に向けて、必要な作業や進展状況を確認するため、立竹の本数を調べます。目標値は原則として0本としますが、森林の状況に応じて、森林としての機能が失われない程度に定めます。	25 m ² 又は 100 m ²	竹林	p28
山の恵みを利用できる森づくり	⑨木材資源利用調査	材の搬出量 (m ³)	上述	100 m ²	資源	p29
	⑩特用林産物等利用調査	生産量・販売量 (m ³ 、t など)	利用を想定する非木材資源 (きのこ類、たけのこ等) の年間の利用量・販売量 (数値目標) を調べます。	-	資源	p33

タイプは「里山林」が地域環境保全タイプ里山林保全活動、「竹林」が地域環境保全タイプ侵入竹除去・竹林整備活動、「資源」が森林資源活用タイプ

3-2 具体的な調査方法例

ここでは、モニタリング調査方法として代表的なものについて紹介しています。また、モニタリング調査に当たっての調査区・調査場所の設定方法については、34～37ページの「3-3 調査区・調査場所について」を参照ください。

モニタリング調査は原則として調査区内（あるいは定点）のみで実施しますが、交付金による活動等は、年度別計画にのっとり、対象森林全体で実施してください。

①木の混み具合調査（相対幹距比・間伐率調査）

【タイプ：里山林】

調査名	木の混み具合調査（相対幹距比・間伐率調査）
調査のねらい	木の混み具合を数値化することによりその森林において間伐が必要な状態か、どの程度の伐採が必要かなど調べます。 主に、 <u>針葉樹林での活動に適した調査です。</u>
想定作業	間伐、除伐など
調査区の設定	100 m ² （35 ページ参照）
調査方法	<p>【初回調査】</p> <p>樹 高：調査区内の上層に届いている木で平均的と思われる高さの木の樹高（1本）を測定します。（1m 単位で測定。cm 単位での厳密な計測を行う必要はありません。）</p> <p>木の本数：調査区内の上層に届いている木の本数を数えてください。低木や灌木を数える必要はありません。調査区を設定する際に、その境界に当たるか当たらないかの木は本数に数えないでください。</p> <p>【年次調査】</p> <p>樹 高：初回調査と同様に行います。（短期間で上層木の樹高が大きく成長することは考えにくいため、樹高調査は3年目のみでも構いません。その場合、相対幹距比を算出する際の1,2年目の樹高は初回調査の値を利用してください。）</p> <p>木の本数：調査区内の上層に届いている木の本数を数えてください。低木や灌木を数える必要はありません。調査区を設定する際に、その境界に当たるか当たらないかの木は本数に数えないでください。</p> <p>樹高と木の本数を調べた後、43 ページの「相対幹距比早見表」を用いて相対幹距比（Sr）を確認します。</p> <p>※ 木の混み具合を調べるために、相対幹距比（Sr）ではなく、間伐率を計算して、数値目標を設定する方法もあります。間伐率とは、対象地内の樹木（本数）のうちの伐採木（本数）の割合をいいます。</p> <p>間伐率 = (調査区内容の間伐する本数) / (調査区内容の立木本数)</p>

留意点など	<p>【相対間距比を改善することの意義】</p> <p>この調査によって目指す森づくりとしては、下層植生を発達させる目的のために立木密度を下げていくことも考えられます。また、スギ・ヒノキ林等の間伐を進めることで、空いた空間に、(周辺広葉樹林や落ち葉の下や土の中に留まった種子等からの発芽を期待する形で)広葉樹の導入を進めて混交林化を目指すケースも考えられます。</p> <p>【相対間距比 (Sr) の目安】</p> <p>Sr 値は木の混み具合を示す指標で、一般的には、スギ、ヒノキ林の場合、Sr=20%くらいが適当(樹高の20%くらいの間隔で木がある状態では間伐不要)とされています。またSrが17%を下回ると混み過ぎ、14%以下は相当混み過ぎとされています。</p> <p>【注意】</p> <p>森林の樹木の本数を急速に減らすと、風害や雪害による倒木被害が発生しやすくなることがあります。<u>年間の最大間伐量は基本的に全体の2~3割未満を目安にしてください。</u>(毎年同じ箇所でも2~3割の間伐を繰り返すことは森林を適正に管理していく上で適切ではありません。間伐は一般的には数年おきに実施するものです。)</p>
調査を行う上での工夫例	<p>【調査区設定の工夫例】</p> <p>100 m²の調査区で調査を想定していますが、フィールドの状況等により、50 m²の調査区を二つ設定して調査をしても構いません。</p> <p>調査区の設定方法については、35ページで紹介しています。</p>
参考	<p>相対幹距比は、以下の計算式でも求められます。</p> $\text{相対幹距比(Sr)} = \frac{\sqrt{\frac{\text{調査区面積}(m^2)}{\text{調査区内の上層木の本数(本)}}}{\text{調査区内の上層木の樹高}(m)}} \times 100$ <p>本ガイドラインの43ページの相対幹距比早見表や46~47ページの調査野帳(Excel版)はこの計算式を用いて作成しています。早見表やExcel版の野帳を用いることで、簡便に相対幹距比を計算することができますようになります。</p>

②木の混み具合調査（胸高断面積調査）

【タイプ：里山林】

調査名	木の混み具合調査（胸高断面積調査）
調査のねらい	木の混み具合を改善し、胸高断面積を一定水準内にすることで、生物多様性の向上などに寄与するために、どの程度の伐採が必要かなど調べます。 主に常緑樹を交えた広葉樹林での活動に適した調査です。
想定作業	間伐、除伐など
調査区の設定	100 m ² （35 ページ参照）
調査方法	<p>【初回調査】</p> <ol style="list-style-type: none"> 100 m²の調査区を設定します。交付金の期間中、該当の場所を調査することになりますので、目印を付けておきます。 モニタリング調査区内にある胸高直径 5cm 以上の全ての樹木（明らかに直径が 5cm 未満の樹木の計測は不要です。）の胸高直径を測ります。 胸高直径を基に、モニタリング調査区内にある胸高直径 5cm 以上の全ての樹木の胸高断面積を算出します。 $\text{胸高断面積} = (\text{胸高直径} \div 2)^2 \times \text{円周率}^{\ast}$ <p>※円周率は「3.14」あるいは「3」とします。胸高直径を測る際に円周率を利用している場合は、胸高直径を算出する際と胸高断面積を算出する際の円周率を同じ数字に統一してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3で算出した胸高断面積を全て足し合わせることで、100 m²当たりの胸高断面積合計を算出します。 得られた胸高断面積合計と森林の状態を踏まえて、目指す森づくりに向けた間伐・除伐の方法を検討します。 <p>【年次調査】</p> <p>間伐・除伐を行った場合は、初回調査結果から伐採した木の胸高断面積合計を差し引き、100 m²当たりの胸高断面積合計を算出してください。その際、利用する円周率は必ず初回調査と同じ値を用いてください。</p>

<p>留意点など</p>	<p>【調査の数値目標の決め方について】</p> <p>この調査は、活動対象地の林床が日中でも薄暗く、草本植物の種類が少ない場合や、花を咲かせる植物がほとんどない場合に、森林内での明るさ（相対照度）を改善する場合等を対象とした調査です。</p> <p>胸高断面積合計と相対照度は密接に関係しているため、胸高断面積合計は林床を明るくする上での目安ともなります。数値目標を決める際には、森林内の明るさや下層植生の状況等を考慮した上で、胸高断面積合計を何割減らすのかを決めると良いでしょう。</p> <p>なお、施業の時期が夏を過ぎると、その効果が翌年春には見られないことがあります。初夏までに施業を終わらせると翌年春に効果が期待できるでしょう。実際の下層植生の変化も確認しながら、毎年の作業を行うと良いでしょう。</p> <p>年間の最大伐採量は基本的に全体の胸高断面積の2～3割未満を目安にしてください。（毎年同じ箇所でも2～3割の伐採を繰り返すことは森林を適正に管理していく上で適切ではありません。）</p> <p>【注意】</p> <p>調査を簡便にするため、胸高直径5cm未満の樹木は測定の対象とはしていませんが、森づくりの目標に合わせて、必要であれば測定・作業の対象としてください。反対に、5cm以上であっても、森づくりの目標に照らして保存しておきたい木は伐採しないように気を付けましょう。</p>
<p>調査を行う上での工夫例</p>	<p>【胸高断面積の計算方法】</p> <p>胸高直径で5cmを超えるかどうかの判定が明確な場合などは、以下に示すように、幹周のみで胸高断面積を計算することもできます。</p> $\text{胸高断面積} = (\text{幹周})^2 / 4 / \text{円周率}$ <p>【伐採する樹木の決め方】</p> <p>間伐・除伐を行う場合は、あらかじめ伐採する木を仮決めし（チヨークなどで番号を付ける）、もう一度、その木の胸高断面積を計算します。作業後に、森林の胸高断面積合計が目標とする値に近づくよう</p>

	<p>に、実際に伐採する木を選択しましょう。</p> <p>光環境を改善するには、落葉樹より常緑樹を伐採する方が効果は大きくなり、常緑樹の太い木を優先して伐採すると効果的です。</p> <p>ただし、「どんぐりを付ける木を残したい」、「ご神木のように地域で大切にしている木がある」などの理由がある場合には、まず守りたいと考える樹木を残した上で、伐採する樹木を選ぶようにしてください。</p>
<p>参考</p>	<p>胸高直径とは、地上から 1.2 メートル（北海道の場合 1.3 メートル）の高さでの木の幹の直径のことです。巻尺や輪尺で幹の周りの長さを測ります。その際には、くぼみや空洞は考慮しないで構いません。巻尺の場合は、得られた数値を円周率（「3.14」あるいは「3」）で割ります。輪尺の場合は、得られた数値が直径です。</p> <p>48～49 ページにある「胸高断面面積調査 記録野帳」の Excel 版[※]を利用することで、簡便に胸高断面面積を計算することができるようになります。</p> <p>※「胸高断面面積調査 記録野帳」の Excel 版の初期設定では、円周率を 3.14 で計算するように設定されています。</p> <p>林床の低木・草本類は、林床を明るい状態（相対照度 30%程度）にすると、開花（花芽の形成）が期待できるようになります。相対照度と胸高断面面積の関係は、対象樹種や場所、林況等によって異なりますが、参考例として、ヒノキ林の場合 1ha 当たりの胸高断面面積が 19.1 m²で相対照度が 33.7%、里山二次林では 1ha 当たりの胸高断面面積が 10.73 ~11.95 m²で相対照度が 28.7%となるとの研究例があります。</p> <p>なお、ここで示した目安については、必ずしも 3 年以内に実現しなければならないことを意味するものではありません。</p>

③植生調査

【タイプ：里山林】

調査名	植生調査（下層植生調査）
調査のねらい	藪払いや灌木の除伐などにより、林床環境を改善し、目標とする植物の生育状況などを調べます。目標とする植物は「希少種」あるいは「里山林の指標種」とします。
想定作業	対象種の保全活動
調査区の設定	25 m ² （36 ページ参照） 調査区の広さが不十分と感じられた場合は、調査区の面積を拡大しても構いません。
調査方法	<p>【初回調査】【年次調査】 共通</p> <p>個体数：目標とする植物を決めて、その植物が調査区内にある数を調べます。</p> <p>開花個体数：目標とする植物を決めて、調査区内にあるその植物個体のうち開花している個体の数を調べます。</p> <p>※ 「希少種」と「里山林の指標種」の双方が存在している場合は、「希少種」を優先するようにします。（「希少種」と「里山林の指標種」の双方を目標とすることができますが、活動は「希少種」の保護を優先するようにしてください。）</p> <p>※ 「希少種」とは、国、都道府県、市区町村が作成するレッドデータブック（レッドリスト）に記載されているもののうち、里山林環境で生育する種を想定しています。</p> <p>※ 「里山林の指標種」は、日本の里山林環境で生育する種（<u>在来種に</u>限ります。）のことを指します。できるかぎり地域特有の自然や景観、あるいは古い時代から継承されてきた要素を守る上で重要であるなど、地域にとって重要な種を選ぶようにします。</p> <p>※ 個体数、開花個体数を数えることが困難な場合、群落の面積で代用しても構いません。</p>
留意点など	<p>【調査の目標種について】</p> <p>「希少種」あるいは「里山林の指標種」は複数種類を選んで構いません。</p>

	<p>目標とする植物種は木本、草本を問いませんが、原則として、3年以内に「個体数」あるいは「開花数」を増やすことができる種を選んでください。</p> <p>放置すると生育環境が悪化することが明確な場合には、初回調査で得られた数値の維持を目標とすることができます。</p> <p>調査区内で目標とする種以外の希少種が見つかった場合は、その種を目標とする希少種に追加、あるいは変更することもできます。</p> <p>初回調査段階では、調査区内に、目標とする種がなくても構いません。</p> <p>本調査では動物は調査対象外ですが、地域にとって重要と考えられる野生動物の生育環境を改善するために、「里山林の指標種」の位置付けで餌や巣となる植物を増やすことを目標とすることはできます。</p> <p>【調査時期について】</p> <p>交付金の採択決定時期が、目標となる希少種あるいは里山林の指標種の生育時期と異なる場合には、交付金の採択が決まる前か、採択決定から1年以内で、目標とする希少種あるいは里山林の指標種が生育する時期に調査を行います。</p> <p>交付金採択前に植生調査を行っている場合は、採択の前年度以降に実施した調査の結果を初回調査に代えることができます。</p> <p>【作業内容について】</p> <p>明るい環境を好む希少種、暗い環境を好む希少種のように相反する環境を好む複数の希少種が見つかった場合は、それぞれの希少種が生育し続けることができるように、該当の希少種が生育する場所に応じた計画づくりを検討します。(活動対象地を全て同じような状態にする必要はありません。)</p> <p>苗木を植えて増やすようなケースでは27ページの「⑦苗木の活着状況調査」で対応できます。</p>
調査を行う上での工夫例	<p>図鑑などを利用したり、植物に詳しい方に尋ねたりするなどして、植物の名前を確認するようにすることが望ましいです。</p>

④ 萌芽再生率調査

【タイプ：里山林】

調査名	萌芽再生率調査
調査のねらい	萌芽更新を想定して伐採した木のうち、萌芽が再生し、その萌芽が生存している株の割合を確認します。
想定作業	萌芽再生、育苗、獣害被害防止など
調査区の設定	25 m ² (36 ページ参照)
調査方法	<p>【初回調査】</p> <p>樹種：萌芽再生が見込める樹種かどうかを確認します。</p> <p>木の本数：萌芽再生を想定して伐採本数を数えます。</p> <p>【年次調査】</p> <p>萌芽再生した株数：伐採した株ごとに、萌芽枝発生の有無を確認し、萌芽が再生し、その萌芽が生存している株の数を調べます。記録を取る際は、写真も撮影します。</p>
留意点など	<p>萌芽再生率は樹種や樹齢、木の大きさなどの影響を受けます。特に老木では萌芽更新が難しくなります。対象となる森林の状態などを調べた上で、萌芽更新が期待できるかどうかを判断してください。</p> <p>萌芽再生率が目標数値より低かった場合、その後の対処法（例：除伐・下刈りによる実生発芽促進、苗木補植、シカ食害防止ネット設置など）を示してください。</p> <p>萌芽更新の対象樹木の伐採時期が、当年度の冬場になる場合は、1年目の年次調査では、伐採本数のみを数えて、2年目以降に萌芽更新の状況を確認していくことになります。</p> <p>萌芽更新した芽は、シカなどの食害対象となりますので、シカ生息地域周辺では、シカ食害防止用ネット設置などの対策が必要になります。</p>
調査を行う上での工夫例	萌芽更新した株ごとに、一番高く伸びている芽の高さや太さを年次調査で記録することで、時間経過に伴う成長の変化を確認できます。また、萌芽再生に失敗した株の更新を補うための苗木等を準備しておくことも考えられます。苗木を準備する場合は、遺伝子資源の維持の観点から、できる限り活動対象地あるいはその周辺で入手できる苗木（実生）・種子を用いて育苗をするようにしてください。


⑤樹木の本数調査【除伐ケース】

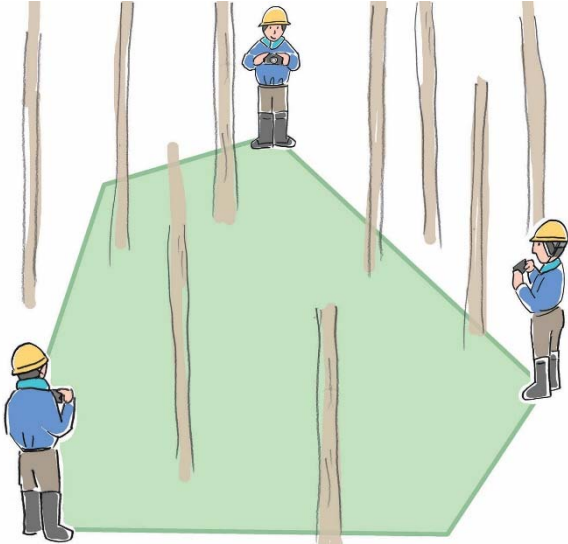
【タイプ：里山林】

調査名	樹木の本数調査
調査のねらい	林床の光環境の改善などを目的に林内中低木の除伐を行う際、調査区画内の一定の高さ以上の樹木がどれだけあり、どの程度を伐採するかを調べます。
想定作業	除伐、下刈りなど
調査区の設定	100 m ² (35 ページ参照)
調査方法	<p>【初回調査】</p> <p>調査区内の低木（～3m）、亜高木（3m～10m）、高木（10m～）の樹木の本数を数えます。数えた樹木のうち、交付金利用期間に伐採する樹木の本数と、残す樹木の本数を分けて数えて、面積当たりの低木・亜高木・高木それぞれの伐採する本数と伐採率（伐採する本数÷数える対象とした樹木の本数）を、数値目標として設定します。</p> <p>※ 調査区を設定する際に、その境界に当たるか当たらないかの木は、調査対象木として本数に数えないでください。</p> <p>※ 枯損木の場合も設定した樹高以上であれば本数に数えてください。</p> <p>【年次調査】</p> <p>調査区内の設定した樹木の本数と伐採率を数えます。</p>
留意点など	<p>この調査方法は、除伐等による森林管理※を行うようなケースを想定しています。</p> <p>※森林の下層～中層のヒサカキ、カシ類など除伐による林相転換（例えば常緑樹林から落葉樹林へ）のための除伐など。</p> <p>刈払機を使った作業（ササの刈払いなど）がメインになるケースなど、本数調査が適さない場合には 25 ページの「⑥見通し調査」等での実施を検討してください。</p> <p>中低木よりも高木（10m 以上の木）の密度が高くて林床が暗い場合は、18 ページの「②木の混み具合調査（胸高断面面積調査）」を参照してください。</p>

⑥見通し調査

【タイプ：里山林】

調査名	見通し調査
調査のねらい	<p>灌木やササ等が密集した森林で除伐作業を行うような場合で、初回調査時に草本や灌木の本数調査を行うことが困難な場合等、林縁部からの視認距離の改善状況を調べます。林内の見通し改善や生物多様性の向上などの成果を確認する際に適した調査です。</p>
想定作業	ササ刈り、除伐など
調査区の設定	定点調査（37ページ参照）
調査方法	<p>【初回調査】</p> <p>対象森林の林縁部に定点調査地を3か所以上設置し、各調査地から森林の中央部に向かって視認できる距離（林縁部からの見通し距離）をメートル単位で計測し、写真を撮影します。</p> <p>見通しを確認する高さ（地上高（cm））は、不法投棄防止や獣害防止などの目的に応じて決めます。</p> <p>見通すことのできる距離（視認距離）：林縁部から林内を何メートル奥まで見通すことができるかを測ります。</p> <p>（具体的な計測方法の一例）</p> <p>計測は2名以上で行います。 1名（ポールマン）は赤白ポールと巻尺の一端を持って定点から森林中央部へ進入します。他の1名は、定点からポールマンを観察し、ポールマンが視認困難な地点まで到達した地点でポールマンを停止させ、巻尺の目盛りから定点とポールマンの距離を計測するとともに、ポールマンの写真を撮影します。</p>  <p>【年次調査】</p> <p>（作業完了後に）初回調査で確認した場所から、森林の中央部に向かって見通すことのできる距離（視認距離）を測ると同時に、その見通しの改善状況を証明するための写真を撮影してください。</p>

<p>留意点など</p>	<p>【調査の実施に当たっての留意点】</p> <p>定点調査地は、<u>最低 3 か所に設置してください。</u></p>  <p>図 定点調査のイメージ (3 か所を 3 人で同時に調査する必要はありません)</p> <p>視認できる距離は、調査を行う季節、時間、天候等の影響を大きく受けるので、これらの条件を可能な限り一致させてください。 (9 ページの Q 1 参照。)</p> <p>【調査に当たって想定する活動】</p> <p>この調査方法は、次のような活動を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 林内の見通し改善や生物多様性の向上などを目的に、林内に侵入しているササの刈払いや、林内の灌木などを除伐する作業。 ➤ 健全な人工林の維持造成などを目的とする刈払い・除伐・枝打ち・間伐等の作業。 <p>2 年目以降に間伐を行う場合は、間伐を実施する年度から相対幹距比等により数値目標を設定するようにしてください。</p>
<p>調査を行う上での工夫例</p>	<p>数値目標は、例えば、クマ・イノシシなどとの予期せぬ遭遇を防ぐため、林縁部から 5 m 見渡せるようにする、といった数値目標の示し方などが考えられます。</p>

⑦苗木の活着状況調査

【タイプ：里山林】

調査名	苗木の活着状況調査
調査のねらい	森林再生のための植栽木（苗木）の活着状況を調べます。
想定作業	植栽、除伐、間伐など
調査区の設定	100 m ² （35 ページ参照）
調査方法	<p>【初回調査】</p> <p>苗木の本数：現在の森林の状態を確認し、単位面積当たりの植栽本数・場所を決めます。</p> <p>【年次調査】</p> <p>活着した苗木数：植栽した苗木の状況を確認し、その時点で活着している苗木の数を数えます。</p> <p>活着率 = (活着している苗木の数) / (植栽した苗木の数)</p>
留意点	<p>間伐を進め、空いた空間に広葉樹の苗木を植栽するケースも考えられます。このため、間伐実施年度は、前述の「木の混み具合調査」などを実施し、植栽開始年度からは活着状況調査で新たに目標設定することも考えられます。</p> <p>植栽した苗木の活着状況が想定していた場合に比べて低い場合は、その枯死した苗木の植栽箇所にも補植することも検討してください。</p> <p>苗木は、遺伝子資源の維持の観点から、できる限り苗木の植栽予定地又は近隣で採取された実生を利用するようにします。</p> <p>植栽した苗木が活着しなかった場合、その原因（シカ等の食害、水分・土壌条件、日照条件など）を検証するとよいでしょう。</p>

⑧竹の本数調査（本数）

【タイプ：竹林整備・侵入竹除去】

調査名	竹の本数調査
調査のねらい	望ましい竹林の状態の維持や侵入竹の防止に向けて、必要な作業や進展状況を確認するため、立竹の本数を数えます。
想定作業	間伐、除伐など
調査区の設定	100 m ² （35 ページ参照）又は、25 m ² （36 ページ参照）
調査方法	<p>I. 竹林内の間伐ケース</p> <p>【初回調査】</p> <p>竹の本数：現在の竹林の状態を確認し、立竹の本数を数えます。</p> <p>数値目標は、目標とする竹林の姿に相応しい立竹の本数を定めます。地域や都道府県に立竹本数の目安がある場合は、そちらに従ってください。</p> <p>【年次調査】</p> <p>立竹の本数を数えます。</p> <p>II. 森林内に竹が侵入しているケース</p> <p>【初回調査】</p> <p>竹の本数：現在の竹の侵入状態を確認し、立竹の本数を調べます。</p> <p>数値目標は、侵入している竹の除去を目的としているため、原則として立竹本数 0 本に定めますが、森林の荒廃の度合いに応じて、森林の機能が失われない程度に定めます。</p> <p>【年次調査】</p> <p>立竹の本数を数えます。</p>
留意点など	<p>竹林整備は、ただ本数を減らせばよいというわけではありません。周辺への倒伏被害を防止できるよう、病虫被害竹、老齡竹、細い竹、隣接しすぎている竹を優先的に伐採するようにしてください。</p> <p>倒伏被害を防止するため、平均直径と立竹本数のバランスを考慮して作業を行うことを推奨します。</p>

⑨木材資源利用調査

【タイプ：資源利用】

調査名	木材資源利用調査
調査のねらい	伐採した木材を林内から搬出して、木材、薪、燃料などとして利活用する場合の利用実態を把握し、持続的な森林管理を行うために、その搬出量を調べます。
想定作業	間伐、除伐など
調査区の設定	初回調査（立木幹材積）：水平面積で 100 m ² （35 ページ参照） 年次調査（搬出される材積量）：活動対象となる森林全体
調査方法	<p>【初回調査】</p> <ol style="list-style-type: none"> 100 m²の調査区を設定し、目印を付けておきます。 調査区内の交付金の活動期間（原則 3 年間）での利用（伐採）対象木を確認し、<u>立木幹材積</u>の推定値を確認します。なお、3 年間の利用量については、長期的にどのような森林にしていきたいのかを考慮の上で、過剰利用にならないように配慮してください。 次式により、対象森林全体の利用可能な木材資源量を把握します。 <p style="text-align: center;">対象森林全体の利用可能な木材資源量 (m³) = 調査区内における利用（伐採）対象木の立木幹材積(m³/100 m²) ×100（調査区面積を ha 当たりに換算）×対象森林の面積(ha)</p> <p>■立木幹材積の推定方法</p> <p>胸高直径や樹高が同じでも、立木幹材積は樹種や地域によって違いがあります。そのため、幹材積を推定するためには、地域ごとに作られている立木幹材積表で調べる方法が最も正確です。例えば、立木幹材積表には次のようなものが作られています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「立木幹材積表－東日本編－」（林野庁森林整備部計画課、昭和 45 年） ・「立木幹材積表－西日本編－」（林野庁森林整備部計画課、昭和 45 年） ・各都道府県が作成している立木幹材積表 など <p>また、計算で立木幹材積を求めることもできます。計算式にもいろいろな種類がありますが、例えば次ページのような計算式がありま</p>

す。本ガイドラインの 44 ページの立木幹材積早見表や 46~47 ページの調査野帳（Excel 版）はこの計算式を用いて作成しています。

$$\log V = -5 + 0.673278 + 1.726305 \times \log D + 1.227196 \times \log H$$

V : 立木幹材積(m³)、D : 胸高直径(cm)、H : 樹高(m)

※ 44 ページの「立木幹材積早見表」や調査野帳（Excel 版）を活用することで、上記の計算式を使わずに、より簡便に材積を求めることができます。

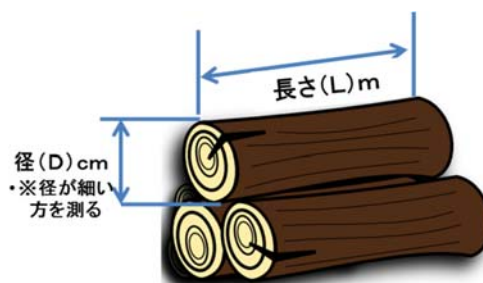
【年次調査】

1. 森林から搬出（利用）された木質資源の大まかな材積（m³）を調べます。

■材積の計算方法「末口二乗法」

①切り出した丸太の長さをm単位で測ります。

②丸太の細い方の径（太さ）を cm 単位で測ります。



D : 丸太の末口の直径（cm 単位による数値）

L : 丸太の長さ（m 単位による数値）

L 丸 : 長さ（m 単位による数値）で 1 に満たない端数を切捨て

その後は、長さが 6m 以上か 6m 未満かで計算方法が異なります。

【長さが 6m 未満（L m）の場合】

$$\text{丸太の材積} = D^2 \times L \times 1/10,000$$

計算例 : D = 30cm、L = 4 m の場合

$$\text{丸太材積} = 30^2 \times 4 \times 1/10,000 = 0.36\text{m}^3$$

	<p>【長さが6m以上（L'm）の場合】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> $\text{丸太の材積} = [D + (L' - 4) / 2]^2 \times L \times 1 / 10,000$ </div> <p>計算例：D = 30cm、L = 6.4mの場合（L'=6m）</p> $\text{丸太材積} = [30 + (6 - 4) / 2]^2 \times 6.4 \times 1 / 10,000 \approx 0.615\text{m}^3$ <p>※ 45ページにある「丸太材積早見表」を活用することで、上記の計算式を使わずに、より簡便に材積を求めることができます。その際、早見表に示された丸太の長さ(m)、丸太の末口の直径(cm)により近い数字を使って材積を求めてください。</p> <p>2. 搬出したおおまかな木質資源の材積量を集計することで、実際に利用した年間資源量を取りまとめます。</p>
留意点	<p>初回調査で確認された資源（量）を全て利用する必要はありません。対象地の資源量を踏まえて、過剰利用にならないように配慮します。特定の場所を一度に皆伐するなど、過剰な伐採は、森林の持つ水源涵養、生物多様性保全、災害防止といった機能を大きく低下させることが考えられますので好ましくありません。</p>
調査を行う上での工夫例	<p>【年次調査の搬出される材積量の計算方法について】</p> <p>伐採した木材を林内から搬出して、木材、薪、燃料などとして利活用する場合に、その搬出量を示すこともできます。</p> <p>その際、作業のたびに毎回、（末口二乗法等で）資源量を調べる必要はありません。例えば、利用している軽トラック等で1回分の搬出量を最初に調べたら、その後は同じ軽トラック等で何回搬出したのかを数える形で利用量を計算して構いません。</p> <p>（例）1回当たり軽トラックで積載量一杯にしたら 0.3m^3 運び出せる場合、積載量一杯にして運び出した回数が5回、軽トラックの積載量の半分程度で運び出した回数が3回の場合、</p> $0.3\text{m}^3 \times 5 \text{回} + 0.15\text{m}^3 \times 3 \text{回} = 1.95\text{m}^3$ <p>で、1.95m^3の木材を運び出したと数えて構いません。</p>

軽トラック何杯分という形で計算する場合は、必ず運び出した車両ごとに写真を撮影し記録を取っていきます。

同様に、標準的な薪束の材積を調べ、生産した薪束の数で利用した資源量を調べる方法や、炭窯の容量×炭焼き回数で利用した資源量を計算するなどの方法もあります。

標準的な薪束の量で調べる場合、標準的な薪束が 0.02m^3 の場合には、100 束利用したら、 2m^3 分の資源を利用したと考えます。

【交付金最終年あるいは終了後の推奨事項】

3 年目の年次調査は、搬出利用された材積量だけでなく、初回調査と同じ調査区で再び立木幹材積調査を実施すると、交付金終了後の木質資源の持続的な利用計画づくりに役立ちます。

⑩ 特用林産物等利用調査

【タイプ：資源利用】

調査名	特用林産物等利用調査
調査のねらい	利用を想定する特用林産物等（きのこ類、たけのこ、薬用植物等）の年間の利用量・販売量（数値目標）を調べます。
想定作業	間伐、除伐、植菌など
調査区の設定	—
調査内容	<p>【初回調査】</p> <p>活動対象地において、該当の資源が存在している、あるいは作業を行うことで利用できるようになるかどうかの確認を行います。利用を想定する特用林産物等（きのこ類、たけのこ、薬用植物等）の年間の利用量・販売量（数値目標）を決めます。</p> <p>【年次調査】</p> <p>年度内において利用（販売）した利用量・販売量を確認します。</p>
留意点など	<p>持続的な利用に十分留意した計画を立てるようにします。</p> <p>特用林産物や薬用植物の生産をしていくケースへの適用を想定しています。</p>

3-3 調査区・調査場所について

初回調査と年次調査は、原則として同じ場所、同じ条件で実施します。(例外として、木材資源利用調査など、初回調査と年次調査の場所と方法が異なる場合もあります。)

調査区や定点をどこにするのかは、対象森林の状況等を考慮して決めていきます。

調査区を設定する場合には、同じ林相(同じ目標)の活動対象地ごとに、おおむね標準的な場所(1か所以上)と思われる場所に設定します。

「調査の行いやすさ」を、調査場所を決める際の判断材料にしても構いません。例えば、傾斜がきつい場所については、継続して調査を行う上では大変な面もあります。調査区を設定する際には、安全に調査を実施できる場所を選ぶようにしてください。

初回調査を行うと決めた調査区や定点で、年次調査を継続して行います。

活動対象地が複数ある場合や、活動対象地の面積が非常に広い場合、活動対象地内の状態が場所によって著しく異なるような場合は、複数の調査場所を決めて調査を行うことを推奨します。

次のページより、調査場所の標準的な設定方法について説明します。ただし、活動場所の置かれている状況は様々であることから、現場の状況に合わせて、柔軟に設定していくこととなります。

(1) 間伐・除伐等による里山の保全活動等の場合 (100 m²)

里山林保全活動の樹木の混み具合・本数などを調べる調査で利用します。

一例として、100m²の円形調査区を設定する場合は、中心となる木を決めて、そこから半径 5.65m の円を描くと、およそ 100 m²の調査区ができます。(下図)

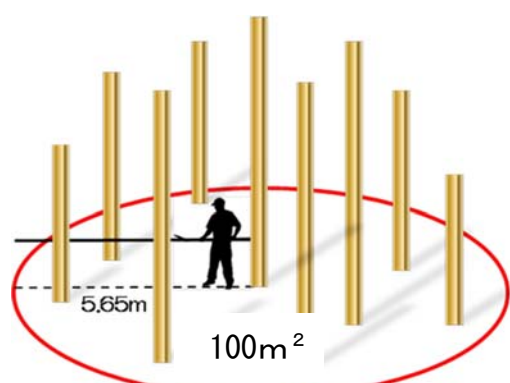
この場合、釣竿などを使って、円を描くのが便利です。円を描く際には、手の長さと竿の長さを合わせて、おおむね 5.65m になるようにします。

その際、竿がかする程度の木は対象に入れません。中心木が分からなくなることがないように目印を付けるなど工夫してください。

活動場所の状況(例：立木密度が高い)により、円形調査区の面積を小さくする必要があるときは、中心木を中心に 4m の竿で円を描くと、50 m²の調査区を設定することができます。

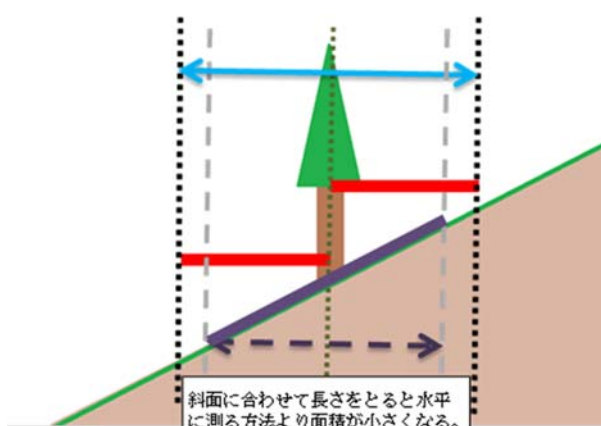
調査区を設定する際には林縁部を避けるようにしてください。

補足：木の混み具合調査を行う場合は、距離を水平に測って調査区を設定してください。これは、急傾斜地のように、地面の傾斜に合わせて距離を測ると、本来求める必要のある面積よりも調査区的面積が小さくなってしまふからです。ただし、調査区の状況等に応じて、水平に測る方法が困難な場合には、地面の傾斜に合わせて調査区を設定しても構いません。



100m²の円形調査区を設定する

場合



傾斜地での面積のとり方

(2) 希少植物の保護・再生を行う場合 (25 m²)

希少植物の保護・再生を行う場合や調査区内での調査の対象が多い場合は、調査に時間を要するため、前ページの「(1) 間伐・除伐等による里山の保全活動等の場合」よりも調査区画の面積を小さくとります。

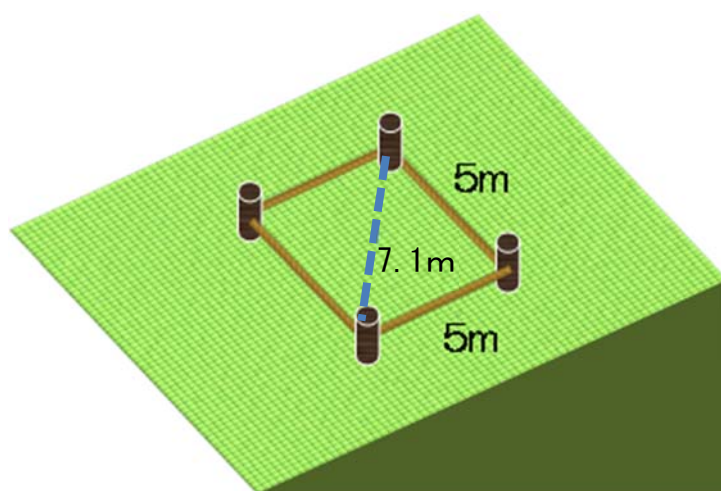
25m²の調査区を設定する場合は、5m×5m の正方形の形にロープを張るなどして調査区を設定します。(この場合、対角線の長さは約 7.1m となります。)

設定した調査区について、どこが調査区なのか分からなくなることがないように、杭などを打つことで目印とします。

調査対象とする植物のタイプや種数などにより、5 m× 5 mの調査区設定では、調査負担が大きい場合は、面積を小さくすることも考えられます。また、調査区を複数箇所に分けて、状況を確認することも考えられます。

調査区を設定する際には林縁部を避けるようにしてください。

補足：下層植生を調べる場合のように、林床部（地面）にあるものを調査対象とする場合には、地面の傾斜に合わせて調査区を設定してください。



植生調査のための調査区設定イメージ図

(3) 見通し調査・定点調査を行う場合

調査地点を決めて、そこから確認できる状況を記録する方法です。

同じ調査地点で継続して調査を行いますので、どこで調査を行ったのかが分かるように目印を付けます。

定点調査を行う場合には、活動対象地の状況が複数箇所確認できるように、活動対象地内に複数の定点（3方向以上）を設定して調査を行うようにしてください。

また、年次調査では、初回調査で設定した定点全てで調査を行うようにしてください。

※ 必要な定点の数やどこに定点を設定すればよいのかは、活動対象地の面積や調査方法等によって異なります。



図 調査のイメージ

(4) 上記以外の調査を行う場合

萌芽再生率調査、苗木の活着状況調査、ササの侵入状況調査など、上記以外の調査を行う場合、調査対象・目的や活動地の状況などを踏まえて、上記調査区設定の考え方を参考に設定してください。

「3. 調査方法について」のQ&A

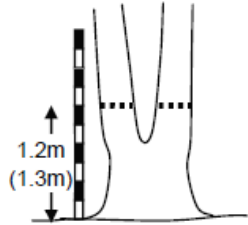
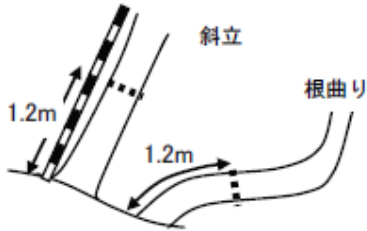
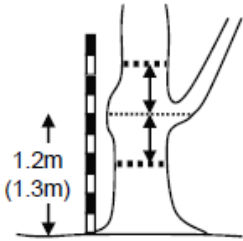
Q 7 : 胸高直径を測りたいと思いますが、樹木の生え方が特殊であるため、どこをどのように測ればよいのかわかりません。

A 7 : 樹木の状態によって、測る場所が異なります。

山側の地際（樹木が地面と接するところ）から、幹軸に沿って樹木の高さを測り、本州以南の場合 1.2m、北海道の場合には 1.3m の場所で、幹軸の直角に直径を測ります。

根曲がりの場合のように、地際からの高さや幹の長さが異なる場合は、幹の長さに合わせて胸高直径を測る場所を決めるようにしてください。

特殊な状況下における胸高直径の測り方（例）

事例図	測定方法
	<p>胸高以下で幹が 2 本以上に分かれている場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 分かれている幹ごとにそれぞれの胸高直径を測定してください。
	<p>樹木が斜めに立っている場合、根曲がりしている場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹の軸に沿って樹木の長さを測り、1.2m 又は 1.3m のところの直径を測ってください。 直径を測る際には、幹の軸に直角になるように計測してください。
	<p>胸高位置に、こぶや枝があつて、測ることができない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> こぶ等の影響がない上下 2 か所（胸高位置より上下に等距離）で測定した上で、その平均値を出すようにしてください。

事例図出典：林野庁「保護林モニタリング調査マニュアル」（平成 29 年 3 月版）

Q 8 : 調査区・調査場所は同じ林層の場合 1 か所（以上）とのことですが、どこが活動対象地の標準的な場所と言えるのか分からず、絞り込むことができません。

A 8 : 具体的にどこが活動対象地の森林を代表するのか分からない場合には、多めに調査区を設定して、複数の場所で調査を行うことを推奨します。

仮に、調査区を複数設定して調査をしてみたところ、森林の状態が明らかに異なる場合には、「林層が違う」と考えてください。

ただし、林層が違うかどうかについての判断のために、調査を行うことは必須ではありません。調査区・調査場所を決める場合には、林層の違いを活動組織の皆さんの目視によって感覚的に判断していただいて構いません。

なお、見通し調査など、林縁部に関連する調査以外の場合には、調査区を林縁部に設置することは避けるようにしてください。

4. 独自の目標・調査方法の提案について

4-1 独自の目標・調査方法について

本交付金事業では、多様な活動を対象としています。そのため、「3-2 具体的な調査方法例」で紹介した調査方法では、活動組織の皆様が目指す森づくりやその成果を適切に反映できない場合があります。

もし、皆様の目指す森づくりの実現に向けた進捗状況を確認するために、より良い調査方法（及び数値目標）がありましたら、活動の成果を確認するための調査方法を、地域協議会に提案してください※。

なお、独自の調査方法の場合も、必ず、数値に基づいて、森林の改善成果を測ることができるものにしてください。

独自調査については、地域協議会で審査の上、承認された場合には、提案された独自の調査で代替していただくことも可能です。

※ 15~33 ページの「3-2 具体的な調査方法例」に掲載しているモニタリング調査方法は、調査方法の例です。今後、独自提案として認められたモニタリング調査方法のうち、汎用性が高いものなどについては、本ガイドラインの中でも適宜紹介するなど、ノウハウの共有を図っていくことを考えています。是非、積極的なご提案・ご紹介にご協力ください。

4-2 独自の目標・調査方法の提案方法

独自の調査によって、この交付金による活動の成果を確認するための調査方法を利用する場合は、以下の情報を地域協議会に提出するようにしてください。
(様式自由)

- ① どのような森林づくりを目指しているか（目標林型）
- ② 調査の対象
- ③ 数値目標の内容
- ④ 調査方法（調査時期、調査区等を含む）
- ⑤ 調査実施能力（該当の調査を実施することができることの証明）
- ⑥ 独自の調査が目指す森林づくりに向けた進捗状況を把握する上で適している理由

4-3 独自調査提案に当たってのチェック項目

独自の目標・調査方法を提案する場合には、次ページのチェック項目を全て満たす必要があります。

提案に必要な「4-2 独自の目標・調査方法の提案方法」の①から⑥の情報を取りまとめる際は、これらのチェック項目を全て満たすようにしてください。

独自調査提案に当たってのチェック項目

【調査の対象】

- 森林・竹林の状態（あるいは森林・竹林由来の資源）についての調査である。
- 調査対象を活動対象地で調べることができる（見込み含む）。あるいは調査対象は活動対象地由来のものである。（比較等で必要な場合には、活動対象地以外も含めて調査を行っていただいて構いません。）

【数値目標】

- 調査結果を数値によって示すことができる。
- 交付金の活動期間（原則 3 年）内に成果を確認することができる。

【調査方法】

- 調査を毎年実施することが可能である。
- 調査対象を調べる上で、調査区の設定や調査場所は適切である。
- 調査対象を調べる上で、調査時期（季節、時間帯等）は適切である。

【調査実施能力】

- 調査を実施する上で必要な機材や道具などを用意できる。
- 活動組織のメンバーで話し合いを行った上で、独自の調査方法を提案している。
- 独自のモニタリング調査のやり方について、複数のメンバーが理解し実行することができる。

【目指す森林づくりに向けた進捗状況を把握する上で適している理由】

- 数値目標を達成した場合、目指す森林づくり（目標林型）に近づいた、あるいは実現したと評価できる。

5. 参考情報

相対幹距比 早見表

調査区面積 100 m ²	樹高(m)																		
	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
調査区内立木本数(本)	5	55.9	49.7	44.7	40.7	37.3	34.4	31.9	29.8	28.0	26.3	24.8	23.5	22.4	21.3	20.3	19.4	18.6	17.9
	6	51.0	45.4	40.8	37.1	34.0	31.4	29.2	27.2	25.5	24.0	22.7	21.5	20.4	19.4	18.6	17.7	17.0	16.3
	7	47.2	42.0	37.8	34.4	31.5	29.1	27.0	25.2	23.6	22.2	21.0	19.9	18.9	18.0	17.2	16.4	15.7	15.1
	8	44.2	39.3	35.4	32.1	29.5	27.2	25.3	23.6	22.1	20.8	19.6	18.6	17.7	16.8	16.1	15.4	14.7	14.1
	9	41.7	37.0	33.3	30.3	27.8	25.6	23.8	22.2	20.8	19.6	18.5	17.5	16.7	15.9	15.2	14.5	13.9	13.3
	10	39.5	35.1	31.6	28.7	26.4	24.3	22.6	21.1	19.8	18.6	17.6	16.6	15.8	15.1	14.4	13.7	13.2	12.6
	11	37.7	33.5	30.2	27.4	25.1	23.2	21.5	20.1	18.8	17.7	16.8	15.9	15.1	14.4	13.7	13.1	12.6	12.1
	12	36.1	32.1	28.9	26.2	24.1	22.2	20.6	19.2	18.0	17.0	16.0	15.2	14.4	13.7	13.1	12.6	12.0	11.5
	13	34.7	30.8	27.7	25.2	23.1	21.3	19.8	18.5	17.3	16.3	15.4	14.6	13.9	13.2	12.6	12.1	11.6	11.1
	14	33.4	29.7	26.7	24.3	22.3	20.6	19.1	17.8	16.7	15.7	14.8	14.1	13.4	12.7	12.1	11.6	11.1	10.7
	15	32.3	28.7	25.8	23.5	21.5	19.9	18.4	17.2	16.1	15.2	14.3	13.6	12.9	12.3	11.7	11.2	10.8	10.3
	16	31.3	27.8	25.0	22.7	20.8	19.2	17.9	16.7	15.6	14.7	13.9	13.2	12.5	11.9	11.4	10.9	10.4	10.0
	17	30.3	26.9	24.3	22.0	20.2	18.7	17.3	16.2	15.2	14.3	13.5	12.8	12.1	11.5	11.0	10.5	10.1	9.7
	18	29.5	26.2	23.6	21.4	19.6	18.1	16.8	15.7	14.7	13.9	13.1	12.4	11.8	11.2	10.7	10.2	9.8	9.4
	19	28.7	25.5	22.9	20.9	19.1	17.6	16.4	15.3	14.3	13.5	12.7	12.1	11.5	10.9	10.4	10.0	9.6	9.2
	20	28.0	24.8	22.4	20.3	18.6	17.2	16.0	14.9	14.0	13.2	12.4	11.8	11.2	10.6	10.2	9.7	9.3	8.9
	21	27.3	24.2	21.8	19.8	18.2	16.8	15.6	14.5	13.6	12.8	12.1	11.5	10.9	10.4	9.9	9.5	9.1	8.7
	22	26.7	23.7	21.3	19.4	17.8	16.4	15.2	14.2	13.3	12.5	11.8	11.2	10.7	10.2	9.7	9.3	8.9	8.5
	23	26.1	23.2	20.9	19.0	17.4	16.0	14.9	13.9	13.0	12.3	11.6	11.0	10.4	9.9	9.5	9.1	8.7	8.3
	24	25.5	22.7	20.4	18.6	17.0	15.7	14.6	13.6	12.8	12.0	11.3	10.7	10.2	9.7	9.3	8.9	8.5	8.2
	25	25.0	22.2	20.0	18.2	16.7	15.4	14.3	13.3	12.5	11.8	11.1	10.5	10.0	9.5	9.1	8.7	8.3	8.0
	26	24.5	21.8	19.6	17.8	16.3	15.1	14.0	13.1	12.3	11.5	10.9	10.3	9.8	9.3	8.9	8.5	8.2	7.8
	27	24.1	21.4	19.2	17.5	16.0	14.8	13.7	12.8	12.0	11.3	10.7	10.1	9.6	9.2	8.7	8.4	8.0	7.7
	28	23.6	21.0	18.9	17.2	15.7	14.5	13.5	12.6	11.8	11.1	10.5	9.9	9.4	9.0	8.6	8.2	7.9	7.6
	29	23.2	20.6	18.6	16.9	15.5	14.3	13.3	12.4	11.6	10.9	10.3	9.8	9.3	8.8	8.4	8.1	7.7	7.4
	30	22.8	20.3	18.3	16.6	15.2	14.0	13.0	12.2	11.4	10.7	10.1	9.6	9.1	8.7	8.3	7.9	7.6	7.3
	31	22.5	20.0	18.0	16.3	15.0	13.8	12.8	12.0	11.2	10.6	10.0	9.5	9.0	8.6	8.2	7.8	7.5	7.2
	32	22.1	19.6	17.7	16.1	14.7	13.6	12.6	11.8	11.0	10.4	9.8	9.3	8.8	8.4	8.0	7.7	7.4	7.1
	33	21.8	19.3	17.4	15.8	14.5	13.4	12.4	11.6	10.9	10.2	9.7	9.2	8.7	8.3	7.9	7.6	7.3	7.0
	34	21.4	19.1	17.1	15.6	14.3	13.2	12.2	11.4	10.7	10.1	9.5	9.0	8.6	8.2	7.8	7.5	7.1	6.9
	35	21.1	18.8	16.9	15.4	14.1	13.0	12.1	11.3	10.6	9.9	9.4	8.9	8.5	8.0	7.7	7.3	7.0	6.8
	36	20.8	18.5	16.7	15.2	13.9	12.8	11.9	11.1	10.4	9.8	9.3	8.8	8.3	7.9	7.6	7.2	6.9	6.7
	37	20.5	18.3	16.4	14.9	13.7	12.6	11.7	11.0	10.3	9.7	9.1	8.7	8.2	7.8	7.5	7.1	6.8	6.6
	38	20.3	18.0	16.2	14.7	13.5	12.5	11.6	10.8	10.1	9.5	9.0	8.5	8.1	7.7	7.4	7.1	6.8	6.5
	39	20.0	17.8	16.0	14.6	13.3	12.3	11.4	10.7	10.0	9.4	8.9	8.4	8.0	7.6	7.3	7.0	6.7	6.4
	40	19.8	17.6	15.8	14.4	13.2	12.2	11.3	10.5	9.9	9.3	8.8	8.3	7.9	7.5	7.2	6.9	6.6	6.3
	41	19.5	17.4	15.6	14.2	13.0	12.0	11.2	10.4	9.8	9.2	8.7	8.2	7.8	7.4	7.1	6.8	6.5	6.2
	42	19.3	17.1	15.4	14.0	12.9	11.9	11.0	10.3	9.6	9.1	8.6	8.1	7.7	7.3	7.0	6.7	6.4	6.2
	43	19.1	16.9	15.2	13.9	12.7	11.7	10.9	10.2	9.5	9.0	8.5	8.0	7.6	7.3	6.9	6.6	6.4	6.1
	44	18.8	16.8	15.1	13.7	12.6	11.6	10.8	10.1	9.4	8.9	8.4	7.9	7.5	7.2	6.9	6.6	6.3	6.0
	45	18.6	16.6	14.9	13.6	12.4	11.5	10.6	9.9	9.3	8.8	8.3	7.8	7.5	7.1	6.8	6.5	6.2	6.0
	46	18.4	16.4	14.7	13.4	12.3	11.3	10.5	9.8	9.2	8.7	8.2	7.8	7.4	7.0	6.7	6.4	6.1	5.9
	47	18.2	16.2	14.6	13.3	12.2	11.2	10.4	9.7	9.1	8.6	8.1	7.7	7.3	6.9	6.6	6.3	6.1	5.8
	48	18.0	16.0	14.4	13.1	12.0	11.1	10.3	9.6	9.0	8.5	8.0	7.6	7.2	6.9	6.6	6.3	6.0	5.8
	49	17.9	15.9	14.3	13.0	11.9	11.0	10.2	9.5	8.9	8.4	7.9	7.5	7.1	6.8	6.5	6.2	6.0	5.7
	50	17.7	15.7	14.1	12.9	11.8	10.9	10.1	9.4	8.8	8.3	7.9	7.4	7.1	6.7	6.4	6.1	5.9	5.7

※ 一般的に、スギやヒノキの人工林の場合、Sr(相対幹距比)=17~20%くらいが適当(間伐不要)(これだと樹高の20%くらいの間隔で木がある状態)とされています。しかし、これはあくまでスギやヒノキの単層林の場合であり、目指す森林の姿(複層林や広葉樹林など)や施業の目的(材の利用用途など)によって目安となる相対幹距比の数値は異なります。

立木幹材積(m³) 早見表

		胸高直径(cm)									
		5	10	15	20	25	30	35	40	45	50
樹 高 (m)	2.0	0.002	0.006	0.012	0.019	0.029	0.039	0.051	0.064	0.079	0.095
	3.0	0.003	0.010	0.019	0.032	0.047	0.064	0.084	0.106	0.130	0.156
	4.0	0.004	0.014	0.028	0.046	0.067	0.092	0.120	0.151	0.185	0.221
	5.0	0.005	0.018	0.036	0.060	0.088	0.121	0.157	0.198	0.243	0.291
	6.0	0.007	0.023	0.046	0.075	0.110	0.151	0.197	0.248	0.304	0.364
	7.0	0.008	0.027	0.055	0.090	0.133	0.182	0.238	0.299	0.367	0.440
	8.0	0.010	0.032	0.065	0.107	0.157	0.215	0.280	0.353	0.432	0.518
	9.0	0.011	0.037	0.075	0.123	0.181	0.248	0.323	0.407	0.499	0.599
	10.0	0.013	0.042	0.085	0.140	0.206	0.282	0.368	0.464	0.568	0.681
	11.0	0.014	0.048	0.096	0.157	0.231	0.317	0.414	0.521	0.639	0.766
	12.0	0.016	0.053	0.107	0.175	0.258	0.353	0.460	0.580	0.711	0.852
	13.0	0.018	0.058	0.118	0.193	0.284	0.389	0.508	0.640	0.784	0.940
	14.0	0.019	0.064	0.129	0.212	0.311	0.426	0.556	0.701	0.859	1.030
	15.0	0.021	0.070	0.140	0.230	0.339	0.464	0.605	0.762	0.934	1.121
	16.0	0.023	0.075	0.152	0.249	0.367	0.502	0.655	0.825	1.011	1.213
	17.0	0.025	0.081	0.164	0.269	0.395	0.541	0.706	0.889	1.090	1.307
	18.0	0.026	0.087	0.175	0.288	0.424	0.580	0.757	0.954	1.169	1.402
	19.0	0.028	0.093	0.187	0.308	0.453	0.620	0.809	1.019	1.249	1.498
	20.0	0.030	0.099	0.200	0.328	0.482	0.660	0.862	1.085	1.330	1.595
	21.0	0.032	0.105	0.212	0.348	0.512	0.701	0.915	1.152	1.412	1.694
22.0	0.034	0.111	0.224	0.369	0.542	0.742	0.969	1.220	1.495	1.793	
23.0	0.036	0.118	0.237	0.389	0.572	0.784	1.023	1.288	1.579	1.894	
24.0	0.037	0.124	0.250	0.410	0.603	0.826	1.078	1.357	1.663	1.995	
25.0	0.039	0.130	0.262	0.431	0.634	0.869	1.133	1.427	1.749	2.098	
26.0	0.041	0.137	0.275	0.453	0.665	0.911	1.189	1.498	1.835	2.201	
27.0	0.043	0.143	0.288	0.474	0.697	0.955	1.246	1.569	1.922	2.306	
28.0	0.045	0.150	0.302	0.496	0.729	0.998	1.302	1.640	2.010	2.411	
29.0	0.047	0.156	0.315	0.517	0.761	1.042	1.360	1.712	2.098	2.517	
30.0	0.049	0.163	0.328	0.539	0.793	1.086	1.418	1.785	2.187	2.624	

丸太材積(m³) 早見表

		丸太の末口(梢側、細い方)の直径(cm)									
		5	10	15	20	25	30	35	40	45	50
丸太の長さ(m)	0.9	0.002	0.009	0.020	0.036	0.056	0.081	0.110	0.144	0.182	0.225
	1.0	0.003	0.010	0.023	0.040	0.063	0.090	0.123	0.160	0.203	0.250
	1.2	0.003	0.012	0.027	0.048	0.075	0.108	0.147	0.192	0.243	0.300
	1.4	0.004	0.014	0.032	0.056	0.088	0.126	0.172	0.224	0.284	0.350
	1.6	0.004	0.016	0.036	0.064	0.100	0.144	0.196	0.256	0.324	0.400
	1.8	0.005	0.018	0.041	0.072	0.113	0.162	0.221	0.288	0.365	0.450
	2.0	0.005	0.020	0.045	0.080	0.125	0.180	0.245	0.320	0.405	0.500
	2.2	0.006	0.022	0.050	0.088	0.138	0.198	0.270	0.352	0.446	0.550
	2.4	0.006	0.024	0.054	0.096	0.150	0.216	0.294	0.384	0.486	0.600
	2.6	0.007	0.026	0.059	0.104	0.163	0.234	0.319	0.416	0.527	0.650
	2.8	0.007	0.028	0.063	0.112	0.175	0.252	0.343	0.448	0.567	0.700
	3.0	0.008	0.030	0.068	0.120	0.188	0.270	0.368	0.480	0.608	0.750
	3.2	0.008	0.032	0.072	0.128	0.200	0.288	0.392	0.512	0.648	0.800
	3.4	0.009	0.034	0.077	0.136	0.213	0.306	0.417	0.544	0.689	0.850
	3.6	0.009	0.036	0.081	0.144	0.225	0.324	0.441	0.576	0.729	0.900
	3.8	0.010	0.038	0.086	0.152	0.238	0.342	0.466	0.608	0.770	0.950
	4.0	0.010	0.040	0.090	0.160	0.250	0.360	0.490	0.640	0.810	1.000
	4.2	0.011	0.042	0.095	0.168	0.263	0.378	0.515	0.672	0.851	1.050
	4.4	0.011	0.044	0.099	0.176	0.275	0.396	0.539	0.704	0.891	1.100
	4.6	0.012	0.046	0.104	0.184	0.288	0.414	0.564	0.736	0.932	1.150
	4.8	0.012	0.048	0.108	0.192	0.300	0.432	0.588	0.768	0.972	1.200
	5.0	0.013	0.050	0.113	0.200	0.313	0.450	0.613	0.800	1.013	1.250
	5.2	0.013	0.052	0.117	0.208	0.325	0.468	0.637	0.832	1.053	1.300
	5.4	0.014	0.054	0.122	0.216	0.338	0.486	0.662	0.864	1.094	1.350
	5.6	0.014	0.056	0.126	0.224	0.350	0.504	0.686	0.896	1.134	1.400
	5.8	0.015	0.058	0.131	0.232	0.363	0.522	0.711	0.928	1.175	1.450
	6.0	0.022	0.073	0.154	0.265	0.406	0.577	0.778	1.009	1.270	1.561
	6.2	0.022	0.075	0.159	0.273	0.419	0.596	0.804	1.042	1.312	1.613
	6.4	0.023	0.077	0.164	0.282	0.433	0.615	0.829	1.076	1.354	1.665
	6.6	0.024	0.080	0.169	0.291	0.446	0.634	0.855	1.109	1.397	1.717
6.8	0.024	0.082	0.174	0.300	0.460	0.653	0.881	1.143	1.439	1.769	
7.0	0.030	0.093	0.191	0.324	0.492	0.695	0.933	1.206	1.514	1.857	
7.2	0.030	0.095	0.196	0.333	0.506	0.714	0.959	1.240	1.557	1.910	
7.4	0.031	0.098	0.201	0.342	0.520	0.734	0.986	1.274	1.600	1.963	
7.6	0.032	0.101	0.207	0.351	0.534	0.754	1.013	1.309	1.643	2.016	
7.8	0.033	0.103	0.212	0.361	0.548	0.774	1.039	1.343	1.687	2.069	
8.0	0.039	0.115	0.231	0.387	0.583	0.819	1.095	1.411	1.767	2.163	
8.2	0.040	0.118	0.237	0.397	0.598	0.840	1.123	1.446	1.811	2.217	
8.4	0.041	0.121	0.243	0.407	0.612	0.860	1.150	1.482	1.856	2.271	
8.6	0.042	0.124	0.249	0.416	0.627	0.881	1.177	1.517	1.900	2.325	
8.8	0.043	0.127	0.254	0.426	0.642	0.901	1.205	1.552	1.944	2.380	
9.0	0.051	0.141	0.276	0.456	0.681	0.951	1.266	1.626	2.031	2.481	
9.2	0.052	0.144	0.282	0.466	0.696	0.972	1.294	1.662	2.076	2.536	
9.4	0.053	0.147	0.288	0.476	0.711	0.993	1.322	1.698	2.121	2.591	
9.6	0.054	0.150	0.294	0.486	0.726	1.014	1.350	1.734	2.166	2.646	
9.8	0.055	0.153	0.300	0.496	0.741	1.035	1.378	1.770	2.211	2.701	
10.0	0.064	0.169	0.324	0.529	0.784	1.089	1.444	1.849	2.304	2.809	

モニタリング調査野帳

森林・山村多面的機能発揮対策							調査票 No.			
モニタリング調査野帳										
活動組織名										
活動タイプ										
目標林型										
調査区名称					調査区面積		m ²			
調査年月日					調査者氏名					
No.	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	幹材積 (m ³)	No.	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	幹材積 (m ³)	
1					26					
2					27					
3					28					
4					29					
5					30					
6					31					
7					32					
8					33					
9					34					
10					35					
11					36					
12					37					
13					38					
14					39					
15					40					
16					41					
17					42					
18					43					
19					44					
20					45					
21					46					
22					47					
23					48					
24					49					
25					50					
〈メモ〉					立木数		0		本	
					平均樹高				m	
					相対幹距比					
					幹材積(1本あたり平均)				m ³	
					幹材積(調査区あたり)		0.0		m ³	
					幹材積(1haあたり)				m ³	

モニタリング調査野帳 記載例

森林・山村多面的機能発揮対策					調査票 No.				
モニタリング調査野帳									
活動組織名		〇〇保全の会							
活動タイプ		地域環境保全タイプ(里山林保全活動)							
目標林種		下層植生の発達した森							
調査区名称		小学校裏山林1林班い小班1			調査区面積		100 m ²		
調査年月日		2018年6月30日			調査者氏名		鈴木		
No.	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	幹材積 (m ³)	No.	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	幹材積 (m ³)
1	スギ	32	17	0.6	26				
2	ヒノキ	28	15	0.4	27				
3	スギ	16	16	0.2	28				
4	スギ	40	16	0.8	29				
5	スギ	36	18	0.8	30				
6	スギ	48	20	1.5	31				
7	スギ	50	22	1.8	32				
8	サウフタギ	14	7	0.0	33				
9	スギ	42	19	1.1	34				
10	スギ	36	17	0.7	35				
11	スギ	30	15	0.5	36				
12	モミ	62	18	2.0	37				
13	スギ	38	17	0.8	38				
14	スギ	32	18	0.6	39				
15	スギ	40	18	1.0	40				
16	ヒノキ	28	14	0.4	41				
17					42				
18					43				
19					44				
20					45				
21					46				
22					47				
23					48				
24					49				
25					50				
〈メモ〉					立木数		16 本		
					平均樹高		17 m		
					相対幹距比		15		
					幹材積(1本あたり平均)		0.8 m ³		
					幹材積(調査区あたり)		13.3 m ³		
					幹材積(1haあたり)		1,327.6 m ³		

胸高断面積調査 記録野帳

胸高断面積調査 記録野帳						
団体名						
数値目標 (3年間)						
活動方針						
初回調査				年次調査 (1年目)		
番号	樹種	胸高直径(cm)	胸高断面積(m ²)	番号	胸高直径(cm)	胸高断面積(m ²)
1				1		
2				2		
3				3		
4				4		
5				5		
6				6		
7				7		
8				8		
9				9		
10				10		
11				11		
12				12		
13				13		
14				14		
15				15		
100㎡当たり胸高断面積合計 (㎡)						
1ha当たり胸高断面積合計 (㎡)			〔A〕			〔B〕
胸高断面積合計の変化〔C〕 = 〔B〕 / 〔A〕				〔c〕		
<p>(調査に当たっての留意事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 胸高直径とは、地上から1.2m (北海道の場合1.3m) の高さでの木の幹の直径のこと。 ・ 基本的に胸高直径 5 cm未満の樹木は調査対象としないこととするが、森づくりの目標に合わせて必要であれば調査対象とすることも可能。 <p>(相対照度と胸高断面積の関係について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林床の低木・草本類は、林床を明るい状態 (相対照度30%程度) にすると、開花 (花芽の形成) が期待できる。 ・ 相対照度と胸高断面積の関係は対象樹種や場所、林況等によって異なるが、参考例としてヒノキ林では 1 ha当たりの胸高断面積が19.1㎡で「相対照度が33.7%」、里山二次林では 1 ha当たりの胸高断面積が10.73~11.95㎡で「相対照度が28.7%」となるとの研究例がある。 ・ なお、胸高断面積の数値を参考として相対照度を改善する目標を設定する場合、必ずしも 3年以内に実現しなければならないことを意味するものではない。 						

胸高断面面積調査 記録野帳 記載例

胸高断面面積調査 記録野帳 (例)						
団体名	●●●●の森を守る会					
数値目標 (3年間)	胸高断面面積合計を20%程度減らす					
活動方針	<p>活動対象地である森林内は日中でも薄暗く、下層の植物が非常に少ない状態にある。</p> <p>広葉樹を守りつつ、林床を明るくして下層植生の発達した森づくりを目指す。</p> <p>将来的には、胸高断面面積合計が1 ha当たり17㎡ (100㎡当たり0.17㎡) 程度の森にして、下層植生の成長が活性化する目安である相対照度30%以上を確保したい。</p>					
初回調査				年次調査 (1年目)		
番号	樹種	胸高直径(cm)	胸高断面面積(㎡)	番号	胸高直径(cm)	胸高断面面積(㎡)
1	コナラ	30.0	0.071	1	30.0	0.071
2	コナラ	32.0	0.080	2	32.0	0.080
3	コナラ	32.0	0.080	3	32.0	0.080
4	スギ	32.0	0.080	4	32.0	0.080
5	スギ	22.0	0.038	5	伐採	0.000
6	スギ	22.0	0.038	6	伐採	0.000
7	ヒノキ	12.0	0.011	7	伐採	0.000
8	ヒノキ	16.0	0.020	8	16.0	0.020
9	ヒノキ	14.0	0.015	9	14.0	0.015
10	ウワミズザクラ	6.0	0.003	10	6.0	0.003
11	ウワミズザクラ	8.0	0.005	11	8.0	0.005
12	ウワミズザクラ	6.0	0.003	12	6.0	0.003
13	ヤマザクラ	8.0	0.005	13	8.0	0.005
14	リョウブ	6.0	0.003	14	6.0	0.003
15	リョウブ	6.0	0.003	15	6.0	0.003
100㎡当たり胸高断面面積合計 (㎡)			0.455			0.368
1ha当たり胸高断面面積合計 (㎡)			[A] 45.5			[B] 36.8
胸高断面面積合計の変化 [C] = [B] / [A]				[C]	19.1% 減少	
<p>(調査に当たっての留意事項等)</p> <p>※事例の場合、1年目で「数値目標 (3年間)」を達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 胸高直径とは、地上から1.2m (北海道の場合1.3m) の高さでの木の幹の直径のこと。 ・ 基本的に胸高直径5 cm未満の樹木は調査対象としないこととするが、森づくりの目標に合わせて必要であれば調査対象とすることも可能。 <p>(相対照度と胸高断面面積の関係について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林床の低木・草本類は、林床を明るい状態 (相対照度30%程度) にすると、開花 (花芽の形成) が期待できる。 ・ 相対照度と胸高断面面積の関係は対象樹種や場所、林況等によって異なるが、参考例としてヒノキ林では1 ha当たりの胸高断面面積が19.1㎡で「相対照度が33.7%」、里山二次林では1 ha当たりの胸高断面面積が10.73~11.95㎡で「相対照度が28.7%」となるとの研究例がある。 ・ なお、胸高断面面積の数値を参考として相対照度を改善する目標を設定する場合、必ずしも3年以内に実現しなければならないことを意味するものではない。 						

7-3 モニタリング調査のパフレット案

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 モニタリング調査のあらまし

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業では、活動組織の皆様に、交付金による活動の成果を数値で示していただくためのモニタリング調査を行っていただくことになりました。

調査の
目的は？

モニタリング調査を行うことで、本交付金を活用した皆様の活動がどのように日本全国の森林の状態の改善に寄与し、多面的機能の発揮の向上につながっているのか、数値に基づいて説明できるようにしていきます。

なぜ
調査が
必要なの？

本交付金は、国の予算に基づいて交付されています。そのため、この交付金による活動が、森林での多面的機能を発揮する上で効果的であることを示す必要があります。そのためには、まず活動前に活動対象地がどのような状態にあるのかを知る（示す）ことが必要です。

調査を実施
することの
意義

モニタリング調査を実施することで、PDCAサイクルの考え方に沿って、活動を進めていくことができます。PDCAサイクルとは、計画（Plan）、活動実施（Do）、成果の確認（Check）、計画の見直し（Action）の一連の流れにより、活動状況を管理することです。これにより、対象森林の課題を把握した上で、効果的に活動を行い、対象森林の状態を継続的に改善していくことができるようになります。



林野庁

モニタリング調査を始めましょう

1 森づくりの目標と調査方法を決めよう

どのような
森林の姿(目標林型)
を目指すのかを決める

目標林型と活動内容に
応じて、モニタリング調査の
方法を決める

「活動計画書」に目標林型と
モニタリング調査の方法
を記載

目標林型の例

スギ・ヒノキの大径材生産林の整備・利用、広葉樹の森の整備・
景観改善、生物多様性に富む森づくり、針広混交の複層林化、
タケノコの採れる美しい竹林づくり、竹の侵入の防止など



スギ・ヒノキの大径材生産林づくりを
目指す



生物多様性に富む森づくり



竹の侵入の防止

2 初回調査をしよう

初回調査は交付金の活動を開始する前の対象森林の現状を把握するために行います。
通常は1年目の採択を受けた後に実施します。

調査場所は？

活動対象地となる森林において、標準的といえる場所に設ける。
同じ林相(同じ目標)の活動対象地内の、最低1か所に設ける。



対象森林の現状把握



調査区の設定



3 数値目標を決めよう

初回調査の結果を踏まえ、交付金の活動期間(原則3年間)の終了時に達成すべき数値目標を決めてください。

ポイント

森林の状態が
どのように改善
できたのかを示す

1年目や2年目に
達成できなくても
構いません。

地域の事情、森づくりの
目標などを踏まえ、
活動組織で決める

数値目標の変更が必要
な場合は地域協議会に
ご相談ください

4 年次調査について

毎年度の活動による成果を確認するために行います。



ポイント

原則として初回調査とは別に実施

原則として初回調査と同じ場所、同じ方法で実施

交付金の活動期間、毎年度、交付金の活動の終了後に実施
(交付金の1年目は初回調査及び年次調査の2回の調査を実施)

調査上の必要から、年次調査を年度内に実施できない場合は、翌年度の実施可能な時期に調査を行い、速やかに地域協議会へ報告してください。

5 活動計画・数値目標の見直しをしよう

年次調査の結果に基づいて、必要な場合は次年度の改善策を活動計画に反映してください。



■独自調査があります

本交付金事業では、多様な活動を対象としています。そのため、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金 モニタリング調査のガイドライン」で紹介した調査方法では、活動組織の皆様が目指す森づくりやその成果を適切に反映できない場合があります。皆様の目指す森づくりの実現に向けた進捗状況を確認するために、より良い調査方法(及び数値目標)がありましたら、活動の成果を確認するための調査方法を、地域協議会に提案してください。

モニタリング調査の流れ



お問合せ	
------	--

第8章 森林・山村多面的機能発揮対策の手引きの改訂案の作成

8-1 改訂の概要

本交付金は、モニタリング調査の導入や、活動対象地における安全講習の義務化など、平成29年度に大きな改正が行われた。平成29年度時点での最新の手引きは平成27年4月版であった、最新の情報に合わせる形で、手引きの改訂を行った。

具体的な改訂の内容は以下のとおりである。

- ・ 基本的には、既存の手引き（平成27年4月版）をベースとして、平成27年度以降の本交付金の変更事項を反映した。
- ・ 平成27年4月版で存在していた誤字脱字等は修正した。
- ・ 利用者が目指す内容を探しやすくするため、章番号に加えて、節番号（1-1、1-2・・・）を追加した。
- ・ 平成28年度から教育・研修活動タイプがサイドメニュー化したことに合わせて、関連する記述を修正した。
- ・ 平成29年度から本交付金事業において、モニタリング調査が導入されたことを踏まえて、7章に「活動成果の調査・確認方策（モニタリング調査とは?）」を追加した。
- ・ 平成29年度から本交付金事業において、安全対策面で傷害保険への加入の義務化、安全講習の実施の義務化といった交付金の採択条件の変更がなされたことを踏まえて、8章に「活動に当たっての注意事項（安全対策で気をつけることは?）」を追加した。
- ・ 特に、新規に追加する安全対策については、活動組織への周知が必要であると考えられることから、活動組織にとって分かりやすいように、視覚的なイメージを重視し、安全装備や服装に関するイラストを挿入した。

8-2 具体的な修正内容

平成 27 年度 4 月版をベースとしながら、手引きの改訂案を作成した。改訂案における具体的な修正内容のうち、主なものは以下のとおりである。

章	ページ※	内容
1. 森林・山村 多面的機能発 揮対策のしく み	2 ページ	教育・研修活動タイプのサイドメニュー化に合わせ、事業概要の図を修正
	4 ページ	活動タイプ別の交付単価を平成 29 年度の改正に合わせて修正
	5 ページ	交付金活用のステップに関する図について、「モニタリング調査」と「安全対策の実施」を追加
	6～7 ページ	トピックのアンケート結果紹介を平成 25 年度アンケート結果から平成 29 年度アンケート結果に修正
2. 対象地域と 参加者の決定 (どこで、誰 と?)	10 ページ	「Q001 自分の住む市町村の森林はすべて森林経営計画の対象となっています。この場合は、この交付金を活用することはできないのですか?」について、教育・研修活動タイプのサイドメニュー化に合わせて記述を修正
3. 活動内容の 話し合い(ど のメニューを 活用する?)	12～15 ページ	活動タイプについて、メインメニューとサイドメニューの区分を追加
4. 地域協議会 へ申請(書類 の書き方はど うするの?)	25 ページ	「森林簿・森林計画図関連情報源リスト」を更新
	28 ページ	「各地域協議会連絡先一覧」を更新
	29 ページ	「都道府県 事業担当課連絡先一覧」を更新

章	ページ※	内容
5. 交付金の決定 (何がポイント?)	36 ページ	「Q018 人件費、燃料代、交通費が支払い対象となる活動はどのようなものですか?活動タイプ別の基準がありますか?」をメインメニューとサイドメニューに区分
6. 活動開始(記録はどうやって残しておく?)	38 ページ	モニタリング調査についての記述を追加
7. 活動成果の調査・確認方策 (モニタリング調査とは?)	47~49 ページ	「森林・山村多面的機能発揮対策交付金 モニタリング調査のガイドライン-改訂版(案)-」に基づき、新規追加
8. 活動に当たっての注意事項 (安全対策で気をつけることは?)	50~54 ページ	安全講習の実施の義務化等を踏まえ、新規追加 (作業時の服装や安全装備については、イラストを用いることで、視覚的な側面からの理解にもつながるように配慮)
9. 実施状況報告 (報告書の書き方は?)	55 ページ	平成 29 年度の制度変更に合わせて提出様式に「様式第 19 号 平成〇年度 モニタリング報告書」を追加

※ページ番号は改訂案に基づく

第9章 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催

地域協議会及び活動組織へのアンケート調査、ヒアリング等の結果を踏まえて、他地域の活動の参考となる取り組みを行っている地域協議会と活動組織を抽出し、その成果を関係者で共有することを目的としたセミナーを下記内容で開催した。

9-1 セミナー概要

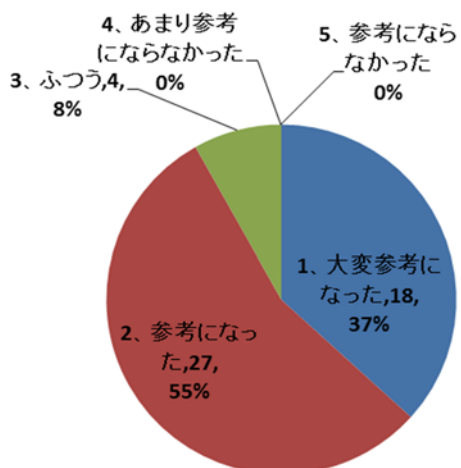
項目	内容
目的	本交付金の取組推進の上で参考となる取組や、課題解決の方策等の共有
対象	地域協議会、都道府県の交付金担当者など
開催日時	平成30年2月14日(水) 10:00～15:00
会場	月島社会教育会館 4階ホール(東京都中央区)
プログラム	<p>10:00～10:05 開会挨拶</p> <p>10:05～11:45 活動組織の活動事例報告(4団体)</p> <p style="padding-left: 2em;">10:05～10:25 森ボラ協議会(北海道)</p> <p style="padding-left: 2em;">10:25～10:45 貝沼茸山整備研究会(長野県)</p> <p style="padding-left: 2em;">10:45～11:05 いなべ山造り塾(三重県)</p> <p style="padding-left: 2em;">11:05～11:25 倉永山林保全の会(福岡県)</p> <p style="padding-left: 2em;">11:25～11:45 質疑応答</p> <p>11:45～12:00 モニタリング関係アンケート結果の概要</p> <p>12:00～13:00 昼休み</p> <p>13:00～15:00 パネルディスカッション</p> <p style="padding-left: 2em;">コーディネーター：山本 信次(岩手大学 農学部 准教授)</p> <p style="padding-left: 2em;">パネラー：丹羽 健司 (特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー)</p> <p style="padding-left: 2em;">大堀 尚己 (北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局)</p> <p style="padding-left: 2em;">原田 明 (一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部 コミュニティービジネスチーム長)</p> <p style="padding-left: 2em;">井野 道幸 (熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長)</p> <p style="padding-left: 2em;">木下 仁 (林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長)</p> <p>15:00 閉会</p> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p>
参加者	<p>106名 都道府県担当者 : 45名 地域協議会担当者 : 42名</p> <p>活動組織 : 10名 検討委員・基調講演 : 2名</p> <p>その他 : 7名</p>

セミナーの開催に際しては、全参加者にアンケート（選択式回答 3 問、自由記述回答 1 問）を実施した。集計結果の概要を以下に示す。

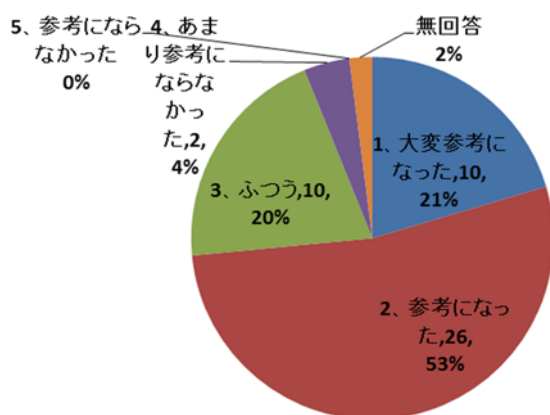
〔配布方法〕 配布資料とともに当日会場にて配布

〔回答数〕 49 通

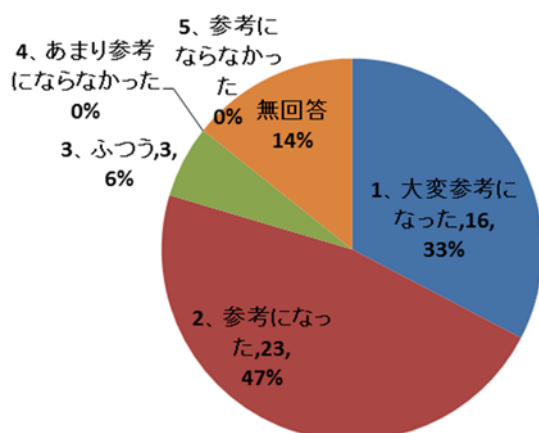
Q1：「活動組織の活動事例報告」の感想を教えてください。



Q2：「モニタリング関係アンケート結果の概要」の感想を教えてください。



Q3：パネルディスカッションの感想を教えてください。



9-2 セミナー要旨

■開会挨拶（10:00～10:05／5分）

木下 仁（林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長）

（要旨）

- ・ 平成25年度に本交付金の事業を開始して本年度で5年目になり約2,000団以上の活動組織が全国各地で里山林の整備活動を実施しており、地域活性化や地域コミュニティの維持を含めて多くの成果が上がってきている。
- ・ 一昨年6月の行政事業プレビューの公開プロセスにおいて厳しい指摘を受けたことを踏まえ、市町村が活動内容の有効性・妥当性を確認するという仕組みや、活動組織が達成状況を確認するためのモニタリング調査を実施する仕組みを設けた。このような見直しを踏まえてよりよい事業、成果を見せられるような活動を引き続き行う必要がある。

■活動組織発表（10:05～12:45／85分）

発表団体1：森ボラ協議会〈北海道〉

（要旨）

- ・ 本交付金の活動対象地は札幌市内に2か所で、活動内容は、倒木・傾斜木・枯損木の整理伐、整理伐材を活用した薪・炭・キノコ作り等を行っている。
- ・ 活動対象地の一つでは、「豊かな生き物を育む巨木の森」を目標としており、モニタリング調査区を3か所設けている。無立木地に木を植え、育てることを目標にするため、高木になる樹木の成立本数や植栽した苗木の平均樹高を測るモニタリング方法を実施。別の活動対象地では、ササを刈払って天然更新を促進することなどを目標に、ササの侵入率や樹高1.0m以上の稚樹の本数を数えるモニタリング方法を実施。
- ・ モニタリング調査に関する問題として、広葉樹二次林において、適切な林相場所の選定が難しいほか、モニタリング調査の間隔が短く、変化が少ないといった点である。
- ・ 今後の課題としては、会員の高齢化、個人所有の私有林が少ないので活動可能な森林が限られてくる点、経済的な自立が困難といった点である。



森ボラ協議会

発表団体 2：貝沼茸山整備研究会〈長野県〉

(要旨)

- ・ 荒廃したアカマツ山によって山主の心が離れていく状況を何とかしたいという思いと地域の特徴を生かして、誰もが参加でき地場産業の創出を考え、作るマツタケへの挑戦をしている。
- ・ 主に落ち葉かき等の単純な作業のため、女性が主戦力となって活動しており、特別な技術を要することなく山がきれいになり、収穫もできるなど成果が目に見えるので達成感がある。
- ・ マツタケの発生条件である、土壌と地温、雨水の3条件を満たすため、腐植層を取り除く必要があり、モニタリング調査として腐植層調査をしている。
- ・ 整備のコツは、急激な環境変化はキノコ菌にとってストレスになるため、毎年、少しずつ整備していくことが大切。また、本交付金の活動により、山が変わっただけではなく、地域住民や山主の心も変わった。



貝沼茸山整備研究会

発表団体 3：いなべ山造り塾〈三重県〉

(要旨)

- ・ 実践的 Mountain Work を行う傍ら、コーディネーター役になり、山主有志グループや森林ボランティア、地域住民らと森の手入れを山主さんとともに楽しみながら行っている。
- ・ 山主さんに森の健康診断してもらい、山の植生、混み具合などのデータを取ってもらい、それを一枚のシートにまとめ、将来どれだけの木が育っていくのかによって残す本数を見えるようにグラフ化したもの（森のデザインシート）を使っている。
- ・ 活動成果として、山主さんの気持ちの変化がある。技術の腕を上げることによって活動が楽しく感じられ、また安全意識が芽生えたり、自分の山へ足を運んでくれ始めた。
- ・ 岐阜県のモニタリング調査自主トレ会の参加により課題と対策が話し合わせ、他地区の方との交流の幅が広がった。
- ・ 今後の展望としては、高齢者と次の世代を結ぶ活動の展開、山主さんの悩み解消パッケージの開発などが挙げられる。



いなべ山造り塾

発表団体 4：倉永山林保全の会〈福岡県〉

(要旨)

- ・ 誕生のいきさつは、別の団体での整備作業を手伝うことから。整備されている竹林と荒廃していく竹林の差に愕然とし、自ら会を発足。
- ・ 会発足時には安全講習会の参加により正しい使用方法や安全に対する取組みを学ぶ。
- ・ 教育・研修交付金の利用によりタケノコの生産について竹林アドバイザーの講師を招いて講習会を開催。タケノコの生産に適している土壌であることが分かり、目標に向かって活動を進めることができた。
- ・ モニタリング調査は市の農林水産課と県の農林事務所の職員と3者で行っており、標準的作業が行える写真撮影が容易な場所を選んでいる。
- ・ 今後の目標はタケノコの出荷を増加させる、竹林整備面積を拡大するための調査等である。これからも安全第一で整備活動を行っていききたい。



倉永山林保全の会

(主な質疑)

Q. タケノコの出荷はどこにしているのか。

A. (倉永山林保全の会)

福岡県はタケノコの出荷が盛んで、農協や缶詰業者に出荷している。

Q. これまで活動に携わる前までに林業に関する見識などはお持ちであったかどうか。今年度からのモニタリング調査を行うに当たって、こういった形で取り組んでおられるのか。

A. (森ボラ協議会、貝沼茸山整備研究会、いなべ山造り塾、倉永山林保全の会)

林業経験者はいない。

(森ボラ協議会)

モニタリング調査については、標準地調査を何箇所か設けており、その延長で今回の調査も問題なくできた。

(貝沼茸山整備研究会)

悩んだ末、長野県地域協議会と相談して、腐植層の厚さを測るモニタリング調査を実施。

(倉永山林保全の会)

始め戸惑ったが、福岡県の中央農林事務所の職員、大牟田市の農林水産課の職員にご指導、ご協力いただいている。

■モニタリング関係アンケート結果の概要（11:45～12:00／15分）

※第2章 地域協議会へのアンケート調査及びヒアリング結果、第3章 活動組織へのアンケート調査結果、第4章 市町村へのアンケート調査及びヒアリング結果を参照。

■パネルディスカッション（13:00～15:00／120分）

コーディネーター：山本 信次（岩手大学 農学部 准教授）

パネラー：丹羽 健司（特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー）

大堀 尚己（北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局）

原田 明（一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部
コミュニティビジネスチーム長）

井野 道幸（熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長）

木下 仁（林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長）



パネルディスカッション

議題1：モニタリング調査の意義と課題について

①何のためにモニタリング調査を行うのか、モニタリング調査をどのように活動に活かしていくか

（木下氏）

- ・ モニタリング調査導入のきっかけは、一昨年6月の行政事業レビュー（公開プロセス）であった。事業の性質上、森林整備の質が全国一定ではない中で、成果目標が定量的でないことが批判された。林野庁としては、モニタリング調査の目的は2つあると考えており、1つは、国として事業の効果を定量的に明らかにすること、もう1つは、活動組織が森林の状態を把握することを通じて、活動の活性化に寄与させてもらいたいということ。

(山本氏)

- ・ 森林整備は公共性が高いものである一方、実際に関わっていない方にとっては意義が目に見えづらい。そういう意味で、1つ目の「見える化」は大事だと思う。また、2つ目の「レベルアップ」も、これまでなんとなく行っていた整備を、具体的に理想や目標に向かって整備していく形に変えることができるので重要なこと。

(丹羽氏)

- ・ この事業は山に向き合うきっかけ作り、応援団作りが目的。モニタリング調査の導入について、私のところへも批判が寄せられた。私はこれを、森林整備を事業者が提案してブラッシュアップできるものにする下地となるものだと思ったので、当初から賛成だった。

(井野氏)

- ・ 地域協議会の事務局は、多くの場合林業に携わっていない者が務めている。そのため、これまで活動組織に対して専門的なことを指導できずにいたが、モニタリング調査が導入され、モニタリングのガイドラインが策定されたことによって、具体的な目標設定や定量的な整備効果の把握を指導できるようになった。

②地域協議会が直面するモニタリング調査の課題

(大堀氏)

- ・ 北海道では、3月中に実施計画を提出してもらい、多くの活動組織が4月中に活動を開始する。今年度はこの時期にモニタリングのガイドラインが確定していなかったため、実施計画書のモニタリング調査の欄は空白のまま活動を開始し、後から追記してもらったようにした。従って、北海道ではモニタリング調査の導入が原因で交付金の活用を躊躇した活動組織はなかったと思う。
- ・ モニタリングのガイドラインは一見難しそうだが、よく読めば活動組織が取り組みやすいように調査方法にも工夫がなされていて、このことを理解していただくことが課題であった。ガイドラインをやさしく解説しながら、一年を通じてモニタリング調査の指導を行った。

(原田氏)

- ・ 課題として2つ意見がある。1つ目は、モニタリングのガイドラインの構成や表現が一般の人には難しいこと。当地域協議会では、表から選択する形式の申請様式を用意した。2つ目は、モニタリングのガイドラインが前提としている森林整備は主間伐がメインで、景観の維持などに関する項目がなかったこと。

(井野氏)

- ・ 熊本県では、3つの課題があった。1つ目は、目標とする森林の姿の設定に苦勞する活動組織が多かったこと。2つ目は、プロット内で5本伐採すべきところ、全ての立木を伐採しようとした活動組織があり、数値目標を勘違いする活動組織が多かったこと。3つ目は、モニタリング調査をしても明確な結果が現れないことを不安に感じる活動組織が多かったこと。

(山本氏)

- ・ 課題を整理すると次の4つ。第1の課題は、モニタリングのガイドラインが難解だったこと。これについては、丁寧に解説してハードルを下げた地域協議会に感謝したい。第2の課題は、知識の無い人が目標林型といわれても、上手くイメージできないということ。第3の課題は、モニタリング調査の意味がまだ隅々まで浸透していないこと。第4の課題は、設定した目標林型が特殊であった場合に、それにあつたモニタリング手法が分からないということ。

議題2：モニタリング調査を効果的に進める（実効性をもたせる）方策

①地域協議会の対応状況（説明会、現地研修会、補助資料作成等）

(井野氏)

- ・ 熊本県では毎年3回に分けて活動組織を募集し、活動組織が集まった後に事務的な説明会を開催している。活動現場ですること、活動終了後にすることに分けて解説し、目標林型や調査方法を自身で決められない活動組織については個別に支援した。その他、Excelを使った野帳、樹高測定カード、相対幹距比計算カードを制作して活動組織に提供した。

(原田氏)

- ・ 千葉県や北海道の地域協議会の取組を参考にして、座学と実地による研修会を実施した。研修会では質問が全く出ず、何を質問していいのかも分からない活動組織が多かったと感じたので、全活動組織に対して現地確認を実施した。活動組織が汗を流したことを成果として評価できないかと考えている。

(大堀氏)

- ・ 全道6か所で説明会を開催した。説明会では、モニタリングのガイドラインの内容をかみ砕いた資料を独自に作成して使用した。独自資料の中には演習問題も盛り込んでおり、これを自分で解くことで活動内容とモニタリング指標との関係が解るようになっている。また、数値目標とモニタリング方法について、ガイドラインに掲載されて

いない事例も追加で掲載し、活動組織が自分たちの活動に合った方法を選択できるようにした。

(山本氏)

- ・ 地域協議会が活動組織に寄り添い、信頼関係を築くことがポイントなのだと思う。モニタリングのガイドラインも、地域協議会による地域の実情に合わせた読み換えや事例追加が必要。

(丹羽氏)

- ・ 6月と7月にそれぞれ岐阜県と北海道でモニタリング調査の“自主トレ”を開催した。そこで得た教訓は、モニタリング調査の“アプローチ”をガイドラインで明確にすることは大事だが、“数値的な目標”は地域の実情に合わせなければいけないということ。また、地域を超えて困っていることを共有し、助け合える関係を作ることが大切だということもわかった。

(木下氏)

- ・ 昨年はモニタリングのガイドラインの完成が遅れ、このことが原因で混乱を招いたとすれば申し訳ない。しかし、森林をどうしていきべきか悩むこと自体は良いことであり、悩みながら山に向き合ってもらいたいと考えている。

(山本氏)

- ・ 間伐遅れや手入れ不足という課題が大きくあり、当初は多くの人に届きやすいという意味で「木を伐りましょう」という単純なメッセージが多用された。しかし、本来は、森林に関わる人が各自その森林をどうしたいのかしっかり考えることが大切。モニタリング調査の導入から一年経過し、モニタリング調査の位置付けが明確になってきた。

②数値目標をどのように決めていくか

(大堀氏)

- ・ 今年度北海道の活動組織は61団体。森林環境保全タイプでは相対幹距比の調査を行っている活動組織が26団体。森林資源利用タイプでは年間資源利用量の調査を行っている活動組織が26団体。印象に残ったのは、活動タイプの変更申請が多かったこと。これまでなんとなく活動タイプを決めていたが、モニタリング調査の導入によって、本当に実施したい活動目標が明確になったのだと思う。
- ・ ササ刈りに取り組む活動組織の場合は、ガイドラインの竹の侵入率をササに読み換えて数値目標を決めている。教育メインで活動したい活動組織の場合は、安全に教育活

動ができる森林の確保面積を数値目標に設定している。こうした事例では、一定の目標を達成したら後はその状況を維持する活動にシフトしていく。里山林の管理では、この「維持する目標」の考え方が重要だと感じている。

- ・ 「目標を達成できなかつたらどうなるのか」とよく聞かれるが、今年掲げた目標が正しかったかどうかの検証もまだこれからである。活動の成果を踏まえて、目標の見直しを行っていくことが必要。

(原田氏)

- ・ 数値目標は活動組織が自ら決めるしかない。やってみないと分からないという側面はどうしてもあるので、一年間やってみて見直すこととしている。活動組織の森を視る力、構想力が養われるのが本交付金の成果だと考えている。

(井野氏)

- ・ 熊本県では参考となる数値目標目安を示している。
- ・ 今回の普及セミナーに参加して一点気になったことがある。熊本県が示している数値目標目安の中には表土の保全もあるのだが、今回の活動事例報告にはマツタケ林保全のための表土の剥ぎ取りが報告されており、そういう視点との整合性や今後の指導の仕方はどう考えれば良いのだろうか。

(山本氏)

- ・ かつてはアカマツ亡国論に代表されるように、森林資源の収奪が問題視されたが、現代は森林の表土が厚くなって富栄養化している時代とも言える。ササ藪がウグイスの繁殖にはプラスに働くように、良い森林とはどのような森林かを決めるのはとても難しい。一種類の森林で全ての多面的機能を発揮することはできない。あえて言うならば、現代の日本の森林に足りないのは多様性。
- ・ 数値目標の目安を示すということについては、目標と成果の区別を慎重につける必要がある。モニタリング調査を活動組織をコントロールする手段のように考えてしまうと、活動組織は委縮してしまうだろう。

(丹羽氏)

- ・ 科学的に考えてやる林業は、やみくもにやる林業よりもずっと楽しい。科学的な目で森を視る人を増やすことは、科学者と連携して森林整備をする流れにつながる。

(山本氏)

- ・ 科学者は、ある機能を発揮できる森林の姿については答えられるが、どのような森林が正しいのかという問いに答えることはできない。この点からも、地元が自ら答えを

出せるように、地域協議会が寄り添うことが大事。

(木下氏)

- ・ 数値目標については、目安を示すことによるノルマ化の懸念と、目安を示さないことによる混乱の懸念との間で相当の議論があった。最終的に目安を示したところであるが、結果的に懸念していたようなケースも出てきたところである。活動組織が 1,000 あれば、目標も 1,000 あるものだと思っている。数値目標のみにとらわれず、自分たちの身の丈に合った活動を続けてほしい。

(山本氏)

- ・ 目指す森林の姿と、整備方法と、モニタリング調査手法が論理的に整合していれば良いのだと思う。

③活動組織が円滑・適切に対応するためには？

(大堀氏)

- ・ 現地に行って実際にやってみせるのが一番早い。しかし、全道 61 団体あると地域協議会だけでは回らない。現地指導が出来る人材として現在有力だと考えているのは、活動組織の中にいる林業・林学関係者 OB。また、独自調査の判断の基準や技術的知見などに関する地域協議会への支援が必要。

(原田氏)

- ・ 自ら現地に出向いて活動組織を支援しているが、悩むことも多く、専門的なことを相談できる人を探している。

(井野氏)

- ・ 森林組合連合会の技術的支援を受けている。

(山本氏)

- ・ いかに過剰な負担をかけず、地域協議会に活動組織に寄り添ってもらうかが課題。専門的なサポートが必要。

(丹羽氏)

- ・ 現在の状況は、専門家や研究者にとってもチャンスだと思う。素人の森林整備の現場はアイデアの宝庫。研究者にとっても学びの場であるという認識はもっと広がってよい。

(山本氏)

- ・ 研究者一人一人の専門領域は極めて狭いので、良心的な研究者ほど現場に口を出した
がらない。専門家の意見を聴きつつも決めるのは地元、という関係性を明確にしてい
く必要がある。地域協議会と研究者のネットワーク作りは今後の検討課題。

(木下氏)

- ・ 情報交換のネットワークについては、林野庁があまり口を出し過ぎるのもよくないと
思っているので、柔軟な何らかのつながりが出来ていけばと考えている。

課題3：モニタリング調査を、今後の活動に有効につなげていくために

①多面的機能向上に向けたモニタリング調査や活動評価の有り方

(木下氏)

- ・ 本交付金の目的は、地域の活性化、地域の人たちを元気にするということが主眼に入
れている。

(山本氏)

- ・ 森林の手入れ不足に目が行きがちだが、その後ろには森林と人とのつながりの希薄化
がある。そうしたつながりの再生が必要。

(丹羽氏)

- ・ 本交付金によって、土砂崩れが心配されるほど、人が森林に群がるようになったら本
望。

(井野氏)

- ・ 事業説明会を開催する時に、タケノコが沢山採れて地域の方が大変喜んでいるという
話を聞いた。また、乾燥タケノコの利用について地元消費の形ができつつある。

(大堀氏)

- ・ 利尻島で、かつて天然林が伐採され現在は無立木地となった場所に植樹を続けている
活動組織があるが、利尻島に森づくりの文化が無いことを嘆いている。文化が広まる
ことが大切と思う。

(原田氏)

- ・ ある活動組織は、アズマネザサを刈り払っている最中にヤマザクラを見つけた。地域

の人によれば、昔はその場所で春に宴会をやっていたという記憶が蘇ってきたとのこと。現在では近隣県からも人が訪れるようになった。

(山本氏)

- ・ 震災によりそれまで管理していた森林に手を付けられなくなり、荒廃していくのを悔しく思っている人もいた。森林に関わるプロとしての誇りも大切にしていきたい。

会場からの意見・質疑

(福島県地域協議会)

- ・ 目指すべき方向性にヒントを沢山もらえたことは有り難い。しかし、理想と現実のギャップは大きい。技術的な支援や評価を地域協議会が担っていて良いのか。地域協議会をパワーアップする仕組みを同時に作っていかないといけない。

総括

(井野氏)

- ・ 福岡県や佐賀県、長崎県の地域協議会とも協力している。それによっていろいろな悩みが解決した。

(原田氏)

- ・ 関東で悩んでいる方や意見交換したい方がいれば、是非連絡を取ってネットワークを構築していきたい。

(大堀氏)

- ・ 昨年4月からこの担当になった。モニタリング調査のおかげで楽しく働いている。

(丹羽氏)

- ・ 県の壁を越えて交流ができつつある。この流れを育てていきたい。

(木下氏)

- ・ 1,000以上の団体に活用されている交付金は他にはない。本交付金が継続していけるよう引き続き取り組んでいきたい。

第 10 章 検討委員会の開催

10—1 検討委員会の開催概要

森林・山村多面的機能発揮対策の取組状況等について、専門的な見地から検討を行い、今後の展開等についての論点の整理や提言を行うことを目的に、有識者 4 名で構成する「平成 29 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」を設置し、3 回の委員会を開催した。検討委員会の委員構成及び各回の開催概要を以下に示す。

表 10.1 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 准教授	委員長
丹羽 健司	特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー	委員
原田 明	一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 業務第 2 部 コミュニティービジネスチーム長	
森本 淳子	北海道大学 大学院 農学研究院 准教授	

〔委託者〕 林野庁 〔事務局〕 公益財団法人 日本生態系協会

表 10.2 検討委員会の開催状況

回数	開催日時	会場	主な検討議題
第 1 回	平成 29 年 9 月 22 日(金) 13:30～15:30	東京国際フォーラム G603 会議室	①事業概要 ②モニタリング調査の補足調査について ③モニタリング・ガイドラインの改訂について ④交付金の手引きの見直しについて
第 2 回	平成 29 年 12 月 11 日(月) 13:30～15:30	東京国際フォーラム G503 会議室	①アンケート結果速報について ②モニタリング・ガイドラインの改訂について ③モニタリング調査以外での本交付金の効果の確認方法について
第 3 回	平成 30 年 2 月 27 日(火) 13:30～15:30	東京国際フォーラム G609 会議室	①市町村アンケート調査等概要報告 ②モニタリング・ガイドラインの改訂について ③モニタリング調査のパンフレットの作成について ④モニタリング調査以外での本交付金の効果の確認方法について ⑤平成 31 年度以降の本発揮対策についての提言について

10-2 検討委員会での主な議論

(1) 第1回検討委員会（平成29年9月22日）での意見等

検討議題	主な意見等
開会あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング調査の導入に伴い、昨年の検討委員会で懸念していた事態が発生しており、マニュアルの数値目標が絶対化して、それを目標に、目的にということになっている。
モニタリング・ガイドラインの改訂について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査が全国一律であるのはよいが、施業は多様でよい。その作業が良いか悪いかという判断は全国的なガイドラインでは無理だろう。 ・ 独自の調査については細かく制限をするのではなく「説明できるのであれば良い」というような流れになっていった方が、楽で、豊かな良いものが出てくるのではないか。 ・ 多面的機能は、森林が適切に管理された状態で初めて発揮される。森林の状態が悪い場合は当然改善が求められるが、撤退をしないという判断をしたところには何か維持するための活動が当然行われるべきであり、それを評価すべきではないか。 ・ 標準化に馴染まないものはあることは認め、標準化に馴染まないものについては、明らかに不適切でない限りは OK にできるような方向で見なければよい。 ・ この事業を何のためにやっているのかと言えば、多面的な機能を発揮させるためである。正しくないか正しいか解らないなりに、山での活動に参加していなかった人たちが山に向き合う機会を作ることが大切である。 ・ 正しさというのは、本当にいろいろな種類があって一律には決められない。そこで直接その森に関わっていこうとする人たちの意見がある程度優先されるべきである。
交付金の手引きの見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険に関する部分については、様々な条件があるため、自分たちの活動に適切なものを選ぶことができるように示さないと活動組織は分からなくなる。 ・ Q&Aについては、同じようなことが重複して出てくるところがある。少しの違いが別の意味で捉えられてしまうところもあるので、重複を回避することも必要である。

(2) 第2回検討委員会（平成29年12月11日）での意見等

検討議題	主な意見等
アンケート結果速報について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業評価レベルで、活動資金が確保できないとしても、人材がいないと評価するのは適切ではない。 ・ 大きな問題としては、「モニタリングが難しい」というのが一つ。二つ目は、上乗せ支援で自治体との連携が義務付けられたが、自治体がお金を出すことができず難しいという話がある。
モニタリング・ガイドラインの改訂について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施要領とモニタリング調査の流れとの整合性を取っていくと、かなり複雑になるのは目に見えている。きちんと整合性を取れるようであれば、取って示さないとかえって現場が混乱する。 ・ 樹高については、伐採するところで非常に正確な実測値が出る。 ・ 調査区設定は、小さい面積の場合は、普通の実測により斜距離で行う。100m×100mくらいのプロットを設定する時は水平距離を取る。ただし、現場で水平で取るのは難しいのではないかと。傾斜が大きいと話が変わるが、斜距離でも水平でも誤差は小さいと思われる。 ・ 今回の狙いはやはり、数値化するということが絶対に行く。しかし、ノルマではないことを示す。活動組織に地域のデザイン、山のデザインをするという認識を持たせることで十分だと思う。 ・ 調査について、エクセルで野帳を用意した方がよい。 ・ 植生調査には開花個体数も入れたほうが良い ・ 広葉樹が生えていれば良いというのであれば、ササさえ侵入しなければ広葉樹になる。 ・ 広葉樹であれば何でも良いのかという議論がある。本来戻ってきてほしい樹種ではなく、異なる樹種しか出てこないケースもある。 ・ 地域によって、その地域の住民らが心地よい山づくりや景観が何かというのは様々である。
モニタリング調査以外での本交付金の効果の確認方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施業の効果だけでなく、重要であるのは、山に向き合う人の数を増やすことである。それをきちんと評価されるような工夫がほしい。 ・ モニタリングだけでは把握しきれない効果を把握することは賛成。評価検証事業を通じて把握する形にできればよい。 ・ もし活動主体者側のことを考えるのであれば、自由回答で、こういう効果があったということを上げさせる方が、達成感があって良いのではないかと。 ・ 一回試行段階としてやってみて、中身を見ながら改善していくということではよいのではないかと。

(3) 第3回検討委員会（平成29年2月27日）での意見等

検討議題	主な意見等
市町村アンケート調査等概要報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ おおむね市町村の反応が、好意的なものが多い。 ・ 市町村の現役の方が事務処理などを積極的にサポートしているのはすごいことだと思う。
モニタリング・ガイドラインの改訂について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大枠で考えると、①数値化すること、②目標林型を持つこと、③必ず達成しなければならないようなノルマではないこと、という3点を押さえておかねばならない。 ・ 広葉樹天然林の林床の照度の確保ということであれば、今の胸高断面積の積算から比率を決めて伐採するというので良い。 ・ 提案を集めていくことを強調すべきである。みんなで試行錯誤して、その結果を教え合ったら、すごく良い手法ができるかもしれない。 ・ アドバイザリーボードまでいかななくても事例を集める場があってもよいかもしれない。 ・ 全国の事例を集めて、蓄積し、知りたいことに対して何をすればよいのかが見えてくれば良い。ネットで公開できる事例集を今後作っていけば、迷っている人たちに対して何らかの質問に答えられる。 ・ 地域ごとに大分違っている。全国レベルで統一感を出すよりは、地域ごとの統一感があるレベルで良いのではないか。 ・ 現在のガイドライン案では、3か所、4か所みないと、初回調査なり数値目標なりの概念が理解できない。逆に現場の人たちからすると、どこか1ページを見て、その概念を誤解してしまうことも考えられる。一つにまとめてしまった方が良いのではないか。
平成31年度以降の本発揮対策についての提言について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真についての要望が多い。人件費を取らないところについては、多くの写真はいらぬのではないか。 ・ 活動組織が、活動内容を文字で表現しきれないケースがある場合には、活動内容を理解するために写真の生データをもらっておいた方が良いケースもある。 ・ 提言の中に、地域知や素人力を寄せ集めて、この交付金での活動で、新しい林学のようなものが出来つつあることは言っても良いと思う。交付金を始めて5年間の中で、素人でもできる、地域も変わる、森も変わる、新しいステージになってきたことを強調して言ってもよい。 ・ 地域における人と森林の関係の回復に大きく寄与する事業であるということは言うべきである。

第 11 章 平成 31 年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策についての提言

森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するだけでなく、我が国の有する貴重な再生可能資源である木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びついている。その恩恵を国民が将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要である。

しかし、我が国の森林・林業を支える山村の過疎化・高齢化が進む中、これまで様々な資源の利用を通じて地域住民の生活を支えていた森林との関わりが希薄になっている。特に、集落周辺の里山林をはじめとした生活圏に隣接した旧薪炭林のような森林においては、藪化の進行や竹の侵入等により、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっている。

このような集落周辺の森林の保全については、通常の木材生産を主目的とした森林整備だけでは対応できないものであり、地域住民のコミュニティへの関心や活力が向上することで対応を促すことが最も効率的かつ効果的である。

このため、林野庁では、平成 25 年度から森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する多面的機能を生かすための保全活動、及び山村地域の活性化に資する取組に対し支援する「森林・山村多面的機能発揮対策」に取り組んでいる。

これまで全国で 2,000 を超える団体が、本交付金を活用し、里山林等の保全活動を各地で幅広く行っている。その結果、本交付金が、地域の方々が再び山や森林へ目を向けるきっかけともなっており、森林のきめ細かな整備・保全につながっている。また、こうした取組は、山村地域の活性化やコミュニティの再構築・絆の深まり、景観改善、鳥獣害被害の軽減など多様な効果を生み出している。

さらに、山林等における所有者不明化の抑止など、森林整備・保全にとどまらず、様々な効果をもたらすことが期待される。

一方、本交付金については、今年度より活動組織によるモニタリング調査の実施、地方自治体による上乗せ支援や有効性・妥当性の確認など、新たな仕組みが導入された。また、安全を第一として、より効率的・効果的かつ持続的な活動につなげていくための検討も必要である。

こうした状況に鑑み、以下に次年度以降、継続的な検討が必要な課題を整理する。

【本交付金の実施体制（市町村）】

(1) 市町村が有効性・妥当性を確認する際の判断基準等の作成検討

市町村からは、有効性・妥当性を確認する際の判断基準がなく、判断ができないとの指摘が多数ある。市町村の独自判断により、有効性・妥当性を承認しない決定を下す場合、市町村と活動組織の間で関係悪化を懸念する声も聞かれる。一方、ある地域で有効

性・妥当性を有すると判断された活動が、別の市町村において交付金を取得できないケースが生じることも懸念される。そのため、有効性・妥当性の判断基準に関する説明資料・判断基準等の必要性についての検討が必要である。

【安全対策】

(2) 安全講習等の実施における一定水準の確保

平成 29 年度より活動対象地での安全講習会の実施が義務付けられたが、活動組織の構成員自らが講師を行うケースが多く見られた。個人的な経験のみに依拠する自己流の対策が広がってしまうと、安全性の確保に十分な効果が得られなくなることが懸念される。そのため、どのような者が安全講習の講師として適任であるか、必要なプログラム内容は何か等の検討が必要である。

【モニタリング調査】

(3) モニタリング調査のガイドラインの普及に向けた検討

モニタリング調査への対応については、全国の地域協議会や都道府県担当者において対応内容や捉え方等の違いが見られる。モニタリング調査そのものについては、地域的な要因・個別的な要因等を考慮して決めることが認められるべきである。

一方で、モニタリング調査の意義や方法などについての理解が不十分で、対応方法等について戸惑っているケースも非常に多い。そのため、モニタリング調査の意義や方法など、ガイドラインの内容の普及に向けた説明会・意見交換会等を、全国各地で行うことなどの検討が必要である。

(4) 本交付金の活動状況関連情報をより広く利用しやすくするための情報整理・情報発信方法の検討

本交付金は、これまでに 2,000 団体を超える団体が取得しており、森づくり活動において、非常に大きな実績、経験、関連データ等が蓄積されており、このような情報の発信が可能となれば、今後の森づくり活動の進展に大きく寄与することが期待できる。

一方、モニタリング調査が行われることになったことや自治体の役割が増えたことで、活動組織、地域協議会、自治体からも、本交付金を用いた活動に関する情報提供の依頼、相談などが多くなっている。そのため、本交付金の活動状況に関する既存情報を有効に活用していくための検討を行うことが必要である。

【モニタリング調査のみでは判断できない本交付金の効果の把握】

(5) モニタリング調査で数値化できない森林への効果や山村への効果の評価

本交付金の効果は、景観の改善や地域活性化など、モニタリング調査で把握することができるものだけとは限らない。そのため、モニタリング調査で把握できる以外の本交付金の効果について、活動組織自らが評価することのできる手法等について（活動組織の追加的負担を極力少なくする形で）の検討が求められる。

【書類】

(6) 作業写真整理帳の見直し及び『活動組織向け写真の撮り方ガイド』の改訂

平成 29 年度時点の作業写真整理帳様式では、活動日ごとに、活動前、活動中、活動後のそれぞれ近景と遠景を撮影することとされている。活動組織にとって、書類作成の負担が大きいことは、今年度だけでなく、過年度より数多く指摘されている。活動組織が作業を行う上で特に苦勞したこととして写真撮影に関する指摘が多い。特に、作業中において近景、遠景写真の双方の写真を撮影することが困難であるとの指摘も寄せられている。今後、活動組織の写真撮影及び報告の負担を軽減できるように、作業写真整理帳の見直しを検討するとともに、「活動組織向け写真の撮り方ガイド」の改訂を検討することが考えられる。

資料編 目次

資料番号	資料内容	頁
資料 1	普及セミナー配布資料	資-1
資料 2	平成 29 年度地域協議会向けアンケート調査票	資-104
資料 3	平成 29 年度活動組織向けアンケート調査票	資-118
資料 4	平成 29 年度市町村向けアンケート調査票	資-134

2月14日 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー・プログラム（敬称略）

9:30 開場

10:00～10:05 開会挨拶

10:05～11:45 活動組織の活動事例報告（4団体）

10:05～10:25 森ボラ協議会（北海道）

10:25～10:45 貝沼茸山整備研究会（長野県）

10:45～11:05 いなべ山造り塾（三重県）

11:05～11:25 倉永山林保全の会（福岡県）

11:25～11:45 質疑応答

11:45～12:00 モニタリング関係アンケート結果の概要

公益財団法人 日本生態系協会

12:00～13:00 昼休み

13:00～15:00 パネルディスカッション

コーディネーター：山本 信次（岩手大学 農学部 准教授）

パネラー：丹羽 健司（特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー）

大堀 尚己（北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局）

原田 明（一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部
コミュニティービジネスチーム長）

井野 道幸（熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長）

木下 仁（林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長）

【パネルディスカッション議題】

議題1：モニタリング調査の意義と課題

議題2：モニタリング調査を効果的に進める方策

議題3：モニタリング調査を有効につなげていくために

15:00 閉会

『森ボウ協議会』 活動報告



2018年2月14日
月島社会教育会館

森ボウ協議会

幹事：釣井 市朗

幹事：檀棒 典夫

事務所所在地：北海道札幌市

内容

1. 会の概要
 2. 澄川環境林
 3. 有明第二環境林
 4. 各地のまとめ
 5. 問題点など
- おわりに



1. 会の概要

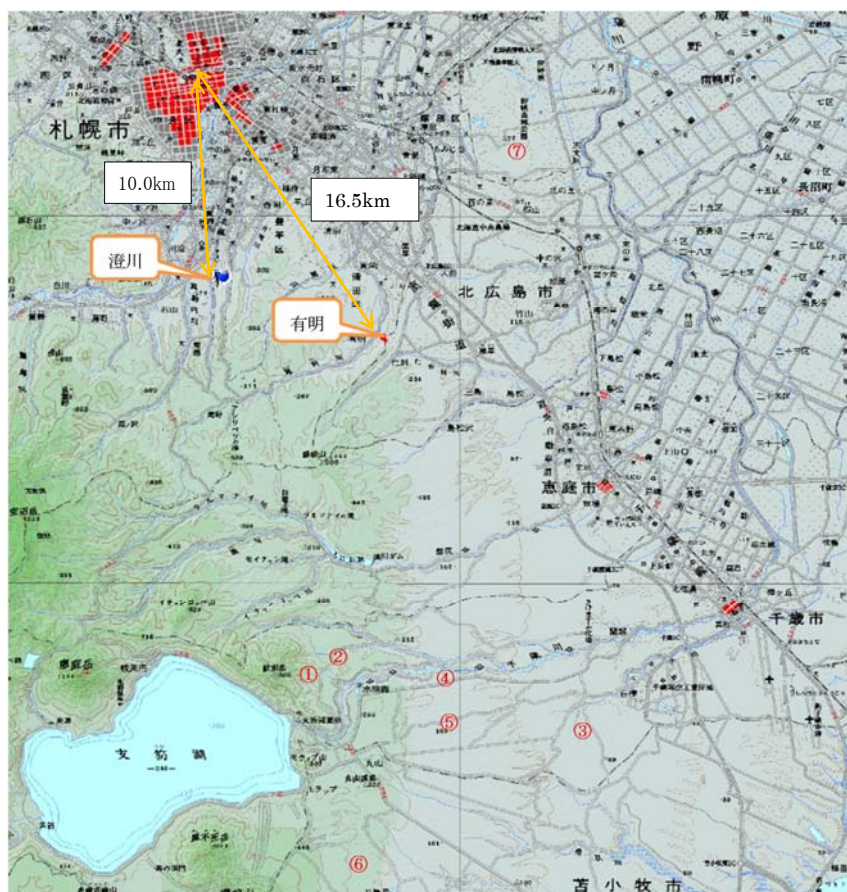
- ・『森ボラ協議会』は「NPO法人 北海道森林ボランティア協会」の森林・山村多面的機能発揮対策交付金の活動グループとして平成25年6月設立。
- ・「NPO法人 北海道森林ボランティア協会」は平成14年設立、平成16年5月NPO法人資格取得。
- ・会の目的：地球環境の向上や自然との共生を願う同志が集い、森林の育成・保全、次世代への継承を目的とした活動を展開。

【活動地】

多面活動対象地：「札幌市澄川都市環境林」 面積65.1ha
「札幌市有明第二都市環境林」 面積14.0ha

その他の主な活動地：国有林千歳市5カ所 面積計54.6ha
国有林苫小牧市1カ所 面積7.1ha
国有林江別市1カ所 面積1.9ha

3



4

【活動内容】

林内活動：整理伐(倒木、傾斜木、枯損木の整理、受光間伐)、
地拵え、植栽、下草刈り、作業道整備(木道を含む)
整理伐材を活用した製材・マキ・炭・キノコ作り
避難小屋作り、枝葉処理、動物食害防止網設置
標準木・標準地調査、観察会
親子森林教室開催、幼稚園児森林教室支援、学校教育支援

啓発・教育活動：安全教育、研修セミナー、研修旅行

【活動頻度】

林内活動：120日/年
啓発・教育活動：10日/年
会議等：15回/年

【規模】

会員数：68名(2017年12月末現在、90%程が退職者)
活動日参加者：10~20名/回

5



6

2. 澄川環境林

目標:「豊かな生き物を育む
巨木の森」

①～③モニタリング調査地



7





澄川モニタリング調査

平成29年度 澄川モニタリング調査目標・結果

タイプ名 調査区	目標	モニタリング方法	初回モニタリング 結果(H29,6)	活動初年 目標数値	初年結果	2年目 目標数値
地域環境保全タイプ(里山林保全) 澄川①	・混みあった林をすっきりして、健全な森にしたい	・相対幹距比	12.3 (H29,6,20調査)	2ポイントup	16.1 (H30,2, 調査)	—
同上 澄川②	・無立木地に樹を植え育てる	・高木になる樹木の生立本数 ・植栽した苗木の平均樹高	0本 0cm (H29,6,20調査)	25本/100㎡ 〇〇cm	平成30年10月 植栽予定	20本/100㎡ +20cm
同上 澄川③	・混みあった林をすっきりして、健全な森にしたい	・相対幹距比	11.8 (H29,6,20調査)	2ポイントup	14.3 (H30,2, 調査)	—

* 調査区面積はいずれも10m×10m=100㎡

* 相対幹距比対象樹木は胸高直径は5cm以上

澄川モニタリング①



澄川モニタリング②



13

澄川モニタリング③



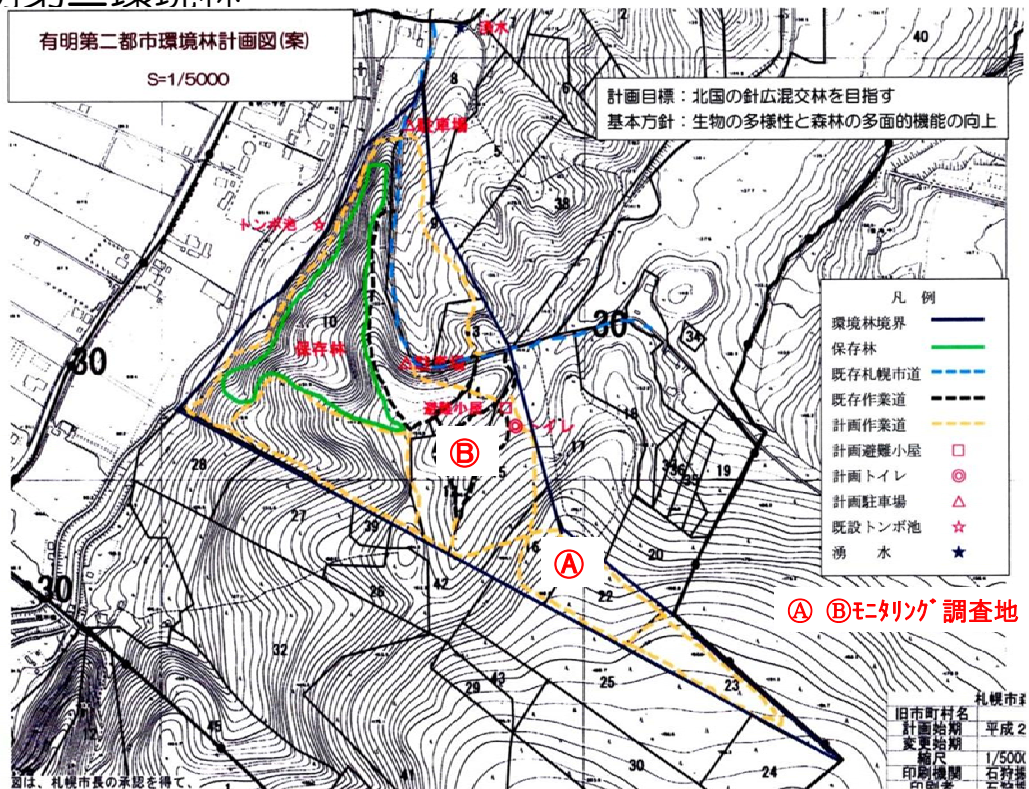
14

澄川モニタリング地のまとめ(対象樹木は直径5.0cm以上)

番号	樹種	モニタリング①		モニタリング③	
		初回調査 本数(本)	活動初年 本数(本)	初回調査 本数(本)	活動初年 本数(本)
1	アズキナシ			5	3
2	イタヤカエデ	13	9		
3	エゾヤマザクラ			7	6
4	シナノキ	10	5		
5	シラカンバ	2	1	1	0
6	ミズナラ			12	8
7	ニセアカシア	1	0		
計		26	15	25	17
1ha当り本数		2,600	1,500	2,500	1,700
相対幹距比		12.3	16.1	11.8	14.3

*モニタリング地区の形状:10m×10m

4. 有明第二環境林





平成29年度 有明モニタリング調査目標・結果

タイプ名 調査区	目標	モニタリング方法	初回モニタリング 結果(H29,6)	活動初年 目標数値	初年結果	2年目 目標数値
同上 有明A	<ul style="list-style-type: none"> ・森林内に散在する倒木、危険木、枯損木などを処理して、里山の景観を良くしたい ・ササを刈り払って天然更新を促進したい 	<ul style="list-style-type: none"> ・相対幹距比 ・ササの侵入率 ・稚樹の本数(樹高1.0m以上) 	17.7 90% 0本 (H29,6,14調査)	2本/100m ² 30% 0本	21.7 10% 0本 (H29,7,26調査)	- 10% 2本
同上 有明B	<ul style="list-style-type: none"> ・無立木地に樹を植え、育てる 	<ul style="list-style-type: none"> ・高木になる樹木の生立本数 ・植栽した苗木の平均樹高 	5本 61cm (H29,6,14調査)	20本/100m ² 〇〇cm	20本 52cm (H29,10,24調査)	16本/100m ² +20cm

* 調査区面積はいずれも10m × 10m=100m²

* 相対幹距比対象樹木は胸高直径は5cm以上

有明モニタリング A

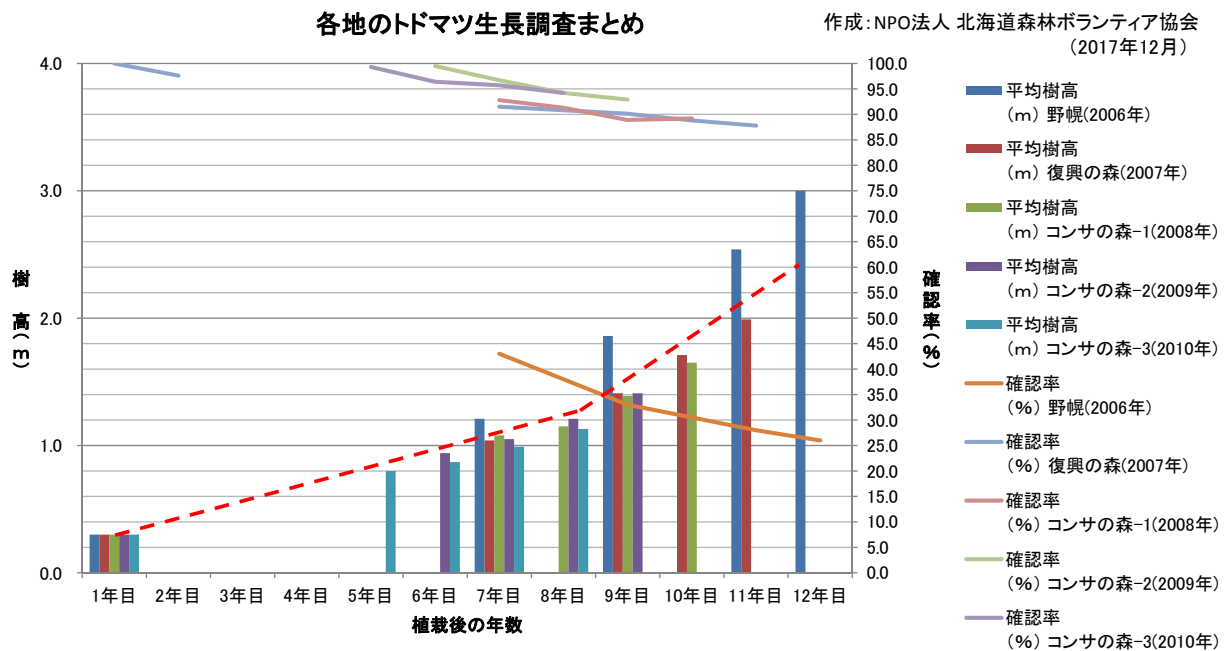


有明モニタリング B



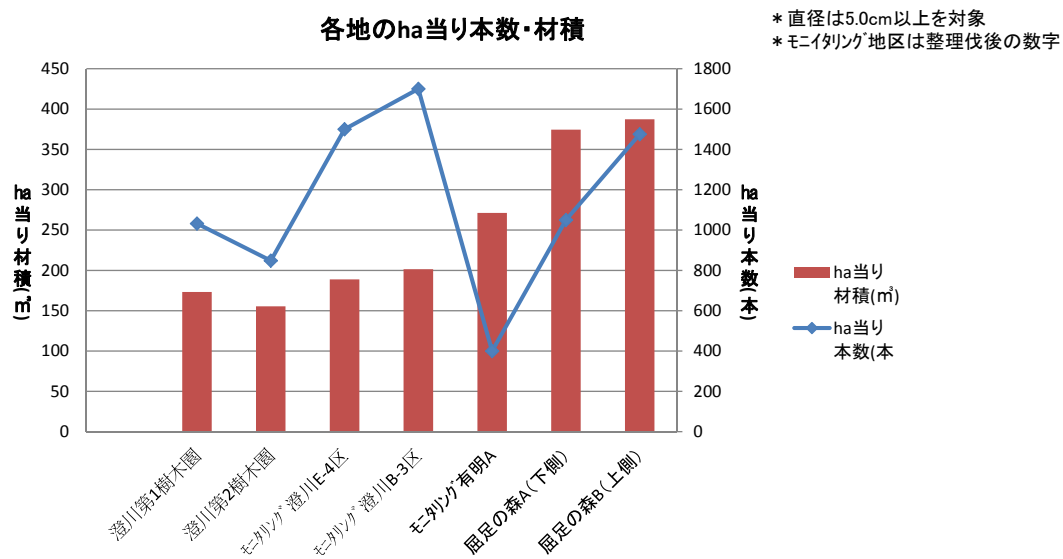
21

4. 各地のまとめ

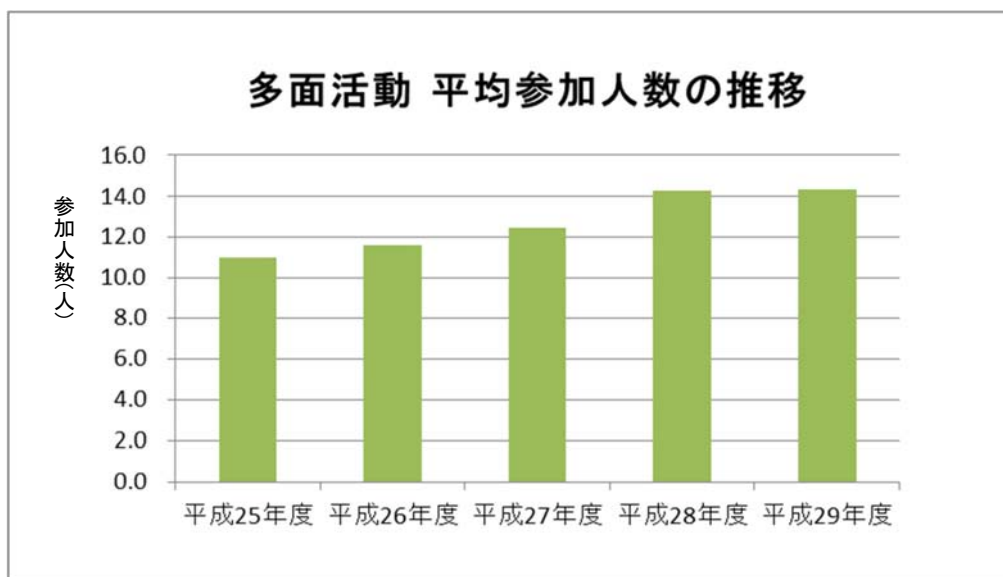


22

各地のha当り本数・材積



多面活動 平均参加人数の推移



5. 問題点など

【モニタリング調査】

- ①広葉樹2次林におけるモニタリング方法
 - ・ 相対幹距比算出の対象樹木の選択では胸高直径5.0cm以上。
 - ・ 調査区画10m×10mでは適切な林相場所の選定が難しい。
- ②広葉樹2次林のモニタリング調査間隔
 - ・ 整理伐間隔は15年程度と考えているので、3～5年目の調査では変化が少ないと思われる。

【活動の継続】

- ①会員の高齢化
 - ・ 退職年齢の高齢化に伴い、新入会員も高齢化している。
 - ・ 現役世代も参加しやすい環境を整える視点から、土日作業増加。
- ②活動場所の固定
 - ・ 札幌周辺では個人所有の私有林が少なく、NPOが活動可能な森林を探すのが難しい。
- ③経済的な自立
 - ・ 自己収入の道を模索していますが、森林保全活動は、助成金や補助金なしでは継続が難しいと考えています。

25

おわりに

このような森林活動が永遠に引き継
がれていくことを願っています！



26

ご清聴ありがとうございました



うちの裏山を 「ワクワク」に変える

貝沼茸山整備研究会

1

うちの裏山をワクワクに変える



2

「造るマツタケ」への挑戦



3

仲間との楽しい語らい



4

キノコ争奪戦 ジャンケン大会



5

ジャンケンに勝った我が家の分け前



6

キノコ山づくりは女性が主役



7

お父さん、さあやるわヨ



8

夫婦円満 会話が弾む！



9

老若男女 どなたでも大活躍！



10

綺麗になった山を見て感動！ うちの山はピカピカだよ！

作業前



完了



11

褒められる喜び。他者貢献



12

自分の山に魅力なし 山なんていない

- 裏山はアカマツ山
- 西の木曾ヒノキ、東に伊那マツあり
- 梁材、床板、経木の需要激減
- 松枯れ被害の追い打ち



山は荒れ放題

「山なんかいない、、、」

13

山主の自信と誇りを取り戻したい

- 地域の特徴は
アカマツ
- 誰もが出来る
住民参加型
- 地場産業の創出
- お小遣い



当交付金の趣旨
に感動！
よし！やるべ！

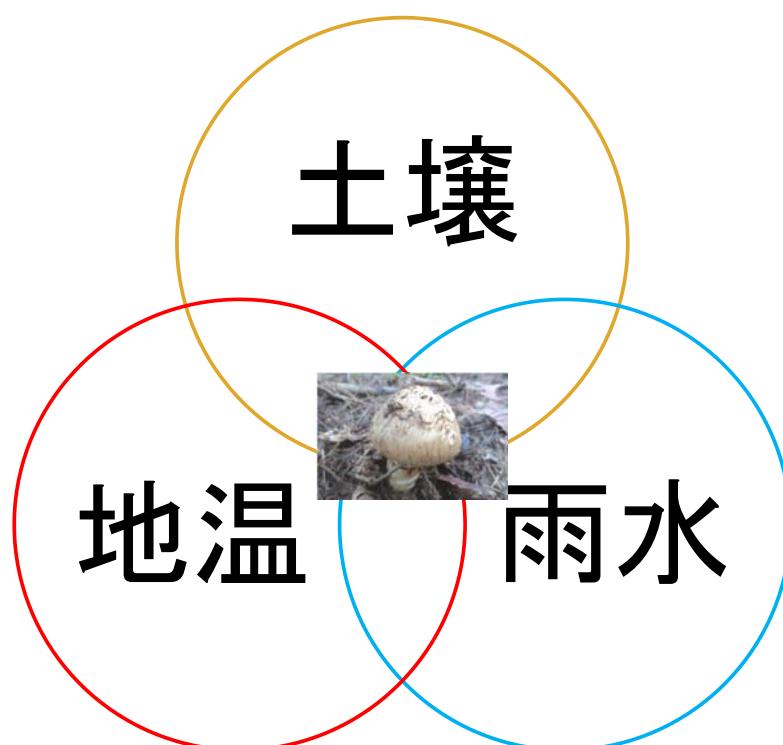
14

伊那マツタケをご賞味ください！



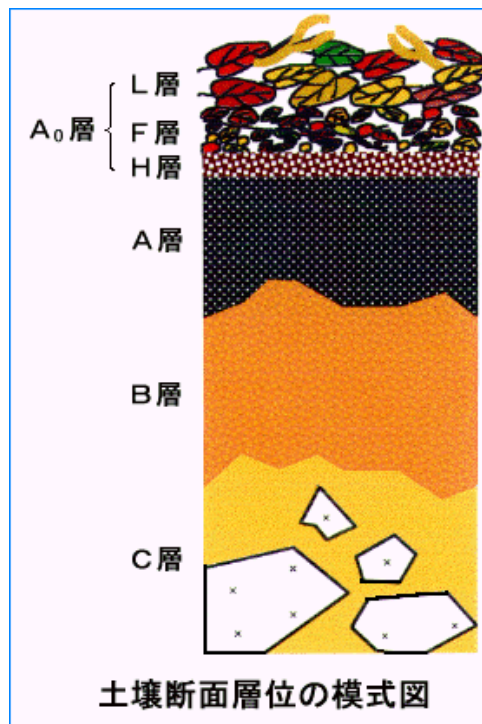
15

マツタケ発生の3条件



16

マツタケ菌の生育地



- 腐食層は雑菌が多い
- 雨水をシャットアウト
- 直射日光をシャットアウト
- マツタケ菌の生育地
- カヨワイ菌なので雑菌に負ける

荒れ放題の山はA層メタボ状態！

出展：森林総合研究所 九州支所

17

① 土壌を整える 雑菌の繁殖地、A層を取り除く



18

②雨水を求めて A層を取り除く



19

③地温を上げる A層を取り除く



20

③地温を上げる 除伐



21

③地温を上げる 不要木を枯らす



22

モニタリング A層の改善

作業前 10cm



作業後 4cm



23

整備成果 コウタケ

漢字表記は「香茸」

字のごとく香豊潤

幻のキノコ！

築地ではマツタケより高価



24

整備成果 ホンシメジ

「香りマツタケ、味シメジ」

炊き込みご飯

すき焼き

煮込みうどん



25

整備成果 タマゴタケ

煮込みうどん

天ぷら



26

山に行くのが楽しい！ 山主の自信と誇りが戻った！



27

マツタケは「取る」から「造る」時代へ



28

うちの裏山を「ワクワク」に変える

整備のコツは「コツコツ」と！

いっぺんに整備してしまうと20年キノコが出来ません。

急激な環境変化はキノコ菌にとってストレスになります。

毎年、少しずつ整備していくことが大切です。

野生キノコ生産が軌道の乗るには、どんなに早くても5年必要と言われています。

当交付金の継続を切望しております。よろしくお願いいたします。



いなべ山造り塾

(三重県いなべ市)

活動事例発表

～ 次の世代につなぐ豊かで元気な山づくり ～

平成30年2月14日

いなべ山造り塾

代表 鬼頭志朗

発表内容

- はじめに
- どんな森づくりを目指しているのか
- 活動地の状況
- 活動内容
- モニタリング調査の取り組み状況
- 活動成果
- 課題と要望
 - モニタリング自主トレの全国展開
 - 活動負担の軽減 ⇨ 日々の活動写真撮影の簡素化
- 今度の展望

いなべ市

三重県最北端に位置し、岐阜県、滋賀県に接する。市の中央を員弁川が流れる。
人口 45,815人(H27年国税調査) 森林面積 約22,000 ha(民有林率92% 大半が5ha未満小規模山主)



どんな森づくりを目指しているのか

- 山造り研究所が実践的山仕事を行う傍らコーディネート役になり、山主有志グループや森林ボランティア、地域住民らと森の手入れを**山主さんと共にたのしみながらおこなう**
- 山主さんと一緒に人工林の調査『森の健康診断』を実施して調べた結果から**森づくりのデザイン**を考えて描いてもらう
- 素人の山主さんでも自身で自分の山の手入れが出来るよう 山づくりの考え方、**安全技術(防具装着・手入れ・使い方)** 自然観察・樹木分類などを身につける支援

活動地の状況と内容



活動実績状況 活動タイプ	H29 活動地面積	参加人数 目標	延べ参加人数	
			H28	H29(活動中)
里山林保全	1.0 ha	15	46	19
侵入竹除去	1.0 ha	36	55	35
森林資源利用	5.0 ha	75	129	98
森林機能強化	150 m	15	14	15
教育・研修	12回	120	147	96
合計		261	391	263

- H28年度
 - 大雪の影響
- H29年度
 - 台風、長雨、大雪と活動中止回数が増えている

2018/02/14

いなべ山造り塾

5

小規模山主さんに寄り添う活動



2018/02/14

いなべ山造り塾

6

木材搬出機械の貸し出し・手伝い

手作業から軽機械作業に楽しんで山仕事



2018/02/14

いなべ山造り塾

7



山造りの基本が身につく講習会



2018/02/14



いなべ山造り塾



チェーンソー 目立て講習会



2018/02/14

いな



チェーンソー伐倒基礎技術講習会



2018/02/14

いなへ山造り塾

16



侵入竹と 付き合う 勉強会



2018/02/14

いなべ山造り塾

11

侵入竹除去 根系除去実験観察



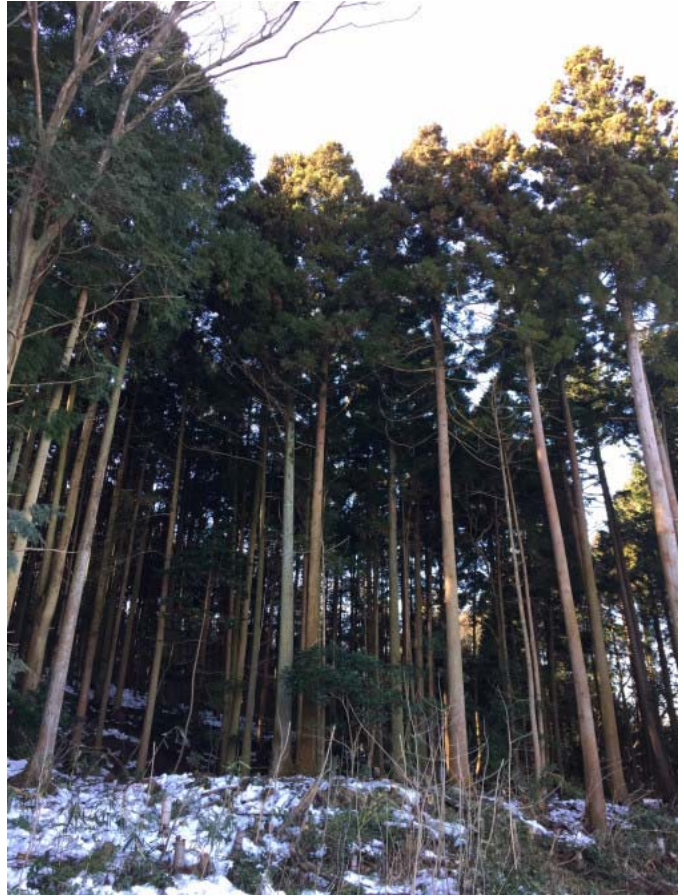
半年後



2018/02/14

いなべ山造り塾

12



2018/02/14

いなべ山造り塾



里山林整備



2018/02/14

いなべ山造り塾

テレビ新聞など各種報道機関でも 取り上げていただきました



2018/02/14

いなべ山造り塾

15

山の手入れが気軽に始められる たのしくて 少しためになる 素人山主の山づくり

いなべ山造り塾 通信 第7号

平成28年11月20日 発行：山造り研究所

うちの山はどこからどこまで？ 山の境界を知ろうと思っている地元山主さん森林に関わるみなさんとGPS・GISを使い境界測定の講習会を開催しました。

11月12日(土) 藤原町山口地区で、講師に高橋 啓(あきら)さん(NPO法人緑の国森林探検事務所(愛知県新城市)を招いておこなわれた講習会には、地元の山主さんや財産区林務職員や市民など、いなべ市の人工林を良くしたいと想っているみなさんが多数集まりました。

講習メニューは

- ◆ 座学講習「GPS使用方法」と「境界のしらべ方」について
- ◆ 現場へ移動「GPS操作と現地山林境界の確認」
- ◆ データのまとめ(境界確定)

まずはじめに、山と山主、山と地域を結びつける森林コミュニティについて、そして、森林GPS・GISを使った「森の探索」、「森と山主」「森と地域」の関係をつくる方法、GPS・GIS技術を活用した「地域資源の見える化」などの座学とGPSの使い方を習いました。午後からは現場の山へ入り、GPS機器や森林計画図を使って、境界の確認とデータ集めをしました。また、森林の状態を知る為に以前にもおこなった森の健康診断の混み具合調査も一緒におこなわれました。山主さんに実際の現場の様子を知ってもらう為に必要と講師の高橋さんは参加したみなさんに説明をされました。



アンケート結果 (回答8名)

質問内容	座学について	実地の感想
とてもわかりやすい	2	0
わかりやすい	3	6
ふつう	3	2
わかりにくかった	0	0

参加した皆さんからは

- ・境界確認がGPSのデータで地図にできることは素晴らしい
- ・知ったからには活かしたい
- ・自分の地域でも取り組めるといいなと思った
- ・GPSやパソコンなど、デジタル機器やソフトがとても便利なものであることをあらためて認識しました

*** 次回の講習会予定 ***
12月3日(土) 9時~15時 チェンソー安全技術スキルアップ

<申込み・問い合わせ>
いなべ山造り塾 事務局
☎ 090-1785-6182
shiro.kito@icloud.com

2018/02/14

いなべ山造り塾

山の手入れが気軽に始められる たのしくて 少しためになる 素人山主の山づくり

いなべ山造り塾 通信 第4号

平成28年9月20日 発行：山造り研究所

目からウロコの技に参加したみなさん ガッテン!



『森のデザインとチェンソー安全技術講習(初級編)』開催

9月18日(日) いなべ市藤原町山口地区で、講師に兵庫県丹波市で林業士として林業の現場で活躍している 中島 彩さんを招いておこなわれました。(『現代林業』で大人気連載中)

前日におこなわれた『森の健康診断』で、人工林の調査と山の手入れ目標など森のデザインを見て戴いた皆さんも参加され、安全に関わる木を伐るために必要なことは何かを学んでいただきました。山づくりや山仕事には、いまや欠かせない道具としてチェンソーを利用する機会が多くなりました。

しかし、その取り扱いや手入れなど基本となる部分を正しく教えてもらえずに使っているのが実情です。そこで道具の使い方や防具装備、安全な伐倒の基本などを知って、習得していただける内容でおこなわれました。

午前中は、身を守る装備の必要性和安全な道具の使い方について

- ・チェンソーや刈り払い機を使う時のお約束、安全防具(ヘルメット、保護パンツ)を必ず身に付ける。
- ・チェンソーの持ち方や構え方を見る。
- ・伐倒デモンストレーション
- ・木を安全確実に狙った方向へ倒す切り口(受け口と追い口)の作り方とロープ牽引の方法
- ・木を1ミリ刻みで切るためのアクセルワークの練習
- ・倒した木の玉切りのしかた(上から切る、下から切る、上下切り)

参加した皆さんの持ち寄ったチェンソーで実習してもらいました。

お昼になったところで雨が降りに降ったため、場所を地区集落センターへ移しました。



<申込み・問い合わせ>
いなべ山造り塾 事務局 免脱
☎ 090-1785-6182
mail shiro.kito@icloud.com

*** 次回の予定 ***
10月29日(土) 9時~15時 山の權おるし(実地講習)
10月30日(日) 9時~12時 木づかいと製材所見学

2018/02/14

16

モニタリング調査の取り組み状況

タイプ名	目 標	モニタリング方法
地域環境保全タイプ (里山林保全)	頻繁に更新を行う形の里山林(萌芽林)を再生・維持したい	萌芽再生率 【調査区面積】 25m2の方形調査区 【調査項目】 本数、樹種、位置
地域環境保全タイプ (侵入竹除去)	侵入してきた竹を除去する	竹の本数調査 【調査区面積】 25m2の方形調査区 【調査項目】 竹の本数
森林資源利用タイプ	木質資源を持続的に生産し、利用することを目指す	幹材積量調査 【調査区面積】 100m2の円形調査区 【調査項目】 本数 胸高直径 樹高

2018/02/14

いなべ山造り塾

17

モニタリング調査 目標設定

タイプ名	目 標	現状
地域環境保全タイプ (里山林保全)	頻繁に更新を行う形の里山林(萌芽林)を再生・維持したい	樹種 8種類 18本 全木萌芽種 大径木2本を残し伐採 →経過観察中
地域環境保全タイプ (侵入竹除去)	侵入してきた竹を除去する	前年度ほぼ全部を除去 竹の本数切株で20本 新芽から細かい竹出現 →経過観察中
森林資源利用タイプ	木質資源を持続的に生産し、利用することを目指す	前年に森の健康診断実施 【別紙】森のデザインシート 100m2内 現状13本 間伐本数 8本 (3年目標) Sr=20 保残木 5本(目標) 総材積 9.33m3

2018/02/14

いなべ山造り塾

18

モニタリングプロット(25m²) 里山林



2018/02/14

いなべ山造り塾



19

モニタリングプロット(25m²) 侵入竹



2018/02/14

いなべ山造り塾

20

モニタリングプロット(100m²) 森林資源



2018/02/14

いなべ山造り塾

21

森のデザインシート

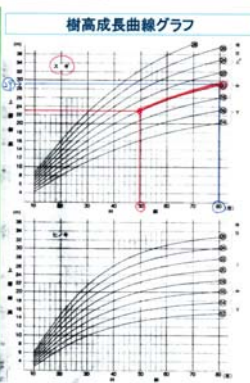
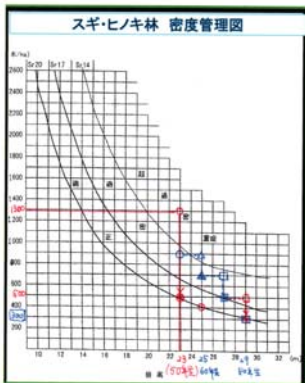
森の健康診断 ふり返り 森のデザインシート

日時 2018年2月1日 地誌名 東禅寺 リーダー 鬼頭志朗

ポイント番号	樹種	方位	胸径	樹冠調査				樹冠高	調査者		
				幅幅 (1.3m以上)	幅幅 (1.3m以下)	冠幅	冠幅				
474-1	スギ	南	11	12	11	1	0	0	0	20~40%	ある(→2m)

ポイント番号	樹種	樹高	竹径	葉み具合				葉の跡					
				幅幅	幅幅	幅幅	幅幅	割合	割合				
474-1	スギ	なし	なし	34.0	28.0	23	22	79	12	13	1300	5%	なし

山づくり	
森のデザイン この森をどのように利用する?	開伐した木はどうする? その他アイデア 提案 など
実施期	実施期
実施場所	実施場所



2018/02/14

いなべ山造り塾

22

森林診断書(林分調査表)

調査場所: いなべ山(いなべ山) 樹種: スギ 調査日: 2018年2月1日

直径 (a)	本数 (b)	樹高 (c)	単木材積 (d)	立木材積 (a)×(b)×(d)	備考
8					
10					調査面積 (h) 0.01 ha
12					林齢 50 年
14					ha当本数 (b)×(h) 1300 本
16					平均直径 (φ) = Σ ab/f 22.2 (22.2)
18					樹高 平均 (h) = Σ bc/f 21.2 (21.2)
20	2	18	0.28	0.56	上層 (l) 23.0 m
22	1	20	0.77	0.77	ha当材積 (m ³ /ha) 7.37 m ³
24	1	21	0.43	0.43	地位指数 (H) = 0
26	1	22	0.53	0.53	密度 (Sr) (n) = 100 × √n / √(φ) × 100 12
28	2	22	0.64	1.28	(100 × √n) × 22 = 22 × 12
30					林分形状比 (a) = φ/100 2.3
32	1	22	0.81	0.81	
34	2	23	0.75	1.5	
36	2	23	1.05	2.1	
38					
40	1	24	1.22	1.22	
42					備考
44					単木材積は「森林家必携」データによる
46					上層樹高は直径階上位から 1/3 の平均樹高
合計	13			9.33	10年を 50年を 25年26年

施業診断

現状
問題点
施業指針

活動成果

● 山主さんの変化

- メキメキと技術の腕を上げてきている ☞ たのしくなってきたと言われる
- 安全意識の芽生え ☞ ヘルメット・チャプス・ブーツの装着
- 自分の山へ足を運んでくれはじめた
- 山主さんから活動実施の声がかかるようになった

● 誰でも出来る低いハードル設定が人を呼ぶ

- 山主さんから新しい山主さんを紹介されるようになった

● 現場の山へ何度も足を運ぶことで新たな発見！

2018/02/14

いなべ山造り塾

23

モニタリング調査自主トレ会について

- ◆ H29年度にモニタリング調査導入の話が出た時はびっくり、何をしたら良いのか、どのようにまとめたら良いのかなどなど調査内容や手法などに多くの不安や疑問が出ました。
- ◆ 昨年6月岐阜県でモニタリング自主トレ会が企画・開催に参加林野庁本庁からも室長以下担当の皆さんも出席されて活動現場で体験し、ざっくばらんに課題と対策を話し合い、他地区の仲間たちとも交流の幅が広がりました。
- ◆ また、本庁の皆さんが遠路いなべ市まで足を延ばしていただき、三重県地域協議会の方々も入って、直接意見交換や交流が深まったことは、とても良い体験で、大きな成果・収穫だったと感じています。

来年度以降も続けておこなってください！ m(_ _)m

2018/02/14

いなべ山造り塾

24

課 題

主な問題点



解決策

■ 雨や雪で作業中止

- ◆ 普段の活動や講習会

■ 安全防具購入経費負担

- ◆ フェイスガードイヤマフ付きヘルメット
- ◆ チェンソーパンツ or チャプス
- ◆ 安全ブーツ
- ◆ 防振手袋(グローブ)

■ 活動写真の撮影負担

- ◆ 活動の前・中・後 3枚撮影

□ 雨の日メニューを新設

- ✓ 道具メンテナンス
- ✓ ロープワーク講習
- ✓ 山と森と木の話し会
- ✓ 木材利用グッズ作り など

□ 安全装備品の購入枠化

- ✓ 初心者でも始められる基本セット
購入予算があると参加し易い

□ 日常活動は同じ作業の繰り返しが多い

- ✓ 1枚撮影に省略希望

2018/02/14

いなべ山造り塾

25

要 望

□モニタリング自主トレ会の全国展開化

- 各活動地でモニタリング自主トレ会開催しモヤモヤ解消
- 主に『森の健康診断』をベースにして目標設定を明確化
- 他地域の活動仲間と現場で繋がり、情報・交流を深める

□活動制約の負担軽減と実作業への注力化

- 日々の活動写真撮影の省力簡素化

2018/02/14

いなべ山造り塾

26

今後の展望

- 安全技術のさらなる普及
- 活動場所を増やす（面積・箇所ともに）
- 山主さんと森づくりネットワークをつくる
- 高齢化と次の世代を結ぶ活動展開
 - 年を取って、山へ行きたいが行けない（山の心配）
 - 若い山主さん、嫁ぎ先が山主だった育児お母さん（山のことが全くわからない）
- 山主さんの悩み解消パッケージの開発
 - ①境界確認 ②森のデザイン ③資産把握 ④木の出口 ⑤地元産化

2018/02/14

いなべ山造り塾

27



2018/02/14

いなべ山造り塾

28

目的

三重県いなべ市 藤原町、北勢町、大安町、員弁町にある山林を環境に配慮したモデル林を目標に林業NPO山造り研究所が実践的山仕事を行う傍らコーディネート役になり、山主有志グループや森林ボランティア、地域住民らと山主さんと共にたのしみながら山の手入れをおこなう学びの場を提供する目的で「いなべ山造り塾」を設立。当地区人工林の森の健康診断、山の棚おろし、間伐、搬出、運搬、境界確認など山主さんの自伐林業支援と山主さん相互のネットワークづくりをはかる取り組みです。

講習会・研修会

山主さんが自分の山を自身で整備できるように、山の見方、安全技術、搬出技術の習得などを目的とした講習会を開催しています。

取り組みを行うための基礎となる山づくりの基本や使用する道具の手入れ、安全技術教育などの講習会、自然観察会や樹木分類、環境教育につながる勉強会などを幅広く実施しています。

講師陣

元信州大学元教授 島崎洋路（長野県）はじめ、中島 彩（兵庫県ウツズ）、鈴木 章（岐阜県NPO 杉の杜学舎）、高橋 啓（愛知県NPO 穂の国森林探偵事務所）など多彩な講師陣を迎えて、楽しい山づくりの基礎を学んでいます。

活動

森の健康診断

- ・人工林の科学調査と森づくりのデザインを考える

活動地での森林整備

- ・森を豊かに育てる間伐、自然林再生の環境整備、侵入竹の除去

問い合わせ先 【TEL】 090-1785-6182 【Mai】 shiro.kito@icloud.com

倉永山林保全の会



福岡県大牟田市について

人口：116,552人

土地面積：8,145 ha

林野面積：1,751 ha

倉永山林保全の会が整備
を行っている山林面積

：2.3 ha

(東京ドームの約半分)

1

倉永山林保全の会 作業協力者



2

初めて参加した山林整備作業



教育・研修活動を利用したワールドキャンパス



荒廃した竹林の様子(1)



5

荒廃した竹林の様子(2)



6

景観が変わっていく山林



7

二人で準備を始めたころ



8

倉永山林保全の会 組織構成

- 会の発足 : 平成28年
- 構 成 員 : 6 名
- 地 権 者 : 14 名
- 作業協力者 : 20 名
- 活動面積 : 2.3 ha

9

平成28年度 収支報告

収入の部		支出の部	
活動推進費	150,000	作業資材	250,000
竹林整備	456,000	人件費	750,000
教育・研修	150,000	教育・研修費	150,000
資機材	624,000	資機材・借上げ	780,000
タケノコ出荷	250,000	保険料	50,000
役員借入金	1,200,000	作業道路整備	600,000
		雑 費	250,000
合 計	2,830,000	合 計	2,830,000

赤字が交付金の対象となる数字。収入-138万円、支出-198万円 60万円の赤字
会計年度を過ぎて、タケノコ出荷が 250,000円ありますので繰越金としています

10

チェーンソーの安全講習会



11

刈払機の安全講習会



12

移動のための山道が狭すぎる



13

移動のための山道が狭すぎる



14

山の整備を行うために必要な山道



15

安全講習会の実施



16

二人一組で安全確認を徹底



竹と樹木が混生している場所



大きな樹木の伐採は危険な作業



大きな樹木は処分が大変



教育・研修交付金の有効活用



山林からのご褒美



農林水産省 特用林産物生産統計調査

平成27年特用林産基礎資料
タケノコの収穫

No	県名	生産量 (t)
1	福岡	7,388.2
2	鹿児島	5,781.9
3	熊本	4,181.4
4	京都	2,678.7
5	香川	1,473.1
6	徳島	1,131.1
7	愛媛	953.0
8	宮崎	928.5
9	大分	655.5
10	静岡	550.9
11	三重	378.5

平成28年特用林産基礎資料
タケノコの収穫

No	県名	生産量 (t)
1	福岡	12,383.0
2	鹿児島	6,923.6
3	熊本	3,429.4
4	京都	2,713.2
5	静岡	1,538.8
6	香川	1,472.5
7	石川	860.8
8	宮崎	749.0
9	愛媛	733.4
10	三重	704.0
11	徳島	697.6

23

活用している主な資機材



チェーンソー



パワーショベル



木材粉碎機 (チップパー)



25 t エンジン薪割り機

目標に向かってダッシュ～



25

タケノコ出荷、今日は11万円でした



26

資機材の有効利用



27

資格を取得して安全作業を目指す



28

新入社員研修のお手伝い



29

モニタリング調査の取り組み



30

今年度の目標

平成29年度のタケノコ出荷金額を
200万円以上とする

竹林整備面積を拡大するための調査

作業協力者と、懇親会の開催を企画

31



32

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

交付金の効果の調査・確認方法について
(モニタリング調査の手引き)

北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

なぜモニタリング調査が必要なのか？

活動組織



活動、実施しました。
山はよくなりましたよ。
見てもらえればわかります！



林野庁



うーん、そう言われても
全部見に行くわけにも
いかないし…



モニタリングを
実施しました。
活動の成果は
数値データで
こうなっています。



なるほど、事業の成果が
客観的にわかりますね。
来年も予算確保しますよ。

まず、活動の目標を確認しましょう。

地域環境保全タイプの例（1）

活動の目標	実施する作業	
混み合った林をすっきりして、健全な状態にしたい	間伐	
無立木地に樹を植えたい 植えた苗木をすくすく育てたい	植栽 下刈り	
高齢化した人工林を里山本来の 広葉樹林に誘導したい	高齢化した木の伐採 天然更新した広葉樹 の保護	



地域環境保全タイプの例（2）

活動の目標	実施する作業	
ササを刈り払って、広葉樹の天然更新を促進したい	ササ刈り	
森林内に散在する倒木、危険木、 枯損木などを処理して、里山の 景観をよくしたい	倒木処理 危険木、枯損木の伐 採	
森林内を整備して、森林散策や 森林学習を安全に実施できるよ うにしたい	上記に加え下草刈り 歩道の補修	
カタクリの群落を保護したい	ササ刈り 下草刈り	



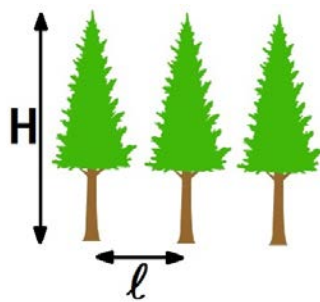
次に初回調査を実施して、
数値目標とモニタリングの方法を決めます。

活動の目標	実施する作業	初回調査	数値目標	モニタリング (年次調査)
混み合った林をすっきりして、健全な状態にしたい	間伐	木の混み具合 (相対幹距比)	相対幹距比 ○ポイント アップ	相対幹距比



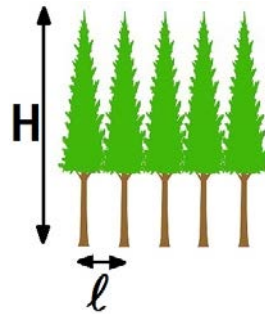
相対幹距比 (Sr) とは

上層木の平均樹高に対する樹木間の平均距離の割合で、林分の混み具合を表す指標です。



$$Sr = l/H$$

大きい



$$Sr = l/H$$

小さい



相対幹距比 (Sr) の特徴

- 調べるのが簡単→測るのは樹高と木の本数だけ
- 間伐した本数を数えれば効果がわかる
- 目標を決めれば、何本間伐すればよいかわかる

相対幹距比 (Sr) を調べるには…

- 対象森林の代表的な場所で調査区をとる
→面積は100平方メートル、円形でも方形でもOK
- 樹高は調査区の上層木の代表的な木を1本だけ測る
- 調査区の中の木の本数を数える

円形調査区のととり方



① 釣り竿を使って半径
5.65mの円を描きます。
釣り竿と手の長さを合
わせて5.65mになるように…

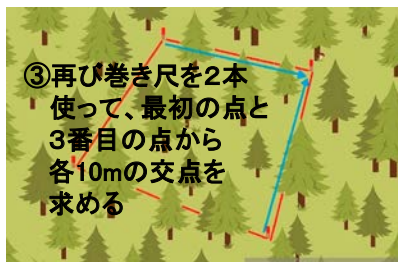
② 竿に当たる木の本数
を数えます。

数えるのは上層を構成
する木だけ。
竿にかする程度の木
は数えない。

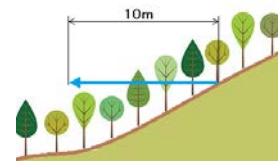


- ・ 傾斜地で行うときは竿を水平に…
- ・ 竿の代わりに5.65mに切ったひもを使っ
てもよい。
- ・ 年次調査を同じ調査区で行うために、
中心の木と、外周の木に印をつけておく。

方形調査区のとおり方



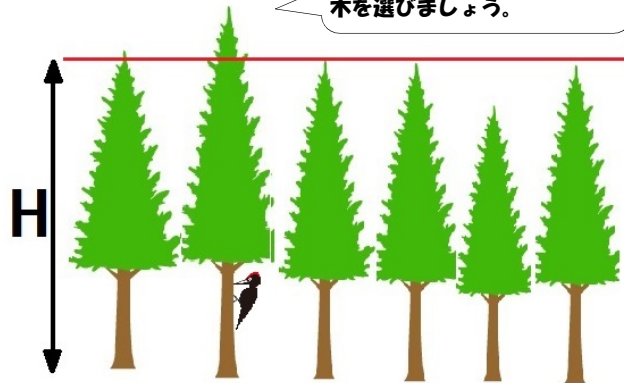
10m方形調査区の対角線の長さは14.1mです。



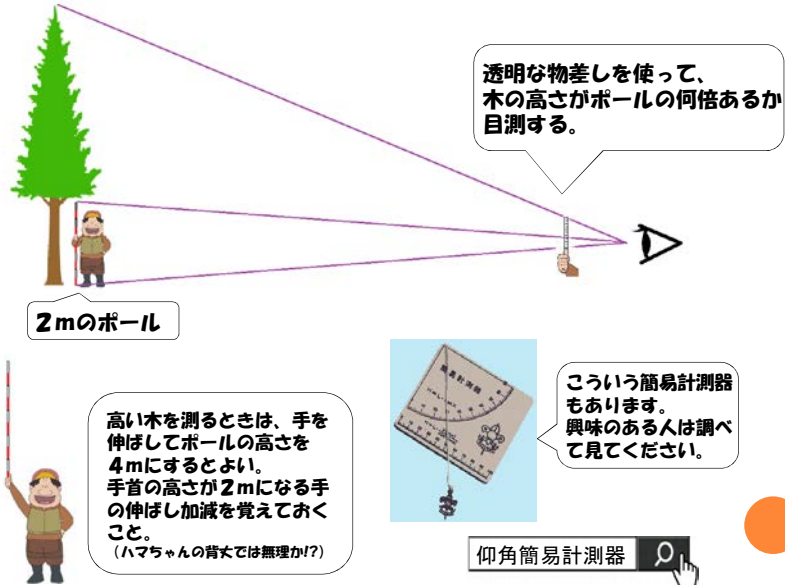
- ・傾斜地では水平に測ること。
- ・年次調査のために杭は残しておく。

調査区の中で代表的な木を1本選び、樹高を測ります。

1番高い木は避ける。上層のうち、平均的な高さの木を選びましょう。



樹高の測り方

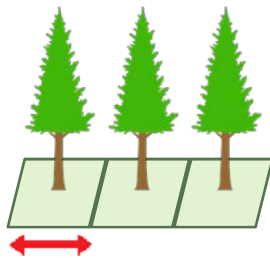


次に調査区の中の木の本数を数えます。(上層木のみ)

調査区の面積

$$100\text{m}^2 \div \text{本数} = \text{樹木1本当たりの面積}$$

$$\sqrt{\text{樹木1本当たりの面積}} = \text{樹木間の平均距離}(\lambda)$$



これで、相対幹距比(Sr)を計算する準備が整いました。

相対幹距比 (Sr) を計算してみましょう。

$$\text{相対幹距比 (Sr)} = \frac{\text{樹木間の平均距離} (\lambda)}{\text{樹高 (H)}} \times 100$$

目標の目安 針葉樹 17~20、広葉樹 20~25

【演習】

- ・現在の木数から〇本間伐したら、相対幹距比 (Sr) はどうなるか。
- ・現在の相対幹距比 (Sr) を〇ポイントアップするためには、何本間伐したらよいか。

初回調査、数値目標、モニタリングの方法の例

活動の目標	実施する作業	初回調査	数値目標	モニタリング (年次調査)
無立木地に樹を植えた い	植栽 下刈り	植栽予定地の 植生	苗木の活着 率(80%以 上)	目標対象種 (植栽木)の 生立本数
植えた苗木 をすくすく育 てたい		高木になる樹 木の本数 植えた苗木の 本数	目標対象種 (植栽木)の 生立本数	植栽した苗 木の長さ

- ・活動前は無立木地なので、相対幹距比の調査はできません。
- ・植栽木の生立本数だけをモニタリングすると、3年程度では変化がないか、減少する場合もあるので、苗木の高さも調べます。調査区の中の苗木を測って、平均をとります。

注: 苗木の高さのみを目標とするは避けてください。(林野庁ガイドラインQ&A)

- ・調査区は原則5×5mの方形区ですが、必要に応じて面積を大きくするか、調査区の数を増やしてください。

活動の目標	実施する作業	初回調査	数値目標	モニタリング (年次調査)
高齢化した人工林を里山本来の広葉樹林に誘導したい	高齢化した木の伐採 天然更新した広葉樹の保護	相対幹距比 上層の針葉樹と広葉樹の割合 広葉樹の生立本数	目標対象種(広葉樹)の生立本数 上層の針葉樹と広葉樹の割合	相対幹距比 上層の針葉樹と広葉樹の割合 広葉樹の生立本数

- ・高齢化した人工林木は目標対象種ではないので、相対幹距比の目安は参考にならないかもしれません。気象害などに注意が必要です。
- ・広葉樹がまだ小さければ、上層の針葉樹と広葉樹の割合が変化するには時間がかかるかもしれません。その場合は、目標対象種である広葉樹の本数を数えましょう。〇〇cm以上に育ったものを数える、という基準を決めておきましょう。
(例: 胸高以上、又は周囲のササや高茎草本の草丈+50cm)
- ・調査区のとり方については前のページと同じです。

活動の目標	実施する作業	初回調査	数値目標	モニタリング (年次調査)
ササを刈り払って、広葉樹の天然更新を促進したい	ササ刈り	ササの侵入率 広葉樹の稚樹又はぼう芽の本数	ササの侵入率〇%以下 広葉樹の稚樹又はぼう芽の本数	ササの侵入率 広葉樹の稚樹又はぼう芽の本数

- ・稚樹又はぼう芽の本数を数えるときは、〇〇cm以上に育ったものを数える、という基準を 決めておきましょう。
(例: 胸高以上、又は周囲のササや高茎草本の草丈+50cm)

活動の目標	実施する作業	初回調査	数値目標	モニタリング (年次調査)
森林内に散在する倒木、危険木、枯損木などを処理して、里山の景観をよくしたい	倒木処理 危険木、枯損木の伐採	対象地内の倒木、危険木、枯損木の本数 相対幹距比	対象地内の倒木、危険木、枯損木をゼロにする	処理本数 目標に対する進捗率 相対幹距比

- ・林野庁のガイドライン(Q&A)では相対幹距比を調べることでされています。ただし、活動の成果は相対幹距比では示せないかもしれません。
- ・ガイドラインにはない数値目標とモニタリングの方法を採用する場合は、調査方法に関する情報の提出が必要です。(ガイドラインP.31)



活動の目標	実施する作業	初回調査	数値目標	モニタリング (年次調査)
森林内を整備して、森林散策や森林学習を安全に実施できるようにしたい	倒木処理 危険木、枯損木の伐採 下草刈り 歩道の補修	対象地内の倒木、危険木、枯損木の本数 ササや下草が繁茂して入林が困難な面積(又は全体に対する割合) 相対幹距比	対象地内の倒木、危険木、枯損木をゼロにする 森林散策や森林学習に適したエリアを〇〇ha確保する	処理本数 目標に対する進捗率 森林散策や森林学習に適したエリアの面積 相対幹距比

- ・林野庁のガイドライン(Q&A)では相対幹距比を調べることでされています。ただし、活動の成果は相対幹距比では示せないかもしれません。
- ・ガイドラインにはない数値目標とモニタリングの方法を採用する場合は、調査方法に関する情報の提出が必要です。(ガイドラインP.31)

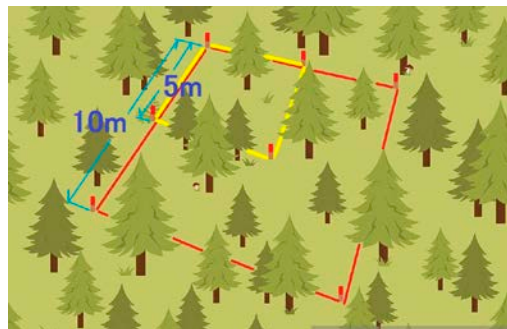


活動の目標	実施する作業	初回調査	数値目標	モニタリング (年次調査)
カタクリの群落を保護したい	ササ刈り 下草刈り	目標対象種 (カタクリ)の個体数	目標対象種 (カタクリ)の個体数	目標対象種 (カタクリ)の個体数

- ・調査の時期が限定されるので注意が必要です。
モニタリング結果報告書は、通常年度末に活動状況報告書と一緒に提出していただきますが、この例のように年度末に年次調査が実施できない場合は、年度末にはその事情を報告し、調査実施後にすみやかにモニタリング結果報告書を提出してください。

調査区の面積

- ・相対幹距比を測る場合は、調査区の面積を100平方メートルとします。円形、方形どちらでも結構です。
- ・希少種や指標種の植生調査の場合は、モニタリング・ガイドラインでは5m×5mでよいことになっています。
- ・しかし、調査区が小さくて森林の状態を代表していると思えない場合は、調査区を100平方メートルにするか、調査区を2箇所以上設定してください。



5m方形調査区の
対角線の長さは
7.1mです。

活動の目標を確認しましょう。

森林資源利用タイプの例

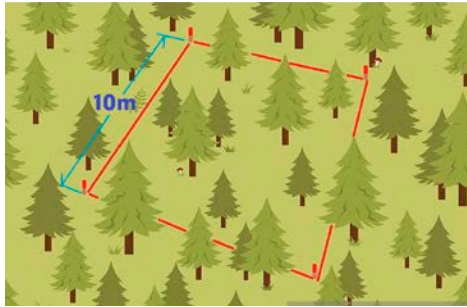
活動の目標	実施する作業	
伐期に達した人工林を伐採して利用し、その跡に次の世代の苗木を植えたい	伐採・搬出 植林	
木材を持続的に生産し、利用することで、里山の景観を維持したい	伐採・搬出 天然更新やぼう芽を促進する下草刈り	
森林から採ることのできる木材以外の資源を、持続的に生産し、利用したい	資源の採取 採取量を維持又は増大するための森林の整備	

初回調査、数値目標、モニタリングの方法の例

活動の目標	実施する作業	初回調査	数値目標	モニタリング (年次調査)
伐期に達した人工林を伐採して利用し、その跡に次の世代の苗木を植えたい	伐採・搬出 植林	資源量 (立木幹材積)	年間の資源 利用量	年間の資源 利用量
木材を持続的に生産し、利用することで、里山の景観を維持したい	伐採・搬出 天然更新や ぼう芽を促進する下草刈り	資源量 (立木幹材積)	年間の資源 利用量	年間の資源 利用量

資源量の調べ方

- ・ 10×10m(100平方メートル) の方形調査区、又は半径5.65mの円形調査区を設定します。



資源量の調べ方

- ・主に利用する樹種について、調査区の中の木の本数と、直径6cm以上の全ての木の胸高直径を測ります。
- ・直径を測るためには、次のような道具を使います。
- ・計測は、地上から1.3mの高さ(傾斜地では山側)で行い、結果は2cm単位で丸めます。

直径6cm未満の木や
利用しない樹種
(かん木など)は
測らない。



直径巻き尺

- ・木の外周を測ると直径が読み取れる巻き尺です。
- ・なければ普通の巻き尺で外周を測って、円周率で割れば計算できます。



林尺

- ・大きなノギスです。

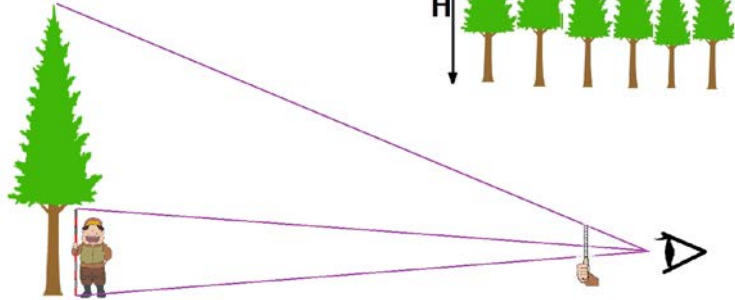


1本ずつ計算する必要はありません。外周の
平均値をとって、最後に円周率で割ります。



資源量の調べ方

- ・測定した胸高直径の平均を求めます。
結果は2cm単位で丸めます。
- ・平均的な木の高さを1本測ります。



これで、資源量(幹材積量)を計算する準備が整いました。

資源量の調べ方

- ・立木幹材積表を使って、平均胸高直径と樹高から立木の幹材積を求めます。
- ・幹材積表は、広葉樹用、針葉樹用、カラマツ用があります。

広葉樹立木幹材積表

樹高 (m)	胸高直径 (cm)							
	6	8	10	12	14	16	18	20
2	0.005	0.01	0.02	0.02	0.03	0.04	0.05	0.06
3	0.006	0.01	0.02	0.02	0.04	0.05	0.06	0.07
4	0.008	0.01	0.02	0.03	0.04	0.05	0.07	0.08
5	0.009	0.02	0.02	0.03	0.04	0.06	0.07	0.09
6	0.01	0.02	0.03	0.04	0.05	0.06	0.08	0.10
7	0.01	0.02	0.03	0.04	0.06	0.07	0.09	0.11
8	0.01	0.02	0.03	0.05	0.06	0.08	0.10	0.12
9	0.01	0.02	0.04	0.05	0.07	0.09	0.11	0.14
10	0.02	0.03	0.04	0.06	0.08	0.10	0.12	0.15
11	0.02	0.03	0.04	0.06	0.08	0.11	0.13	0.17
12	0.02	0.03	0.05	0.07	0.09	0.12	0.15	0.18
13	0.02	0.03	0.05	0.07	0.10	0.12	0.16	0.19
14	0.02	0.04	0.05	0.08	0.10	0.13	0.17	0.21
15	0.02	0.04	0.06	0.08	0.11	0.14	0.18	0.22
16	0.02	0.04	0.06	0.09	0.12	0.15	0.19	0.24
17	0.03	0.04	0.06	0.09	0.12	0.16	0.20	0.25
18	0.03	0.04	0.07	0.10	0.13	0.17	0.21	0.26
19	0.03	0.05	0.07	0.10	0.14	0.18	0.22	0.28
20	0.03	0.05	0.08	0.11	0.14	0.19	0.23	0.29

樹高 (m)	胸高直径				
	22	24	26	28	30
6	0.12	0.14	0.17	0.20	0.23
7	0.14	0.16	0.19		
8	0.15	0.18	0.21		
9	0.17	0.20	0.23		
10	0.18	0.22	0.25		
11	0.20	0.24	0.28		
12	0.22	0.26	0.30		
13	0.23	0.28	0.32		
14	0.25	0.30	0.35		
15	0.27	0.32	0.37		
16	0.28	0.34	0.40		
17	0.30	0.36	0.42		
18	0.32	0.38	0.44		
19	0.33	0.40	0.46		
20	0.35	0.42	0.49		
21	0.37	0.44	0.51		
22	0.38	0.45	0.53		
23	0.40	0.47	0.55		
24	0.41	0.49	0.58	0.67	0.77
25	0.43	0.51	0.60	0.69	0.80

- ・求めた値が調査区の樹木1本の平均幹材積となります。

例えば、
胸高直径20cm、
樹高15mの広葉樹
なら、
表からその交点の
幹材積
「0.22立方メートル」
を読みとることができます。

資源量の調べ方

・次式で資源量を求めます。

$$1 \text{ 本当たりの平均幹材積} \times \text{調査区内の木の木の本数} \\ = \text{調査区の資源量(幹材積量)}$$

$$\text{調査区の資源量} \times \text{対象森林の面積} / \text{調査区の面積} \\ = \text{対象森林の資源量(幹材積量)}$$

・広葉樹と針葉樹やカラマツが混じって生えている場合は、それぞれ別々に計算して、合算します。

・ここで紹介した方法は、簡略化した方法です。

・調査区内の全ての木について胸高直径、樹高を測定し(「毎木調査」といいます)、1本づつ幹材積を求めて、それを合計して調査区の資源量とする方法もあります。(この方が精度は高い)

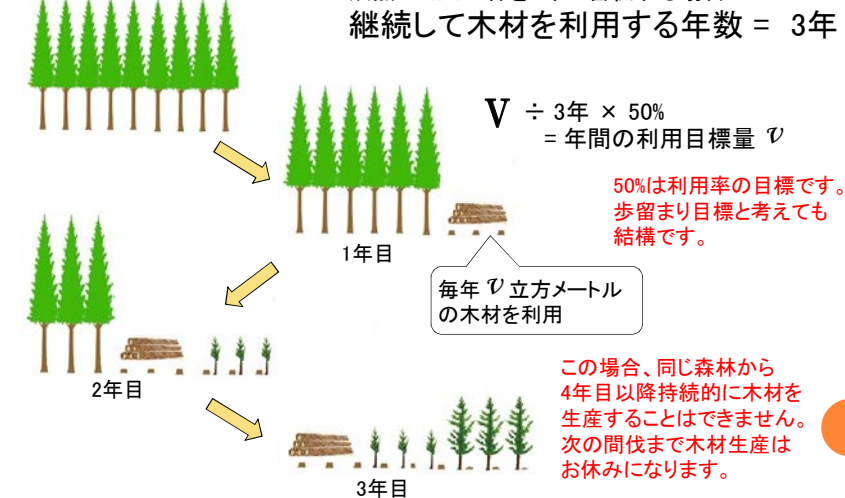
毎木調査法を実施したい場合、測定値を入力すると、資源量が自動的に算出できるExcelソフトがありますので、ご希望の方は協議会事務局にご相談ください。

数値目標の設定(1)

$$\text{資源量} \div \text{継続して木材を利用する年数} \times 50\% = \text{年間の利用目標量}$$

初回調査の資源量 = V

成熟した人工林を3年で皆伐する場合
継続して木材を利用する年数 = 3年



数値目標の設定 (2)

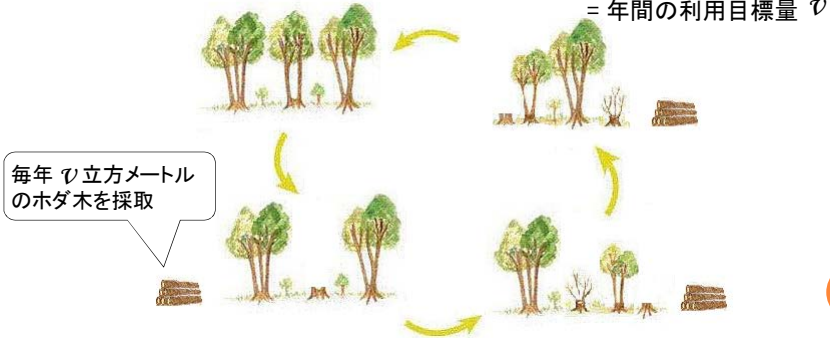
$$\text{資源量} \div \text{継続して木材を利用する年数} \times 50\% = \text{年間の利用目標量}$$

広葉樹林の伐採・ぼう芽更新を繰り返して、同じ森林から毎年、持続的に木材を利用する場合、例えば、ホダ木なら20~30年で循環するようにします。

継続して木材を利用する年数 20年

$$\text{初回調査の資源量} = V$$

$$V \div 20年 \times 50\% = \text{年間の利用目標量 } \psi$$



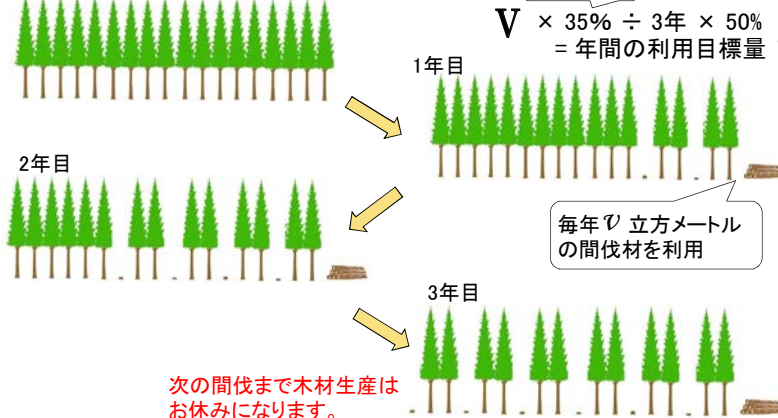
数値目標の設定 (3)

$$\text{資源量} \div \text{継続して木材を利用する年数} \times 50\% = \text{年間の利用目標量}$$

人工林を3年で間伐し、間伐材を利用する場合
継続して木材を利用する年数 = 3年

$$\text{初回調査の資源量} = V$$

$$V \times 35\% \div 3年 \times 50\% = \text{年間の利用目標量 } \psi$$



年間利用目標量（V）を計算してみましょう。

対象森林の面積 ha 調査区 5×5mの方形

調査区の森林の状況

広葉樹 本、樹高 m、平均胸高直径 cm

$$\begin{array}{ccccccc} \text{1本の幹材積} & & \text{本数} & & \text{調査区の資源量} & & \\ \hline \text{} & \times & \text{} & = & \text{} & \text{m}^3 & \end{array}$$

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調査区の資源量} & \text{対象森林の面積} & \text{調査区の面積} & \text{対象森林の資源量} & & & \\ \hline \text{} & \times & \text{} & / & \text{} & = & \text{} \text{m}^3 \end{array}$$

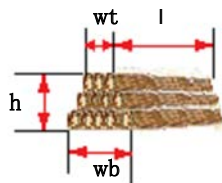
$$\begin{array}{ccccccc} \text{対象森林の資源量} & \text{継続して利用する年数} & & \text{年間利用目標量} & & & \\ \hline \text{} & / & \text{} & \times & 50\% & = & \text{} \text{m}^3 \end{array}$$

【演習】

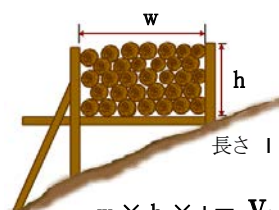
・資源量 m³の広葉樹林から毎年 m³のホダ木を採取している。森林の状況を維持しながら、この収穫を続けていくことができるなら、継続して利用する年数(1循環)は何年になるか。

採取した原木の材積の測定

まず、積み上げた原木の見かけの材積を求めます。



$$(wt + wb) / 2 \times h \times l = V_m$$



$$w \times h \times l = V_m$$

V_m … 見かけの材積。丸太の隙間を含んだ材積。層積、ガサ材積などとも言う

$$V_m \times 0.625 (\text{換算係数}) = V_t (\text{実材積})$$

0.625は薪の材積換算に使われる一般的な係数です。
地域で実際に使われている係数があれば、それを使用してもよい。



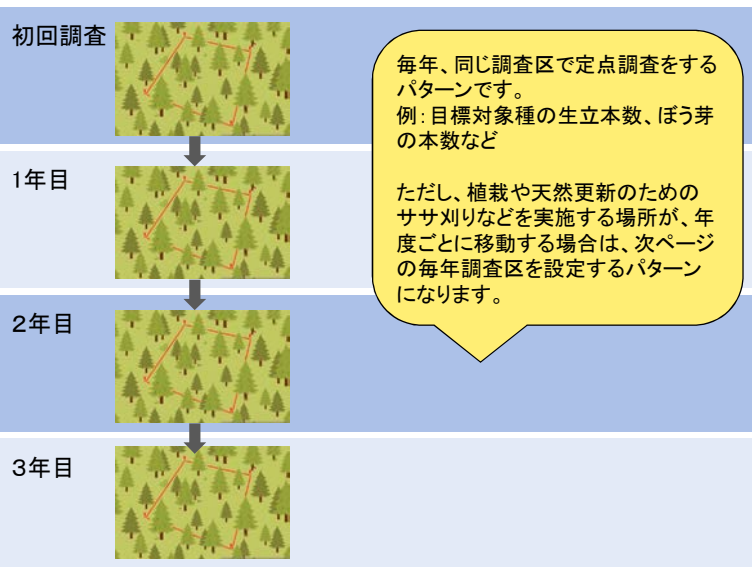
毎回材積を測る必要はありません。
例えば、搬出に使う軽トラック1杯分の材積をあらかじめ測っておき、あとは積み出した回数を乗じて利用量を算出してもよい。

初回調査、数値目標、モニタリングの方法の例

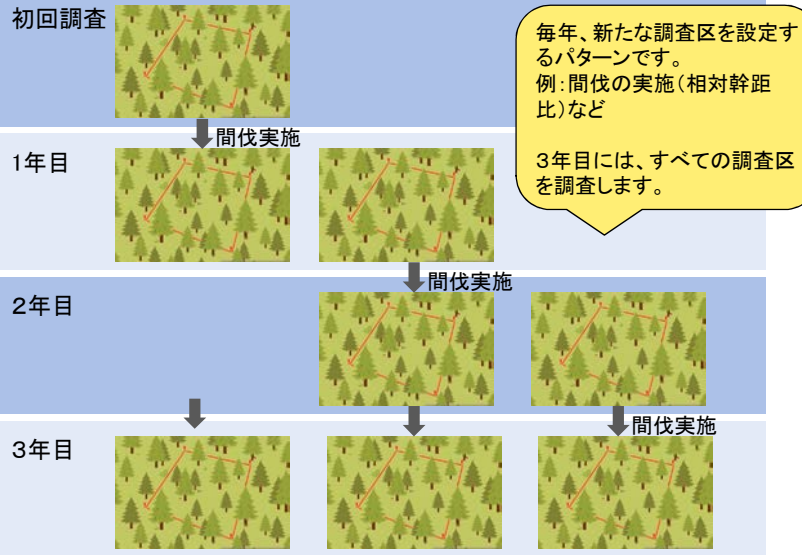
活動の目標	実施する作業	初回調査	数値目標	モニタリング (年次調査)
森林から採ることのできる木材以外の資源を、持続的に生産し、利用したい	資源の採取 採取量を維持又は増大するための森林の整備	調査区の植生 利用対象となる種の生育状況 利用可能な資源の見込量	年間の資源利用量 利用対象となる種の生育状況	年間の資源利用量 利用対象となる種の生育状況

- ・利用する資源としては、きのこ、山菜、樹液、樹皮などが考えられます。
- ・年による変動が大きくて、目標を立てづらい場合があります。資源の利用量は増加か、持続的に維持する目標を立てなければなりません。
- ・森林整備をしてもすぐに利用量増加に結びつかない場合もあります。例えば樹液を採取するためにシラカバを植栽しても、3年では採取できるようにはなりません。そのような場合は、利用対象種の生育状況を調査しましょう。

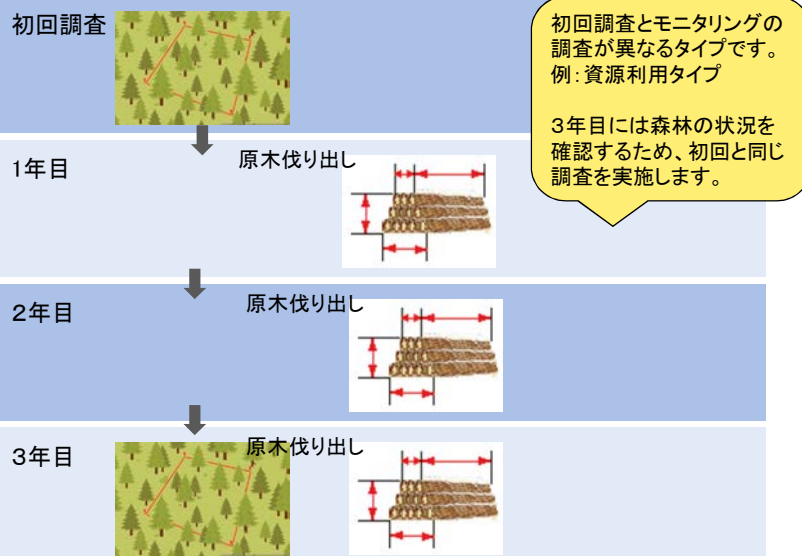
モニタリングのパターン（1）



モニタリングのパターン（2）



モニタリングのパターン（3）



数値目標の設定

3年後の数値目標は必ず設定します。
増える目標、維持する目標、減っていく目標などがあります。
活動の目的に応じた数値目標を設定しましょう。

増える目標

相対幹距比—間伐を実施すれば増加します。

植栽木の生立本数—無立木地に植栽すれば、皆増です。過去の植栽地を保育・手入れしていく場合は維持する目標になります。

維持する目標

資源の利用量—安定して採取・利用を続ける場合は維持する目標、採取量増加のために森林整備などを行う場合は増える目標になります。

減少する目標

倒木、危険木、枯損木の本数
ササの侵入率など

その他の注意事項

タイプ別の目標の設定

地域環境保全タイプ(里山林保全)と森林資源利用タイプの両方を実施する計画の場合、それぞれ対象とする森林や目的が異なるため、それぞれに初回調査、目標の設定、モニタリングが必要になります。

対象森林が複数箇所に分散している場合

原則、全ての活動地で初回調査、モニタリングを行う必要がありますが、対象森林の状況が同じ場合は、代表的な箇所で調査を実施してもよい。(林野庁ガイドラインQ&A No.3-④)

調査数値の単位

調査結果が実数(本数や材積など)で表される場合、数値が調査区内のものか、ha当たりの数量なのか、対象森林全体の数量なのか、単位を明記してください。

活動計画書の記載例

平成29年度の採択申請にあたり、活動計画書の8を空欄で提出している活動組織は、初回調査を実施後すみやかに目標とモニタリング方法を決定し、提出してください。

8. 活動の目標と結果を測定するためモニタリング方法（地域環境保全タイプ及び森林資源利用について記載）

タイプ名	目標	モニタリング方法
地域環境保全タイプ	無立木地に樹を植えたい 【数値目標】 植栽木の生立本数ha当り2千本	植栽木の生立本数を確認
森林資源利用タイプ	広葉樹の里山から木材を持続的に生産・利用したい 【数値目標】 対象森林全体で年間〇〇m ³ 利用	森林から搬出され利用される木材の量を確認

(注) 目標の設定及びモニタリング方法の記載については、別に定めるガイドランを参考とすること。

目標とモニタリング方法は、活動のタイプ別にそれぞれ記載してください。

数値目標は必ず記載してください。単位を明記するのを忘れずに…

モニタリング結果報告書の記載例

(様式第19号)

平成29年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標

林床を覆う笹の刈りこみにより天然更新（下種更新）される森を目指す。
【数値目標】 笹の侵入率 30%以下

数値目標は必ず記載してください。

2 活動実施前の標準地の状況（平成29年度）

写真

林床が笹に覆われ下種更新が期待できない状態。侵入率は100%。笹の背丈は約90cm。下種更新の実生は確認できない。
29年5月14日実施



初回調査の結果を簡潔に記載し、写真を添付。必要に応じて調査データを添付してください。

森林・山村多面的機能発揮対策事業

事務処理説明会(プロット調査)

平成29年9月1日(金)
えがお健康スタジアム 106会議室

熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

1

1.現場で準備する物

- 1) **杭**(円形 1本、方形 4本)
- 2) **スケール** (5m以上図れるもの)
- 3) **測竿ポール**(釣り竿又は竹竿等)・・・円形
- 4) **ビニール紐**(方形の外側に張る)・・・方形
- 5) **樹高測定器具**
- 6) **筆記用具**
- 7) **野帳**(計測した数値を記入する紙)

2

2.プロットの設定

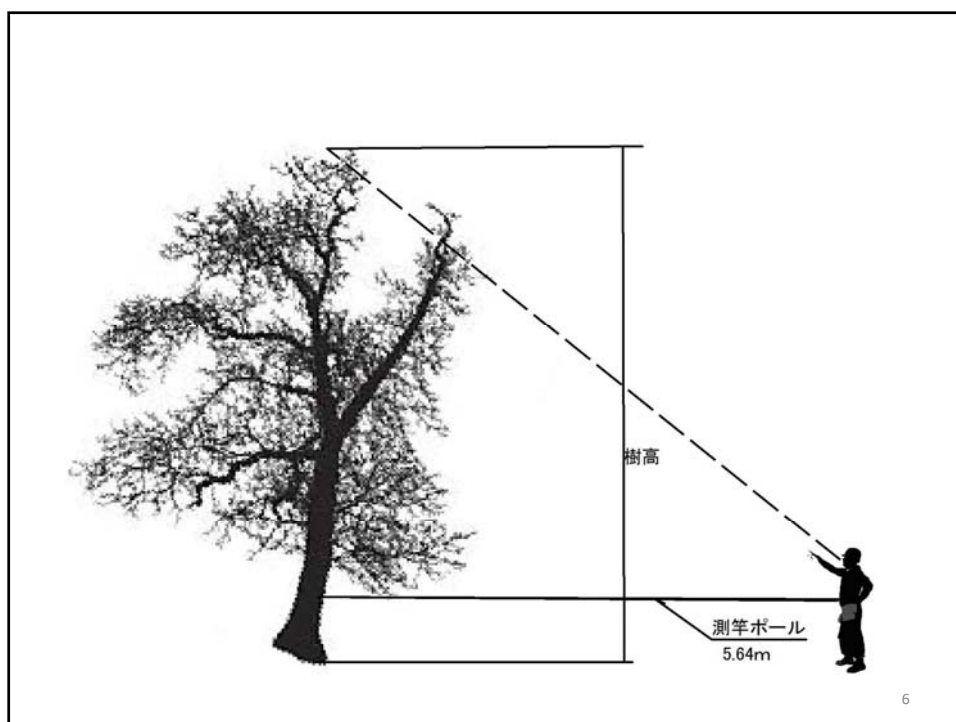
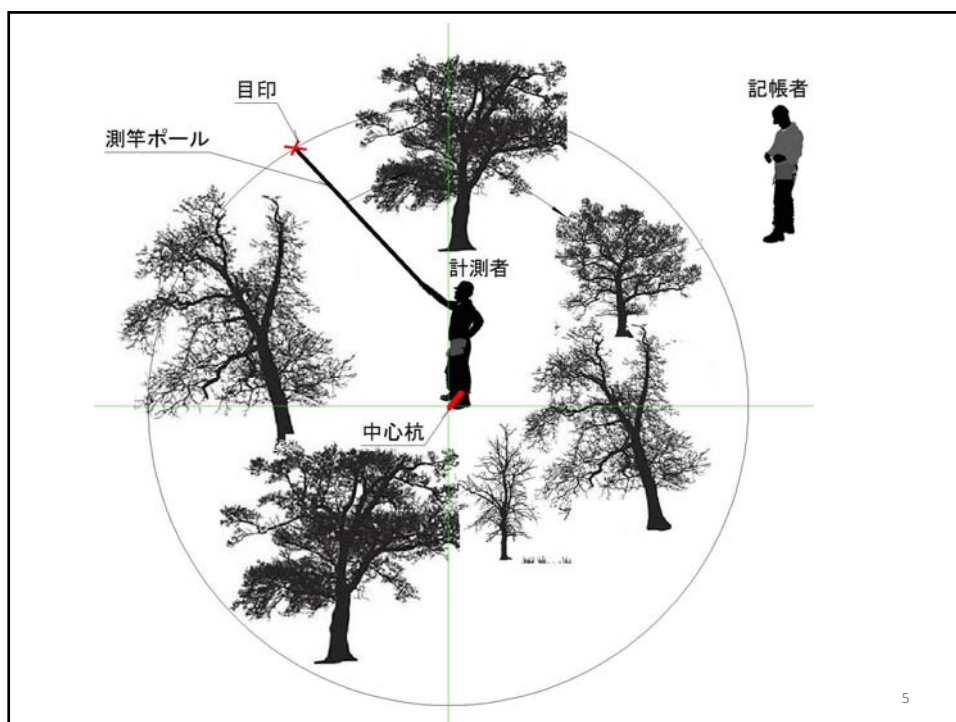
- プロットをどこに設定すればいいのか？
 - 1) 整備地全体を見て**平均的なところ**
(立木が密集してなくて、空き過ぎてない)
 - 2) 立木、立竹だけでなく、**地形も平均的**
(今後も経過観察できるところ)
 - 3) **1年目に整備するところ**

3

3.円形100m²プロット(里山保全)

- 1) **中心に杭を設置**
- 2) 杭の上に立ち**測竿ポールを水平に倒す**
- 3) 倒した**先端に印**
- 4) 右周りに**ポールに当たる本数**を数える
- 5) **平均的な高さの木の樹高**を測定

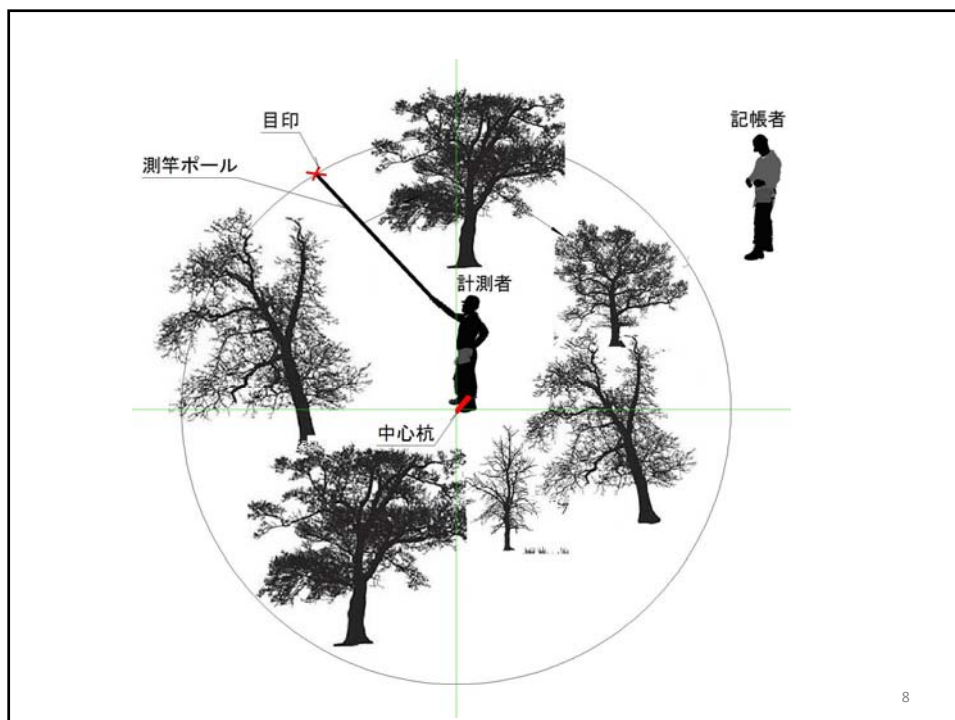
4



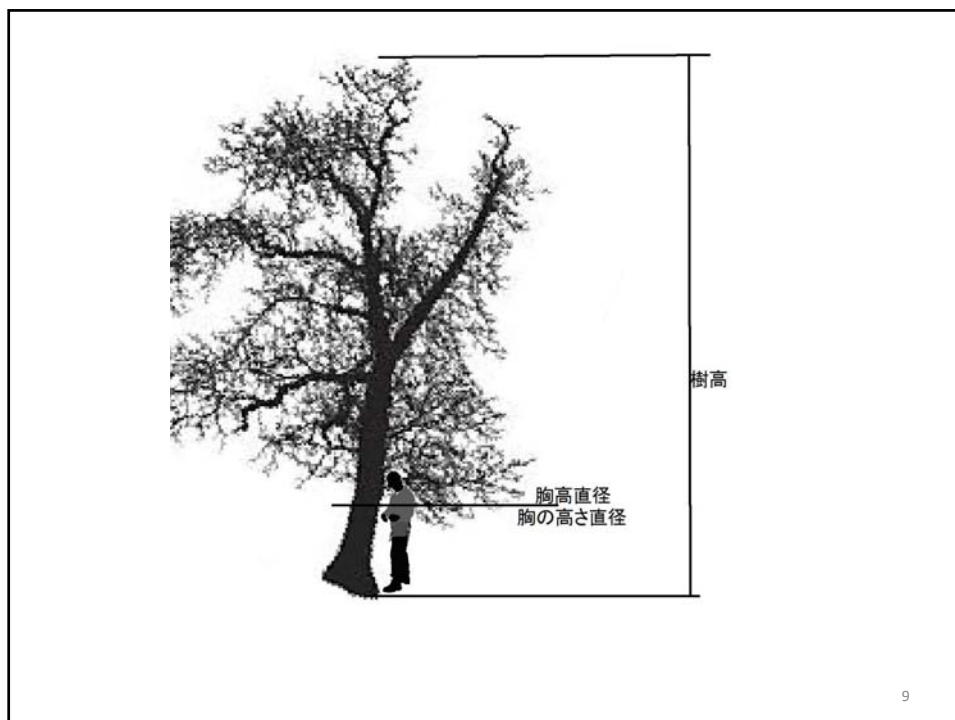
4.円形プロット100m²(資源利用タイプ)

- 1) 中心に杭を設置
- 2) 杭の上に立ち測竿ポールを水平に倒す
- 3) 倒した先端に印
- 4) 右周りにポールに当たる樹種調べる
- 5) 樹高・胸高直径も調べる(プロット内全部)

7



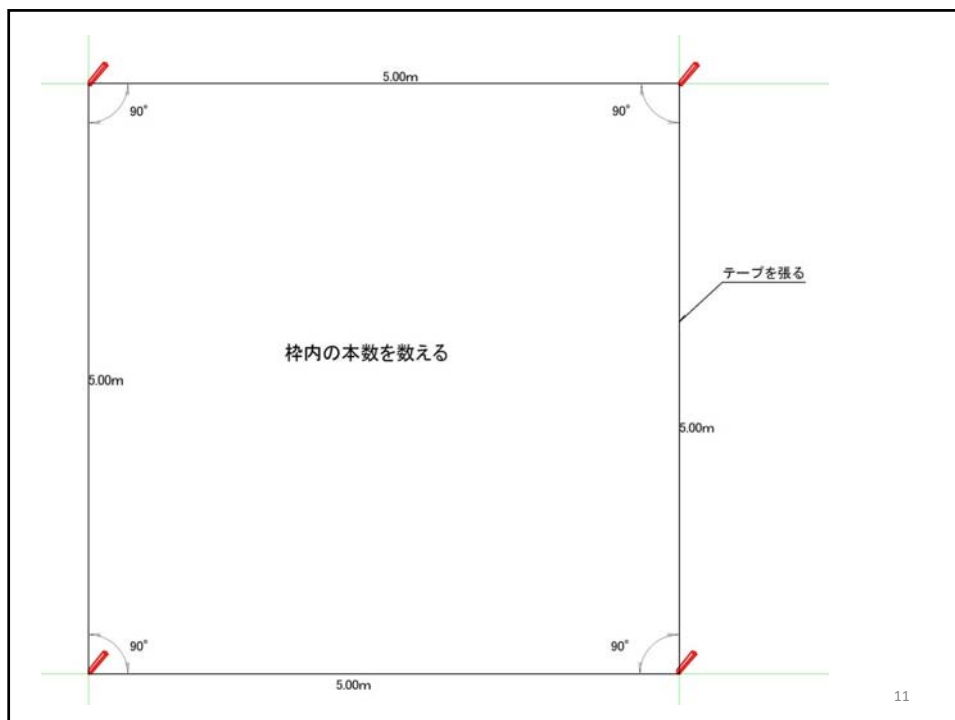
8



5. 方形(5m × 5m)プロット(竹林)

- 1) 1本杭を設置
- 2) 90° 方向の両サイド5m地点に2本杭を設置
- 3) その杭から90° 方向に5m地点に杭を設置
- 4) 杭にビニール紐を結び、囲む
- 5) 囲んだ中の本数を数える

10



5.かえって来てからの整理

- 1) それぞれの計測数値を野帳に整理
※ 別添モニタリング報告書参照
- 2) 現状を把握し、整備目標を決める
- 3) 事業終了時に同じ箇所で同じことを行う

12

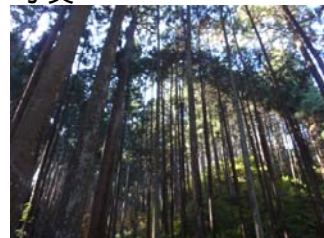
1 活動の目標

相対幹距比2ポイント以上改善し、里山の高木林、大径木林を育成したい。なお、伐採率は急な環境変化が起きないように30%以内としたい。

2 活動実施前の標準地の状況(平成29年度)

標準地の状況を記載	成立本数： 1000 本/ha
	平均樹高： 22.5 m
相対幹距比	相対幹距比： 14.1
20程度 適当	目標相対幹距比： 17
17～14 密	目標本数： 683 本/ha
14以下 非常に密	伐採率 31.7 %
	伐採本数 317 本/ha

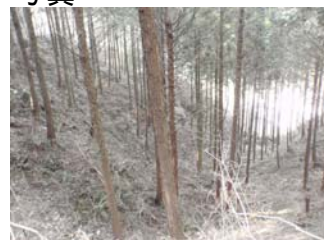
写真



3 活動1年目の標準地の状況(平成29年度)

標準地の状況を記載	成立本数： 900 本/ha
	目標本数： 683 本/ha
	目標残本数： 217 本/ha
	伐採率 10 %
目標達成度	ha当たり217本伐採が未達成
次年度に向けた改善策	次年度でha当たり100本の伐採、集積を行う。

写真



4 活動2年目の標準地の状況(平成30年度)

標準地の状況を記載	成立本数： 800 本/ha
	目標本数： 683 本/ha
	目標残本数： 117 本/ha
	伐採率 11.1 %
目標達成度	ha当たり117本伐採が未達成
次年度に向けた改善策	次年度でha当たり100本の伐採、集積を行う。

写真

5 活動3年目の標準地の状況(平成31年度)

写真

標準地の状況を記載	成立本数： 700 本/ha 目標本数： 683 本/ha 目標残本数： 17 本/ha 伐採率 12.5 %
目標達成度	ha当たり17本伐採が未達成
次年度に向けた改善策	ほぼ目標に達したが、今後は相対幹距比が20程度になるよう管理を行って行く

6 活動4年目の標準地の状況(平成32年度)

写真

標準地の状況を記載	成立本数： 0 本/ha 目標本数： 683 本/ha 目標残本数： -683 本/ha 伐採率 100 %
目標達成度	
次年度に向けた改善策	

7 活動5年目の標準地の状況(平成33年度)

写真

標準地の状況を記載	成立本数： 0 本/ha 目標本数： 683 本/ha 目標残本数： -683 本/ha 伐採率 ##### %
目標達成度	

(注) 目標の設定及び標準地の状況の記載については、別に定めるガイドラインを参考とすること。

1 活動の目標

竹の本数を1haあたり2,500本～4,000本程度にし、タケノコが利用できる竹林にしたい

2 活動実施前の標準地の状況(平成 29 年度)

標準地の状況を記載	プロット内本数 :	21 本
	ha当たり本数 :	8,400 本/ha
	目標本数 :	4,000 本/ha
	伐採本数	4,400 本/ha
	プロット内伐採本数	11 本

写真



3 活動1年目の標準地の状況(平成30 年度)

標準地の状況を記載	プロット内本数 :	15 本
	ha当たり本数 :	6,000 本
	目標本数 :	4,000 本
	未達成本数 :	2,000 本
目標達成度	ha当たり2,000本伐採が未達成	
次年度に向けた改善策	次年度でha当たり1,000本の伐採、集積を行う。	

写真



4 活動2年目の標準地の状況(平成 31 年度)

標準地の状況を記載	プロット内本数 :	0 本
	ha当たり本数 :	0 本
	目標本数 :	0 本
	未達成本数 :	0 本
目標達成度		
次年度に向けた改善策		

写真

5 活動3年目の標準地の状況(平成32年度)

写真

標準地の状況を記載	プロット内本数 :	0本
	ha当たり本数 :	0本
	目標本数 :	0本
	未達成本数 :	0本
目標達成度		
次年度に向けた改善策		

6 活動4年目の標準地の状況(平成33年度)

写真

標準地の状況を記載	プロット内本数 :	0本
	ha当たり本数 :	0本
	目標本数 :	0本
	未達成本数 :	0本
目標達成度		
次年度に向けた改善策		

7 活動5年目の標準地の状況(平成34年度)

写真

標準地の状況を記載	プロット内本数 :	0本
	ha当たり本数 :	0本
	目標本数 :	0本
	未達成本数 :	0本
目標達成度		

(注) 目標の設定及び標準地の状況の記載については、別に定めるガイドラインを参考とすること。

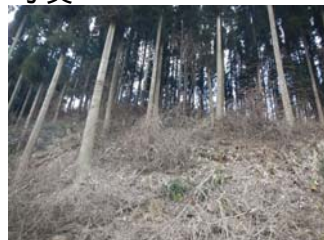
1 活動の目標

木質資源を持続的に生産し、年間で利用目標量（森林の材積量÷継続して木材を利用する年数）の50%以上を利用したい。

2 活動実施前の標準地の状況(平成29年度)

標準地の状況を記載	成立本数： 11 本
	森林の材積： 2.8777 m ³
	木材利用年数 3 年
	目標使用材積： 0.9592 m ³

写真



3 活動1年目の標準地の状況(平成29年度)

標準地の状況を記載	成立本数： 7
	伐採本数： 4
	目標使用材積： 0.9592 m ³
	使用材積： 0.5608 m ³
目標達成度	利用目標量に対し1.2176m ³ 伐採が未達成
次年度に向けた改善策	次年度で1.2176m ³ の伐採、集積を行い、最終年度で搬出。

写真



4 活動2年目の標準地の状況(平成30年度)

標準地の状況を記載	成立本数： 4
	伐採本数： 3
	目標使用材積： 0.9592 m ³
	使用材積： 1.3296 m ³
目標達成度	
次年度に向けた改善策	

写真



5 活動3年目の標準地の状況(平_レ31年度)

標準地の状況を記載	成立本数： 2 伐採本数： 2 目標使用材積： 0.9592 m ³ 使用材積： 0.3463 m ³
目標達成度	
次年度に向けた改善策	

写真



6 活動4年目の標準地の状況(平_レ32年度)

標準地の状況を記載	
目標達成度	
次年度に向けた改善策	

写真

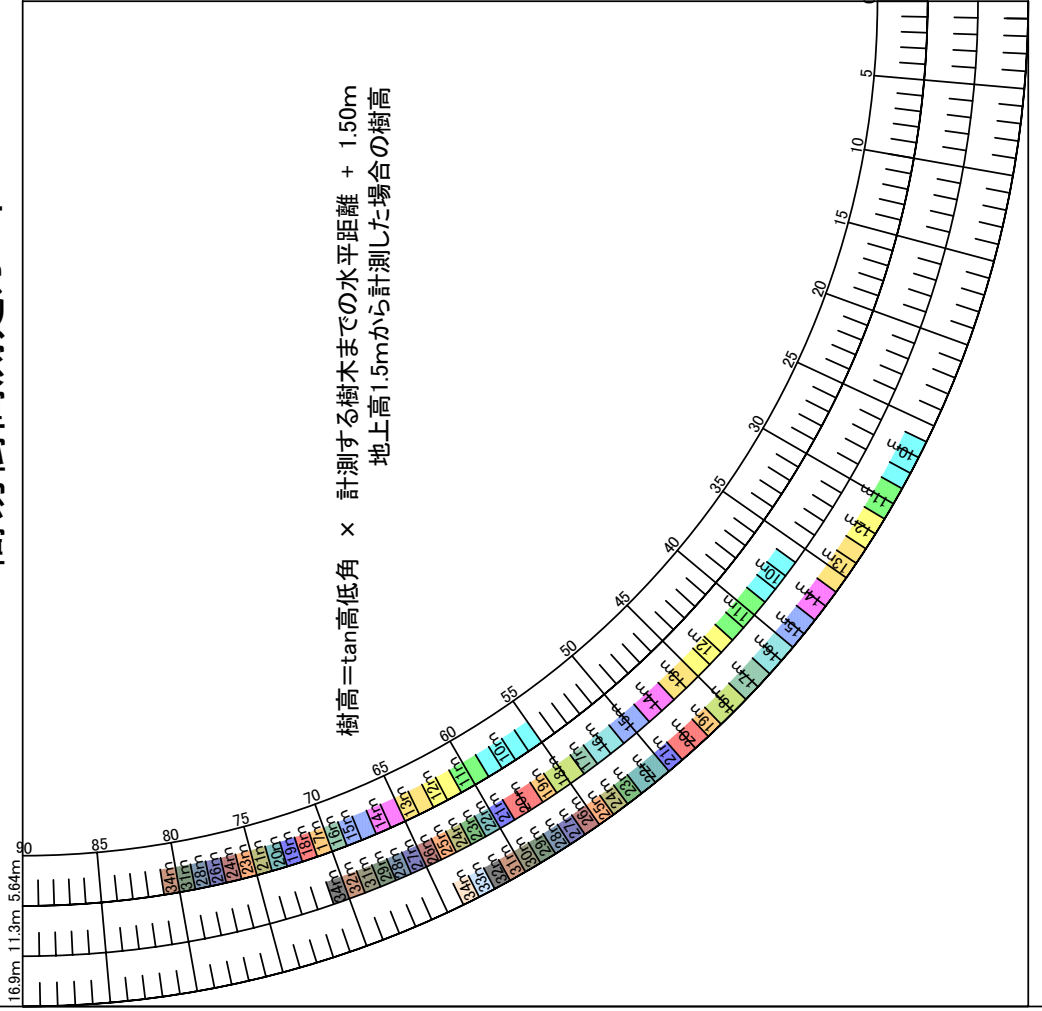
7 活動5年目の標準地の状況(平_レ33年度)

標準地の状況を記載	
目標達成度	

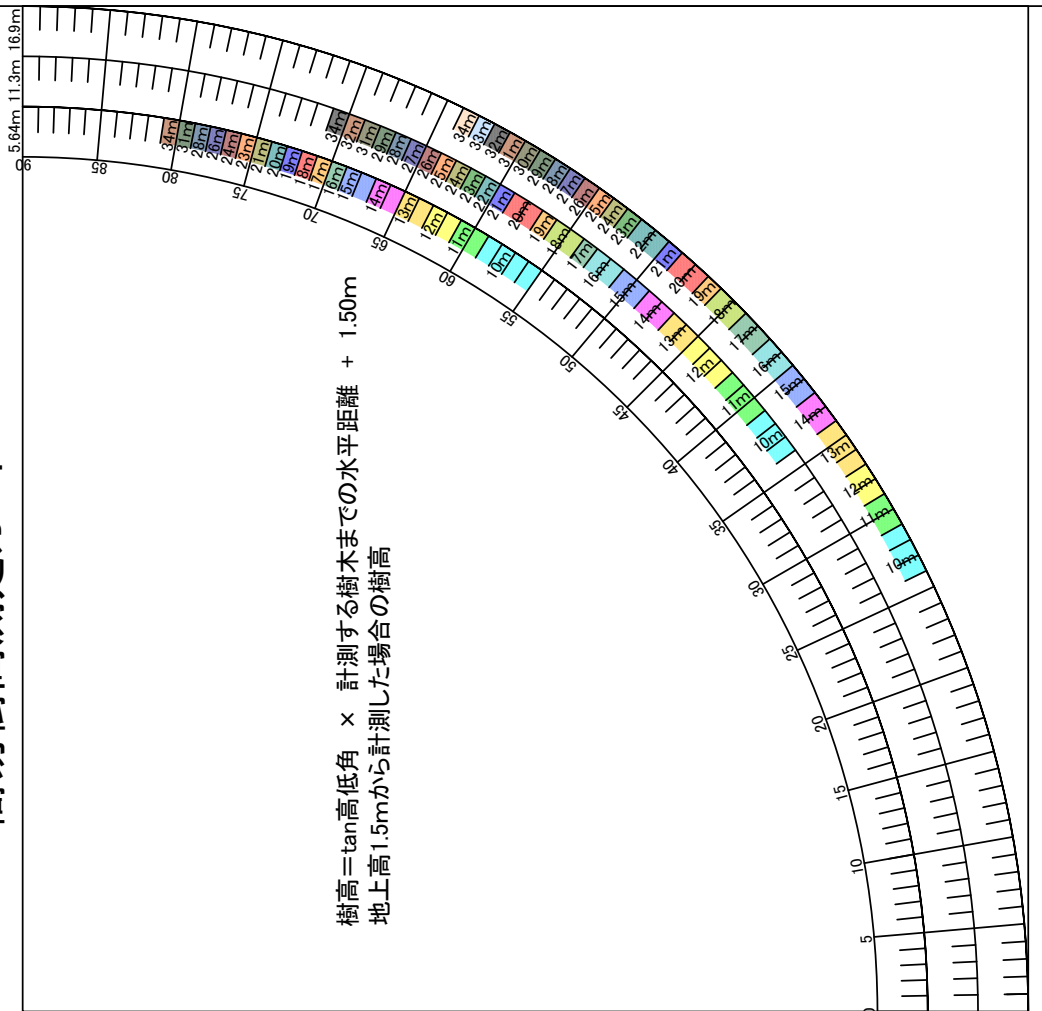
写真

(注) 目標の設定及び標準地の状況の記載については、別に定めるガイドラインを参考とすること。

△ 木の先端に合わせる
簡易樹高測定カード
△ こちから見る



△ 木の先端に合わせる
簡易樹高測定カード
△ こちから見る



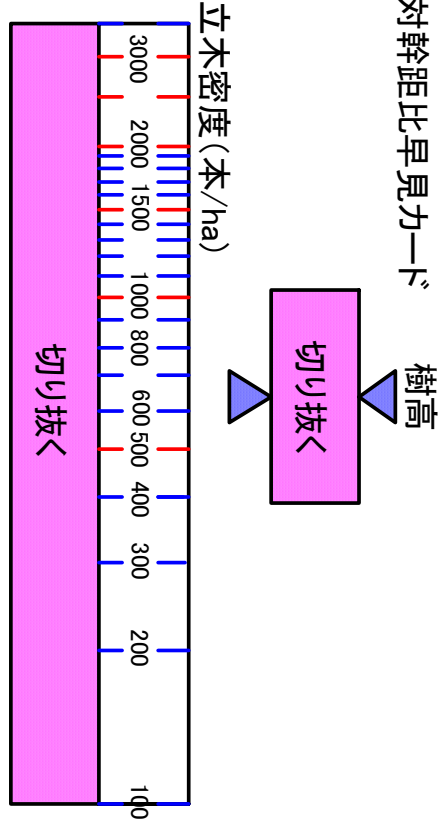
相対幹距比早見カードの使い方

1. 調べたい林分の平均樹高 (m) と立木密度 (本/ha) を測定します
2. カード上段の矢印に測定した樹高を合わせる。
3. 下段で調べたい林分の立木密度 (本/ha) を探します。
4. 林分の立木密度の下の枠内の数値が、その林分の相対幹距比となります。(混み具合に応じて、相対幹距比を色分けしています)

相対幹距比の目安

Sr = 20程度	適正
Sr = 14 ~ 17	密
Sr = 14以下	過密

相対幹距比 (Sr)



のり

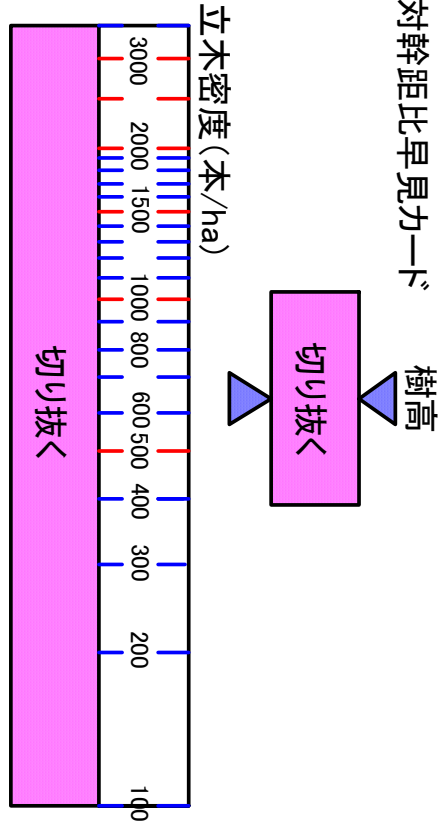
相対幹距比早見カードの使い方

1. 調べたい林分の平均樹高 (m) と立木密度 (本/ha) を測定します
2. カード上段の矢印に測定した樹高を合わせる。
3. 下段で調べたい林分の立木密度 (本/ha) を探します。
4. 林分の立木密度の下の枠内の数値が、その林分の相対幹距比となります。(混み具合に応じて、相対幹距比を色分けしています)

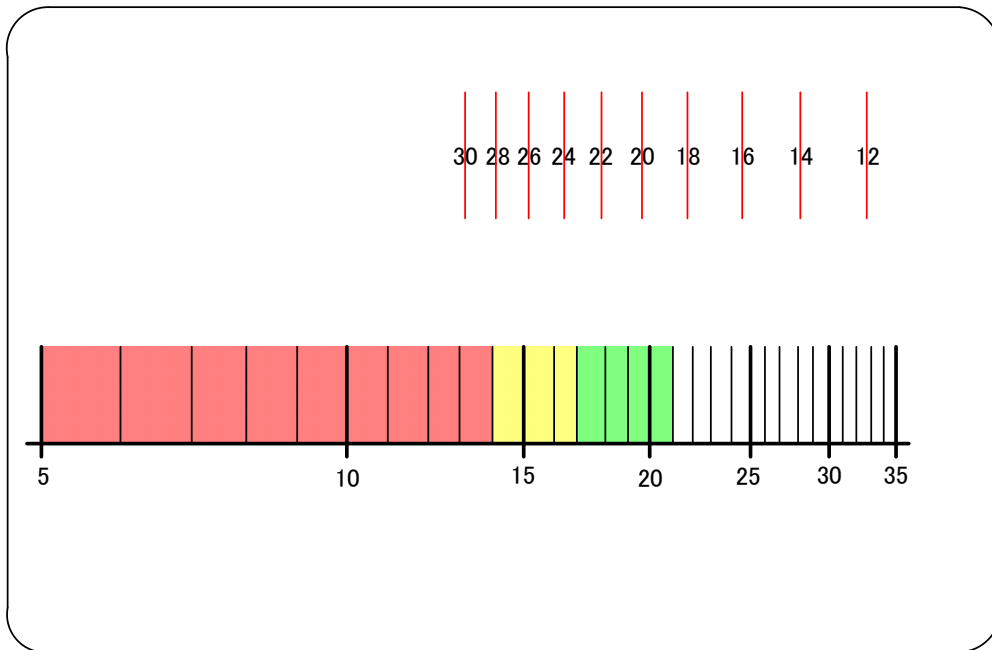
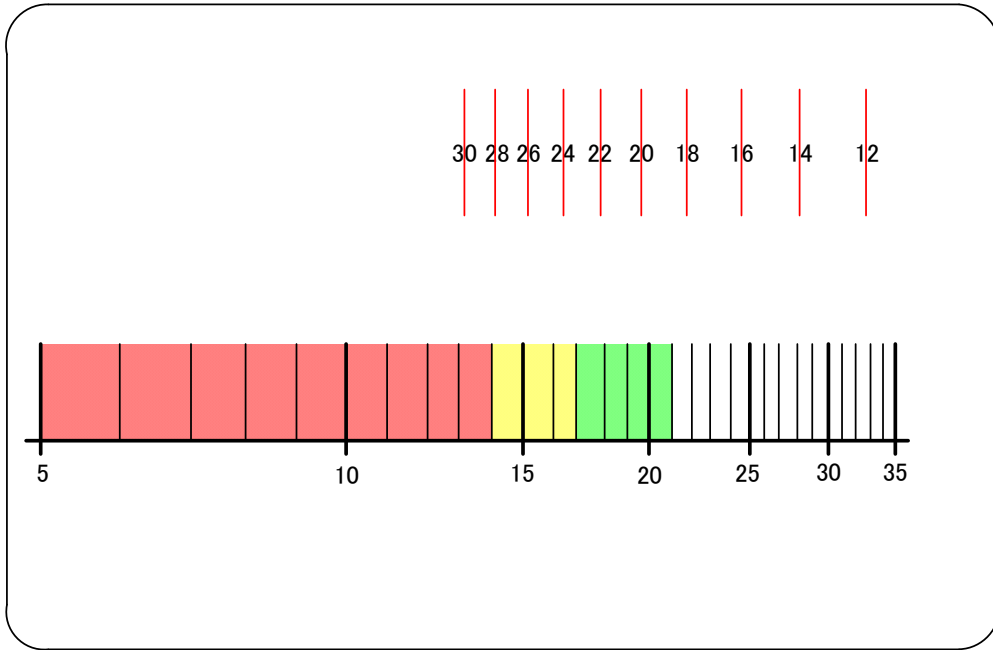
相対幹距比の目安

Sr = 20程度	適正
Sr = 14 ~ 17	密
Sr = 14以下	過密

相対幹距比 (Sr)



のり



森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーアンケート

このたびは「森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー」にご参加いただき、誠にありがとうございます。今後の情報提供等に当たっての参考とさせていただきたく、アンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。

該当する箇所に○印をつけてください

【ご所属】 1、都道府県 2、地域協議会 3、その他（ ）

Q1：「活動組織の活動事例報告」の感想を教えてください。

- 1、大変参考になった 2、参考になった 3、ふつう
4、あまり参考にならなかった 5、参考にならなかった

Q2：「モニタリング関係アンケート結果の概要」の感想を教えてください。

- 1、大変参考になった 2、参考になった 3、ふつう
4、あまり参考にならなかった 5、参考にならなかった

Q3：パネルディスカッションの感想を教えてください。

- 1、大変参考になった 2、参考になった 3、ふつう
4、あまり参考にならなかった 5、参考にならなかった

Q4：参加してのご感想、ご意見を記入ください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営管理ならびに平成 29 年度森林・山村多面的機能発揮対策検証事業に関わる請負業務の目的にのみ利用させていただきます。

森林・山村多面的機能発揮対策に係る 地域協議会の運営状況についてのアンケート

地域協議会名、アンケート記入者名、連絡先のご記入をお願いいたします。

地域協議会名	
アンケート記入者名	
連絡先	

- このアンケート調査は、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業において、活動組織への支援・指導を行う地域協議会の皆様を対象に、各種の支援活動等の状況や運営上の課題などをお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策提言への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様のご参考にしていただくことを目的としています。
ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。
- アンケート調査は林野庁から委託を受け、(公財)日本生態系協会が実施しています。
- 本アンケートは、貴協議会における活動組織の支援・指導に関する取り組みの全体像を把握されているご担当者様などにご記入をお願いいたします。
- 選択式の質問では、あてはまる選択肢のチェック欄 にチェック をお願いします。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご記入後、平成 29 年 10 月 20 日(金)までに同封の返信用封筒または E メールにて、本アンケート調査票をご返送いただきますようお願いいたします。
- E メールでのご回答を希望される場合は、下記の調査票ダウンロードサイトにて調査票の電子データを入手していただくか、下記のお問い合わせ先へご連絡をお願いします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- アンケート調査票は、本紙を含め 28 ページ(全 27 問)です。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及び回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会 (担当: 野口、平林)

住 所: 〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

電 話: 03-5951-0244

E メール: shinrin2017@ecosys.or.jp

調査票ダウンロードサイト: <http://www.ecosys.or.jp/activity/granddesign/shinrin.html>

Q1 | 募集・申請

平成 28 年度および平成 29 年度において、貴協議会が実施した本交付金の募集回数を教えてください。平成 29 年度については、予定も含めるようにしてください。

なお、締め切りを決めていない場合は、「随時募集」にご回答ください。

横 1 行ごとに当てはまる選択肢に 1 つだけチェックを入れてください。

	1 回	2 回	3 回	4 回以上	随時募集
平成 28 年度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
平成 29 年度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q2 | 募集・申請

貴協議会が本交付金の募集を行うに当たり、新規の申請団体を募集するためにどのような取り組みを行っているかについて教えてください。

横 1 行ごとに当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

	平成 28 年度	平成 29 年度
① Web サイト (Facebook など SNS を含む) での情報発信	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② チラシなどの独自の広報用資料の作成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 都道府県の担当部局に広報を依頼	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 市町村の担当部局に広報を依頼	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 新規申請団体向けの説明会の開催	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ ボランティア団体向け施設での広報活動 (チラシ設置など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ その他 (自由記述欄にご回答ください)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 特に新規団体募集のための広報活動は行っていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「⑦その他」にご回答の協議会は、具体的な新規団体募集のための取り組みを教えてください

貴協議会が本交付金の募集を行うに当たり、申請する団体が応募しやすくするために平成29年度に行っている工夫や取り組みについて教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ① 本交付金に関する説明会の開催
- ② 申請書類作成にあたっての独自のQ&Aの作成・公開・配布
- ③ 申請書類記入例の作成・公開・配布
- ④ 申請書類作成を指導・支援する別団体の紹介・斡旋
- ⑤ 過年度と比べての変更点をまとめた資料の作成
- ⑥ 独自の募集用チラシ・パンフレットの作成・公開・配布
- ⑦ Web サイトでの最新の申請書類の公開
- ⑧ モニタリング調査に関する説明会・講習会の開催
- ⑨ モニタリング調査のための手引き等の資料の作成
- ⑩ 安全講習の講師・指導者の紹介、斡旋
- ⑪ 森林ボランティア活動のための保険の斡旋・宣伝
- ⑫ 対象地の面積の算定支援
- ⑬ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑭ 特に申請を行いやすくするための取り組みは行っていない

「⑬その他」にご回答の協議会は、具体的な取り組みや工夫について教えてください

平成28年度および平成29年度において、貴協議会が活動組織の申請に対して、具体的に修正のための指導・支援を行ったことの内容について教えてください

横1行ごとに当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

	平成28年度	平成29年度
<input type="checkbox"/> ① 申請書類の記載漏れ、記載ミスがあった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ② 交付金対象外の活動が申請されていた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ③ 適切な森林計画図が準備されていなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ④ 0.1ha以上という面積の要件が満たされていなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ⑤ 面積の算定が適切ではなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ⑥ 活動対象地に関する協定書が適切な内容ではなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ⑦ 森林経営計画または森林施設計画の対象地が含まれていた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ⑧ 交付金の使途に適切ではない内容があった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ⑨ 対象森林の現状を把握するための写真が適切ではなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ⑩ 活動スケジュールが適切ではなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ⑪ 教育・研修活動タイプの講師が適切ではなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ⑫ 安全のために着用する装備が十分ではなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ⑬ 保険に未加入しいしは、補償内容が不十分だった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ⑭ 安全講習の内容が適切ではなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ⑮ モニタリング調査の内容が適切ではなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ⑯ その他（自由記述欄にご回答ください）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ⑰ 特に修正指導は行っていない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「⑯その他」にご回答の協議会は、具体的な指導の対象となった内容を教えてください

Q5 | 市町村による有効性・妥当性の確認

平成29年度から、活動組織が交付金を取得するためには、活動組織の地元市町村が有効性および妥当性を確認することが必須の条件となりました。

この地元市町村による有効性・妥当性の確認の手続きにおいて、市町村から活動の承認が得られなかった、あるいは条件を付けられた活動組織があったかどうかを教えてください。

また、承認を得られなかった理由あるいは、条件付きの承認の場合にはその承認の条件について教えてください。(両方の事例がある場合は、それぞれの理由について教えてください。)

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ① すべての活動について、市町村より条件なしで有効性・妥当性が承認された
- ② 市町村による有効性・妥当性の承認にあたり、条件を付けられた活動があった
(自由記述欄にご回答ください)
- ③ 市町村より有効性・妥当性が承認されない活動があった
(自由記述欄にご回答ください)

「②市町村による有効性・妥当性の承認にあたり、条件を付けられた活動があった」にご回答の協議会は、どのような条件であったのかを、ご存じの範囲で教えてください

「③市町村より有効性・妥当性が承認されない活動があった」にご回答の協議会は、承認がされなかった理由について、ご存じの範囲で具体的に教えてください

Q6 | 市町村による有効性・妥当性の確認

地元市町村による有効性・妥当性の確認の手続きにおいて、貴協議会で苦勞したことがありますたら教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ① 対象の市町村が対象となる活動組織のことを知らなかった
- ② 対象の市町村と対象となる活動組織の関係が良好ではなかった
- ③ 対象の市町村の本交付金についての理解が十分ではなかった
- ④ 本交付金に関する市町村の担当部局あるいは担当職員がわからなかった
- ⑤ 対象の市町村側が「活動の有効性」を判断することができなかった
- ⑥ 市町村側が承認に当たり、対象の活動組織の活動内容と異なる条件を提示してきた
- ⑦ 意見照会を行っても、回答を得られない市町村があった
- ⑧ その他 (自由記述欄にご回答ください)
- ⑨ 特に市町村への確認依頼で苦勞したことはない

「⑧その他」にご回答の協議会は、具体的に苦勞したことについて教えてください

Q7 | 都道府県による支援

平成29年度から、地方自治体が国の交付金に加えて上乗せする形での資金の支援（以下、上乗せ支援）を行う活動を優先的に交付金の採択の対象とするように改正が行われました。
貴協議会の所轄管内の都道府県について、このアンケートへの回答時点で、平成29年度に活動組織への上乗せ支援を行う予定であるかどうかを教えてください。

※複数の都県を所轄している一般財団法人、都市農山漁村交流活性化機構様は、それぞれの都県の上乗せ支援の状況について、本ページの下段の回答欄に、対応する選択肢の番号を直接記入していただきますようお願いいたします。

当てはまるすべての選択肢に1つだけチェックを入れてください。

- ① 都道府県による上乗せ支援がすべての活動組織に対して行われる予定である
(⇒ 10ページのQ10に移動してください)
- ② 都道府県による上乗せ支援が行われる予定の活動組織とそうでない活動組織がある
(⇒ 次ページのQ8にご回答ください)
- ③ 都道府県による上乗せ支援が行われるかどうかは現在検討中である
(⇒ 10ページのQ10に移動してください)
- ④ 都道府県による上乗せ支援は行われず予定はない
(⇒ 9ページのQ9にご回答ください)

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構様 回答欄

都道府県	番号記入欄	都道府県	番号記入欄	都道府県	番号記入欄
埼玉県		東京都		神奈川県	

※都県ごとに該当の選択肢の番号を直接記入してください

Q8 | 都道府県による支援

Q7において、「② 都道府県による上乗せ支援が行われる予定の活動組織とそうでない活動組織がある」と回答した協議会にお伺いいたします。

ご存じの範囲内で、上乗せ支援が行われる活動組織とそうでない活動組織の違いが生じた理由について教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ① 対象となる都道府県の支援が、任意の募集によって決められていた
- ② 対象となる都道府県の支援が、過年度の実績により決められていた
- ③ 対象となる都道府県の支援が、市町村で支援が行われている団体に限定されていた
- ④ 対象となる都道府県で決められた予算では活動組織すべてをカバーできなかった
- ⑤ 活動組織の数が多く、追加の予算措置を行うための時間がなかった
- ⑥ 都道府県が上乗せ支援を実施するに当たり、森林作業についての条件を提示したが、その条件を満たすことのできない活動組織があった
- ⑦ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑧ 上乗せ支援が行われず理由がわからない

「⑦その他」にご回答の協議会は、ご存じの範囲内で具体的な理由について教えてください

Q9 | 都道府県による支援

Q7において、「④ 都道府県による上乗せ支援は行われる予定はない」と回答した協議会にお伺いいたします。

ご存じの範囲内で、都道府県からの上乗せ支援が行われない理由について教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ① 対象となる都道府県において議会の承認が得られない（遅れている）
- ② 対象となる都道府県の担当部署内で検討中である
- ③ 本事業または本事業の内容及びあまり認知されていない
- ④ 対象となる都道府県で、本交付金と別の森林ボランティア支援制度がある
- ⑤ 国からの支援分だけで十分な支援であると判断されている
- ⑥ 本交付金のルール改正後、予算化を行うための時間がなかった
- ⑦ 都道府県が上乗せ支援を実施するに当たり、森林作業についての条件を提示したが、その条件を満たすことのできる活動組織がなかった
- ⑧ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑨ 上乗せ支援が行われない理由がわからない

「⑧その他」にご回答の協議会は、ご存じの範囲内で具体的な理由について教えてください

Q10 | 市町村による支援

貴協議会の所轄管内で、このアンケートへの回答時点で、平成29年度に上乗せ支援を行う予定の市町村名をご存じの範囲で教えてください。

添付の別紙にて、上乗せ支援を行う予定の市町村名にチェックをしていただきますようお願いいたします。

別紙にて、上乗せ支援を行っている市町村にチェックをお願いします。

※封入漏れ等で別紙の市町村リストがお手元にならない場合は、日本生態系協会までご連絡ください。改めてメールにてお送りさせていただきます。（メールアドレス：shimrin2017@ecosys.or.jp）

Q11 | 市町村による支援

貴協議会の所轄管内で、このアンケートへの回答時点で、申請団体の有効性・妥当性を確認する対象となった市町村のうち、上乗せ支援を実施して“いない”市町村について、ご存じの範囲内で、上乗せ支援が行われない理由について教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ① 対象となる市町村において議会の承認が得られない（遅れている）
- ② 対象となる市町村の担当部署内で検討中である
- ③ 本事業または本事業の内容及びあまり認知されていない
- ④ 対象となる市町村で、本交付金と別の森林ボランティア支援制度がある
- ⑤ 国からの支援分だけで十分な支援であると判断されている
- ⑥ 本交付金のルール改正後、予算化を行うための時間がなかった
- ⑦ 対象となる市町村では、申請団体の活動の有効性・妥当性が承認されなかった
- ⑧ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑨ 上乗せ支援が行われない理由がわからない

「⑧その他」にご回答の協議会は、ご存じの範囲内で具体的な理由について教えてください

Q12 | 活動組織への支援

貴協議会が実施している、あるいは斡旋を行っている、本交付金に関連した取り組みについての理解の向上を目指した説明会・講習会の内容を教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ① 申請書類の作成
- ② 交付金対象として採択された後の書類作成（実績報告書等）
- ③ 動力付き機械（チェンソー、刈払機など）の利用方法、利用技能
- ④ 森林内での活動についての安全対策（動力付き機械の利用以外。熱中症防止など）
- ⑤ 森林整備の手法（かかり木の処理、大径木の伐採方法など）
- ⑥ 活動事例発表、実際に活動を行っている団体の現地視察会
- ⑦ モニタリング調査の方法
- ⑧ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑨ 特に説明会・講習会は実施していない

「⑨その他」にご回答の協議会は、具体的などのようなことについて理解の向上を目指した説明会・講習会を開催したのかを教えてください

Q13 | 活動組織への支援

本交付金の活動を円滑に進めるために、貴協議会が平成 28 年度ないしは平成 29 年度に独自に作成した活動組織向けの資料がありましたら、その資料内容と公開状況について教えてください。

横 1 行ごとに当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

資料内容	作成・公開状況		
	A 関連資料を独自に作成した	B Web（ホームページ等）で公開している	C 印刷物として配布を行っている
① 本交付金全般についての独自の手引き ※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 本交付金の申請のための独自の募集要項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 本交付金で必要な書類の記載例	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 安全対策に関する資料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ モニタリング調査に関する資料 ※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 活動組織の活動事例集	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 該当の地域協議会独自の Q&A	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ その他（自由記述欄にご回答ください）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 特に独自に作成している活動組織向けの資料はない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ 「①独自の手引き」もしくは「⑤モニタリング調査に関する資料」を独自に作成しており、webでの公開を行って“いない”場合は、お手数かとは存じますが、アンケートに同封ないしは添付して、日本生態系協会までお送りいただきますようお願い申し上げます。

「⑨その他」にご回答の協議会は、具体的などのような資料であるかを教えてください

貴協議会が所轄管内での活動組織の安全対策を推進するために、活動組織に対して行っている取り組みを教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ① 安全講習会の実施（地域協議会が主催あるいは共催するもの）
- ② 他団体（自治体等）が主催する安全講習会への参加呼びかけや案内の送付
- ③ 安全装備購入などの安全対策に交付金を利用するように指導
- ④ 保険加入の斡旋
- ⑤ 安全対策の不備が見つかった活動日は交付金の対象としない、あるいは減額する ※
- ⑥ 安全マニュアルの配布・紹介（※独自に作成したものでなくても構いません）
- ⑦ 記録写真による活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導
- ⑧ 現地確認の際の活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導
- ⑨ 事故情報に関する周知などの安全に関する注意喚起
- ⑩ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑪ 特に安全対策を推進するための取り組みを実施していない

※「⑤安全対策の不備が見つかった活動日は交付金の対象としない、あるいは減額する」については、写真記録などでヘルメット等の安全装備の着用がなかった場合に、該当の活動日分を交付金の対象日しないなどの指導を行っている場合を指します。実際に処分を行った経験があるかどうかは問いません。

「⑩その他」にご回答の協議会は、具体的な取り組み内容を教えてください

平成29年度より、活動組織が活動対象地において、毎年1回以上安全講習や森林施業技術向上のための講習を行うことが義務付けられるようになりました。

貴協議会が、活動組織が安全講習や森林施業技術向上のための講習を円滑に実施できるようにするために、どのような支援を行っているのかについて教えてください。（実施予定の支援も含めてご回答ください。）

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ① 必要な講師の紹介あるいは斡旋
- ② 講習に役立つマニュアル等の資料の配布あるいは紹介
- ③ 活動組織内の講師候補向けの安全講習の実施
- ④ 活動組織内の講師候補向けに、他団体の安全講習の紹介、参加呼びかけ
- ⑤ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑥ 活動組織に義務づけられた講習に関連して、特に支援を行っていない（予定がない）

「⑤その他」にご回答の協議会は、具体的な取り組み内容を教えてください

Q16 | 安全対策

貴協議会から見て、安全講習や森林施業技術向上のための講習を活動組織が進めていくうえで、課題と感ずることがございましたら教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ① 講師の予定者が講師として適任であるかどうか判断がつかない場合がある
- ② 講師に適任な方の数が少ない
- ③ 講師に適任な方と活動組織の予定を合わせることができない
- ④ 講師に適任な方の所在地が、活動組織の所在地と離れている
- ⑤ 活動組織に具体的に何を学んでもらえばよいのかわからない
- ⑥ 活動組織が提案した講習内容が、適切な内容ではなかった
- ⑦ 活動組織で独自に行う講習が、本当に適切な内容であるかわからない
- ⑧ どのような条件を満たせば、講習の義務を果たしたと考えるのかわからない
- ⑨ 活動組織の活動対象地が講習に適した場所ではない場合がある
- ⑩ その他 (自由記述欄にご回答ください)
- ⑪ 特に課題と感ずるようなことはない

「⑩その他」にご回答の協議会は、具体的に課題と感ずることを教えてください

Q17 | モニタリング

平成29年度より、活動組織が、交付金の効果を確認するためのモニタリング調査を実施することが義務付けられました。

貴協議会が、活動組織によるモニタリング調査を進めるために、どのような支援を行っているかを教えてください。(実施予定の支援も含めてご回答ください。)

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ① モニタリング調査の際に、地域協議会の担当者も参加し、適宜助言を行う
- ② モニタリング調査を実施する上で参考となる資料を独自に作成した
- ③ モニタリング調査を実施する上で参考となる資料の紹介を行っている (独自作成除く)
- ④ モニタリング調査についての助言や支援が可能な個人 (専門家) の紹介を行う
- ⑤ 本交付金を取得している活動組織から、モニタリング調査について助言や支援が可能な団体を紹介している
- ⑥ 本交付金を取得していない団体から、モニタリング調査について助言や支援が可能な団体を紹介している
- ⑦ モニタリング調査の実施方法に関する講習会・学習会を実施する
- ⑧ その他 (自由記述欄にご回答ください)
- ⑨ モニタリング調査に関連して、特に支援を行っていない

「⑧その他」にご回答の協議会は、具体的な取り組み内容を教えてください

Q18 | モニタリング

貴協議会が、モニタリングのガイドライン（「交付金の効果の調査・確認方策について」）に掲載されている“以外の”モニタリング手法で、活動組織の提案がなされる前の段階で、独自に設定・指導している調査手法がありましたら、教えてください。

なお、もし、活動組織からの提案前に独自に設定した調査手法がない場合には、「独自に設定・指導している調査手法はない」のチェック欄にチェックをお願いします。

※モニタリングのガイドラインの、独自の調査の提案例として記載している見直し調査についても、本交付金におけるモニタリング手法として承認している場合は、ここでご回答いただきますようお願いいたします。

※「独自に設定・指導している調査手法」については、明文化されていないものも含まれます。具体的には、モニタリングに関する講習会等で紹介した調査方法も含めてご回答ください。

自由記述にてご回答いただくか、関連資料を添付にてお送り下さい。

地域協議会で独自に設定・指導している調査手法はない

活動組織からの提案前に独自に設定・指導している調査方法がありましたら、具体的な内容についてご回答いただくか、該当の調査方法について配布している資料を添付にてお送りいただきますようお願いいたします。

※自由記述

Q19 | モニタリング

貴協議会が、活動組織によるモニタリング調査の内容を確認する際に、課題と感ずることがございましたら教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

調査方法	対象地	初回調査	調査実施段階	数値目標	その他
<input type="checkbox"/> ① モニタリング調査の方法が妥当であるかどうか判断ができない	<input type="checkbox"/> ⑤ 混み合っていない森林など、モニタリングのガイドラインで想定されていない状態の場所を調査場所とする団体がいる	<input type="checkbox"/> ⑥ 初回調査の調査結果が適切であるかどうか判断ができない	<input type="checkbox"/> ⑧ 活動組織に調査方法を理解してもらったことが難しい	<input type="checkbox"/> ⑬ 活動組織の決めた数値目標が妥当であるかどうか判断ができない	<input type="checkbox"/> ⑮ 実現可能な数値目標が目安よりも低い活動組織について、どこまで低い目標を認めてよいかわからない
<input type="checkbox"/> ② 提案された独自調査が適切であるかどうか判断ができない	<input type="checkbox"/> ④ モニタリング調査の調査場所が適切であるかどうか判断ができない	<input type="checkbox"/> ⑦ 初回調査に不備があった際の対応方法が分からない	<input type="checkbox"/> ⑨ 活動組織がモニタリング調査に必要な道具を準備することができない	<input type="checkbox"/> ⑭ モニタリングのガイドラインに記載されている数値目標の目安が高すぎる	<input type="checkbox"/> ⑯ 数値目標を決める際の前提となる「活動組織が実現可能な作業量」を評価できない
<input type="checkbox"/> ③ 承認されていない独自調査のみを実施する団体がいる			<input type="checkbox"/> ⑩ なぜモニタリング調査が必要であるのかを説明ができない		<input type="checkbox"/> ⑰ 初回調査実施後に、数値目標の達成が難しいと判明した団体にどう指導すればよいかわからない
			<input type="checkbox"/> ⑪ 調査方法について助言や指導を行うことのできる地域協議会の担当者がいない		<input type="checkbox"/> ⑱ その他（次ページの自由記述欄にご回答ください）
			<input type="checkbox"/> ⑫ 調査方法について助言や指導が可能な個人・団体に協力を仰ぐことができない		<input type="checkbox"/> ⑲ 特に課題と感ずるようなことはない

Q19の自由記述欄は次のページにあります。

このページは、Q19において「⑩その他」に回答した協議会のための自由記述欄です。

「⑩その他」にご回答の協議会は、具体的に課題と感ずることを教えてください

Q20 | 数値目標の目安

モニタリングのガイドラインでは、それぞれの調査方法ごとに目標の目安となる数値を設定しています。

ガイドラインに掲載された数値目標の目安に関して、貴協議会の所轄管内の活動組織が達成できかどうかの難易度について、貴協議会の印象を教えてください。

※ガイドラインとは異なる独自の数値目標に対する目安を設定している協議会も、ガイドラインの目安に対する印象を回答いただきますようお願いいたします。

横 1 行ごとに当てはまる選択肢に 1 つだけチェックを入れてください。

印象		A	B	C	D	E	F
調査 (目標の目安)		達成は非常に容易である	達成は容易である	容易でも困難でもない	達成は困難である	達成は非常に困難である	難易度はよくわからない
①	相対幹距比調査 (1~2ポイント以上改善)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	萌芽再生率調査 (20%以上が若返った状態にする)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	植生調査 (希少種等の個体数を増やす)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④	竹の本数調査 (侵入竹除去) (竹の本数をゼロにする)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤	竹の本数調査 (竹の本数管理) (1ha あたり 2,500 本~4,000 本程度)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥	幹材積量調査 (確認資源量の 50%程度を利用)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦	木材以外の資源の資源量調査 (利用可能な資源を維持あるいは増やす)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q21 | 数値目標

モニタリングのガイドラインでは、活動組織が数値目標を設定する際には、それぞれの地域の事情を考慮して、目安と異なる数値目標を設定することも認められています。

モニタリングのガイドラインで示された目安よりも低い数値目標を設定した活動組織について、具体的にどのような理由で低い数値目標を設定したのかを、ご存じの範囲で教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ① 活動への参加者が少なかった
- ② 活動参加者の経験が不足していた
- ③ 活動参加者の安全確保のために必要であった
- ④ 活動対象地が、活動を行うためには、条件が不利な場所だった（急傾斜地など）
- ⑤ 活動対象地ですでに（ある程度の）整備が行われていた
- ⑥ 風害や雪害への対策など、活動対象地が健全な状態を保つために必要であった
- ⑦ 活動組織が目指す森林の状態と数値目標の目安が一致していなかった
- ⑧ 3年間という期間が、数値目標を達成する上では短すぎた
- ⑨ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑩ 地域協議会の立場として、ガイドラインの目安よりも低い目標設定は認めていない
- ⑪ 数値目標を設定した活動組織の中に、目安よりも低い目標を決めた団体がいない
- ⑫ 所轄管内の活動組織の数値目標について、まだ（ほとんど）把握できていない

「⑨その他」にご回答の協議会は、具体的な理由を教えてください

Q22 | 活動組織間の連携促進

貴協議会が、平成29年度に、活動組織間の協力関係を促進するために行った取り組み、あるいは行う予定の取り組みについて教えてください。

当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

- ① 活動組織間の交流会の実施
- ② メールिंगリストを活用した情報共有
- ③ Facebook やインターネットの掲示板サービスのような web サイトによる情報共有
- ④ 活動事例発表会の開催
- ⑤ 活動組織の活動現場を対象とした現地見学会の開催
- ⑥ 活動組織間の連絡網の作成
- ⑦ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑧ 特に活動組織の協力関係を促進するための取り組みは行っていない

「⑦その他」にご回答の協議会は、具体的な取り組み内容を教えてください

Q23 | 他の主体との連携

貴協議会が本交付金の取り組みを行うに当たり、どのような団体や専門家と、どのような内容での協力関係にあるのかを教えてください。

横1行ごとに当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

協力団体	協力内容						
	A、書類作成の指導	B、作業や活動についての助言	C、安全等の講習の実施	D、資機材の貸与	E、広報活動	F、モニタリング調査の支援	G、特に協力関係はない
① 都道府県	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 市区町村	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 別の地域協議会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 森林組合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 本交付金を取得している活動組織※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※「⑤ 本交付金を取得している活動組織」については、協力関係にある該当の活動組織“以外”の活動組織のために手助けをお願いするケースを対象とします。

具体的には、「活動組織Aが書類作成で困っていたので、近隣の活動組織Bに活動組織Aの書類作成の支援をお願いした」ケースは、地域協議会と活動組織Bとの間に協力関係があったと考えられます。この他、地域協議会主催で安全講習会を実施した際に、活動組織Cに講師を依頼したような場合も、地域協議会と活動組織Cが協力関係にあると考えます。

上記以外で特に特筆すべき協力関係がある場合は、協力団体と内容をご記入ください

Q24 | 活動の進展状況

貴協議会の所轄管内にある活動組織の活動の成果の全体的な傾向として、下記で示す項目に関する進捗状況について、貴協議会から見た印象を教えてください。

横1行ごとに当てはまる選択肢に1つだけチェックを入れてください。

活動の成果	進捗状況					
	A、十分取り組みが進んでいる	B、ある程度取り組みが進んでいる	C、どちらともいえない	D、やや取り組みが進んでいない	E、取り組みが進んでいない	F、よくわからない
① 活動を行う上での安全性の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 森林管理を行う人材の育成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 森林の整備による景観の改善	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 森林由来の資源の利用の増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 森林・林業に関する理解の向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 地域の(集落)コミュニティの活性化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 関連する人や団体間の連携・協力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 活動を継続するための財源の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q25 | 課題

平成 28 年度以降の取り組みの中で、他の協議会と共有すべき事例として、貴協議会が運営を行う上で特に苦勞したことについて、教えてください。また、その苦勞した問題について、どのように解決をしたのか、あるいは解決ができなかったとすればどのような理由によるものかを教えてください。

「苦勞したこと」を教えてください。（自由記述）

苦勞したことは（ 解決した ・ 対応中 ・ 解決できなかった ）

※当てはまる選択肢に1つだけチェックを入れてください。

「苦勞したこと」をどのように解決したのか、あるいは解決が困難である理由を教えてください。（自由記述）

上記の「苦勞したこと」を解決しないしは予防するために、貴協議会で実施している独自の取り組みがありましたら教えてください。（自由記述）

Q26 | 要望

本交付金に関連して、今年度以降に国に対して要望することがございましたら、教えてください。

自由記述にてご回答ください。回答は任意です。

Q27 | 活動事例集

貴協議会の所轄管内にある活動組織のうち、貴協議会から見て、他地域でも参考となる優良な取り組みを行っていると考えられる団体と、その理由について教えてください。

【Q27に関する注意事項】

※推薦理由に関する記入欄が不足する場合は、別紙にご記入ください。

※ご紹介いただいた団体の一部につきましては、別途、活動組織に対する現地でのヒアリングを実施させていただいた場合がございます。その際には、地域協議会の皆様に、対象となる活動組織への事前連絡や仲介をお願いいたします。ご協力をお願いいたします。

※現地ヒアリングをさせていただいた団体につきまして、本年度以降の活動事例集に掲載することを考えております。ただし、個人情報保護などの観点から、活動組織の代表者ないしは事務担当者の同意がない場合には、活動組織の取り組みの具体的な内容については、活動事例集や一般公開する報告書に掲載いたしません。

※Q27への回答につきましては、後日、インターネット等で公開する報告書においても結果を掲載することはありません。

(その1)

活動組織名	※対象となる活動組織が平成29年度に交付金を取得（予定）の活動タイプにチェックを入れてください。(いくつでも)
活動タイプ	<input type="checkbox"/> ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 <input type="checkbox"/> ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 <input type="checkbox"/> ③ 森林資源利用タイプ <input type="checkbox"/> ④ 森林機能強化タイプ <input type="checkbox"/> ⑤ 教育・研修活動タイプ（森林空間利用タイプ）
推薦理由	※該当の活動組織の活動が、活動事例集への掲載にふさわしいと考える理由をご記入ください。(自由記述)

(その2)

活動組織名	※対象となる活動組織が平成29年度に交付金を取得（予定）の活動タイプにチェックを入れてください。(いくつでも)
活動タイプ	<input type="checkbox"/> ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 <input type="checkbox"/> ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 <input type="checkbox"/> ③ 森林資源利用タイプ <input type="checkbox"/> ④ 森林機能強化タイプ <input type="checkbox"/> ⑤ 教育・研修活動タイプ（森林空間利用タイプ）
推薦理由	※該当の活動組織の活動が、活動事例集への掲載にふさわしいと考える理由をご記入ください。(自由記述)

(その3)

活動組織名	※対象となる活動組織が平成29年度に交付金を取得（予定）の活動タイプにチェックを入れてください。(いくつでも)
活動タイプ	<input type="checkbox"/> ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 <input type="checkbox"/> ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 <input type="checkbox"/> ③ 森林資源利用タイプ <input type="checkbox"/> ④ 森林機能強化タイプ <input type="checkbox"/> ⑤ 教育・研修活動タイプ（森林空間利用タイプ）
推薦理由	※該当の活動組織の活動が、活動事例集への掲載にふさわしいと考える理由をご記入ください。(自由記述)

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました

森林・山村多面的機能発揮対策に係る活動状況についてのアンケート

団体名、団体所在地、アンケート記入者名、連絡先をご記入ください。

団体名	
団体所在地 (市区町村まで)	都・道・府・県 市・区・町・村
アンケート記入者名	
連絡先	(電話番号) : (Eメールアドレス) :

- このアンケート調査は、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用して森林づくりや地域活性化に取り組み団体（活動組織）の皆様を対象に、各種の活動状況や活動計画の内容をお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策提言への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組み関係者の皆様のご参考にしていただくことを目的としています。ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。
- 本アンケートは、貴団体の森林づくり・地域活性化の取り組みの全体像を把握されている団体の代表者様、ご担当者様などにご記入をお願いいたします。
- 選択式の質問では、あてはまる選択肢のチェック欄 にチェック をお願いします。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご記入後、平成29年10月23日（月）までに同封の返信用封筒かEメールにて、本アンケート用紙をご返送いただくようお願いいたします。
- Eメールでのご回答を希望される場合は、下記調査票ダウンロードサイトにて調査票をダウンロードしていただくか、下記の（公財）日本生態系協会へご連絡をお願いします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- アンケート調査票は、本紙を含め32ページです。設問数は、平成28年度までで交付金を終了した団体の皆様は全14問、平成29年度に交付金を取得している団体の皆様は全29問です。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ先> 公益財団法人 日本生態系協会 (担当：野口、平林)

住所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

電話：03-5951-0244

Eメール：shinrin2017@ecosys.or.jp

調査票ダウンロードサイト：<http://www.ecosys.or.jp/activity/granddesign/shinrin.html>

Q1 | 活動組織の形態

貴団体の形態について教えてください。

当てはまる選択肢に1つだけチェックを入れてください。

- ① 任意団体（自治会やサークル、親睦会などの法人格のない団体）
- ② 財団法人・社団法人 ③ NPO法人 ④ 森林組合
- ⑤ 企業 ⑥ 学校・幼稚園・保育園 ⑦ その他

Q2 | 交付金のタイプ

貴団体が平成28年度および平成29年度に取得している本交付金の内容、活動タイプを教えてください。

横1行ごとに当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

	A 平成28年度	B 平成29年度
① 活動推進費（初年度のみ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 地域環境保全タイプ 里山林保全活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 地域環境保全タイプ 侵入竹除去、竹林整備活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 森林資源利用タイプ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 森林機能強化タイプ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 教育・研修活動タイプ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 資機材への支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 本交付金を取得していない（しない予定である）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q3 | 交付金の対象森林の面積

貴団体が平成28年度と平成29年度に本交付金の対象としている森林の面積を教えてください。

※活動を行っていない年度および活動タイプは空欄のままにしてください。

※必ずヘクタール (ha; 1ha=10,000 平方メートル) 単位で記入してください。

該当する活動タイプと年度ごとに数字 (小数点以下一桁まで) を記入してください。

	A 平成28年度	B 平成29年度
① 地域環境保全タイプ 里山林保全	ha	ha
② 地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備	ha	ha
③ 森林資源利用タイプ	ha	ha

Q4 | 活動日1日当たりの参加人数

平成28年度と平成29年度の貴団体が交付金を用いた活動について、“活動日1日当たり”で実際に活動に参加されている方のおよその平均参加人数について年齢層別に教えてください。

※教育・研修活動タイプは、一般参加者は含まず、運営従事者のみの人数を回答してください。

※回答はおおよその数字で構いません。(参加者に年齢等を改めて尋ねる必要はありません。)

横1行ごとに当てはまる選択肢に一つだけチェックを入れてください。

年齢	人数				
	参加なし	1~5人	6~10人	11~20人	21人以上
① 未成年(20歳未満)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 20~39歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 40~59歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 60~69歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 70歳以上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q5 | 女性の参加比率

平成28年度と平成29年度に本交付金を得て活動を行う貴団体の活動について、女性の参加比率を、取得した活動タイプ別に教えてください。

※参加比率はおおよその数字でかまいません。

※回答は平成28年度・平成29年度に交付金の対象となった活動タイプだけでかまいません。

該当する活動タイプごとに当てはまる選択肢に一つだけチェックを入れてください。

参加比率	活動タイプ			
	① 地域環境保全タイプ 里山林保全	② 地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備	③ 森林資源利用タイプ	④ 教育・研修活動タイプ
A 女性の参加は全参加者の四分之三以上 (75%以上)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
B 女性の参加は全参加者の半数以上 (50%以上 75%未満)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C 女性の参加は全参加者の半数より少ない (25%以上 50%未満)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
D 女性の参加は全参加者の四分の一未満 (1%以上 25%未満)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
E 女性の参加はほとんどない (0%あるいは1%未満程度)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
F 女性の参加状況はよくわからない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q6 | 活動資金の抽出方法

貴団体の、森林における活動を行うための本交付金以外の資金抽出方法について、平成28年度の資金抽出方法と、平成29年度の資金抽出方法（見込含む）を教えてください。

交付金を取得していない年度についてもご回答をお願いします。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

資金抽出方法	年度	
	A 平成28年度	B 平成29年度
① 個人からの会費・寄付金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 企業からの会費・寄付金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ インターネット募金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 公益法人からの助成金（緑の募金、緑と水の森林ファンドなど）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 国からの交付金・助成金（※本交付金は除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 都道府県からの交付金・助成金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 市区町村からの交付金・助成金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 企業からの助成金・支援金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 自治会・町内会からの支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 森林から得られる生産物（薪、炭、山菜など）の販売収益	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪ イベント・講習会の参加費	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑫ 他の収益事業部門からの収益	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑬ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑭ 特に資金源はない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「⑬その他」にご回答の場合には、具体的な資金抽出方法を教えてください

Q7 | 申請時に苦勞したこと

本交付金の申請を行う際に苦勞したことについて教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① 活動計画書など必要な書類を作成することが難しかった
- ② 活動対象地の面積を算定することが難しかった
- ③ 活動計画図を用意することが難しかった
- ④ 土地の境界が不明でどこまで活動対象地にできるのかわからなかった
- ⑤ 活動組織の規約を作ることが難しかった
- ⑥ 名簿（参加同意書）に記載する参加者を集めることが難しかった
- ⑦ 活動対象地を確保することが難しかった（土地利用協定書の締結が困難 等）
- ⑧ 活動の候補地が、交付金の要件を満たしているかどうかの確認が難しかった
- ⑨ どのような保険に加入すればよいかかわからなかった
- ⑩ どのようなモニタリング調査を選べばよいかかわからなかった
- ⑪ 希望する森林づくりの目的に適したモニタリング調査方法がガイドラインになかった
- ⑫ 地元の市町村から有効性、妥当性の同意を得ることが難しかった
- ⑬ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ⑭ 特に苦勞したことはない

「⑬その他」にご回答の場合には、具体的に苦勞したことを教えてください

Q8 | 活動を行う上で苦勞したこと

本交付金による活動を行う際に苦勞したことについて教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① 活動記録の作成が難しい
- ② 作業時における写真撮影（集合写真、作業前、作業中、作業後）が難しい
- ③ 作業写真整理帳の作成が難しい
- ④ 金銭出納簿の作成（領収書の整理含む）が難しい
- ⑤ 作業員・参加者の人数の確保ができない
- ⑥ 必要な技術を持つ作業員・参加者の確保ができない
- ⑦ 交付金をどのような用途で利用できるのかが分からなかった
- ⑧ 活動資金が不足している
- ⑨ 資機材・安全装備を用意できない
- ⑩ 作業中・活動中に病人・けが人が発生した
- ⑪ 周辺の物品（家屋や電柱・電線等）の破損事故が生じた
- ⑫ 急傾斜地など、活動対象地の地形的な理由で作業が難しい
- ⑬ 対象地においてシカやイノシシ等による鳥獣被害が生じた
- ⑭ 大雨、地震、台風等により、活動対象地で倒木や斜面崩壊等の被害が生じた
- ⑮ 活動組織内の人間関係でうまくいかないことがあった
- ⑯ 活動組織内で、目指す森林の目標像が一致しなかった
- ⑰ モニタリング調査が難しい
- ⑱ 数値目標の設定方法がわからない
- ⑲ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ⑳ 特に苦勞したことはない

「⑲その他」にご回答の場合には、具体的に苦勞したことを教えてください

Q9 | 活動の目的

貴団体が本交付金を取得した活動を行う際に、目的とすることを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① 景観を良くしたい
- ② 地球温暖化防止に貢献したい（大気中のCO₂を減らしたい）
- ③ 地域の生物多様性を守りたい
- ④ 森林から得られる森林資源を活用したい
- ⑤ 対象となる森林での鳥獣被害を軽減したい
- ⑥ 対象となる森林周辺の農地等における鳥獣被害を軽減したい
- ⑦ 森林の近くの道路を安心して通れるようにしたい
- ⑧ 森林の有する水源涵養機能を守りたい
- ⑨ 森林で土砂災害等の災害が発生しないようにしたい
- ⑩ 道路、住宅、農地等への樹木や竹の倒伏・侵入の被害を防ぎたい
- ⑪ 活動に関係する人々との間の交流を深めたい
- ⑫ 森林を利用した教育活動や自然体験活動を行いたい
- ⑬ 森林に関連する雇用を生み出したい
- ⑭ 森林に関わる取り組みと農業との連携を進めていきたい（肥料づくりなど）
- ⑮ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ⑯ 特に目標とすることははない

「⑮その他」にご回答の場合には、具体的な目標について教えてください

Q10 | 活動の成果

貴団体がこれまでに本交付金を取得して行った活動において、下記で示す項目に関する改善状況を教えてください。

横1行ごとに当てはまる選択肢一つにチェックを入れてください。

改善状況	改善状況			
	A 改善された	B 改善されたかどうかについては、どちらともいえない	C 改善できていない	D わからない
活動の成果				
① 活動参加者の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 活動実施時の安全対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 活動組織と地域の住民との交流	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 活動参加者の森林・竹林についての理解	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 森林・竹林の整備による景観の改善	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 森林・竹林由来の資源利用の増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 活動対象地/周辺の地域活性化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 森林関連活動を行う団体間の連携・協力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 活動を継続するための本交付金以外の財源の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

本ページのQ11以降は、交付金の取得状況に応じて、ご回答いただく質問が異なります。平成29年度に本交付金を利用しない皆様（平成28年度までで本交付金の利用を終了）

↑ 10ページから12ページのQ11AからQ14Aの質問にご回答ください

平成29年度に本交付金を利用している（予定含む）皆様

↑ 13ページのQ11B以降の質問にご回答ください

Q11A | 継続しなかった理由

平成29年度に本交付金を利用しない団体にお伺いします。貴団体が平成29年度に交付金の継続利用をしないことになった理由を教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① 3年間の計画期間が終了した
- ② 森林での取り組みについて目標を達成した
- ③ 交付金に頼らずとも森林での活動ができるようになった
- ④ 交付金の金額が低い
- ⑤ 申請や報告等の事務的な負担が大きい
- ⑥ 保険や講習などの安全対策の負担が大きい
- ⑦ モニタリング調査がよくなるから、または負担が大きい
- ⑧ 地元市町村による承諾が得られなかった
- ⑨ 教育・研修活動タイプを主たる活動としていた
- ⑩ 必要な作業人数を確保することが難しい
- ⑪ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ⑫ 特に理由はない

「⑩その他」にご回答の場合には、具体的な理由について教えてください

Q12A | 交付金終了後の活動

平成29年度に本交付金を利用しない団体にお伺いします。

貴団体が本交付金の利用を終了した後、平成28年度までの活動と比べ、森林での活動の規模がどのように変化したのかを教えてください。

当てはまる選択肢を一つだけ選んでください。

- ① 本交付金取得時よりも規模を拡大して実施している
- ② 本交付金取得時とほぼ同規模の活動を実施している
- ③ 本交付金取得時よりも規模を縮小したが活動を継続している
- ④ 活動を一時的に休止している（今後どのような活動を行うかを検討中である）
- ⑤ 今後、森林での活動を行う予定はない

Q13A | 無償ボランティアの比率

平成29年度に本交付金を利用しない団体にお伺いします。

貴団体で、平成28年度と平成29年度において、森林作業を行う参加者のうち、無償ボランティア（人件費のない作業従事者）で参加している方のおおむねの比率を教えてください。

※比率は作業日単位で考えてください。同一人物が5日間作業を行い、有償で作業を行う日が1日、無償で作業を行う日が4日ある場合は、無償ボランティアの比率が80%と考えます。

横1行ごとに当てはまる選択肢を一つだけ選んでください。

比率	全員が無償作業	75%以上 100%未満	50%以上 75%未満	25%以上 50%未満	0%でないが 25%未満	0% 全員が有償作業
平成28年度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
平成29年度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q14A | ご意見・課題

平成29年度に本交付金を利用しない団体にお伺いします。

今後、本交付金を利用しやすくするために、貴団体が実際に感じた課題や改善すべき点等、お気づきの点がございましたら、教えてください。

自由記述にてご回答ください。回答は任意です。

平成28年度で交付金を終えた皆様へのアンケートは以上です。ご協力ありがとうございました

※本ページからの Q11B から Q29B までの質問は、

平成 29 年度に本交付金を利用している団体にご回答をお願いします。

Q11B | 安全対策の状況

貴団体が、本交付金を用いた活動を行う上で、実践している安全対策について教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① 動力付き機械を使う場合の安全装備装着の徹底
- ② 活動参加時のヘルメット着用義務化（教育・研修活動タイプ参加者も含む）
- ③ 活動実施の際の保険への加入
- ④ 実際に活動を行う際の安全対策面での意識共有（声掛け、活動開始前の確認など）
- ⑤ 外部の安全講習会への参加
- ⑥ 活動対象地近隣の医療機関への連絡体制の準備
- ⑦ 救急用品、水（飲用、傷洗い用）の準備
- ⑧ 動力付き機械の作業前後の点検・メンテナンスの実施
- ⑨ ホイッスルを利用した参加者間の合図伝達や注意喚起の実施
- ⑩ 森林内の野生動物（クマ、イノシシ、ハチ、ヘビ等）に遭遇した場合の対応策の共有
- ⑪ 森林内の有毒植物（ツタウルシなど）や棘のある植物についての参加者への注意喚起
- ⑫ 悪天候時に作業中止を判断するための基準づくり（雨天中止など）
- ⑬ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ⑭ 特に安全対策は行っていない

「⑬その他」にご回答の場合には、具体的な対策について教えてください

Q12B | 安全講習の講師の選定

平成 29 年度より、本交付金を取得するに当たり、活動対象地における安全講習が義務付けられることになりました。

安全講習の講師をどのようにして選んだのかを教えてください。

まだ安全講習を行っていない団体につきましては、具体的にどのように選ぶ予定であるのかを教えてください。

※なお、複数の講師がいる場合には、講師全員分について、どのように選んだのか（あるいは選ぶ予定であるのか）を教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① 自分たちの活動組織内の構成員から選んだ
- ② 知り合いの森林づくり活動を行う団体（森林組合以外）に依頼した
- ③ 知り合いの森林づくりに詳しい個人に依頼した
- ④ 近隣の森林組合に依頼した
- ⑤ 地域協議会（申請書の提出先団体）より斡旋・推薦を受けた
- ⑥ 都道府県より斡旋・推薦を受けた
- ⑦ 市町村より斡旋・推薦を受けた
- ⑧ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ⑨ 講師はこれから探す
- ⑩ 誰に講師の依頼をすればよいかかわからない

「⑩その他」にご回答の場合には、具体的などのように選んだのかを教えてください

Q13B | 安全講習の講師の資格等

貴団体が活動対象地における安全講習を行うに当たり、講師とした方の持っている資格あるいは経歴を教えてください。(まだ講習を実施していない場合は、講師の予定者の資格・経歴を教えてください)

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① 森林インストラクター
- ② 技術士、技術士補
- ③ 林業普及指導員
- ④ 林業技士
- ⑤ 労働安全衛生法による特別教育の修了者(チェンソー、刈払機など)
- ⑥ 大学、専門学校、高校等における林業関連科目担当教員
- ⑦ 森林組合
- ⑧ 林業経験者
- ⑨ 都道府県等の地方自治体による地域独自の林業関連認定制度の認定者※
- ⑩ 外部の安全講習の受講者
- ⑪ その他の森林に関連する資格・経歴(自由記述欄にご回答をお願いします)
- ⑫ 特に林業、森林作業に関連する資格や経歴はない
- ⑬ まだ、安全講習の講師が決まっていない

「⑪その他」にご回答の場合には、具体的な資格や経歴について教えてください

※「⑨ 都道府県等の地方自治体による地域独自の林業関連認定制度の認定者」とは、静岡県の林業専門技術者認定制度や長野県の林業士制度など、地方自治体が認定している個人向けの林業関連の認定制度を指します。

Q14B | 安全講習の内容

貴団体が活動対象地における安全講習を行うに当たり、具体的な講習の内容を教えてください。まだ安全講習を実施していない団体は、今年度実施予定の内容をご回答ください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① 安全装備の着用および安全装備が必要な理由
- ② 動力付き機械(チェンソー、刈払機など)の使用法
- ③ 動力付き機械(チェンソー、刈払機など)の点検・メンテナンス方法
- ④ 手工具(ノコギリ、鉋、鎌など)の使用法
- ⑤ 手工具(ノコギリ、鉋、鎌など)の点検・メンテナンス方法
- ⑥ 樹木の伐倒時の安全対策
- ⑦ 樹木の運搬時の安全対策
- ⑧ 森林内の危険生物(クマ、イノシシ、ハチ、ヘビ、ツタウルシ等)対策
- ⑨ 急病や負傷時の応急措置
- ⑩ 熱中症対策
- ⑪ その他(自由記述欄にご回答をお願いします)
- ⑫ まだ、安全講習の内容は決まっていない

「⑪その他」にご回答の場合には、具体的な講習(予定)の内容を教えてください

Q15B | 安全講習の課題

貴団体が活動対象地における安全講習を行うに当たり、課題と感じていることを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① 活動内容に合った講師を確保することができない
- ② 講習の参加者を集めることができない
- ③ どのような内容の講習を行えばよいかわからない
(講習の対象とする機材を何にするか、など)
- ④ 講習のやり方がわからない (教え方がわからない)
- ⑤ 活動対象地が講習を行うのに適した場所ではない
- ⑥ その他 (自由記述欄にご回答をお願いします)
- ⑦ 特に課題を感じていることはない
- ⑧ まだ活動対象地における講習に関連した取り組みを行っていない

「⑥その他」にご回答の場合には、具体的に課題と感じていることを教えてください。

Q16B | 市町村による有効性・妥当性の確認

平成29年度より、本交付金を取得するに当たり、地元市町村により活動の有効性・妥当性の確認を得ることが採択要件となりました。

貴団体が、地元市町村から活動の有効性・妥当性の確認を得るに当たり、蓋効した点がございましたら教えてください。

自由記述にてご回答ください。特にない場合は記入せずにQ17Bに移動してください

Q17B | 市町村による有効性・妥当性の確認

貴団体が、地元市町村から活動の有効性・妥当性の確認を得るに当たり、地元市町村から活動について、何らかの指示、要望、助言等がありましたか。

もし、地元市町村から活動への指示等があった場合、その具体的な内容を教えてください。

当てはまる選択肢を一つ選んでください。

- ① 指示、要望、助言等があった (自由記述欄にご回答をお願いします)
- ② 特に指示等はなかった

「①指示、要望、助言等があった」にご回答の場合には、その具体的な内容を教えてください

Q18B | 地方自治体による上乗せ支援

平成 29 年度から、地方自治体が国の交付金に加えて上乗せする形での資金の支援（以下、上乗せ支援）を行う活動を優先的に交付金の採択の対象とするように改正が行われました。

平成 29 年度に貴団体が本交付金を取得するに際し、地方自治体から、上乗せ支援が得られたかどうか（予定含む）を教えてください。

当てはまる選択肢に一つだけチェックを入れてください。

- ① 都道府県と市町村の双方から上乗せ支援が得られた、あるいは得られる見込みである
- ② 都道府県からのみ上乗せ支援が得られた、あるいは得られる見込みである
- ③ 市町村からのみ上乗せ支援が得られた、あるいは得られる見込みである
- ④ 平成 29 年度内に上乗せ支援が得られるかどうかはまだわからない
- ⑤ 上乗せ支援は得られなかった

Q19B | 他団体からの協力

貴団体が本交付金の取り組みを行うに当たり、どのような団体や専門家から、どのような内容の支援を得て活動を行っているのかを教えてください。

横 1 行ごとに当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

支援を受けた内容	A 書類作成	B 森林内での活動	C 安全講習	D 資機材の貸与	E 広報活動	F モニタリング調査	G 特に協力関係はない
協力団体							
① 都道府県	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 市町村	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 地域の森林組合等の林業関係団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ NPO、森林ボランティア団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q20B | モニタリングの目標

今年度より、交付金の効果を確認するためのモニタリング調査の実施が義務付けられるようになりました。

「交付金の効果の調査・確認方策について」（以下、モニタリングのガイドライン）に記載されている「目指す森づくり」のうち、貴団体はどのような森づくりを選んだのかを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① 里山の高木林、大径木林を育成したい（地域環境保全全タイプ 里山林保全活動）
- ② 人工林をきれいにしたい（地域環境保全全タイプ 里山林保全活動）
- ③ 頻繁に更新を行う形の里山林（萌芽林）を再生・維持したい
（地域環境保全全タイプ 里山林保全活動）
- ④ 希少種、あるいは里山の指標種を保護したい（地域環境保全全タイプ 里山林保全活動）
- ⑤ 侵入してきた竹を除去したい（地域環境保全全タイプ 侵入竹除去・竹林整備活動）
- ⑥ タケノコが利用できる竹林にしたい（地域環境保全全タイプ 侵入竹除去・竹林整備活動）
- ⑦ 竹林景観を守りたい（地域環境保全全タイプ 侵入竹除去・竹林整備活動）
- ⑧ 木質資源を持続的に生産し、利用していきたい（森林資源利用全タイプ）
- ⑨ 木材以外の資源を持続的に生産し、利用していきたい（森林資源利用全タイプ）
- ⑩ モニタリングのガイドラインで示されているのとは異なる目標を立てている
（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ⑪ まだ「目指す森づくり」の目標を決めていない

「⑩モニタリングのガイドラインで示されているのとは異なる目標を立てている」にご回答の場合には、その具体的な森づくりの目標を教えてください

貴団体における初回調査の実施状況を教えてください。

横1行ごとに当てはまる選択肢にチェックの上で、調査ごとの質問にご回答ください

	A 実施済み	B 今後実施予定	C 実施しない
① 相対幹距比 (木の混み具合) 調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 萌芽再生率調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 植生調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 竹の本数調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 幹材積量調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 木材以外の資源の資源量調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ ①～⑥で示した以外の調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「A 実施済み」と回答した初回調査について、具体的な状況を教えてください

① 相対幹距比 (木の混み具合) 調査	22ページのQ21B-①-1～2にご回答ください
② 萌芽再生率調査	22ページのQ21B-②にご回答ください
③ 植生調査	23ページのQ21B-③-1～2にご回答ください
④ 竹の本数調査	24ページのQ21B-④-1～3にご回答ください
⑤ 幹材積量調査	25ページのQ21B-⑤にご回答ください
⑥ 木材以外の資源の資源量調査	25ページのQ21B-⑥にご回答ください
⑦ ①～⑥で示した以外の調査	26ページのQ22Bにご回答ください
初回調査をまだ実施していない (初回調査は今後実施する予定である)	27ページのQ23Bに移動してください

相対幹距比 (木の混み具合) 調査の初回調査を実施した団体にお伺いいたします。調査結果を教えてください。(調査区が複数ある場合、主要な一か所の結果のみご回答ください)

当てはまる選択肢に一つだけチェックを入れてください。

- ① 20 未満 ② 20 以上 22 未満 ③ 22 以上 24 未満
 ④ 24 以上 26 未満 ⑤ 26 以上 28 未満 ⑥ 28 以上 30 未満
 ⑦ 30 以上 ⑧ わからない

相対幹距比 (木の混み具合) 調査の初回調査を実施した団体にお伺いいたします。Q21B-①-1 でご回答いただいた調査区について、初回調査時点の状態を教えてください。

当てはまる選択肢に一つだけチェックを入れてください。

- ① 針葉樹林 (スギ、ヒノキなど) ② 落葉広葉樹林 (クヌギ、コナラなど)
 ③ 常緑広葉樹林 (シイ、カシなど) ④ 針広混交林
 ⑤ わからない

萌芽再生率調査の初回調査を実施した団体にお伺いいたします。萌芽再生の対象とする樹種 (予定含む) を教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① クヌギ ② コナラ ③ ミズナラ
 ④ その他 (自由記述欄にご回答をお願いします)

「④その他」にご回答の場合には、その具体的な樹種の標準和名を教えてください

Q21B-③-1 植生調査

植生調査の初回調査を実施した団体にお伺いいたします。
本交付金の活動で保護の対象とする目標種について教えてください

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① 希少種（レッドデータブック、レッドリストに記載されている種）
（具体的な種名を自由記述欄の「①希少種」の欄にて教えてください）
- ② 里山の指標種（里山環境に生育し、地域にとって重要な種）
（具体的な種名を自由記述欄の「②里山の指標種」の欄にて教えてください）

本交付金で保護対象とする目標種の種名をすべて、以下の自由記述欄に標準和名で教えてください

① 希少種	
② 里山の指標種	

Q21B-③-2 植生調査

植生調査の初回調査を実施した団体にお伺いいたします。
目標対象種の、調査区内における生育状況を教えてください

当てはまる選択肢一つだけチェックを入れてください。

- ① 対象とする種はすべて確認できた
- ② 対象とする種で確認できたものと確認できなかったものがある
- ③ 対象とする種は確認できなかった

Q21B-④-1 竹の本数調査

竹の本数調査の初回調査を実施した団体にお伺いいたします。
調査区をどのように設定したのかを教えてください

当てはまる選択肢一つだけチェックを入れてください。

- ① 25 m²の方形調査区
- ② 100 m²の円形調査区
- ③ ①および②以外の調査区（例：100 m²の方形調査区など）

Q21B-④-2 竹の本数調査

竹の本数調査の初回調査を実施した団体にお伺いいたします。
本交付金の活動の対象としている竹の種類を教えてください

当てはまる選択肢にすべてにチェックを入れてください。

- ① モウソウチク ② マダケ ③ ハチク
- ④ “①～③以外”の竹類 ⑤ わからない

Q21B-④-3 竹の本数調査

竹の本数調査の初回調査を実施した団体にお伺いいたします。
初回調査で確認された1ヘクタール当たりの竹の本数を教えてください

当てはまる選択肢一つだけチェックを入れてください。

- ① 2,000 本未満 ② 2,000～3,999 本 ③ 4,000～5,999 本
- ④ 6,000～7,999 本 ⑤ 8,000～1 万本未満 ⑥ 1 万以上 2 万本未満
- ⑦ 2 万本以上 ⑧ わからない（本数単位で数えることができない）

Q21B-⑤ 幹材積量調査 (木質資源の資源量調査)

幹材積量調査の初回調査を実施した団体にお伺いいたします。

初回調査で確認された、1ヘクタール当たりのおおよその幹材積量と、初回調査時点で確認できた木質資源をおおよそ何年間かけて伐採をして、利用をしていく予定であるかを教えてください。

おおよその数字を記入してください。

確認された幹材積量 (1ヘクタール当たり)	おおよそ () m ³ (立方メートル)
初回調査時に活動対象地で確認された 木質資源を利用する予定期間	おおよそ () 年間

Q21B-⑥ 木材以外の資源の資源量調査

木材以外の資源の資源量調査の初回調査を実施した団体にお伺いいたします。
どのような資源を利用することを考えているのかを教えてください。

当てはまる選択肢にすべてにチェックを入れてください。

- ① キノコ ② タケノコ ③ 野草
 ④ 樹実 (木の実) ⑤ 葉 (落葉含む) ⑥ 樹液・樹脂
 ⑦ その他 (自由記述欄にご回答をお願いします)
 ⑧ どのような資源を利用するかはまだ決めていない

「⑦その他」にご回答の場合には、その具体的な利用する資源を教えてください

Q22B | モニタリングの調査方法

Q21Bにおいて、「⑦ ①~⑥で示した以外の調査」と回答した団体にお伺いします。
具体的に、どの活動タイプにおいて、どのような調査方法を選択したのかを、自由記述にて教えてください。

活動タイプごとに、具体的な独自調査の方法を自由記述にてご回答してください。

(独自の調査方法1) 調査対象の活動タイプ (当てはまる活動タイプに チェックをお願いします)	<input type="checkbox"/> ① 地域環境保全タイプ 里山林保全活動 <input type="checkbox"/> ② 地域環境保全タイプ 侵入竹除去、竹林整備 <input type="checkbox"/> ③ 森林資源利用タイプ
具体的な調査方法 (自由記述にてご回答くだ さい)	

(独自の調査方法2)

調査対象の活動タイプ (当てはまる活動タイプに チェックをお願いします)	<input type="checkbox"/> ① 地域環境保全タイプ 里山林保全活動 <input type="checkbox"/> ② 地域環境保全タイプ 侵入竹除去、竹林整備 <input type="checkbox"/> ③ 森林資源利用タイプ
具体的な調査方法 (自由記述にてご回答くだ さい)	

Q23B | モニタリングの数値目標の目安の難易度

モニタリングのガイドラインでは、それぞれの調査方法ごとに、数値目標の目安が設定されています。貴団体が実際に実施した、あるいは実施予定のモニタリング調査における目安の難易度について、貴団体の印象を教えてください。

※目安とは異なる数値目標を決めた団体も、目安に対する印象をご回答いただきますようお願いいたします。

実施する調査のみ、横1行ごとに当てはまる選択肢に一つだけチェックを入れてください。

印象 調査（目標の目安）	印象					
	A 達成は非常に容易である	B 達成は容易である	C 容易でも困難でもない	D 達成は困難である	E 達成は非常に困難である	F よくわからない
① 相対幹距比調査 (1~2ポイント以上改善)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 萌芽再生率調査 (20%以上が若返った状態にする)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 植生調査 (希少種等の個体数を増やす)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 竹の本数調査 (侵入竹除去) (竹の本数をゼロにする)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 竹の本数調査 (竹の本数管理) (1haあたり2,500本~4,000本程度)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 幹材積量調査 (確認資源量の50%程度を利用)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 木材以外の資源の資源量調査 (利用可能な資源を維持あるいは増やす)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q24B | モニタリングのガイドラインへの意見

貴団体がモニタリングのガイドラインを利用して初回調査や目標設定を行うに当たり、利用しにくいと感じたことがございましたら、教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① 専門用語が多くて読みにくい
- ② 文字が小さいので読みにくい
- ③ 図や写真が少なく、具体的な調査のイメージがわかりにくい
- ④ 自団体が目指す森林の姿を評価する手法がガイドラインに掲載されていない
- ⑤ 調査区（円形調査区、方形調査区）をどのように設定すればよいかわかりにくい
- ⑥ どこに調査区を設定すればよいかわかりにくい
- ⑦ 数値目標をどのように決めればよいかわかりにくい
- ⑧ 何を対象として調査や目標の設定を行えばよいかわかりにくい
- ⑨ モニタリング調査の目的や必要性がわかりにくい
- ⑩ 相対幹距比調査の説明がわかりにくい
- ⑪ 萌芽再生率調査の説明がわかりにくい
- ⑫ 植生調査の説明がわかりにくい
- ⑬ 竹の本数調査の説明がわかりにくい
- ⑭ 幹材積量調査の説明がわかりにくい
- ⑮ 木材以外の資源の資源量調査の説明がわかりにくい
- ⑯ 独自提案調査に関する説明がわかりにくい
- ⑰ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ⑱ 特にわかりにくいと感じたことはない

「⑰その他」にご回答の場合には、具体的に利用しづらいと感じたことを教えてください

貴団体がモニタリング調査を行うために実際に調査区を設置し、初回調査を実施するに当たり、苦勞したことを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① モニタリング調査を行うのに必要な資機材がない、不足していた
- ② モニタリング調査を行うのに必要な人手が不足していた
- ③ 他のメンバーがモニタリング調査の目的や必要性を理解できず、協力を得にくい
- ④ モニタリング調査を行うのに必要な技術がなかった
- ⑤ モニタリング調査を行うのに必要な専門知識がなかった（種名がわからないなど）
- ⑥ 何を対象として調査を行えばよいかわからなかった
- ⑦ 調査対象地がモニタリング調査を行うことができるとなるような状態になかった
- ⑧ 調査区（円形調査区、方形調査区）の面積が広すぎて負担が大きかった
- ⑨ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ⑩ 特に初回調査で苦勞したことはない
（⇒ 31ページのQ27Bに移動してください）
- ⑪ まだモニタリングの初回調査を実施していない
（⇒ 32ページのQ28Bに移動してください）

「⑨その他」にご回答の場合には、具体的に苦勞したことを教えてください

Q25Bにおいて、モニタリング調査を行うために、苦勞したことがあると回答した団体にお伺いします。「⑩ 特に初回調査で苦勞したことはない」または「⑪ まだモニタリングの初回調査を実施していない」と回答した団体はこの質問への回答の必要はありません。」

貴団体がモニタリングの初回調査を行う上で苦勞したと感じたことについて、どのように対応したのかを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにチェックを入れてください。

- ① 地域協議会の助言・支援を受けた
- ② 地域協議会より調査について詳しい方の斡旋・紹介を受けた
- ③ 調査について経験や知見を持つ別の団体の助言・支援を受けた
- ④ 調査について経験や知見を持つ個人の助言・支援を受けた
- ⑤ 外部の講習会等を通じて、活動組織の参加者の能力や知識を高めることで対応した
- ⑥ 他の助言・支援を受けずに、活動組織内での努力で対応した
- ⑦ その他（自由記述欄にご回答をお願いします）
- ⑧ まだ、モニタリング調査で森林・竹林の状態を把握することができていない

「⑦その他」にご回答の場合には、具体的な対応を教えてください

Q27B | モニタリングでの工夫

貴団体が交付金の効果を確認するためのモニタリング調査を行う上で、調査を行いやすくしたり、調査結果の精度を上げることを目的として、工夫していることがございましたら教えてください。

対象となる調査にチェックの上で、工夫の内容を自由記述にてご回答ください。

<p>工夫の対象となる調査を教えてください (該当する選択肢にチェックをしてください)</p>	<p><input type="checkbox"/> ① 相対幹距比(木の混み具合)調査 <input type="checkbox"/> ② 萌芽再生率調査 <input type="checkbox"/> ③ 植生調査 <input type="checkbox"/> ④ 竹の本数調査 <input type="checkbox"/> ⑤ 幹材積量調査 <input type="checkbox"/> ⑥ 木材以外の資源の資源量調査 <input type="checkbox"/> ⑦ ①～⑥で示した以外の調査 <input type="checkbox"/> ⑧ 調査で工夫していること(は)ない/調査を実施していない</p>
<p>具体的に行っている工夫を教えてください (自由記述にてご回答ください)</p>	

Q28B | ご意見・ご要望

本交付金事業全般、あるいは地域協議会に対する意見や要望がございましたら教えてください。

自由記述にてご回答ください。回答は任意です。

Q29B | モニタリングについての調査への協力の可能性

今年度、モニタリング調査に関する実態把握とガイドラインの改訂に向けた情報収集の一環として、活動組織の皆様を対象として、モニタリング調査に関する現地での聞き取り調査を行う予定です。(実施時期は10月～1月ごろを予定しています)
 貴団体が、聞き取り調査にご協力いただくことが可能であるかどうかを教えてください。

当てはまる選択肢に一つだけチェックを入れてください。

- ① 協力可能である
 ② 協力することは難しい

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございます

森林・山村多面的機能発揮対策に関する市町村アンケート調査

市町村名、担当部署、アンケート記入者名、連絡先をご記入ください。

市町村名	
担当部署	
アンケート記入者名	
連絡先	(電話番号)： (Eメールアドレス)：

- このアンケート調査は、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業に関連する市町村の皆様を対象として、各種の支援活動等の状況や活動組織の有効性・妥当性の承認にあたっての課題等をお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策の検討等に利用することを目的としています。
- ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。
- 本アンケートは、森林・山村多面的機能発揮対策事業に関連して、交付金申請団体の有効性・妥当性の確認を行ったご担当者様などにご記入をお願いいたします。
- 選択式の質問では、あてはまる選択肢のチェック欄 (□) にチェック (☑) をお願いいたします。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご記入後、**平成29年12月26日(火)**までに同封の返信用封筒又はEメールにて、本アンケート用紙をご返送いただくようお願いいたします。
- Eメールでのご回答を希望される場合は、下記調査票ダウンロードサイトにて調査票をダウンロードしていただくか、下記の(公財)日本生態系協会へご連絡をお願いします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及びご回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会 (担当：野口、平林、小川)
住 所：〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル
電 話：03-5951-0244
Eメール：shinrin2017@ecosys.or.jp
調査票ダウンロードサイト：http://www.ecosys.or.jp/activity/granddesign/shinrin2017.html

Q1 | 対象市町村で直面している森林に関する課題

貴自治体内の森林・竹林において、貴自治体が把握している範囲で、どのような問題が生じているかを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにご回答ください

- ① 景観の悪化
- ② 森林・竹林周辺の家屋や道路、農地等への樹木・竹の倒伏被害
- ③ 森林・竹林内部での鳥獣被害
- ④ 森林・竹林周辺の農地等での鳥獣被害
- ⑤ 整備のされない放置林・放置竹林の発生
- ⑥ 伐採後、植林が行われない造林放棄地の発生
- ⑦ 土砂流出の発生
- ⑧ ゴミの不法投棄の発生
- ⑨ 希少植物の盗掘被害の発生
- ⑩ 所有者がわからない森林・竹林の発生
- ⑪ 集落住民の高齢化による作業者(後継者)の不足
- ⑫ その他(自由記述欄にご回答ください)
- ⑬ 特に問題は発生していない
- ⑭ どのような問題が生じているのかを把握していない

「⑫その他」にご回答の市町村は、具体的に直面している問題を教えてください

森林や竹林で活動を行う団体を支援するための交付金である「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」(林野庁事業。以下「本交付金」という。)では、平成 29 年度より、活動対象地の地元市町村により、その活動の有効性・妥当性が認められた団体を対象に交付を行うようによりに制度が改正されました。

平成 29 年度に貴自治体内での本交付金申請団体数、承認した申請団体の数、現地確認を行った申請団体の数について教えてください。

それぞれの項目別に、具体的な数字を記入してください

質問内容	団体数
① 平成 29 年度の申請団体数 ^{※1}	団体
② ①の団体の中で有効性・妥当性があると承認した申請団体の数 ^{※2} (本交付金を取得するのにふさわしいと認めた団体の数)	団体
③ 有効性・妥当性を判断するために現地確認を行った申請団体の数	団体

※1 ①の申請団体数が 0 (ゼロ) 団体の場合は、アンケートは以上となります。
ご協力いただきありがとうございます。

申請団体が 1 団体以上ある場合は、その承認の有無にかかわらず、Q3 以降にもご回答ください

※2 ①の申請団体が 1 団体以上あり、②の承認した団体の数が 0 (ゼロ) 団体の場合は、8 ページの Q8 までご回答ください。

承認した申請団体の数が 1 団体以上ある場合は、最終ページ (18 ページ) の Q19 までご回答ください。

貴自治体が、本交付金の申請団体について、どのような方法で、その活動の有効性・妥当性を判断したのかを教えてください。(どのような方法で、本交付金を取得するのにふさわしいことを確認したのかを教えてください。)

当てはまる選択肢すべてにご回答ください

- ① 地域協議会 (各都道府県にある本交付金の交付についての事務を行う団体) から提供された資料をもとに判断した
- ② 対象となった団体に、活動に関連した書類提供を追加依頼した
- ③ 対象となった団体に電話でヒアリングを行った
- ④ 対象となった団体に対面でヒアリングを行った
- ⑤ 対象となった団体の活動場所の現地確認を実施した
- ⑥ 対象となった団体と市町村が、申請段階で既に協力や交流をする関係にあり、それらの既存情報により判断できた (書類作成支援や活動場所の提供など)
- ⑦ その他 (自由記述欄にご回答ください)
- ⑧ 特に申請団体の有効性・妥当性判断のための確認作業を行わなかった

「⑦その他」にご回答の市町村は、具体的にとどのよう判断したのかを教えてください

Q4 | 有効性・妥当性を認めるための条件

貴自治体が、申請団体について、本交付金の交付対象としてふさわしいと承認する上で何らかの条件がありましたら、①～⑧すべてについて横一行ごとに当てはまるチェック欄にチェックしてください。もし、①～⑧以外の条件がございましたら、⑨にもご回答ください。

横一行ごとに当てはまる選択肢にご回答ください

条件の内容	条件を重視する度合い			C 特に考慮の対象となる 条件とは考えていない
	A 必須条件と考えている	B 必須ではないが、考慮 の対象と考えている	C 特に考慮の対象となる 条件とは考えていない	
① 地域の景観改善に寄与すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 地域の活性化や地域の問題解決に貢献すること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 森林環境教育等の教育活動に貢献していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 対象地の市町村の住民が参加していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 十分な参加者数が確保されていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 過去に十分な作業実績を有していること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 作業従事者向けの安全対策が適切に行われていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 物損事故の防止など、活動対象地周辺に対する安全対策が適切に行われていること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ その他 (自由記述欄にご回答ください)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「⑨その他」にご回答の市町村は、具体的に重視する条件について教えてください

Q5 | 申請団体への指導内容

貴自治体が、本交付金の申請団体に対して、有効性・妥当性の承認の際や、申請団体の実際の活動について、具体的に指示や要望を行っているようでしたら、その内容について教えてください。

当てはまる選択肢すべてにご回答ください

- ① 森林資源を活用した地域経済の活性化に関することについて
- ② 具体的な森林整備の作業内容に関することについて
- ③ 景観改善に関することについて
- ④ 地域住民の参加を広げることについて
- ⑤ 森林・環境教育や自然体験活動の実施に関することについて
- ⑥ 伐採など、作業を行う上で必要な手続きに関することについて
- ⑦ 地域の希少生物の保護や自然保護上の対応に関することについて
- ⑧ 伐採した樹木等の処理に関することについて
- ⑨ 負傷事故の防止など、作業従事者向けの安全対策に関することについて
- ⑩ 物損事故の防止など、活動対象地周辺に対する安全対策に関することについて
- ⑪ 活動対象地周辺の近隣住民とのトラブル防止に関することについて
- ⑫ その他 (自由記述欄にご回答ください)
- ⑬ 特に指示や要望等を行っていない

「⑫その他」にご回答の市町村は、具体的な内容について教えてください

Q6 | 市町村が有効性・妥当性を判断する上での課題

貴自治体が、本交付金の申請団体における活動の有効性・妥当性を判断するに当たり、課題と感ずることを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにご回答ください

- ① 申請団体の活動の有効性・妥当性をどのように判断すればよいかわからない
- ② 申請団体について、十分な情報を入手することができない
- ③ 申請団体のことを把握するためには、時間が不足している
- ④ 有効性・妥当性を確認にあたっての事務作業の負担が大さい
- ⑤ 有効性・妥当性の承認に当たって生じるトラブルに懸念がある
- ⑥ 本交付金のことがよくわからない
- ⑦ 不明な点をどこに問い合わせればよいかわからない
- ⑧ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑨ 特に課題と感ずることはない

「⑧その他」にご回答の市町村は、具体的な課題について教えてください

Q7 | 本交付金の申請団体について有効性・妥当性を承認しなかった理由

貴自治体が、本交付金の申請団体で、有効性・妥当性を承認しなかった団体がある場合は、その理由を教えてください。

すべての申請団体を承認した場合は、チェック欄（□）にチェックをお願いします。

自由記述にてご回答ください

--

申請団体すべてについて有効性・妥当性を承認した

Q8 | 本交付金に関連して苦勞していること

貴自治体が、本交付金に関連して、苦勞していることがございましたら、その具体的な内容を教えてください。

自由記述にてご回答ください

--

本交付金の申請団体があったものの、有効性・妥当性を承認した団体がない自治体への質問は以上となります。ご協力いただきありがとうございます。

Q9 | 活動組織に対する支援

貴自治体が、本交付金の取得団体（以下、「活動組織」という。）あるいは申請団体に対して、金銭面以外でどのような支援を行っているのかを教えてください。

当てはまる選択肢すべてにご回答ください

- ① 交付金に関する書類作成等事務作業
- ② 活動対象地における森林作業（作業の補助や作業内容への助言等）
- ③ 安全対策（安全講習の実施など）
- ④ 資機材の貸与
- ⑤ 広報活動（活動紹介など）
- ⑥ モニタリング調査に対する支援（補助・現地指導など）
- ⑦ 活動場所の提供あるいは斡旋
- ⑧ 所有者のわからない活動対象候補地についての所有者探索協力
- ⑨ 活動対象地が本交付金の対象となりうるかどうかについての情報提供
- ⑩ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑪ 特に支援は行っていない

「⑩その他」にご回答の市町村は、具体的な支援について教えてください

Q10 | 上乗せ支援の有無

本交付金では、平成 29 年度から、地方自治体が国の交付金に加えて上乗せする形での資金の支援（以下、「上乗せ支援」という。）を行う活動を優先的に交付金の採択の対象とするよう
に交付金についての制度改正が行われました。

貴自治体では、活動組織（予定含む）に対して、平成 29 年度に上乗せ支援を行うかどうかを教えてください。

当てはまる選択肢に一つだけご回答ください

- ① すべての活動組織に対して上乗せ支援を行う（予定含む）
- ② 上乗せ支援を行う（予定含む）活動組織と、そうでない活動組織がある
- ③ 上乗せ支援を行うかどうかは現在検討中である
- ④ 上乗せ支援を行う予定はない

Q10 への回答により、この後にご回答いただく質問が変わります。

「①すべての活動組織に上乗せ支援」 にご回答の場合	11 ページの Q11 12 ページの Q12 13 ページの Q13 16 ページの Q16 以降	にご回答ください
「②行う団体とそうでない団体がある」 にご回答の場合	11 ページの Q11 12 ページの Q12 13 ページの Q13 14 ページの Q14 16 ページの Q16 以降	にご回答ください
「③検討中」にご回答の場合	16 ページの Q16 以降	にご回答ください
「④上乗せ支援を行う予定はない」 にご回答の場合	15 ページの Q15 16 ページの Q16 以降	にご回答ください

平成29年度に上乗せ支援を行う（予定含む）自治体にお伺いします。

（10ページQ10において、①又は②と回答した自治体にお伺いします。）

貴自治体が活動組織に対して交付する（予定含む）上乗せ支援の上限金額について、国の交付単価と比較した場合の1ha当たりの交付金額が、以下に示す金額の中で最も近い金額を教えてください（厳密に同じ数字でなくとも構いません）。

当てはまる選択肢に一つだけご回答ください

- ① 国の交付単価の1/6未満（国の交付単価の17%未満）
- ② 国の交付単価の1/6程度（国の17%程度。里山林保全で2万円程度）
- ③ 国の交付単価の1/4程度（国の25%程度。里山林保全で3万円程度）
- ④ 国の交付単価の1/3程度（国の33%程度。里山林保全で4万円程度）
- ⑤ 国の交付単価の1/3より高い金額を交付する。
- ⑥ 国の交付単価との比率ではなく、一定額を支給している

（⑥にご回答の場合は具体的金額も教えてください）

- ⑦ まだ交付金額は決まっていない

※もし、活動タイプごとに交付率が異なる場合は、最も申請数が多い活動タイプでの交付額を回答ください。

※「活動推進費」「教育・研修活動タイプ」「森林機能強化タイプ」への交付額は除外してご回答ください。

【参考】平成29年度における国の交付単価は以下の金額となっています。

活動タイプ	1haあたりの交付金額
地域環境保全タイプ 里山林保全	120,000円
地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備	285,000円
森林資源利用タイプ	120,000円

平成29年度に上乗せ支援を行う（予定含む）自治体にお伺いします。

（10ページQ10において、①又は②と回答した自治体にお伺いします。）

貴自治体による上乗せ支援について、具体的な支給方法（支給ルート）を教えてください。

当てはまる選択肢に一つだけご回答ください

- ① 地域協議会を経由して支給している（予定含む）
- ② 活動組織に直接支給している（予定含む）
- ③ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ④ 支給方法はまだ決まっていない

「③その他」にご回答の市町村は、具体的に、どのような方法で活動組織に上乗せ支援を支給しているのか（支給ルート）を教えてください

Q13 | 上乗せ支援支給の条件

平成 29 年度に上乗せ支援を行う（予定含む）自治体にお伺いします。

（10 ページ Q10 において、①又は②と回答した自治体にお伺いします。）

活動組織に対して上乗せ支援を行うための条件等がありましたら、その具体的な条件等を教えてください。

当ではまる選択肢すべてにご回答ください

- ① 都道府県から上乗せ支援を受けていること（あるいは受ける予定である）
- ② 過去に十分な活動実績があること
- ③ 市町村で指示や要望等をした活動内容に合致していること
- ④ 参加者の中に地元市町村の在住者がいること
- ⑤ 予算の範囲内での先着順
- ⑥ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑦ 特に条件はない

「⑥その他」にご回答の市町村は、具体的な条件について教えてください

Q14 | 上乗せ支援を行わない団体が生じた理由

平成 29 年度に上乗せ支援を行う（予定含む）活動組織とそうでない活動組織の双方がある自治体にお伺いいたします。

（10 ページ Q10 において、②と回答した自治体にお伺いします。）

平成 29 年度に上乗せ支援の「対象ではない」活動組織が生じたことになった理由を教えてください。

当ではまる選択肢すべてにご回答ください

- ① 上乗せ支援の対象団体は、任意の募集によって決められていた
- ② 上乗せ支援の対象団体は、過年度の活動実績により決められていた
- ③ 上乗せ支援の対象団体は、都道府県も支援する団体に限定されていた
- ④ 決められた予算では対象候補団体すべてをカバーできなかった
- ⑤ 対象候補団体が多く、追加の予算措置を行うための時間がなかった
- ⑥ 市町村で上乗せ支援を実施するに当たり、森林作業についての条件を提示したが、その条件を満たすことのできない対象候補団体があった
- ⑦ 対象候補団体の中に、具体的にどのような活動を行っているのかわからない団体があつた
- ⑧ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑨ 理由はよくわからない

「⑧その他」にご回答の市町村は、具体的な理由について教えてください

Q15 | 上乗せ支援を行わない理由

平成 29 年度に上乗せ支援を行わない（予定含む）自治体にお伺いいたします。
（10 ページ Q10 において、④と回答した自治体にお伺いします。）
平成 29 年度に上乗せ支援を実施しないことになった理由について教えてください。

当てはまる選択肢すべてにご回答ください

- ① 上乗せ支援について、議会の承認が得られない（遅れている）
- ② 予算化を行うための時間がなかった
- ③ 上乗せ支援について、担当部署内で検討中である
- ④ 本交付金のことがよくわからない
- ⑤ 本交付金と別の森林ボランティア支援制度があり、上乗せ支援の必要を感じない
- ⑥ 国からの支援だけで十分な支援であると考えている
- ⑦ 都道府県が上乗せ支援を行うので、市町村で行う必要はないと考えている
- ⑧ その他（自由記述欄にご回答ください）
- ⑨ 申請団体すべてについて、有効性・妥当性を承認しなかった

「⑧その他」にご回答の市町村は、具体的な理由について教えてください

Q16 | 平成 30 年度の上乗せ支援の予定

貴自治体では、活動組織（予定含む）に対して、平成 30 年度に上乗せ支援を行う予定があるかどうかを教えてください。

当てはまる選択肢の一つだけにご回答ください

- ① すべての活動組織に対して上乗せ支援を行う予定である
- ② 上乗せ支援を行う予定の活動組織と、そうでない活動組織がある
- ③ 上乗せ支援を行うかどうかは現在検討中である
- ④ 上乗せ支援は実施しない予定である（次ページの Q17 にもご回答ください）
- ⑤ まだ上乗せ支援についてどうなるかはよくわからない

※「④ 上乗せ支援は実施しない予定である」以外にご回答の自治体は 18 ページの Q18 に移動してください

Q17 | 上乗せ支援を行わない理由

Q16において、「④ 上乗せ支援は実施しない予定である」と回答した自治体にお伺いいたします。

貴自治体が、上乗せ支援を実施しない理由について教えてください。

当てはまる選択肢すべてにご回答ください

- ① 上乗せ支援について、議会の承認が得られる可能性が少ない
- ② 予算化を行うための準備が間に合わない
- ③ 市町村の財政事情が厳しい
- ④ 本交付金のことがよくわからない
- ⑤ 本交付金と別の森林ボランティア支援制度があり、上乗せ支援の必要を感じない
- ⑥ 国からの支援だけで十分な支援であると考えている
- ⑦ 都道府県が上乗せ支援を行うので、市町村で行う必要はないと考えている
- ⑧ 平成30年度に本交付金を申請する団体が存在しない見込みである
- ⑨ 本交付金を取得した活動組織の活動が期待した内容ではなかった
- ⑩ その他（自由記述欄にご回答ください）

「⑩その他」にご回答の市町村は、具体的な理由について教えてください

Q18 | 本交付金全般への意見

本交付金事業全般に対する意見や要望がございましたら教えてください。
特に意見や要望がない場合は、「意見や要望はない」のチェック欄（□）にチェックをお願いいたします。

自由記述にてご回答ください

特に本交付金についての意見や要望はない

Q19 | ヒアリング調査への協力について

本年度、市町村の皆様を対象として、本交付金に関する聞き取り調査を実施する予定です。（実施時期は2018年1月～2月ごろを予定しています）
貴自治体が、聞き取り調査にご協力いただくことが可能であるかどうかを教えてください。

当てはまる選択肢に一つだけチェックを入れてください。

- ① 協力可能である
- ② 協力することは難しい

アンケートは以上となります。ご協力いただきありがとうございます。

平成 29 年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 報告書

平成 30 年 3 月

(発行) 林野庁

(作成) 公益財団法人日本生態系協会 グランドデザイン総合研究所
〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル
TEL : 03-5951-0244 / FAX : 03-5951-2974

平成 29 年度
森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
報告書

平成 30 年 3 月
林 野 庁
